



2018年8月3日発行

ISSN 1342-2952

日本体育学会 第69回大会

体育社会学専門領域 発表論文集 第26号

平成30年8月24日(金)・25(土)・26日(日)

会場：徳島大学常三島キャンパス



鳴門の渦潮（鳴門海峡） 写真提供：徳島県観光情報サイト「阿波ナビ」



日本体育学会 第69回大会

体育社会学専門領域
発表論文集
第26号

口頭発表1 期日：8月24日（金） 会場 4号館 301

座長 谷口 勇一（大分大学）

10:10

大学生生活不安の年次推移と運動部活動ドロップアウト者に関する研究—— 1
：体育系大学の学生に着目して

清宮 孝文（日本体育大学大学院）

10:35

学校運動部活動の種目別活動実態と生徒の希望活動状況—— 7
：12～21歳のスポーツライフに関する調査2017の2次分析

大勝 志津穂（愛知東邦大学）

口頭発表2 期日：8月24日（金） 会場 4号館 302

座長 山田 理恵（鹿屋体育大学）

10:10

放課後児童支援員のかかわりと子どもの運動遊びの生成に関する研究—— 13
田嶋 大樹（東京学芸大学大学院）

10:35

伝承遊びの「スポーツ的リメイク」に関する一考察—— 19
：「ペーゴマ」と「ペイブレード」に着目して

田中 嵐（東京学芸大学大学院）

口頭発表3 期日：8月24日（金） 会場 4号館 301

座長 橋本 純一（信州大学）

11:10

高校野球にまつわる「物語」の変容に関する一考察—— 25
：朝日放送テレビ『熱闘甲子園』の分析を通じて

中山 健二郎（立教大学大学院）

11:35

人と自然と地域をつなぐ台湾「創意宋江芸陣大会」—— <不掲載>

張 瓊方（台湾実践大学）

口頭発表4 期日：8月24日（金） 会場 4号館 302

座長 水上 博司（日本大学）

11:10

効果的に正座の耐性を高める指導方法の可能性について—— <不掲載>
：正座の構造を考えつつ正座耐性要因を検討する

倉品 康夫（帝京大学）

口頭発表5 期日：8月24日（金） 会場 4号館 301

座長 原 祐一（岡山大学）

13:00

体育の授業における武道の楽しさ——— 31
北村 尚浩（鹿屋体育大学）

13:25

嘉納柔道思想の形成過程からこれからの武道教育における教育理念について考える——— 37
：固有性としての国民道徳と普遍性としての国際道徳という視点から
高平 健司（筑波大学大学院）

口頭発表6 期日：8月24日（金） 会場 4号館 302

座長 小坂 美保（神戸女学院大学）

13:00

プロ野球における「アンチ」現象と応援行為——— 43
森本 拓也（東京学芸大学大学院）

13:25

遊びの「深さ」と応援団——— 49
：東京六大学野球におけるフィールドワークを通して
井上 智介（東京学芸大学大学院）

口頭発表7 期日：8月24日（金） 会場 4号館 301

座長 石坂 友司（奈良女子大学）

14:00

日本中学校体育連盟の財務状況に関する分析——— 55
：1989年の財団法人化のプロセスに注目して
中澤 篤史（早稲田大学）

14:25

わが国における運動部活動の伝統に関する研究——— <不掲載>
日高 裕介（早稲田大学大学院スポーツ科学研究科）

口頭発表8 期日：8月24日（金） 会場 4号館 302

座長 吉田 毅（桐蔭横浜大学）

14:00

スポーツ選手の国際移籍はキャリア形成につながるか？——— 61
：女子サッカー選手における現状と課題
東明 有美（関東学園大学）

14:25

旧東ドイツの「逃亡サッカー選手」の育ちと、思想・行動——— 67
：Jürgen Sparwasserの『自伝』をもとにして
岸本 肇（神戸大学名誉教授）

口頭発表9 期日：8月24日（金） 会場 4号館 301

座長 依田 充代（日本体育大学）

15:00

運動部における暴力的行為の継承に関する一考察—— 73
：「軍隊起源説」の再検討（その2）

鈴木 秀人（東京学芸大学）

15:25

アメリカ人バスケットボールコーチの指導観に関する研究—— <不掲載>
：日本人バスケットボールコーチとの指導観の違いに着目して

千葉 直樹（北翔大学）

口頭発表10 期日：8月24日（金） 会場 4号館 302

座長 松島 剛史（立命館大学）

15:00

スポーツのLIVE映像を集団視聴する体験—— 79
：選手の地元で開催されたパブリック・ビューイングの観戦者調査を通して

柚木 茉利杏（岡山大学）

15:25

稼げるスタジアムとしてのVIPエリアの活用に関する研究—— 85

上代 圭子（東京国際大学）

口頭発表 11 期日：8月24日（金） 会場 4号館 301

座長 杉本 厚夫（関西大学）

- 16:00
スポーツイベントの受容と定住志向—— 91
：大会ボランティアの非協力的行動に着目して
菅原 大志（東北大学大学院）
- 16:25
オリンピックと開発のレガシー—— 99
：2012年ロンドン大会の事例から
大沼 義彦（日本女子大学）

口頭発表 12 期日：8月24日（金） 会場 4号館 302

座長 海老原 修（横浜国立大学）

- 16:00
「筋トレ」というスポーツライフの誕生—— 105
山中 大輔（東京学芸大学大学院）
- 16:25
体育・スポーツにおける科学知としての「栄養」に関する考察—— 111
：第2次大戦後の資料を対象として
津吉 哲士（関西福祉科学大学）

口頭発表 13 期日：8月24日（金） 会場 4号館 301

座長 黒須 充（順天堂大学）

- 17:00
防災対策活動とスポーツイベントのコラボレーション—— 117
：防災への意識とスポーツへの意識の融和、今後の課題と方向性
橋本 剛幸（近畿大学生物理工学部）
- 17:25
総合型地域スポーツクラブ研究における認識論的課題—— 123
：スポーツとクラブの関係に着目して
安井 大樹（筑波大学大学院）

口頭発表 14 期日：8月24日（金） 会場 4号館 302

座長 高橋 義雄（筑波大学）

- 17:00
日本女子サッカー連盟の設立と解散の経緯—— 129
前田 博子（鹿屋体育大学）
- 17:25
スポーツ審判員が有する二つの機能に関する研究—— 135
：ラグビーフットボールのレフリーに着目して
牧野 円（東京学芸大学大学院）

口頭発表 15 期日：8月25日（土） 会場 4号館 301

座長 藤田 紀昭（日本福祉大学）

13:45

障がい者スポーツにおける障がい者と健常者間の関係性の変容過程に関する研究—— 141
：車椅子ソフトボールチーム内の相互作用に着目して

中村 真博（立教大学大学院）

14:10

障害者スポーツをめぐる物語構造—— 147
：スポーツドキュメンタリー番組の分析から

竹内 秀一（学習院大学大学院人文科学研究科）

14:35

パラスポーツ体験による障害者対応行動変容の比較—— 153

海老原 修（横浜国立大学）

口頭発表 16 期日：8月25日（土） 会場 4号館 302

座長 笠野 英弘（山梨学院大学）

13:45

学生アスリートにおける学業と競技の両立意識の実態とその背景—— <不掲載>
東原 文郎（桜美林大学）

14:10

性暴力に対するNCAAにおける取り組み事例—— 159
：健全かつ安全なキャンパス環境とスポーツとの関係

高峰 修（明治大学）

ポスター発表 期日：8月25日（土） 会場 共通講義棟 K602

座長 河野 洋（福山平成大学）

13:30

ジェンダーからみる文部科学省「体力・運動能力調査報告書」のありかた————— 163
大坪 菜々美（横浜国立大学大学院教育学研究科）

13:30

体操競技公認審判員の審判活動に対する意識に関する研究————— 169
西 葉月（東海大学体育学部一般体育研究室）

13:30

女性スポーツ指導者登用を阻害する社会心理的要因に関する研究（2）————— <不掲載>
：男性サッカー指導者と男性柔道指導者における認識の比較
佐藤 馨（びわこ成蹊スポーツ大学）

13:30

全国中学校体育大会における観戦者と開催効果に関する研究————— 175
秋吉 遼子（東海大学）

体育社会学専門領域
発表論文集
第26号

大学生生活不安の年次推移と運動部活動ドロップアウト者に関する研究—体育系大学の学生に着目して—

○清宮孝文（日本体育大学大学院 学生・博士後期課程） 依田充代（日本体育大学）

I. 緒言

近年、大学・短大進学率が50%を越え、文部科学省（2017）の『学校基本調査』によると、高等学校卒業者の「大学・短大進学率（現役）」は54.8%となっており、「大学（学部）進学率（現役）」も49.6%と年々上昇傾向にある。しかし、18歳人口は減少し続ける見通しの中、入学者の確保のため、多様な入試方法で入学者への門戸を開いた結果、「学力的にもこれまで大学に進学しなかった層が大学に入学するようになり、大学生の質の変化や学力低下、中途問題などが浮上」（谷田川，2012）し、学生の多様化が報告されている（福田，2007、谷田川，2012、木村，2017）。

例に挙げると体育学部を設置する日本体育大学では、かつてはスポーツを含んだ入試やスポーツ推薦による入学が大多数であったが、現在は筆記試験のみでの入試やAO入学等が増加傾向にある（日本体育大学HP）。このように体育系の大学においても入学形式の変化が起きており、学生の多様化が生じている可能性がある。これまでに行われてきた体育系の大学に通う学生（以下、体育系大学生）の大学生生活についての研究では、就職や卒業論文、授業単位に対して不安感を抱いていること、男女比較では女性の方が不安感は強いことが明らかになっている（清宮，2015）。しかし、体育系大学生に関する研究は競技者を対象とした研究が多く、大学生生活に着目した研究はあまり行われてこなかった。このままでは、多様化する体育系大学生へのサポートが確立できず、この先退学者が増加する可能性も考えられる。つまり、体育系大学生の大学生生活における不安を様々な集団比較から明らかにし、今後の大学生サポートの一助にする必要がある。

そこで、本研究は体育系大学生の大学生生活に着目し、以下の2点を明らかにする。

- ①大学1年生から3年生に学年が上がるにつれ、不安度合いにどのような変化が見られるのか。
- ②運動部活動を退部した学生は、どのような不安を抱え大学生生活を送っているのか。

II. 先行研究

1. 大学生生活不安

藤井（1998）の大学生生活不安尺度を用いて学年比較した研究では、福祉系の大学生は1年生よりも2年生の方が不安は弱まる傾向にあり（徳田，2005）、教育学部の大学生は2年生が最も不安度合いが強く、3年生と4年生は不安が弱まること明らかになっている（田中ら，2006）。また、全国の大学生を対象とした研究では1年生から4年生へと学年が上がるにつれ、大学生生活への不安が弱まること明らかになっている（藤井，1998）。

2. 運動部活動からの退部

運動部活動の中学校での位置付けは「スポーツに興味・関心のある同好の生徒が参加し、各運動部の責任者（以下「運動部顧問」という。）の指導の下、学校教育の一環」（スポーツ庁，2018）となっている。しかし、運動部活動では「ドロップアウト現象」（松尾，1998）や「競技者のバーンアウト」（吉田，2003）の問題が議論されている。このように何らかの影響により運動部活動を退部した後の学校生活は、「学校に通うという目的意識を全般にトーンダウンさせ」（西島ら，2002）、さらに「部活動が学校生活の一場面から消去されたあとに、その存在を埋め合わせるような他の学校生活場面も見出し得ずにいる」（西島ら，2002）という報告がある。また、体育学部を設置するS体育大学では、退学者の約75%がスポーツ推薦入学であったことが明らかになっている（菊池ら，1997）。つまり、大学生生活において運動部活動を辞めることは大学不適応を起こし、退学にまで発展する問題である。

Ⅲ. 方法

本調査は、質問紙調査における集合調査法を用い、日本体育大学ヒトを対象とした倫理審査委員会から承認（承認番号：H114）を受けて行った。調査対象者は、体育学部を設置するA体育大学に通う学生115名であり、同じ対象者に対し3回の調査を実施した。調査時期は、対象者が1年生の2016年2月（第1回目）、2年生の2017年2月（第2回目）、3年生の2018年2月（第3回目）であった。いずれもHRの時間に行き、HRに出席した学生のみアンケートを配布し、その場で回収した。

調査内容は、属性4項目（「性別」、「クラブ・サークル」、「入学形式」、「退部経験（運動部）」）と藤井（1998）の大学生活不安尺度30項目（表1）であった。藤井（1998）の大学生活不安尺度は、「日常生活不安」、「評価不安」、「大学不適応」の3つの尺度（以下、下位尺度）に分かれており、各項目および各尺度の度合いから学生が何に不安を抱えているのかを明らかにすることができる尺度である。また、2013年には、「CLAS（College Life Anxiety Scale）」として書籍化がされており、信頼性が支持されている。

分析方法は、t検定、 X^2 検定、分散分析を用いて行った。分散分析においては、その後の検定にBonferroni法を採用した。なお、分析にはIBM SPSS Statistics 24を使用した。

表1 大学生活不安尺度

大学生活不安尺度(項目)	大学生活不安尺度(省略)
1.大学で人が自分のことをどう思っているのか、気になります。	公的自己意識
2.4年間で卒業できるかどうか、不安です。	卒業
3.留年したらどうしようと、気になります。	留年
4.万一事故に遭ったり、病気をしたらどうしようと心配になることがあります。	事故・病気
5.友達と一緒に何かしなければならぬとき、うまく協力できるか不安な気持ちになります。	友達との協力への不安
6.部活やサークルで先輩たちとうまくつき合えるか心配です。	先輩
7.1時間目の授業にきちんと起きて出席できるかどうか、不安です。	1限の授業への出席
8.何らかの団体に突然勧誘されないか、不安です。	団体への勧誘
9.先生が近くにいと気になって仕方ありません。	先生との距離
10.1ヶ月の生活費が足りるかどうか、心配です。	1ヶ月の生活費
11.授業中、先生の言っている内容がわからなくて、不安になることがあります。	授業理解
12.大学の先生と話をするときは、とても緊張します。	先生との会話
13.先生に「研究室まで来るように」と呼ばれたら何を言われるかとても気になります。	先生からの呼出
14.将来、良い会社に就職できるかどうか、不安です。	就職
15.授業中に何かをしなければならぬとき、へまをするのではないかと不安になることがあります。	授業中のへま
16.必須科目の成績がD(不可)だったらどうしようと心配になることがあります。	必須科目の単位
17.テスト中に時間が残り少なくなると、自分の考えがまとまらなくなります。	テスト(時間不足)
18.テストを受けていて、わからない問題に出会ったとき、頭の中が真っ白になってしまうことがあります。	テスト(解答不可)
19.成績のことが気になって仕方ありません。	成績
20.大学の成績のことを考えると、憂鬱です。	成績による憂鬱
21.申請した授業の単位がきちんともらえるかどうか心配です。	授業単位
22.テスト中、緊張して自分の力が発揮できません。	テスト(緊張)
23.授業で発表するとき、声が震えることがあります。	授業(緊張)
24.卒業論文がうまく書けるかどうか、不安です。	卒業論文
25.テストを受けるとき、悪い点をとってしまうのではないかと心配になります。	テスト(結果)
26.こんな大学にいたら自分がダメになるのではないかと憂鬱な気分になることがあります。	大学への不信感
27.この大学にいと、何か不安な気持ちになります。	大学への不安
28.できることなら、転学あるいは転部したくて仕方ありません。	転学・転部希望
29.入学した学部が自分にあっていないような気がして不安です。	学部不適応
30.大学を退学したいと思うことがあります。	退学

IV. 本研究におけるA体育大学の特性

本研究を進めるにあたり、今回調査対象校として選定したA体育大学の特性を明確にする必要がある。そのため、A体育大学が発刊している『学生生活実態調査報告書』を基に特性を記述する。A体育大学は、3学部（現在は5学部設置されているが、4年に1回発刊される学生生活実態調査報告書を参考にしているため、2014年の情報となる）、7学科から構成されている。クラブ・サークル等への参加率は80.8%であり、その内、運動部に所属している学生（以下、所属群）は58.6%となっている。また、学科別にみると運動部への所属率が86.0%の学科も存在する。日本学生支援機構が全国の大学（1,131校）に行った『大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成27年度）』では、サークル（クラブを含む）加入率が61.2%であることが明らかになっており、体育系サークル（クラブを含む）加入率のみでは33.2%であることを考えるとA体育大学はクラブ・サークル等への参加率が非常に高いと言える。一方、今までクラブ・サークル等に全く所属していない学生（以下、無所属群）は8.5%、クラブ・サークル等に所属していたが辞めてしまった学生（以下、退部群）は10.0%となっている。つまり、無所属群や退部群が学内で少数派となっており、多数派の所属群と比較すると大学内における友人関係や行事との関わりへの希薄さが懸念される。また、学科によっては、クラブ・サークル等が授業を受けるクラス編成に関わっていることもあり、その学科に所属する退部者の中には居心地の悪さを感じている学生が少なからず存在すると推察する。

V. 結果

1. 属性

本調査における属性は、表2の通りである。①性別では男性よりも女性の方が若干多くなり、②クラブ・サークルでは1年生の時は運動部所属率に偏りがあったが、3年生になるにつれて運動部所属率と無所属率の差があまり見られなくなった。③退部経験（運動部）は、1年生から2年生にかけて退部経験者が増えたが、3年生になると減少した。3年生の時に行った調査では、ホームルームへの出席率が下がったことにより、退部経験者も減少したと考える。今回の調査対象者は、性別、クラブ・サークル等に関しては、平均的にサンプリングができた。一方で、退部経験（運動部）では偏りが見られ、今後の課題となる。退部群はA体育大学の『学生生活実態調査』によると大学全体で4.6%しか在籍していないため、退部群へのアプローチにさらなる工夫の必要性がある。

表2 属性

		1年生		2年生		3年生	
		度数	%	度数	%	度数	%
①性別	男性	56	47.1	53	46.1	44	48.4
	女性	63	52.9	62	53.9	47	51.6
②クラブ・サークル等	運動部	50	42.0	43	37.4	34	37.4
	サークル・同好会	31	26.1	29	25.2	20	22.0
	無所属	35	29.4	42	36.5	37	40.6
	N.A	3	2.5	1	0.9	0	0.0
③入学形式	スポーツ推薦	7	5.9	7	6.1	6	6.6
	推薦	11	9.2	11	9.5	10	11.0
	A O	34	28.6	34	29.6	30	33.0
	一般	64	53.8	62	53.9	45	49.4
	N.A	3	2.5	1	0.9	0	0.0
④退部経験（運動部）	有り	26	21.8	36	31.3	25	27.5
	無し	90	75.7	78	67.8	66	72.5
	N.A	3	2.5	1	0.9	0	0.0

2. 大学生生活不安の年次推移

大学生生活不安尺度の年次推移（尺度）は表3の通りである。全体的に3年生へ進学するにあたり、不安度合いが弱まること明らかになった。特に、尺度全体、日常生活不安因子、評価不安因子においては、その後の検定（Bonferroni法）を行った結果、有意な差が見られた。

表3 大学生生活不安尺度の年次比較（尺度）

項目	H28.2 (A)		H29.2 (B)		H30.2 (C)		F値	その後の検定
	M	SD	M	SD	M	SD		
尺度全体	9.67	6.08	9.08	6.70	6.16	0.68	8.50***	C<A,B
日常生活不安	4.68	3.03	4.37	3.08	3.14	0.33	6.93***	C<A,B
評価不安	4.29	3.00	4.04	3.30	2.57	0.33	8.62***	C<A,B
大学不適応	0.71	1.24	0.67	1.21	0.45	0.10	1.40	n.s.

***p<.001

次に、大学生生活不安尺度の項目別にみた年次推移（上位5つ）は表4の通りである。1年生の時は「卒業論文」が最も不安な項目であったが、就職活動が近くなる2年生、3年生になると「就職」への不安が最も強くなっていく傾向にあることが明らかになった。

表4 大学生生活不安の年次推移（項目）

1年生		2年生		3年生	
項目	%	項目	%	項目	%
卒業論文	79.0	就職	73.9	就職	63.7
就職	73.9	卒業論文	70.4	卒業論文	49.5
先生からの呼出	62.2	先生からの呼出	58.3	先生からの呼出	39.6
公的自己意識	50.4	公的自己意識	48.7	事故・病気	36.3
テスト（結果）	49.6	授業単位	47.8	公的自己意識	31.9

3. 退部経験による大学生生活不安比較

退部経験による大学生生活不安の比較では、2年生の時に実施したアンケートの結果を分析した。鶴田（1998）が2年生と3年生は「学生が大学入学直後の表面的な適応を一時的に壊して真の適応へと至る期間」と定義付けを行っており、大学生生活に適応した2年生と3年生が妥当であると考えた。また、3年生は就職活動が近いこと、ホームルームへの出席率が低かったことから、2年生を比較対象とした。

退部経験が大学生生活不安に及ぼす影響を明らかにするため、大学生生活不安尺度全体と下位尺度を退部経験の有無で比較した（表5）。その結果、大学生生活不安尺度の数値は退部経験が有る学生の方

表5 退部経験による大学生生活不安比較（尺度）

項目	退部経験（有）		退部経験（無）		t値
	M	SD	M	SD	
尺度全体	9.81	8.13	8.77	6.00	0.76
日常生活不安	4.67	3.39	4.27	2.94	0.64
評価不安	3.86	3.68	4.10	3.15	0.36
大学不適応	1.28	1.73	0.40	0.73	2.93**

**p<.01

が高くなった。下位尺度では、大学不適応因子において退部経験が有る学生の方が不安度合いは強くなり、有意な差が見られた ($t=2.93, df=41, p<.01$)。

次に、大学生生活不安尺度の項目を退部経験の有無で比較したところ、「友達との協力への不安」($X^2=4.817, df=1, p<.05$)、「大学への不信感」($X^2=12.539, df=1, p<.001$)、「転学・転部希望」($X^2=14.222, df=1, p<.001$)、「大学への不安」($X^2=9.550, df=1, p<.01$)の項目において有意な差が見られた(表6)。

表6 退部経験による大学生生活不安比較(項目)2年生

項目	退部経験		p値
	有	無	
友達との協力への不安	有	41.7%	.05
	無	58.3%	
大学への不信感	有	36.1%	.001
	無	63.9%	
転学・転部希望	有	25.0%	.001
	無	75.0%	
大学への不安	有	36.1%	.01
	無	63.9%	

VI. 考察

本研究は、体育系大学生の「大学生生活不安の年次推移」と「運動部活動退部群が抱える大学生生活不安」を明らかにすることが目的であった。

「大学生生活不安の年次推移」では、学年が上がるにつれ不安が弱まることが明らかになった。この結果は、先行研究(藤井, 1998、徳田, 2005)を支持することとなり、大学生生活における不安度合いの変化は、体育系大学以外の学生と同様の傾向であることが示唆された。

「運動部活動退部群が抱える大学生生活不安」では、「大学不適応」に関する項目や「友達との協力への不安」の項目が退部経験が無い学生よりも退部群の方が高い数値となった。特に、大学不適応に関しては、競技者における「自我同一性の再体制化」(豊田, 1996)が影響していると考えられる。中学・高校期に競技で活躍し大学に進学した競技者は、「競技者としてのアイデンティティを著しく確立していった」(吉田, 2003)が、大学で運動部活動を辞めた学生は同一競技を他集団で続けるか、これまで行ってきた競技以外でアイデンティティの再構築を行うか、という選択になることが予想される。部内における人間関係等が原因で退部したのであれば前者の選択も可能ではあるが、バーンアウトやドロップアウトなど競技に関わることが原因であると前者の選択が難しく、後者を選択することになる。この『競技者である自分』から『競技者ではない自分』への移行(豊田ら, 1996)の時、大学生生活に目的意識を持たず、大学不適応に陥ると考える。

また、項目で細かく見ていくと、退部群の1/3以上の学生が大学への不信感を抱き、大学に対して不安な気持ちになっていることが明らかになり、大学側は退部群に対して今まで以上のサポートが必要であると思われる。さらに、退部群の中で転学・転部を希望する学生が1/4を占めたということは、他の学問を学びたい、または他の居場所に移りたいと感じていることになり、完全に大学への目的意識が消失している可能性も考えられる。

次に友達と協力できるか不安という項目が非退部群と比べ有意に数値が高くなった結果から、運動部活動を退部したことにより友人関係に何らかの変化が生じたと推察する。特にA体育大学では運動部活動でクラス編成を行うという特性があり、運動部活動を辞めたことが友人関係の悪化に起因したと考えられるが、今回の調査では明らかになるデータの収集ができていないため、今後の課題とする。

Ⅶ. 結語

本研究は、体育系大学生における大学生生活不安の年次推移、運動部活動を退部した学生の大学生生活不安を明らかにすることを目的とした。その結果、以下の点に整理される。

- ①3年生へと学年が上がるにつれ、不安度合いは全体的に弱まる。
- ②体育系大学生は2年生から就職に対する不安が最も強くなる。
- ③退部群は非退部群と比べ、大学生活における不安度合いが強い傾向にある。
- ④退部群は非退部群と比べ、大学不適應に関わる不安が強い傾向にある。
- ⑤退部群は非退部群と比べ、友達と協力することに不安を抱えている傾向にある。

高校中途退学者を対象としている研究ではあるが、那須（1991）が「中途者は、部活動、ホームルーム活動などの教科外の諸活動にあまり参加していない」と報告していることから、退部群であり3年生のホームルームに参加していない学生11名へのサポートが早急に必要かもしれない。

Ⅷ. 今後の展望

今回の調査から、退部群は非退部群よりも大学不適應に陥っている傾向にあることは明らかになったが、なぜ大学不適應が強まっているのかまでは追求できていない。今後は、退部群に対して詳細な調査を行い、大学不適應が強まる傾向にある理由を明らかにし、競技を辞めたことによるアイデンティティへの影響について深く追求していく。また、退部群は大学生活に目的意識を持っているのか、また持っているならば競技者から他の目的意識へと変化することができた理由などを中心に明らかにし、大学生活の不安が強い傾向にある退部群に対する大学側からのさらなるサポートの構築について考えていきたい。

Ⅸ. 引用参考文献

- ・菊池直子，丸山富雄（1997）「体育大学における退学者の特徴に関する予備的研究」，仙台大学紀要28（2），pp.135-144.
- ・清宮孝文，依田充代，門屋貴久（2015）「体育系大学生の大学生生活不安に関する研究」，日本体育大学紀要45（1），pp.27-37.
- ・田中存・菅千索（2007）「大学生生活不安に関する心理学からのアプローチ」，和歌山大学教育学部紀要教育科学57，pp.15-22.
- ・鶴田和美（1998）「下位時期から見た学生期」，大学教育における新しい学生相談像の形成に関する研究（平成9年度文部省科学研究成果報告書），pp.65.
- ・徳田完二（2005）「学生期ライフサイクルからみた学生の不安－4年制大学生と短期大学生の違いについて－」，人間福祉学研究8，pp.179-188.
- ・豊田則成，中込四郎（1996）「運動選手の競技引退に関する研究：自我同一性の再体制化をめぐる」，体育学研究41，pp.192-206.
- ・那須光章（1991）「高校中途退学者の中退要因と学習、生活の実態に関する研究」，滋賀大学教育学部紀要，人文科学・社会科学・教育科学41，pp.87-106.
- ・西島央，藤田武志，矢野博之[他]，荒川英央，中澤篤史（2003）「部活動を通してみる高校生活に関する社会学的研究：3都県調査の分析をもとに」，東京大学大学院教育学研究科紀要42，pp.99-129.
- ・福田真也（2007）『大学教職員のための大学生のこころのケア・ガイドブック 精神科と学生相談からの15章』，金剛出版.
- ・藤井義久（1998）「大学生生活不安尺度の作成および信頼性・妥当性の検討」，心理学研究68（6），pp.441-448.
- ・松尾哲也（1998）「ドロップアウト」，池田勝・守能信次編，『講座・スポーツの社会科学1 スポーツの社会学』，杏林書院.
- ・谷田川ルミ（2012）「戦後日本の大学におけるキャリア支援の歴史的展開」，名古屋高等教育研究12，pp.155-174.
- ・吉田毅（2004）「スポーツ競技者のバーンアウト再考－主体的社会化論の視点から」，東北工業大学紀要2，人文社会科学編24，pp.31-38.

他5件

学校運動部活動の種目別活動実態と生徒の希望活動状況

12～21歳のスポーツライフに関する調査2017の2次分析

大勝志津穂（愛知東邦大学）、武長理栄（笹川スポーツ財団）

1. はじめに

学校運動部のあり方については、少子化とそれに伴う教員数の減少、生徒のスポーツニーズの多様化などにより、1990年代後半から問題視されるようになってきた。文部省は、1997年「運動部活動の在り方に関する調査研究報告」を公表し、運動部活動について、休養日や練習時間の具体的な数値を示した。休養日については、中学生では週2日以上、高校生では週1日以上を設定すること、練習時間では、平日は長くても2～3時間程度以内、休日は3～4時間程度以内で練習を終えることを提案し、生徒がバランスのとれた生活を送ることができるよう求めた。また、2013年には学校部活動での体罰により生徒が自ら命を絶つ事案が発生し、体罰禁止を徹底するため文部科学省は「運動部活動での指導のガイドライン」を公表した。

さらに近年では、長時間活動を強いる部活動の問題や教員の労働時間の観点から、学校部活動のあり方が問われている。スポーツ庁は、2016年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、運動部活動に関する調査を実施し、中学2年生の運動部活動の実態を学校設置区分別や都市規模別、さらに都道府県別に公表した。2017年度にはスポーツ庁が「運動部活動等に関する実態調査」を学校設置区分別に公表し、その調査結果をもとに2018年3月に「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」を公表した。このガイドラインでは、改めて効率的・効果的な活動のあり方、適切な休養日等の設定を行うことが示され、学校や教育委員会、さらには中央競技団体などの組織に対して、適切な活動のための方針や手引書を作成することを求めた。

このように、運動部活動のあり方について再考されるようになり、都道府県別や学校設置区分別、都市規模別で練習時間や休養日などの活動実態が明らかにされるようになってきた。しかし、大会の位置付けやスケジュール、練習内容を考えると、都道府県別や学校設置区分別、都市規模別の状況だけでなく、種目別による違いも検討する必要があるように思われた。また、これまでの調査では、「生徒が何に対して不満を持っているのか」と不満対象の実態は把握されてきたものの、実際に不満を持つ生徒と持たない生徒にどのような違いがあるのかは検討されていない。

そこで本研究では、①実施種目によって活動実態が異なるのか、②活動に対する不満の有無によって活動実態が異なるのか、という2つのリサーチクエスチョンをたてその検証を行った。具体的には、①については、活動実施者の多い種目に対して、練習時間や休養日の設定状況など活動実態を明らかにした。②については、練習時間や休養日に対して不満を持つ生徒と不満を持たない生徒の活動状況の比較を行い、実際の活動状況が異なるのかを検討した。

2. 方法

(1) データ

本研究では、笹川スポーツ財団の「12～21歳のスポーツライフに関する調査2017」のデータを使用し

た。「12～21歳のスポーツライフに関する調査」は、青少年の運動・スポーツ施策の推進に資する基礎資料を提供するとともに、スポーツ・フォー・エブリワン社会の実現に寄与する目的で実施されたものである。2017年調査では、全国の市区町村に在住する12～21歳を母集団とし、225地点から層化二段無作為抽出法により3,000人が抽出されている。訪問留置法による質問紙調査が2017年6月24日から7月20日に実施され、有効回収数（率）は1636（54.5%）であった。本研究の分析対象者は、そのうち学校の運動部活動に所属していると回答した中学生と高校生の582名（35.6%）である。

（2）分析項目

本研究では、「12～21歳のスポーツライフに関する調査2017」から、生徒の運動部活動の活動実態を把握するために、実施種目、週あたりの活動日数、平日の活動時間、休日の活動時間、土日の活動状況の項目を使用した。また、運動部活動に対する意識や考え方を把握するために、所属する運動部が目指していること（部の方針）、所属する運動部で自分自身が目指していること（自分の方針）、運動部活動での悩みや不満の項目を使用した。

（3）分析方法

本研究では、中学生と高校生の学校運動部活動の実態を把握するために、まず分析項目について単純集計を行なった。その後、種目別特徴を把握するため、上位実施種目について、種目別に単純集計を行い、活動日数や活動時間については、一元配置分散分析による平均値の差の検定を行った。不満の有無による活動状況の検討については、「不満あり」と「不満なし」の2群間で比較を行った。

3. 結果及び考察

（1）分析対象者の特徴

本研究では、中学生と高校生の学校運動部所属者を対象とした。その結果、中学生は353名、高校生は229名となり、それぞれの部所属率は、中学生64.9%、高校生47.9%となった。2017年度の学校部活動加入率をみると、中学校では62.7%*1、高等学校では38.1%*2となっており、中学生については全国平均とほぼ変わらない割合であること、高校生については少し高い割合であることが明らかとなった。

中学生、高校生の性別、学年をみると、どちらも男子の割合が6割以上となり、学年では1年生の割合が最も多かった（表1）。所属する部活動の種目をみると、中学生は、ソフトテニス、バスケットボール、サッカーが上位にあり、高校生では、バドミントン、バスケットボール、野球が上位となった（表2）。

*1：公益財団法人日本中学校体育連盟の加盟校調査より抜粋。

*2：公益財団法人日本高等学校体育連盟の加盟登録状況と文部科学省の高等学校学科別生徒数により算出。

表1. 分析対象者の属性			表2. 実施種目(上位10)			
	中学生(n=353)	高校生(n=229)	中学生(n=353)	n (%)	高校生(n=229)	n (%)
	n (%)	n (%)				
男子	221 (62.6)	145 (63.3)	1 ソフトテニス(軟式)	52 (14.7)	1 バドミントン	26 (11.4)
女子	132 (37.4)	84 (36.7)	2 バスケットボール	51 (14.4)	2 バスケットボール	24 (10.5)
1年生	128 (36.3)	92 (40.2)	3 サッカー	45 (12.7)	3 野球	23 (10.0)
2年生	125 (35.4)	82 (35.8)	4 野球	42 (11.9)	4 バレーボール	23 (10.0)
3年生	100 (28.3)	55 (24.0)	5 バレーボール	35 (9.9)	5 サッカー	22 (9.6)
			6 卓球	35 (9.9)	6 ソフトテニス(軟式)	16 (7.0)
			7 陸上競技	31 (8.8)	7 ハンドボール	11 (4.8)
			8 バドミントン	20 (5.7)	8 テニス(硬式)	11 (4.8)
			9 剣道	15 (4.2)	9 陸上競技	10 (4.4)
			10 柔道	6 (1.7)	10 剣道	9 (3.9)

(2) 運動部活動の活動状況

中学生、高校生の週あたりの活動日数、平日の活動時間、休日の活動時間、土日の活動状況をまとめた(表3)。その結果、週あたりの活動日数では、中学生は「6日」が最も多く47.9%、ついで「5日(22.7%)」となり、平均活動日数は5.7日/週となった。高校生も「6日」が最も多く51.1%、ついで「7日(26.2%)」となり、1日も休まず活動する生徒が1/4以上いることが明らかとなった。平均活動日数は5.8日/週となった。平日の活動時間では、中学生は「1～2時間(69.1%)」が7割近くを占め、高校生では「3～4時間(50.7%)」が半数となった。高校生では、平日でも5時間以上活動する生徒が13.5%みられた。平日の平均活動時間は、中学生が2.3時間、高校生が2.7時間となった。休日の活動時間では、中学生は「3～4時間」が57.5%、「5時間以上」が22.7%となり、高校生は「3～4時間」が55.0%、「5時間以上」が29.7%と3割近くを占めた。休日の平均活動時間は、中学生が3.9時間、高校生が4.3時間となり、高校生の活動時間の長さが明らかとなった。土日の活動状況については、中学生は「両日」が45.6%と最も多かったが、「土日片方」も45.3%となり、同程度の割合となった。高校生は「両日」が53.7%と半数以上を占めた。スポーツ庁(2018)の結果をみると、日曜日に活動しない生徒が3割程度みられるため、「土日片方」の多くが土曜日の活動を実施していると考えられる。

表3. 学校期別運動部活動の活動状況

	中学生 (n=353)		高校生 (n=229)		中学生 (n=353)		高校生 (n=229)	
	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	
週あたりの活動日数				平日の活動時間*				
1日	5 (1.4)	3 (1.3)	1～2時間	244 (69.1)	104 (45.4)			
2日	3 (0.8)	5 (2.2)	3～4時間	103 (29.2)	116 (50.7)			
3日	7 (2.0)	6 (2.6)	5時間以上	2 (0.6)	7 (3.5)			
4日	20 (5.7)	11 (4.8)	N.A.	3 (0.8)	1 (0.4)			
5日	80 (22.7)	27 (11.8)	平均時間	2.3(±0.67)	2.7(±0.91)			
6日	169 (47.9)	117 (51.1)	休日の活動時間*					
7日	67 (19.0)	60 (26.2)	1～2時間	44 (12.5)	14 (6.1)			
N.A.	2 (0.6)		3～4時間	203 (57.5)	126 (55.0)			
平均日数	5.7(±1.11)	5.8(±1.21)	5時間以上	80 (22.7)	68 (29.7)			
土日の活動状況				N.A.		16 (4.5)	13 (5.7)	
両日	161 (45.6)	123 (53.7)	平均時間		3.9(±1.79)	4.3(±1.87)		
土日片方	160 (45.3)	80 (34.9)						
活動しない	19 (5.4)	15 (6.6)						
N.A.	13 (3.7)	11 (4.8)						

* 0時間の回答を除く

(3) 部活動に対する意識や考え方

現在所属する運動部活動に対する意識や考え方についてまとめた(表4)。所属する運動部が目指していること(部の方針)では、中学生は「どちらかといえば勝つこと」が最も多く46.7%であり、高校生は「厳しく徹底して勝つこと」が43.7%と最も多くなった。自分自身が運動部で目指していること(自分の方針)では、中学生も高校生も「どちらかといえば勝つこと」が最も多く約4割となった。

この4つの方針「厳しく徹底して勝つこと」「どちらかといえば勝つこと」を「勝つこと」、「どちらかといえば楽しく活動すること」「勝ち負けよりも楽しく活動すること」を「楽しむこと」とし、部の方針と自分の方針をクロスしてみた。その結果、中学生も高校生も「勝つこと/勝つこと」が最も多く、高校生では7割近くの生徒がこのカテゴリーに当てはまった。部の方針と自分の方針にずれのない生徒(「勝つこと/勝つこと」「楽しむこと/楽しむこと」)は、中学生では75.0%、高校生では81.2%となった。

表4. 部活動に対する考え方

		全体 (n=582)	中学生 (n=353)	高校生 (n=229)
		n (%)	n (%)	n (%)
部 の 方 針	厳しく徹底して勝つこと	208 (35.7)	108 (30.6)	100 (43.7)
	どちらかといえば勝つこと	248 (42.8)	165 (46.7)	83 (36.2)
	どちらかといえば楽しく活動すること	90 (15.5)	58 (16.4)	32 (14.0)
	勝ち負けよりも楽しく活動すること	33 (5.7)	21 (5.9)	12 (5.2)
	N.A.	3 (0.5)	1 (0.3)	2 (0.9)
自 分 自 身 の 方 針	厳しく徹底して勝つこと	171 (29.4)	93 (26.3)	78 (34.1)
	どちらかといえば勝つこと	226 (38.8)	135 (38.2)	91 (39.7)
	どちらかといえば楽しく活動すること	125 (21.5)	80 (22.7)	45 (19.7)
	勝ち負けよりも楽しく活動すること	58 (10.0)	44 (12.5)	14 (6.1)
	N.A.	2 (0.3)	1 (0.3)	1 (0.4)
自 分 の 方 針 / 部 の 方 針	勝つこと/勝つこと	102 (17.5)	60 (17.0)	30 (13.1)
	勝つこと/楽しむこと	94 (16.2)	66 (18.7)	28 (12.2)
	楽しむこと/勝つこと	33 (5.7)	20 (5.7)	13 (5.7)
	楽しむこと/楽しむこと	89 (15.3)	58 (16.4)	31 (13.5)
	N.A.	4 (0.7)	2 (0.6)	2 (0.9)

運動部での悩みや不満では、中学生では「悩みや不満はない」が 30.9%と最も多く、ついで「疲れがたまる (28.9%)」「休日が少なすぎる (22.7%)」となった。スポーツ庁 (2018) の結果では、「特段の課題や悩みはない」と回答した割合が 41.3%と 4 割を超えており、その数値と比較すると低い結果と言える。高校生では「疲れがたまる」が最も多く 34.9%、ついで「休日が少なすぎる (25.8%)」「遊んだり勉強する時間がない (24.9%)」となった。中学生・高校生とも「練習時間が長すぎる」ことに対して不満を持つ生徒は少なく、中学生では 9.6%、高校生では 7.9%であった (表 5)。

表5. 運動部活動での悩みや不満

	全体 (n=582)	中学生 (n=353)	高校生 (n=229)
	n (%)	n (%)	n (%)
疲れがたまる	167 (28.7)	102 (28.9)	65 (28.4)
悩みや不満はない	164 (28.2)	109 (30.9)	55 (24.0)
休日が少なすぎる	139 (23.9)	80 (22.7)	59 (25.8)
遊んだり勉強する時間がない	135 (23.2)	78 (22.1)	57 (24.9)
思うほどうまくならない	126 (21.6)	75 (21.2)	51 (22.3)
練習や試合でミスをする	124 (21.3)	72 (20.4)	52 (22.7)
試合で勝てない	86 (14.8)	51 (14.4)	35 (15.3)
部員同士の人間関係がうまくいかない	66 (11.3)	43 (12.2)	23 (10.0)
指導者が十分に指導してくれない	62 (10.7)	34 (9.6)	28 (12.2)
試合に出られない	59 (10.1)	40 (11.3)	19 (8.3)
指導者の言うことが納得いかない	53 (9.1)	30 (8.5)	23 (10.0)
練習時間が長すぎる	52 (8.9)	34 (9.6)	18 (7.9)
指導者や先輩の指導が厳しい	20 (3.4)	15 (4.2)	5 (2.2)

(4) 種目別活動状況

学校期種目別活動状況を見る (表 6)。週あたりの活動日数の平均では、中学生では「野球」が最も多く 6.1 日/週、ついで「ソフトテニス」「バレーボール」が 5.8 日/週となった。高校生でも「野球」が最も多く 6.6 日/週となり、ついで「サッカー」が 6.3 日/週となった。中学生・高校生とも、種目別平均値に有意な差は認められなかった。平日の活動時間の平均では、中学生では「野球」「バスケットボール」が最も長く 2.4 時間となり、ついで「ソフトテニス」「サッカー」が 2.3 時間となった。活動時間に大きな差は認められず、平均値の差にも有意な差は認められなかった。高校生では「野球」が最も長く 3.4 時間、ついで「バスケットボール」が 2.8 時間となった。高校生の「野球」のみが 3 時間を超えていたが、種目別平均値に有意な差は認められなかった。休日の活動時間では、中学生は「野球」が 5.7 時間

と最も長く、ついで長かった「バスケットボール」「バレーボール」の4.1時間と比較して1時間以上長いことが明らかとなった。種目別平均値の比較を行なった結果、有意な差が認められ、「野球」と他の種目との間に有意な差があることが明らかとなった。高校生でも「野球」が最も長く7.7時間となった。ついで長かった「バレーボール」の4.9時間と比較すると3時間近く長いことが明らかとなった。種目別平均値の比較を行なった結果、有意な差が認められ、中学生同様「野球」と他の種目との間に有意な差が認められた。

表6. 学校期種目別活動状況(上位5種目)

	週あたりの活動日数		平日の活動時間		休日の活動時間		土日の活動状況		
	mean	F値	mean	F値	mean	F値	両日	片日	なし
							n (%)	n (%)	n (%)
中学生									
ソフトテニス(n=52)	5.8(±0.98)		2.3(±0.72)		3.9(±1.49)		16 (30.8)	33 (63.5)	1 (1.9)
バスケットボール(n=51)	5.7(±0.97)		2.4(±0.60)		4.1(±1.52)		31 (60.8)	19 (37.3)	1 (2.0)
サッカー(n=45)	5.6(±1.39)	1.35	2.3(±0.74)	1.43	3.6(±1.62)	9.44***	24 (53.3)	13 (28.9)	4 (8.9)
野球(n=42)	6.1(±0.69)		2.4(±0.59)		5.7(±2.17)		30 (71.4)	11 (26.2)	
バレーボール(n=35)	5.8(±0.97)		2.2(±0.71)		4.1(±1.94)		18 (51.4)	14 (40.0)	2 (5.7)
卓球(n=35)	5.6(±0.88)		2.1(±0.59)		3.3(±1.59)		8 (22.9)	23 (65.7)	2 (5.7)
高校生									
バドミントン(n=26)	5.3(±1.46)		2.6(±1.30)		3.4(±0.84)		13 (50.0)	11 (42.3)	2 (7.7)
バスケットボール(n=24)	6.1(±0.88)		2.8(±0.72)		3.7(±1.07)		15 (62.5)	7 (29.2)	2 (8.3)
野球(n=23)	6.6(±0.51)	1.35	3.4(±1.12)	0.99	7.7(±1.58)	9.74***	23 (100.0)		
バレーボール(n=23)	6.0(±0.85)		2.7(±0.88)		4.9(±1.47)		12 (52.2)	7 (30.4)	1 (4.3)
サッカー(n=22)	6.3(±0.46)		2.5(±0.67)		3.8(±1.47)		18 (81.8)	3 (13.6)	

活動時間の平均は0時間の回答を除く
平均値は欠損値は除いて算出 ***p<0.001

次に、種目別に悩みや不満の状況についてみる(表7)。まず、「悩みや不満はない」と回答した割合が高かった種目は「サッカー(40.9%)」と「卓球(32.6%)」であり、「サッカー」は、4割の生徒が特に現状に対して問題を感じていないことが明らかとなった。一方、「野球」は「休日が少なすぎる(43.1%)」が4割を超え、「疲れがたまる(38.5%)」「遊んだり勉強する時間がない(33.8%)」も3割を超え、3割以上の生徒がこれらに対して不満を持っていることが明らかとなった。「バドミントン」では「疲れがたまる」が34.8%と最も多く3割を超えた。「練習時間が長すぎる」については、活動状況において他の種目と比較して有意に練習時間の長かった「野球」でも、練習時間の長さについて不満を持つ生徒は16.9%であり、「休日が少なすぎる」の不満と比較すると少ないことが明らかとなった。

表7. 今入っている部活動での悩みや不満(種目別)

	サッカー (n=66)	野球 (n=65)	バスケットボール (n=74)	バレーボール (n=57)	バドミントン (n=46)	卓球 (n=43)	ソフトテニス (n=68)
	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)
疲れがたまる	16 (24.2)	25 (38.5)	21 (28.4)	16 (28.1)	16 (34.8)	8 (18.6)	19 (27.9)
悩みや不満はない	27 (40.9)	18 (27.7)	22 (29.7)	15 (26.3)	12 (26.1)	14 (32.6)	15 (22.1)
休日が少なすぎる	13 (19.7)	28 (43.1)	21 (28.4)	13 (22.8)	9 (19.6)	3 (7.0)	12 (17.6)
遊んだり勉強する時間がない	14 (21.2)	22 (33.8)	18 (24.3)	13 (22.8)	8 (17.4)	4 (9.3)	16 (23.5)
思うほどうまくならない	12 (18.2)	10 (15.4)	17 (23.0)	12 (21.1)	10 (21.7)	10 (23.3)	16 (23.5)
練習や試合でミスをする	11 (16.7)	13 (20.0)	19 (25.7)	15 (26.3)	11 (23.9)	10 (23.3)	16 (23.5)
試合で勝てない	6 (9.1)	4 (6.2)	12 (16.2)	6 (10.5)	9 (19.6)	7 (16.3)	17 (25.0)
部員同士の人間関係がうまくいかない	3 (4.5)	2 (3.1)	5 (6.8)	13 (22.8)	7 (15.2)	5 (11.6)	14 (20.6)
指導者が十分に指導してくれない	3 (4.5)	7 (10.8)	6 (8.1)	8 (14.0)	7 (15.2)	5 (11.6)	11 (16.2)
試合に出られない	10 (15.2)	15 (23.1)	9 (12.2)	10 (17.5)	4 (8.7)	1 (2.3)	3 (4.4)
指導者の言うことが納得いかない	1 (1.5)	7 (10.8)	9 (12.2)	5 (8.8)	7 (15.2)	4 (9.3)	5 (7.4)
練習時間が長すぎる	5 (7.6)	11 (16.9)	5 (6.8)	4 (7.0)	7 (15.2)	0 (0.0)	6 (8.8)
指導者や先輩の指導が厳しい	1 (1.5)	2 (3.1)	3 (4.1)	3 (5.3)	4 (8.7)	0 (0.0)	4 (5.9)

(5) 不満の有無による練習時間と活動日数の比較

「練習時間が長すぎる」「休日が少なすぎる」の項目に対して不満「あり」と回答した者と「なし」と回答した者について、平日の練習時間、休日の練習時間、週あたりの活動日数の平均値を比較し、t検定を行なった(表8)。その結果、中学生では「休日の活動時間」「週あたりの活動日数」の2項目について、高校生では3項目全てにおいて、不満のある生徒の平均値が有意に高い値となった。また、土日の活動状況についてみると、「休日が少なすぎる」と回答した生徒の方が「土日の両日」とも活動している割合が高かった。

表8.不満の有無による活動時間・活動日数の平均値

	中学生				t値	高校生				
	あり		なし			あり		なし		
	n	mean(S.D.)	n	mean(S.D.)		n	mean(S.D.)	n	mean(S.D.)	
練習時間が長すぎる										
平日の活動時間	34	2.3(±0.64)	313	2.2(±0.69)	0.73	18	3.2(±0.79)	209	2.6(±0.91)	2.47*
休日の活動時間	34	4.9(±2.11)	301	3.8(±1.72)	3.51**	18	5.3(±2.47)	197	4.1(±1.93)	2.61*
休日が少なすぎる										
週あたりの活動日数	80	6.2(±0.77)	268	5.5(±1.15)	5.65***	59	6.5(±0.57)	169	5.6(±1.28)	7.38***
土日の両方活動	57	(73.1%)	104	(40.2%)		51	(89.5%)	72	(45.0%)	
土日の片方活動	21	(26.9%)	136	(52.5%)		6	(10.5%)	73	(45.6%)	
活動しない	0	(0.0%)	19	(7.3%)		0	(0.0%)	15	(9.4%)	

*p<.05 **p<.01 ***p<.001

4. まとめ

本研究では、①運動部活動の活動種目により活動状況が異なる、②不満を持つ生徒と不満を持たない生徒では活動状況が異なる、の2つのリサーチクエスチョンを立てその検証を行った。笹川スポーツ財団の「12～21歳のスポーツライフに関する調査」のデータを用い、運動部活動に関する項目について2次分析を行った。その結果、活動種目ごとに実施状況に違いがみられ、特に中学生・高校生の「野球」の休日活動時間の長さや活動日数の多さが明らかとなった。現在の活動に対する不満では、「休日が少なすぎる」ことに対する不満は多いものの、「練習時間が長すぎる」ことに対する不満は少なかった。「野球」は他の部と比較すると「練習時間が長すぎる」に対する不満の割合は高いものの、「休日が少なすぎる」に対する不満よりは少なく、野球部員にとって長時間練習することが習慣化している可能性がうかがえた。不満の有無による比較では、休日の練習時間、週あたりの活動日数において有意な差が認められた。

種目により練習内容や公式戦の状況が異なることは理解できるが、生徒の時間も限られている。部活動だけでなく、多様な視野を持つことも重要であろう。不満を持たない生徒の数値は、スポーツ庁が2018年に示したガイドラインの数値と近い数値でもあり、生徒が希望する実態とも言える。いかにこの数値に近づけるかが問われるところである。指導者は、限られた時間の中でいかに効率よく、効果的に指導するのか、指導法については個人の学ぶ姿勢が求められるであろう。

主な参考文献

- 文部科学省 (1997) 運動部活動の在り方に関する調査研究報告. 中学生・高校生のスポーツ活動に関する調査研究協力者会議.
- スポーツ庁 (2017) 平成28年度全国体力・運動能力、運動主観等調査結果.
- スポーツ庁 (2018) 平成29年度全国体力・運動能力、運動主観等調査結果.
- スポーツ庁 (2018) 平成29年度運動部活動等に関する実態調査.
- スポーツ庁 (2018) 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン.

放課後児童支援員のかかわりと 子どもの運動遊びの生成に関する研究

田嶋 大樹 (東京学芸大学大学院 学生・博士後期課程)

1. 問題の所在

本研究は、放課後児童クラブにおいて生起する子どもの運動遊び経験と支援員の関与の関係性を、運動遊びの世界が構築される相互作用の場面から読み解き、明らかにしようとするものである。

近年、共働き世帯やひとり親世帯の増加に伴い、放課後の時間を放課後児童クラブで過ごす子どもがますます多くなってきている。「放課後児童クラブ」とは、通称「学童保育」とも呼ばれ、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るための場所である(厚生労働省 2015)。日本における放課後児童クラブ登録児童数は、平成 28 年時点で 1,093,085 人であり、小学校 1 年生で全体の 32.6%、2 年生で全体の 28.9%、小学校 3 年生で全体の 22.1%が登録している。また、登録児童数は年々増加傾向にあり、現代の子ども、とりわけ小学校低学年の児童が放課後を過ごす場所としては、大きな位置を占めている。

ところで厚生労働省は、放課後児童クラブの事業内容として「放課後児童の健康管理、安全確保、情緒の安定」、「遊びの活動への意欲と態度の形成」、「遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培うこと」、「放課後児童の遊びの活動状況の把握と家庭への連絡」、「家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援」、「その他放課後児童の健全育成上必要な活動」を挙げているが、このように、「遊び」が基本的な活動として位置づいている放課後児童クラブでは、運動遊びも当然行われている。つまり、現代においては多くの子どもたちが放課後児童クラブの中で運動遊びに出会い、それを経験しているということである。

2018 年 6 月には、2023 年までに定員約 30 万人分の受け皿を新たに作るという政府の発表もあり、今後ますます多くの子どもたちが、放課後の時間を放課後児童クラブで過ごすようになることを考えると、そこでのより豊かな運動遊びのあり方やその支え方について検討することは、子どもたちのスポーツを通じた QOL 向上に向けた喫緊の課題であるといえる。

2. 先行研究の検討

ここで放課後児童クラブにおける子どもの遊びに関する先行研究を概観してみると、例えば古城・川内(2008)は、大分市の学童保育クラブにおける参与観察と聞き取り調査を実施することを通じて、クラブでの子どもたちの遊びが既定のルールに従って行われるのではなく、むしろルールを作り変える過程として成立する遊びづくりであり、その遊びづくりは遊びやすさや面白さを追求する営みであるとしている。

また、代田(2011)は、学童保育における保育記録の分析を通じて、子どもたちのルールに基づいた遊びに対して、①対立・競争的关系に対する過剰な適応への対応、②ルールの変更と拡張などの場面においてそれぞれに技能的・情緒的サポートという指導員の 2 つの指導アプローチがあらわれており、さらにこうした 2 つの指導アプローチは個別の子どもと、その周囲の子どもあるいは子ども集団という 2 つをターゲットとしていると指摘し、そのような意図的働きかけとしての指導が効果的に機能した際、子どもたちの「ルールの遊び」は高い没入体験を伴うものとなり、安定した人間関係の形成にとって重要なものとなると考察している。

これらの研究は、放課後児童クラブにおいて子どもの運動遊びがどのように行われているか、その実態を明らかにしながら子どもの遊びを内面的に理解しようとするものであり、放課後児童クラブにおける運動遊びのあり方について考えようとするとき、一定の示唆を与えてくれるものである。しかし、これらの研究

は、もともと分析の対象を運動遊びに焦点化しているわけではなく、広く放課後児童クラブにおいて行われる遊びを対象としているという点がある。

また、先の代田（2011）も「子どもの遊びという対象と活動の一般的理解ではなく、学童保育という子どもの保育を通じての保護者の就労を支える（あるいは子どもの育つ環境としての家族、地域社会を支える）役割を担う場における遊びとその指導の固有性に関して現場から発信される実践の集積とその分析によって明らかにする必要がある」と自身で指摘しているように、放課後児童クラブにおいてこそ生じている運動遊びをめぐる経験の意味を明らかにすることについても、未だ検討の余地があると考えられる。

3. 研究の目的

そこで本研究では、E. ゴッフマンの提示する「役割」概念を手がかりにしながら、放課後児童クラブにおける子どもたち同士や子どもと支援員の相互作用場面に着目し、子どもの運動遊びと支援員の関与の関係を明らかにすることを試みたい。

ゴッフマンは、「ドラマツルギー（演劇論的アプローチ）」という手法を用いて、社会的状況における相互行為を分析した社会学者である。「ドラマツルギー」とは、日常生活における相互行為の過程を劇場でなされる演劇のようにみだてて分析する手法である。劇場の役者は、演劇の世界を成立させるために、主体的・自律的に行為する。しかしそれは決してそれ自身が独立した行為として成立するのではなく、一方で現実世界に生きる観客にとってリアルに感じられるような演出を盛り込むことによって演じられるという点で、社会による規定性・拘束性に影響を受けるものとなる。こうした両義性を抱える劇場の役者のように日常生活における行為者を捉えようとすることによって、内部過程である具体的な相互行為が行われているミクロの状況だけでなく、背景としてその状況を生み出している外部過程としてのフォーマルな構造の特徴も同時に描き出すことが可能となる。

放課後児童クラブは、1つの制度的な組織社会である。そしてそこで行われる運動遊びは、ミクロな場面において主体的に営まれる行為であると同時に、放課後児童クラブという組織社会における生活の中に埋め込まれた行為である。先の問題関心に戻れば、放課後児童クラブにおいてこそ特徴的にあらわれる運動遊びの世界を明らかにしようとする時、ゴッフマンの提示したこのような分析視覚は非常に有効であると考えられるのである。

4. 研究の方法

本研究では、上述したゴッフマンの「ドラマツルギー」の手法を分析視角として用意しながら、首都圏のとある放課後児童クラブにおける参与観察をおこない、そこで得られたデータを解釈する。

調査の概要は以下の通りである。

1) 調査対象クラブ

首都圏の放課後児童クラブ（以下Gクラブという）を対象とする。

2) クラブの開設時期

2016年4月より開設された新設の放課後児童クラブである。

3) 運営主体と職員体制

運営はNPO法人が行なっている。職員は、同法人の職員が常勤職員として2名いる他、非常勤職員として近隣地域の市民が10名、また、近隣に位置する大学の学生がボランティアスタッフとして20名ほど登録している。スタッフはシフトを組み、1日あたり6～8名ほどで運営を行なっている。

4) 児童数

Gクラブには、小学校1～3年生の児童が利用登録をし、在籍している。児童数は、2018年7月17日現在で、1年生が24名、2年生が21名、3年生が24名である。登録者の中には、毎日放課後児童クラブに通う児童もいれば、他の習い事等との兼ね合いで週1日利用の児童もあり、1日あたりの児童数にすると、平

均約 40 名程度である。

5) 生活時間

基本的な生活時間は、小学校下校後 14 時～18 時である。なお、長期休暇中等の学校休業日については、9 時～18 時である。図 1 は、それぞれの日の大まかな 1 日のスケジュールである。

下校時	登所（新習気・身支度） はじめの会	8:30	起床
14:00	集中タイム （宿題等に各自で取り組む）	9:00	着替
15:00	おやつ あそび	9:30	出欠確認
16:00	おわりの会 降所	10:00	集中タイム・プログラム
17:00	延長保育 保育終了	11:00	休憩
18:00		11:30	自由時間
		12:00	昼食
		13:00	集中タイム・プログラム
		14:00	自由時間
		15:00	おやつ
		16:00	おわりの会
		17:00	降所
		18:00	延長保育
		19:00	保育終了

図 1 G クラブの 1 日のスケジュール

6) 調査期間と調査者の関与

調査と分析の対象期間は、2016 年 4 月から 2018 年 3 月である。報告者はこの期間中に、計 15 日分の参与観察を行った。参与観察に基づいた詳細な記録を残したのはこの 15 日間であるが、報告者自身は、この 15 日以外にも G クラブに足を運び、支援員と会話をしたり、子どもとともに遊ぶということをしてきた。その意味で報告者は、G クラブの完全な部外者として調査研究のためのみにおいてフィールドに関与したわけではなく、ある種フィールドの成員として支援員からも子どもたちからも認知されている状況の中で調査を行ったこととなる。

参与観察とは、研究者自らが対象の状況に参加しつつ、そこで生じる出来事を観察・記録する調査法である（佐藤 1992）。参与観察においては、調査者自身も調査者が迫ろうとする社会的世界の一部分であるという事実を、研究上のバイアスとして捉えるのではなく、むしろ積極的に肯定し、それを最大限に利用・活用することで現実の解釈を試みようとする。

ゴールド（1969）は、「参加と観察という 2 つの行為の相対的比重」と、「調査者と対象者の社会的接触のあり方」という 2 つの基準をもとにして、調査を行う観察者の役割を「完全な観察者」、「参与者としての観察者」、「観察者としての参与者」、「完全な参与者」の 4 つに分類しているが、今回の調査における報告者の役割は、「観察者としての参与者」と「完全なる参加者」に近いものであったといえよう。

報告者は、「観察者としての参与者」として、自身が調査目的でその場にいることが対象者（特に、G クラブの支援員）にある程度知られている状況にあった。ただし、他方で、上にみたように報告者は不定期ではあるが G クラブに頻繁に足を運んでおり、実際に G クラブにいる際には、ときに子どもたちと一緒に遊んだり、ときに支援員の手伝いをしたりしていた。その点では、報告者自身が G クラブの支援員や子どもた

ちから「観察者である」と意識されることは少なく、Gクラブの日常に埋め込まれた存在（「完全なる参与者」）として、支援員や子どもたちと経験を共有しやすい関係性となっていたといえる。

5. 結果

ここからは、Gクラブでみられた特徴的な事例から、子どもたちと支援員の役割や、運動遊び場面における相互行為の特徴を分析する。なお、紙幅の都合上、ここでは結果として見出された1つ1つのモデルに特徴的にみられる事例のそれぞれを掲載することはできないため、中でも、「虚構の持ちかけ」に関する事例をみることにし、残りの事例については当日の報告の中で触れることとしたい。

虚構の持ちかけ

事例

子どもたちが遊ぶために広場の外へ支援員と一緒に向かっていく。サッカーのゲームが始まろうとしても、Yさんがまだ丘の上でうろろうろしていた。Yさんと仲のよいRさんが「Yちゃん、どうしたのー」といって駆け寄ると、Yさんは「まだスイッチ入ってないからできない」と言った。するとRさんが「じゃあ私がスイッチ押してあげる。ぴっ。」と言いながらYさんの背中を人差し指で押した。Yさんは両手を挙げながら「うおー」といってサッカーの輪の仲に入ってしまった。

サッカーのゲームが片方のチームの勝利によって一度中断すると、Yさんはまた丘の上の方に登り、ゲームが再開する時になっても戻ってこようとしなかった。するとまたRさんがYさんの元へ行き、「Yちゃん、やろうよ!」というとき、Yさんは「やんないやんない、だって無理だもん」と言った。それに対してRさんが「じゃあ私が守ってあげるよ!」というとき、Yさんは「やるー!」と言いながらまたサッカーの輪に混じっていった。

こうした遊びをめぐる相互作用においては、遊び特有の関係の結び結び方が用いられている。この事例では、「まだスイッチ入ってないからできない」というYさんに対して、「私がスイッチ押してあげる」というRさんが働きかけ、Yさんが「うおー」といってサッカーを始めている場面がある。この場面のように、遊びという日常生活とは相対的に独立した「虚構」の世界の行為を他者に対して持ちかけることによって、相互作用の安定化が図られるという独特の相互作用関係がみられるのである。

サックス(1992)は、このような遊びの文脈における相互作用において、子どもたちは互いに行われる行為が遊びの世界を構成する一手として妥当か、不当かという基準を用いているという。遊びの世界を構成する上で不当な行為は、特に身体表現が特徴的に表出しやすい運動遊びでは誰にでもわかるほどに明瞭に現れてしまう一方で、遊びの世界を構成する上で妥当な行為を相互作用の中で連続させていくためには非常に高度な能力を要求される。

6. 結論

Gクラブで行われる運動遊びは、遊びをめぐる相互の役割演技において、多様なストラテジーが用いられるところにその特徴があるといえることができる。

遊びの世界を他者とともにつくりあげていくために非日常の発話や身体動作を行う「虚構」、身体の大きさや運動能力が大きく異なる異質なプレイヤーとしての他者（とりわけ支援員）を楽しむ「差異のシンボル化」、これらは、非日常の相互作用によって積極的に遊びの世界を共有しようとするストラテジーである。

こうした遊びの世界の中で、子ども達同士はお互いが遊べるよう関係調整を図っていくのであるが、共同主観で営まれる遊びの世界は、ともすれば不均衡な形となり消滅しやすい。そのようなときに、支援員は「審判」「ボール配給者」「スタートの合図をする人」等となり、遊びやゲームを支えるオーガナイザーとなる。オーガナイザーは、プレイヤーとは異なる役割を担う存在である。それは、運動遊びをともにプレイする存在ではなく、そこで遊ぼうとするものたちのプレイを成立させる条件付けをメタレベルで行う存在である。こうした存在の支えがあって、子どもたちの未整備な遊びが組織化されている様子がみられた。

また、運動遊びは「Gクラブでの生活」の中で行われるが、「運動遊びの時間」という形でそれが制度的に位置づいている訳ではない。そのため、運動遊びは常に日常生活に浸透される状況にある。このような状況において、子どもたちは遊びの世界を成立させるために、その世界を、空間的・時間的に独立した世界として成立させるために日常との境界を求める。そのようなときに、ある種「遊びの門番」として、遊びの世界には直接関与しないが、その世界にクラブないで行われている他の生活状況が浸透しないように、支援員が立ち振る舞うということも生じる。このような支援員の行為は、放課後児童クラブでは一般的に「見守り」と言われているものに該当しているといえよう。「そろそろ帰るよー！」と、帰るべき時間になったときに声をかけてくれる大人がいたり、遊びの中で怪我をしたら面倒を見てくれる大人がいるという安心感があるからこそ、子どもたちは遊んでいるその世界により没入していくことができるようになっている。

放課後児童クラブでの生活において、子どもたちはそれぞれ自由に遊びを行う。学校の授業のように、「今はみんなで運動をする時間だ」という前提や必然性はその中にはない。異年齢の子どもたちが集まり、生活をする上で子どもたちを強く拘束する規則等もなく、また、支援員という役割が曖昧な大人のいるクラブでは、他者といかに関係を取り結んで生活するかという相互作用戦略が重要となる。

このような中での運動遊びのあり方は、習い事やスポーツクラブの中で経験するスポーツと比べ、子どもたち自身が日常の中で運動遊びをいかに作り上げていくかという、スポーツデザインとも言える経験を留意しているという意味で特徴的であるといえよう。与えられた枠組みの中でスポーツをするのではなく、多面的な現実の中で運動遊びのフレームを主体的に構成していく、こうした経験は、生涯スポーツ社会やそれを体現する個人を育てていく上で重要な経験となるとはいえないだろうか。Gクラブの実践からは、そのような営みの萌芽が見出されたところである。

放課後児童クラブの事業は、もともとは「学童保育」として、共働きの親たちを中心にした運動によって、各地から「草の根」的に広がりを見せていったものであった。そのため、今でも地域や運営母体によって非常に多種多様な活動が広がっている。本調査で得られたデータが必ずしも放課後児童クラブ一般に共通する内容ではないということはあらかじめ確認した上で、今後は他のクラブとの比較等を通じて、モデルの修正・精緻化を図りたいと考えている。

主な引用・参考文献

代田盛一郎 (2011) 「学童保育における遊びとその指導に関する実践研究 (2)」『創発 大阪健康福祉短期大学紀要』No. 10. 45-52

E. ゴッフマン (1974) 『行為と演技—日常生活における自己提示』誠信書房

藤田慶子 (2005) 「ゴッフマン理論における役割と自己提示：学校における相互行為の分析視角としての検討」『東京大学大学院教育学研究科紀要』44, 301-309

古城建一・川内敬介 (2008) 「学童保育クラブにおける遊びの研究」『大分大学教育福祉科学部研究紀要』30(1), 71-86

厚生労働省 (2015) 『放課後児童クラブ運営指針』

中川伸俊・渡辺克典編著 (2015) 『触発するゴフマン—やりとりの秩序の社会学』新曜社

佐藤郁哉 (1992) 『フィールドワーカー書を持って街へ出よう』新曜社

伝承遊びの「スポーツ的リメイク」に関する一考察

「ベーゴマ」と「ベイブレード」に着目して

田中 嵐 (東京学芸大学大学院 学生・修士課程)

1. はじめに

けん玉やビー玉など、古くから伝わる玩具である「伝承玩具」が玩具会社によって現代風にリメイクされ、大ヒットするという社会現象がたびたび起きている。その最たる例として、「ベイブレード」があげられる。発売元である株式会社タカラトミー公式 HP (online) によると、ベイブレードとは、「日本が誇る伝承玩具である“ベーゴマ”に、デザイン性、競技性、カスタム性を加えて現代風にアレンジし、さらにはコミックやテレビアニメとも連動した“日本発のオリジナル玩具” (株式会社タカラトミー, online) である。ベイブレードは 1999 年の発売から現在までで、日本おもちゃ大賞を 3 度受賞しており、広く子どもたちに受け入れられていることがわかる。

ところで、ベイブレードのシリーズ第 3 世代にあたる「ベイブレードバースト」の開発者である堀川氏は、「ベイブレードは一種のスポーツで、子どもにとってはすべてを懸けた真剣勝負。負けたらすごく悔しいし、次は勝てるように努力する。そんな体験を与えたい」(日経スタイル, 2016) と述べている。つまり、ベイブレードとは、ベーゴマに「競技性」を加えた一種の「スポーツ」だという。ICSPE (国際スポーツ体育協議会) による「Declaration on sport (スポーツ宣言)」では、スポーツという概念を「身体性」「遊戯性」「競争性」の 3 つの要素から構成し定義している。確かに、ベイブレードはこの 3 つの要素を満たし得るだろう。しかしそれはベーゴマも同様であり、この点においてベーゴマのスポーツ化がベイブレードであるとは言い難い。では、ベイブレードが「スポーツ」だといわれる所以は他にあるのだろうか。

ここで一度、ベイブレードの「伝承玩具のリメイク」という点に着目し、伝承玩具を含む「伝承遊び」に関する先行研究を検討してみたい。

橘田・小澤 (2014) は小学生を対象に伝承遊びプログラムを行い、伝承遊びの体験を通して危険を感覚的に察知し、本能的に回避する行動につながる契機となることを示した。また岩田・春日 (2010) は、伝承遊びが小学生の活動量に及ぼす程度を定量的に調査し、各種伝承遊びの特性を明らかにした。

穂丸ら (2007) は、日本では 99% の幼稚園・保育所において保育教材として伝承遊びが実施されており、導入の理由は「子どもの成長や発達に有効であること」「日本の遊び文化の継承のため」であると示した。また瀬谷 (2004) は、保育科の学生を対象に伝承遊びに関する意識を調査し、学生の考える幼児期における伝承遊びの持つ教育的役割は、「情緒の安定を促す」、「集団的な人間形成に役立つ」、「運動能力を伸ばす」、「知恵の発達を促し、想像力を発達させ、かつ、創造力を高める」であったと述べた。

石川・加藤 (2013) は、小学校低学年において、体育科の授業に伝承遊びを導入することの効果を考察し、各領域において伝承遊びの導入が有効であることを示した。

以上のような先行研究の主な視点を整理すると、「定義・歴史・意義・特性・効果といった、伝承遊びそのものに関する研究」「伝承遊びを教材とした、教育現場への応用に関する研究」「伝承遊びの実態・意識調査に関する研究」の 3 つに大別することができる。しかしこれらの研究では、「伝承遊び」というフレームから抜け出しておらず、伝承遊びの現代化に関するメカニズムについては触れられていない。このことから、前述した伝承玩具がリメイクされ現代の子どもたちに受け入れられるという現象について考察することは、伝承遊びの現在性を捉えるにあたって新たな示唆を与える可能性を持つと考えられる。

そこで本研究では、「ベーゴマ」と「ペイブレード」に着目し、伝承玩具を現代版にリメイクすることの社会的意味を検討することを目的とする。

またその手続きとして、ベーゴマおよびペイブレードに関する資料・文献・記事等を収集し、文化史としてまとめることを出発点とし、そこからみえてきた事象について解釈を加え、考察していく。

2. ベーゴマの文化史

ベーゴマの発祥から昭和までの歴史は、中田幸平の「日本の児童遊戯」（1970）に詳しく記述されているため、これをもとに少し整理してみたい。

中田によると、ベーゴマの発祥は江戸時代まで遡る。最も古い記述は1628年刊の『鷹筑波』や1632年刊の『尤の草紙』にみられ、また1682年刊の『好色一代男』中には、「よい年をしてばいまはし」という記述があり、この時代にはすでに大人たちの間に流行していたことがわかる。もともとの遊びは、海螺（パイ）という貝の殻を紐で回すことから、「海螺弄（ばいまわし）」、「パイゲタ」、「パイツク」と呼ばれ、また普通のコマのように胴も心棒もないことから、「不性独楽」とも呼ばれていた。この海螺の江戸訛りである「ベエ」が、次第に現在のベーゴマという名称となった。1713年刊の『和漢三才図会』には海螺回しが子どもの遊びとしてすっかり定着していたことや、この遊びを用いて賭博が行われていたことが記されている。1730年刊の『絵本御伽品鏡』には海螺貝を削っている図があり、この時代あたりから加工して遊ばれていたことがわかる。1830年刊の『嬉遊笑覧』の記載によると、いかによりよく回転させるか、という子どもたちの要求が加工を進展させ、鉛や粘土を使った加工の労力を大人が引き受けるという商売が始まった。

明治時代になってもベーゴマは衰えることなく、彩色加工がますます華麗で精巧になり、専門店を構える商人も登場している。また文明開化によって金属玩具が大量に輸入され、ブリキの独楽が作られるようになり、その後全て鉄でできた独楽が登場した。こうしたベーゴマの金属化を受け、海螺の独楽は次第に消えていく一方で、大正、昭和と鉄のベーゴマは子どもたちの間で大流行となっていた。しかし日本は太平洋戦争に突入し、金属であるベーゴマは回収されることとなってしまった。戦後、金属玩具業者は資材の不足に困っていたものの、鋳物であるベーゴマは比較的簡単に作れるため、早くから復興することができた。ベーゴマは一流の玩具業者まで取り扱ったために、生産量は増し、玩具の不足していた地方の子どもにも広がり、ベーゴマの普及が全国に及んだ。しかし、賭博的であることから周囲の目が厳しいことや、独楽を回す技術の伝承が薄れてきたことから、今日ではベーゴマ遊びは少なくなっているという。

ここまで中田の記述をもとにベーゴマの歴史をみてきたが、ベーゴマの大きな特徴のひとつである「賭博的」という点に着目してみたい。中央公論（2005）によると、当時の子どものベーゴマ遊びはギャンブルと同じように勝ち負けがはっきりしており、勝てば自分のコマが増え、負ければなくなるという特徴を持っていた。コマを取られることが悔しいからこそ技術を磨き、強い相手とはあまり勝負しないなど、負けないための作戦を考えることで勝負の世界を学んでいったという。またクオレ編集委員会（1956）は、勝てばコマを増やすことができ、負ければ人にとられてしまうというルールがあるからこそ、本気になってハラハラしながら遊ぶのであり、それこそがベーゴマのおもしろさであるとしている。つまり、このベーゴマの持つ賭博的一面は、大人からは非難されがちであったものの、子どもたちにとってはそれこそがまさにベーゴマの醍醐味であり、真剣勝負に勝つためにやすりをかけたり、コンクリートですったりして重心を低くしたり、周囲に角をつけて勝負に強いように改良したりして遊びに熱中していた（藤本、1994）といえる。

3. ペイブレードの文化史

3-1. 第1世代「爆転シュートペイブレード」

かつては盛んに行われていたベーゴマだったが、徐々に子どもたちの間から消えていった。しかし、そのベーゴマに注目したのが、株式会社タカラ（現タカラトミー）だった。

エコノミスト (2001) によると、当時株式会社タカラの社員であった真下氏は、ビー玉をリメイクした玩具である「ビーダマン」が 1993 年にヒットしたことを受け、「伝承玩具は基本的におもしろいものだから息長く存在している」ことに目をつけ、次の新商品はコマでいくことを決めた。初めに発売した、一つのコマを紐の上で自在に操る一人遊び用のものと、次に発売したコマにキャラクターをつけたものは、売れなかった。次の方策を練っていたときに、マンガ雑誌「コロコロコミック」(小学館) とゲームメーカーのハドソンとともにキャラクターを開発する話が持ち上がった。このメディアミックス戦略には、ベーゴマを使うことで合意した。マンガのストーリーは、主人公の少年が伝説のベーゴマ「ベイブレード」を使って世界各国のチームとバトルを繰り返して世界一の「ベイブレード」となる、というものであった。玩具の開発に際して、真下氏の頭に「改造」というキーワードが浮かんだ。さらに、子どもたちの間で流行していたカードゲームに目がついた。カードゲームは数多あるカードの中から、攻撃が強い組み合わせ、魔法が使える組み合わせなど、子どもが自分の戦略に合わせてカードを組み合わせ対戦するものである。この「組み合わせ」と「対戦」という要素を取り入れたらどうか、と真下氏は考えた。そこで、ベーゴマを 5 つのパーツに分け、それぞれ形や重さの違うものを何種類も作り、その組み合わせによって「攻撃力」「防御力」「維持力」に差が出るものにした。そして完成した「ベイブレード」は 1999 年 7 月に発売され、売れ行きは好調だったものの、エリアによってばらつきがあるなど爆発的ヒットとまではいかなかった。しかし発売から 1 年後、それまでコロコロコミックで連載していた話をアニメ化することが決定した。2001 年 1 月の第 1 回目の放送後、ベイブレードの知名度は一気に高まり、売り上げが 10 倍に跳ね上がる大ブームとなった。また、「ベーゴマは、コマにひもを丁寧に巻かなければならないため、初心者や不器用な人は遊びづらいという課題があった。そこで同社は『ランチャー』と呼ばれるコマを回転させる装置を使用することで、誰でも簡単に遊べるようにしたのだ。」(ITmedia, 2017) という記述から、ベーゴマをより遊びやすく「簡易化」させたことも、多くの子どもの受け入れられた要因のひとつと言える。

加えて、爆転シュートベイブレード公式 HP (online) によると、ベイブレードにはビットと呼ばれる聖獣が宿っており、そのキャラクターの特性と相まって迫力あるバトルを繰り返すという。この点は、ベーゴマとの明らかな違いといえる。

3-2. 第 2 世代「メタルファイトベイブレード」

爆転シュートベイブレードの大ヒット後、2008 年に第 2 世代にあたる「メタルファイトベイブレード」が発売された。毎日新聞デジタル (2009) によると、メタルファイトベイブレードは「星座をテーマにストリートファッションを参考にしたというクールなデザインで、金属のコマが高速で回転し、『キン』と音を立てながらぶつかっていく」といった点や、通信機能を使い、勝敗をポイントとして定められる「ベイポインター」の導入、全国約 100 カ所の販売店における、1 人でも無料で対戦できる大型筐体「ベイ太 1 号」の設置など、前作との差別化を図るため、新たな要素をいくつか追加している。

また 2009 年 4 月から、前作と同様アニメ放送を開始し、その後人気に火が付いた。さらに、「WBC を意識した WBBA の名称は『ワールド・ベイ・ブレード・アソシエーション』の略。わざと大仰な名前をつけることで『ベイブレード』の公式組織があるという前提をつくり、公式ショップも認定した。」(プレジデント, 2010)、「プロモーションでも子供たちの遊び場を作ることに気を払った。全国の玩具店で開かれている大会は月に 800~1000 回開かれており、週末になると玩具店の前に子供と親が集まり、地域交流の場になっている。」(毎日新聞デジタル, 2011) という記述にみられるように、子どもたちがアニメの世界観を現実感じられる場が広がられている。

3-3. 第 3 世代「ベイブレードバースト」

2015 年、ベイブレードの第 3 世代として「ベイブレードバースト」が発売された。株式会社タカラトミー公式 HP (online) によると、「1999 年に発売された初代シリーズ同様、子どもたちが

熱中するリアルなバトルの面白さはそのままに、新しく相手を破壊して勝つ『バーストギミック』や最新技術の NFC チップ、クラウドシステム等を導入し進化させ」(株式会社タカラトミー, online) たという。バーストギミックとは、「相手のコマを破壊する」というルールであり、「相手のコマをはじき出す」「相手のコマより回り続ける」といった従来シリーズのルールに新たに加えられた。破壊するといっても、相手のコマを粉々に砕くわけではなく、取り替え可能な 3 つの部品がぶつかり合う衝撃によってばらばらになる仕掛けだ。ITmedia (2017) によると、破壊した際の部品の飛距離を抑えるために、前作まで 5 つだったコマの部品数を 3 つにし、ある程度の重さを持たせた。合わせて、コマが破壊された際に、コマ同士をぶつけ合うリングから部品が飛び出ないように、リング上部に安全カバーを設置したという。

また、日経トレンディ (2016) によると、NFC チップ、クラウドシステムによって、シュート力や回転数などが記録でき、スマートフォンに接続することで、専用アプリでの管理が可能になったという。このアプリでは、これまでに購入したパーツや参加した大会の記録が閲覧でき、インターネットや店頭の端末、筐体ゲームで確認することも可能になった。さらに、フレンド登録をしてお互いの記録をシェアしたり、確認したりすることもできるという。こういった点に、玩具の IT 化という側面が見て取れる。

加えて、第 1 世代、第 2 世代と同様にベイブレードバーストでも、2015 年の発売と同時にマンガ化、発売後の 2016 年からアニメ化がされており、複数のメディアミックスにより展開されている。

ここで、以上でみてきたベーゴマとベイブレードの文化史から、両者の主な違いについて比較した表を下に示す (表 1)。

表 1. ベーゴマとベイブレードの比較

	ベーゴマ	ベイブレード
素材	貝・鉄等	鉄・プラスチック等
回し方	紐を巻く	専用シューター
床	バケツ等にビニールを張ったもの	専用スタジアム
改良性	削る・形を変える等	パーツを組み替える
場所	路地裏・道端等	屋内・ゲームセンター・玩具店等
ルール	相手のコマをはじき出す	相手のコマをはじき出す (第 1・2・3 世代)
	相手のコマより回り続ける	相手のコマより回り続ける (第 1・2・3 世代)
		相手のコマを破壊する (第 3 世代)
独自性	勝った場合、相手のコマをもらう	アニメ・漫画・ゲーム等と連動し、コマにキャラクターが宿る デジタルとの融合

表 1 から、ベイブレードにみられるベーゴマの「現代化」の主な特徴として、①遊び方の簡易化②改良性の向上③ルールの追加④メディアミックス化があげられる。これらの変化は、ベイブレードとは、日本が誇る伝承玩具である“ベーゴマ”に、デザイン性、競技性、カスタム性を加えて現代風アレンジし、さらにはコミックやテレビアニメとも連動した“日本発のオリジナル玩具”であると、株式会社タカラトミーが公式 HP (online) で述べていることと一致している。

では、ベイブレードがベーゴマのリメイクとして現代の子どもたちに広く受け入れられることとなったポイントはどこにあるのだろうか。ベイブレードの文化史を振り返ると、「アニメ放送を始めてから、爆発的なヒットにつながった」と指摘されている。ここに、現代における伝承玩具のリメイクの背景を探るにあたって重要な点が隠れているのではないかと。この点について詳しく考察していきたい。

4. 物語消費

大塚 (1989) は、1987年から88年にかけて子どもたちの間で爆発的なヒットとなった「ビックリマンチョコレート」を例にあげ、「消費されているのは、一つ一つの<ドラマ>や<モノ>ではなく、その背後に隠されていたはずのシステムそのものなのである。しかしシステム (=大きな物語) そのものを売るわけにはいかないで、その一つの断面である一話分のドラマや一つの断片としての<モノ>を見せかけに消費してもらおう」(大塚, 1989, p.17) という事態を、「物語消費」であると述べている。

これをベイブレードにあてはめると、同じことがいえる。つまり、ベイブレードという相棒とともに世界の頂点を目指すという大きな物語、すなわち世界観の中で、子どもたちはバトルに励むという小さな物語を消費しているということである。目の前の一試合で完結する一つの「小さな物語」にすぎなかった「ベーゴマ」という遊びが、そこにキャラクターが乗り、世界一のベイブレードを目指するという「大きな物語」としてのプログラムが組み込まれることによって、その二種類の物語の相互関係の中で消費が行われるようになったものが「ベイブレード」であるということだ。

ここで、本稿の「ベイブレードがスポーツといわれるのはなぜか」という初めの問いに立ち返りたい。ここで取り上げた「物語消費」は、現代におけるスポーツの享受の仕方にもあてはまることである。「みるスポーツ」は、とりわけメディアの発展とともにより身近なものとなった。杉本 (2017) はスポーツを見るという行為について、「われわれは、スポーツにドラマ、すなわち物語性を見ようとする」(杉本, 2017, p.38) のであり、メディアによって物語化されたスポーツをみて、感動していると述べている。この「みるスポーツ」の「物語消費」という楽しみ方は、キャラクター化したベーゴマである「ベイブレード」にみられる「物語消費」という現象と共通している。すなわち、この点において、ベイブレードはベーゴマの「スポーツ的リメイク」であると解釈できる。

また、スポーツの物語消費として「甲子園」がよく取り上げられるが、松田 (1994) によると、甲子園にみられる涙の体験は「奇蹟的なもの」と結びついており、この体験が至高性へとつながるという。さらに松田は、アゴン (競争)、ミミクリー (模倣)、アレア (運)、イリンクス (めまい) の四つに遊びを分類したカイヨワの議論を援用し、野球にみられる、「能力を発揮するための条件をルールによって平等化する」アゴンの性質と、甲子園にみられる、「努力や労働など一切の人為を放棄し運命に身をまかせる」アレアの性質が結びつくことによって、野球と奇蹟が結びつく契機となっているという。

この観点から再び表1をみてみよう。まずベーゴマは元来、競争の楽しみであるアゴンと、運に身をまかせる楽しみであるアレアといった要素を備えていた。しかし中田 (1970) によると、背が低く角のついた独楽がどうしても優勢であったという。ここに、「平等の遊び」という点におけるベーゴマの危うさが伺える。一方ベイブレードでは、日経スタイル (2016) によると、「攻撃を重視したアタックタイプと防御を重視したディフェンスタイプ、長く回ることに特化したスタミナタイプ、攻守のバランスを整えたバランスタイプ」が存在し、それらがジャンケンのように三すくみの構造になっている。また第3世代である「ベイブレードバースト」では、例え回転力で負けていたとしても、コマにぶつかる角度やタイミングなどで相手のコマを破壊させる可能性があり、勝負の決着が最後まで分からなくなったという。この変化は、ベーゴマの持つ「平等性」における危うさを改善し、アゴンとアレアの要素を強化していると解釈できる。すなわち、アゴンとアレアの結びつきによって「野球」と「奇蹟」が結びつく契機となったことと同様に、「ベイブレード」と「奇蹟」においても、双方が結びつく契機が開かれることになる可能性が示唆される。「子供たちが笑い転げたり、くやし涙を流したり、ガッツポーズをする」(毎日新聞デジタル, 2011) 光景は、まさにこの「奇蹟的」な体験であり、ここにもベイブレードの「スポーツ化」とも呼べる現象がみられるといえる。

5. まとめ

本研究では「ベーゴマ」と「ベイブレード」に着目し、伝承玩具の「スポーツ的リメイク」についての社会学的意味を検討することを目的とした。

両者の文化史を整理し考察を加えた結果、キャラクターを物語消費として楽しむベイブレードへの関わり方と、スポーツを物語消費として楽しむ現代のスポーツへの関わり方に共通点がみられた。また、スポーツにみられる涙の体験は「奇蹟的なもの」と結びついており、ベーゴマが持つアゴンとアレアの要素を強化したベイブレードもまた、「奇蹟的なもの」と結びつく可能性が示された。つまり、ベーゴマという元来スポーツ的要素の備わっていた伝承玩具がリメイクされることで、「物語消費」という現代スポーツと同様の楽しみ方が競争世界の中に持ち込まれており、さらにそこにスポーツにみられる「奇蹟的なもの」が結びつき得るからこそ、ベイブレードは子どもたちを魅了しているのだといえる。

今後は、ベーゴマとベイブレードにおける子どもの遊びの実情に迫り、さらに深く検討する必要があると同時に、他の伝承遊びの現代化についても視野を広げ検討していくことが求められる。

主な文献

- ・ Baudrillard, 今村仁司・塚原史訳 (1995) 『消費社会の神話と構造』 紀伊國屋書店
- ・ ITmedia (2017) 『仕掛け人に聞く：“大人”にも人気！「ベイブレード」が再び大ヒットした理由』, <http://www.itmedia.co.jp/business/articles/1705/29/news022.html>, (2018年7月20日参照)
- ・ 『エコノミスト』 2001年11月20日号, p.62-63, 毎日新聞社
- ・ 大塚英志 (1989) 『物語消費論 「ビックリマン」の神話学』 株式会社新曜社
- ・ 株式会社タカラトミー (online) 『ベイブレードバースト公式 HP』, <https://beyblade.takaratomy.co.jp/>, (2018年7月20日参照)
- ・ 株式会社ディーライツ (online) 『爆転シュートベイブレード公式 HP』, <https://www.d-rights.com/beyblade/2002/gaiyo.html>, (2018年7月20日参照)
- ・ クオレ編集委員会編 (1956) 『生活と学習のくふう事典：ぼくらはこうやった』 秋田書店, p.68-69
- ・ 杉本厚夫 (2017) 「スポーツを「観る」ことと「見る」ことの相克」 スポーツ社会学研究, 25(1), p.35-47
- ・ 中田幸平 (1970) 『日本の児童遊戯』 社会思想社
- ・ 日経トレンドイネット (2016) 『定番玩具「ベイブレード」がなぜ今ヒット？』 <http://trendy.nikkeibp.co.jp/atcl/column/16/060600046/061500005/?P=3>, (2018年7月20日参照)
- ・ 日経スタイル (2016) 『「ベイブレード」 3度目の大ヒットへ快進撃』, <https://style.nikkei.com/article/DGXMZO04459010V00C16A7000000?channel=DF260120166491&style=1>, (2018年7月20日参照)
- ・ 藤本浩之輔 (1994) 『野外あそび事典』 くもん出版, p.224-227
- ・ 毎日新聞デジタル (2009) 『ベイブレード：世界的ヒットの現代版ベーゴマが再ブレイク』, <https://web.archive.org/web/20110501072146/http://mantan-web.jp/2009/11/29/20091127mog00m200076000c.html>, (2018年7月20日参照)
- ・ 毎日新聞デジタル (2011) 『ベイブレード：生産中止から3年で復活』, <https://mantan-web.jp/article/20111112dog00m200009000c.html>, (参照日 2018年7月20日)
- ・ 松田恵示・島崎仁 (1994) 「甲子園と奇蹟」 江刺正吾・小椋博編『高校野球の社会学』 世界思想社, p.40-62
- ・ 三浦愛美 (2010) 「企業の活路(42)タカラトミー なぜ Wii は失速し、現代のベーゴマが炸裂したのか」, 『プレジデント』 2010年6月14日号, p.111-115, プレジデント社
- ・ 村上健司 (2005) 「手業の記憶 (第10回) 絶滅の危機に瀕する度に不死鳥のように蘇った日本のオモチャ 鋳物の町の意地が残させたベーゴマ」, 『中央公論』 2005年11月号, p.320-331, 中央公論新社

高校野球にまつわる「物語」の変容に関する一考察 一朝日放送テレビ『熱闘甲子園』の分析を通じて一

○中山健二郎（立教大学大学院 学生・博士後期課程） 松尾哲矢（立教大学）

1. 緒言

高校野球は、「マスメディアを通してその教育的意義が強調され、運動部活動の典型として広く国民に根付いた、わが国固有のスポーツ文化」（甲斐・谷口，2012，p.3）として位置づけられ、その文化性は、特に、2018年に100周年を迎える全国高等学校野球選手権大会（以下、夏の甲子園）に象徴化されている。狩野（2004）によれば、夏の甲子園は一般的に、「一生懸命」「チームワーク」「高校生らしい」「さわやか」といったイメージで受容されているという。こうしたイメージにあらわれる夏の甲子園および高校野球の文化性（意味体系）の一側面を読み解くアプローチとして、これまで、メディアを通じた「物語」の伝播という視点から研究が展開されてきた。有山は「未熟な高校生の野球を面白くかつ感動的なものと見てしまう認識の枠組み」（有山，1997，p.10）が見る側に共有されていることを指摘し、その枠組み構築におけるマス・メディアの影響力に言及している。そして、清水（1998）は、こうした高校野球に対する解釈、認識の枠組みを「物語」の概念で捉え、メディア言説と受け手の実践に対する分析を照らし合わせることで、人びとが各々の生活文脈に根ざして高校野球を意味づけ、一種の儀礼として受容することを通じて、高校野球の「物語」が生成・強化されていく様相を示した。

これらの研究は、人びとの高校野球への視線を規定する「物語」が、メディアによる伝播と、受け手の解釈・意味づけという双方向的なプロセスの中で構造化されていることを示した点において、示唆的なものであるといえる。しかしながら、こうした「物語」がどのように変動していくのかに関しては、あまり言及していない。高校野球に限らず、これまでメディア・スポーツ研究の領域において、メディア言説が人びとに伝達する特定の文化的、社会的価値やイデオロギーを分析した研究（橋本，1988）や、言説の意味作用がメディア製作者の意図や受け手の解釈によって動的に構造化されていることを指摘した研究（阿部，2008）などが展開されてきたが、こうしたプロセスを経て伝統的に構造化されてきた「スポーツらしさ」の「物語」における変動可能性やそのダイナミズムについて、十分に検討されてきたとは言い難い。

一方で現代の高校野球をみれば、連投問題の是非に関する議論や、女子部員のグラウンド入場に関する制度改正など、伝統的な文化性のもとに体系化された価値や諸制度におけるゆらぎや変動の一側面が垣間見える。したがって、先述した夏の甲子園のイメージに象徴される高校野球の「物語」についても、こうしたゆらぎや変動を内包しながら、動的に再生産されていると考えられよう。

そこで本研究では、高校野球にまつわる「物語」の再生産が内包する変動の一側面について分析、考察することを目的とする。具体的には、夏の甲子園大会において近年顕著にみられる投手起用戦術の変化とその背景について検討し、その変化が「物語」の構造化にどのように関係しているのかについて、朝日放送テレビ『熱闘甲子園』（以下、「熱闘甲子園」）の内容分析に基づいて考察する。

2. 「物語」の変動に関する分析枠組み

清水（1998）は「物語」の概念について、単にメディア言説や表象の形式論（ストーリー、筋）としてではなく、その伝達を通じて受け手側に共有されたものの見方、認識・解釈の枠組みという意味で定義し、「物語」へのアプローチを通じて「野球に代表されてきた明治以来のこの国のスポーツをめぐる身体文化」（清水，1998，pp.6）の一側面を検討した。ここで、高校野球の「物語」は、「高校野球文化が象徴化された表層」として取り扱われている。本研究では、この清水による「物

語」論的アプローチに依拠しつつ、ギデンズやブルデューが示した文化の構造と個々人の実践を循環的な規定関係として捉える理論的視座を参照することで、「物語」の変動について検討する。

個々人の実践は、ある社会・文化的な構造によって条件づけられている側面をもつとされ、ギデンズであれば実践意識（言語化されない「暗黙知」）、ブルデューであればハビトゥス（身体化された性向）の概念から、構造による行為の条件づけメカニズムが説明される（宮島，2007）。また、同時に社会・文化的な構造も、実践によって再帰的に構築されるものとみることができる（例えば「言語」という構造は、人びとの言語を用いた実践の形式を規定すると同時に、実践されることによって始めて規則として安定的に存続する）（数土，1997）。こうした構造と実践の循環関係の中にある「時間」と「変換」の要素によって、社会、文化的な構造が再生産される。つまり、単純反復生産ではなく、状況や必要に合わせた意味や形式の変容が生じうる（宮島，1996）。とりわけ現代の文化的再生産については、「そのリズムが一般に早まり、しかもかつて以上に科学や練られた討議にもとづく作為によって進められる」（宮島，2007，p.303）ものとされる。こうした理論的視座に依拠すれば、高校野球文化およびその表層としての「物語」は、夏の甲子園を始めとする高校野球の実践や、社会一般における高校野球に対する解釈、意味づけを条件づけていると同時に、その実践や意味づけを通じて構造化されているものと捉えることができる。さらに、こうした循環的な構造化プロセスの中で、「物語」は時代毎の状況や必要に応じて変動の側面を内包しながら、動的に再生産されているものと想定できよう。

以上の議論を参照し、高校野球にまつわる「物語」の変動に関する一側面を捉える分析枠組みを、図1のように設定する。高校野球の「物語」は、夏の甲子園大会を代表とした監督・選手の実践、メディアによる放送・伝達、視聴者による解釈・意味づけによって動的に構造化されており、時代の変遷とともに「変換」の要素を内包しながら再生産（「物語」A→「物語」A'）されているといえる。「一つのスポーツ種目を理解するためには、それがスポーツ空間の中に占める位置を識別する必要がある」（P.ブルデュー，1991）という指摘に鑑みれば、部活動としての高校野球にまつわる「物語」の「変換」に関わる要素として、その上位レイヤーに位置づく教育としてのスポーツという場における「正しいあり方」をめぐる闘争という文脈を念頭におく必要がある。

本研究では、高校野球の競技特性やメディアの放送形式上、とりわけ中心的な位置づけを持ちやすい投手にまつわる実践の形式や、メディアによる伝達のあり方に、特に象徴化された変動の様相がみられるものと想定し、投手に関する実践形式の変化とその背景、およびその変化に対するメディアの伝え方の変容を読み解くことで、高校野球にまつわる「物語」の変動に関する一側面を検討することとする。

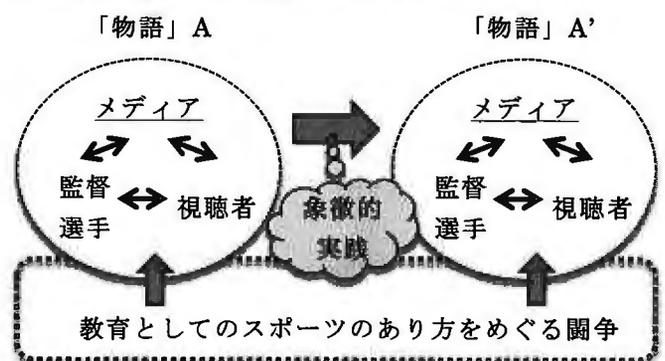


図1. 分析枠組み

3. 夏の甲子園における投手起用戦略の変容—夏の甲子園スコアデータの分析—

まず、2007年夏の甲子園、2013年夏の甲子園、2017年夏の甲子園の3大会について、それぞれ全48試合（2007年夏の甲子園については、決勝戦が引き分け再試合の為、全49試合）の投手起用状況について、SPORTS BULL「バーチャル甲子園」で公開されたスコアデータを元に分析した（表1、図2）。その結果、2017年夏の甲子園においては、両チームの投手ともに1試合を一人で投げ抜いた「完投×完投」の試合割合が減少し、両チームとも2人以上の投手が継投して投げた「継投×継投」の試合割合が大幅に増加していることが明らかとなった。また、上記3大会の全スコアにおける完投数およびその割合をみると、2017年夏の甲子園においては、完投数およびその割合が大きく減少していることが示された。これらの結果から、夏の甲子園大会における投手起用戦略は、とりわけ近年において「完投型」から「継投型」にシフトしてきていることが推察される。

表 1. 夏の甲子園における年別投手起用状況

	「完投×完投」 試合数(%)	「完投×継投」 試合数(%)	「継投×継投」 試合数(%)
2007年	4(8.2%)	27(55.1%)	18(36.7%)
2013年	8(16.7%)	27(56.3%)	13(27.1%)
2017年	3(6.3%)	16(33%)	29(60.4%)

SPORTS BULL「バーチャル高校野球 甲子園戦績」の
データを元に作成

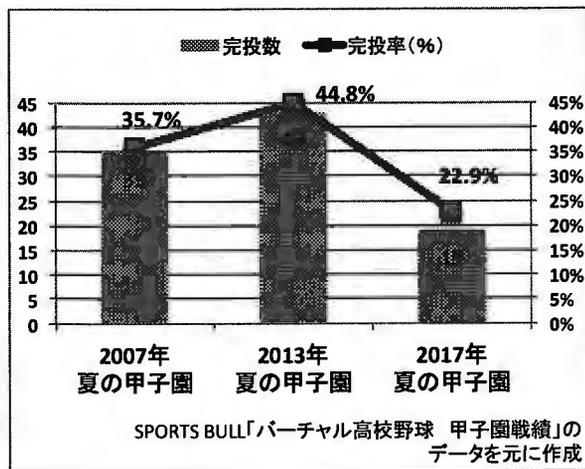


図 2. 完投数およびその割合

なお、分析対象については、継投戦略が表面化した 2017 年大会以外の上記 2 大会についても、それぞれ投手起用戦略に関する象徴的な実践が表出した大会であった。2007 年大会では、斎藤佑樹投手（早稲田実業）と田中将大投手（駒大苫小牧）による決勝戦の投げ合いが、「剛腕 VS アイドル」（読売新聞，2006.8.21，朝刊社会面）としてメディアを賑わし、引き分け再試合ののち勝利を収めた斎藤投手は「ハンカチ王子」（朝日新聞，2006.8.25，夕刊文化・芸能面）と称され、当該大会に関する話題の中心に位置づいた。当該大会における斎藤投手の投球数（合計 948 球）は、一人の投手が夏の甲子園大会で投げた球数として史上最多であり、「猛暑のなかで 7 試合を投げきる心と体のスタミナには感嘆するほかない」（朝日新聞，2006.8.22，朝刊総合面）など、その精神力や体力を称える言説が目立った。また、2013 年大会に関しては、同年春の選抜高校野球大会（以下、春の甲子園）において決勝戦まで全試合に登板した安楽智大投手（済美）が注目を浴びた。春の甲子園では安楽投手の連投に関連して、高校生の連投に関する賛否両論が社会的な議論となった。当該大会での安楽投手は、疲労もありベストパフォーマンスとはいえず、2 回戦で敗退している。

以上のように、夏の甲子園大会における投手起用に関しては、その折々に象徴的な実践を表出させながら、全体としては「完投型」から「継投型」へシフトしてきているものといえる。

4. メディアによる伝え方の変化—朝日放送テレビ『熱闘甲子園』の分析—

清水（1998）は、テレビを中心としたメディアが「若者らしさ」や「青春」といった文脈を強調しながら甲子園野球を伝えることで、高校野球の「物語」が歴史的に生成・再生産されていることを指摘している。したがって、先に議論した投手起用に関する実践形式の変化に応じた、メディアの投手に関する伝え方の変化を分析することで、「物語」の変動に関する一側面を捉えられる可能性がある。そこで本研究ではメディア分析として、朝日放送テレビが毎年放映する夏の甲子園大会についてのドキュメンタリー番組『熱闘甲子園』の中から、投手起用に関して象徴的な実践がみられたと考えられる「2007 年夏の甲子園決勝、早稲田実業 VS 駒大苫小牧（1 試合目）」、「2013 年夏の甲子園 3 回戦、済美 VS 花巻東」、「2017 年夏の甲子園 1 回戦、北海 VS 神戸国際大附属」に関する映像および音声について分析をおこなった。具体的には、清水（1998）による 1986 年夏の甲子園における実況放送についての分析手法を参考として、映像内容のカテゴリー化、放送時間の抽出、並びに放送の主題を象徴する言説についての質的検討を試みた。

1) 投手に関する映像の構成

映像のカテゴリー化および放送時間の抽出の結果、清水（1998）が分析した 1986 年夏の甲子園準決勝、決勝と比較して、対象となる 3 つの放送すべて、全体に占める投手（アップ）映像の割合が顕著に大きいことが明らかとなった（表 2）。このことから、3 つの放送いずれも、試合のドキュメンタリー化にあたって、より投手を中心化させた内容に再構成されているとみることができる。

表 2. 放送時間にしめる投手（アップ）映像の割合

	2007年	2013年	2017年	参考：清水(1998)実況分析
投手(アップ)映像時間	555秒(44.9%)	156秒(37.4%)	193秒(60.9%)	1539秒(15.9%)
合計放送時間	1235秒	417秒	317秒	9670秒

2) 投手に関する放送内容の分析

(1) 「2007年夏の甲子園決勝、早稲田実業 VS 駒大苫小牧(1試合目)」(2007年8月20日放送分)

この試合では先述のように、早稲田実業の斉藤投手と、駒大苫小牧の田中投手の対決が注目を浴びた。延長15回まで同点のまま決着がつかず、決着は翌日の決勝再試合に持ち越されている。放送内容を分析すると、好投手二人の対決を中心に描かれたストーリーを捉えることができる。

- 「常勝チームの野性的エース」VS「クールなニューヒーロー」の「ライバル関係」

「3連覇か初優勝か、5万人の大観衆が甲子園の新たな歴史を見つめる」、「3連覇という偉業、初優勝という新たなる伝統、どちらが作り出されるのか」(ナレーション)などの言説によって、3連覇のかかった常勝チームとしての駒大苫小牧と、初優勝がかかった新しい勢力としての早稲田実業が対比され、その対決を象徴する投手二人が中心に放送が構成される。田中投手に関しては、「飢えた獣のように、その場所を求めた田中」、「吠えた。マウンドの田中」(ナレーション)などの表現で、感情を全面に出して投球する田中投手の情熱的・野性的なイメージが強調されている。対して斉藤投手に関しては、ハンカチで汗を拭う仕草の映像が複数回繰り返して映されるとともに、「その表情はやはりいつもと変わりはない」、「それでも、その表情はいささかの変わりもなし」(ナレーション)といった言説によって、平常心・クールさが強調される。このように、本試合は「常勝チーム」VS「新しい勢力」という大きな対比軸の中で、その対比を象徴する「野性的」VS「クール」という各投手の性質を強調して描かれている。また、試合後のインタビューで相手投手に伝えたいことを聞くなど、2人の対比関係をライバル関係という意味に接続する構成も散見される。

- 「疲労を凌ぐ卓越性と精神力」

「斉藤、この試合173球目」(ナレーション)という言説の後、「147キロ、どよめく甲子園。彼はどこまですごいのか」(実況音声)と実況が入るなど、投球数が多いにも関わらず、高校生としての卓越性を発揮する投手への称賛が伝えられている。また、試合後のインタビュー映像では、齋藤投手の「明日絶対は完封したい」(インタビュー：選手)という言葉の後、後藤選手(早稲田実業・主将)の「どっちが全国制覇したいかという思いで勝敗が決まると思う」(インタビュー：選手)という言葉が挿入され、連戦を乗り越えて優勝を目指す上での精神力の重要性が強調されている。

(2) 「2013年夏の甲子園3回戦、済美 vs 花巻東」(2013年8月17日放送分)

この試合の放送は、済美高校の2年生投手安楽投手を中心にストーリーが構成されている。先述のように、同年春の大会において毎試合登板する姿をみせたことで、高校生による連投の是非について議論に議論を呼ぶきっかけとなった安楽投手について、本放送では、春の疲労が残る中でのエースとしての振る舞いが強調して描かれている。

- 「不調を克服しチームを勝利に導くエース像」

冒頭、「肩の張りに体調不良も重なり、決して万全でなかった甲子園」(ナレーション)という語りとともに、肩のマッサージを行う安楽投手の映像が映され、体調が万全ではないことが伝えられる。そうした中、安楽投手のインタビューから「スピード勝負を全て捨てて、コントロール重視でいきたい」(インタビュー：選手)という戦術が語られ、この戦術が「自らの記録より、チームの勝利」(ナレーション)と意味づけされる。敗戦後の様相についても、「勝利のために、来年、必ず」(ナレーション)という言説ののち、安楽投手のインタビューで「調子がどれほど悪くても勝てるピッチャーがエース」(インタビュー：本人)という言葉が伝えられるなど、全体を通じて不調であってもそれを克服し、チームを勝利へ導くエース像が強調されている。

(3) 「2017年夏の甲子園1回戦、北海 vs 神戸国際大附属」(2017年8月12日放送分)

この試合の放送は、北海高校の坂口皓亮投手、多間隼介投手の二選手を中心にストーリーが構成されている。北海は地方予選大会の全試合を二人の継投で勝ち上がっており、夏の甲子園においても継投の戦術によって勝利を目指す様相が、二人の関係性を中心に描かれている。

• 「二人でエース」と言い合う「友情関係」

5分ほどの放送内容のうち60%以上が二人もしくはどちらかの投手にフォーカスした映像で構成されており、「二人のちからで」(ナレーション)、「二人でエース」(インタビュー:選手)など、「二人」というナレーションおよび本人の語りが計6回挿入され、エースという象徴的な立場を二人で背負う姿が強調して伝えられている。また、冒頭の試合開始前と、敗戦後のインタビュー時に2度、二人が握手するシーンが映し出され、「坂口が打たれても多間が切り抜ける。多間が疲れても坂口が支える」(ナレーション)という語りが挿入されるなど、二人の間にある、共に支え合う友情関係が強く強調されている。

(1)、(2)にみられる、完投する投手を主題に組み立てられた放送内容から、「相手投手とのライバル関係」、「疲労に打ち勝つ卓越性と精神力」、「不調を克服してチームを勝利に導く投手像」などのイメージが抽出された。清水(1998)の実況分析では、投手が肘の痛みを耐えながら投げる姿の表象から、高校野球における「気迫、精神力」の「物語」化が指摘されたが、本分析においても、類似の描かれ方が読み取れたものといえよう。投手の完投に関するメディアの伝え方は、いわば「精神力一克服」モデルといえる形で、メディアによる伝達を通じて歴史的に、高校野球の「物語」に位置づいてきたものと推察される。

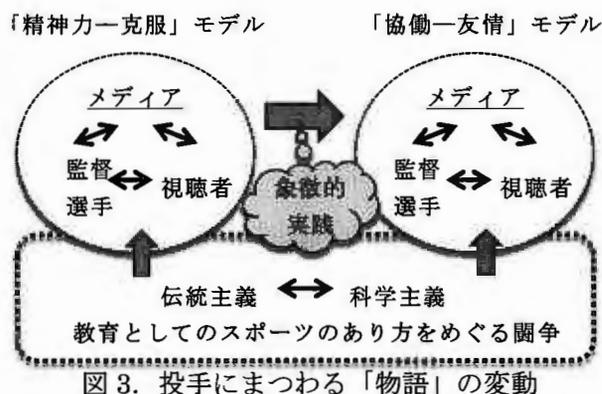
一方、(3)にみられる投手の継投を中心に組み立てられた放送からは、「二人でエース」、「友情関係」などのイメージが抽出された。この結果から、投手起用に関する実践の形式が変化することで、メディアの伝え方の変化を読み解くことができる。ここでは、完投を伝える「精神力一克服」モデルから、二人の分担と関係性を描く「協働一友情」モデルといえるような変化がみられた。

5. 「物語」変動の背景およびダイナミズム

スコアデータの分析から、夏の甲子園における投手起用戦略は、折々に象徴的な実践を表出させながら、全体として「完投型」から「継投型」へとシフトしてきている様相が看守された。また、『熱闘甲子園』に対する分析から、「完投型」の投手起用を主題とした映像については、「精神力一克服」モデルといえる表象が抽出され、「継投型」の投手起用を主題とした映像からは、「協働一友情」モデルといえる表象が抽出された。メディアによる繰り返しの伝達を通じて高校野球の「物語」が生成・再生産されているという清水の見方に沿って考えれば、徐々に割合を増やす「継投型」の投手戦略が象徴的な実践としてメディアによって人びとに伝えられることを通じて、高校野球の「物語」の一面を変容させる可能性があるといえよう。すなわち、P.ブルデューがスポーツにおける単一の名称に対する意味の多様化と闘争について指摘した(P.ブルデュー, 1991)ように、大枠として「高校生らしい」「一生懸命」な「物語」の枠組みが再生産されていく中で、あらたな意味内容が生起し、正しい「物語」としてふさわしい意味内容とは何か、をめぐる闘争を繰り返していることが可能となろう。この点について本研究では、投手に象徴化された「高校生らしさ」などの「物語」に「協働一友情」という意味内容が生起し、実践の変化を受けて「物語」としての正統性を獲得していくプロセスにあると理解することが可能であろう。

最後に、こうした「物語」の変動プロセスの背後にある、教育としてのスポーツのあり方をめぐる闘争について若干の考察を行う。宮島(1999)は、近代スポーツが進展するプロセスにおいて、これまで社会、文化的に形成されてきた身体技法の「正しさ」が、生理学的能率法則の議論によってゆらぎ、身体技法の「正しさ」が変容していく過程を示している。この大枠における近代スポーツの身体をめぐる正統性闘争は、スポーツ指導の場においても、「正しさ」をめぐる伝統主義と科学

主義の闘争ともいえる状況と関連しているとみることができる。部活動における「根性」という言葉が、「勝負の一局面で強い気持ちが必要なのは確かだ。けれど、非効率、長時間の練習を通して育まれるものではなかろう」と解釈される場において、「野球は根性ではなくサイエンス」（読売新聞，2018.7.22，朝刊一面）と捉えられるのである。こうした背景を踏まえて、本研究から示唆された、高校野球の投手にまつわる「物語」の変動に関する様相について、図3に整理する。



また、こうした高校野球の「物語」をとりまく上位レイヤー、他カテゴリーにおけるゆらぎや変動の様相は、上記の他にも想定される。例えば、インターネットを始めとするメディアの構造変容、およびその変容と密接な関係にある受け手のメディア受容態度の変化などについては、視聴者側における「物語」の解釈、意味づけのあり方をゆさぶることを通じて、「物語」の変動に関する契機を生み出している（中山，2017）。この点を含め、メディア構造、監督、選手を中心とした実践、視聴者による意味付与といった動的なプロセスにおける個々の事象についてのミクロな調査・分析を、マクロな一つの構造として統合していく作業を通じて始めて、「物語」再生産の具体的な力学とその関係性が織りなす再生産の全体像に迫ることが可能となろう。今後の課題としたい。

【参考文献】

- ・ 阿部潔(2008)『スポーツの魅惑とメディアの誘惑—身体/国家のカルチュラル・スタディーズ』, 世界思想社.
- ・ 有山輝雄 (1997)『甲子園と日本人—メディアの作ったイベント—』, 吉川弘文館.
- ・ 橋本純一 (1988)「メディア・スポーツとイデオロギー—日米プロ野球の記号論的研究—」, 『体育・スポーツ社会学研究』(7), pp.55-68.
- ・ 甲斐義一・谷口勇一 (2012)「元高校球児のスポーツ的社会化過程に関する研究—P.ブルデューの文化的再生産論に依拠しつつ—」, 『九州レジャー・レクリエーション研究』(2), pp.3-11.
- ・ 狩野聡文 (2004)「マーケティング調査報告 夏の高校野球のイメージ」(175), pp.106-111.
- ・ 宮島喬 (1996)「7章 ブルデュー—文化的再生産の社会学」, 北川隆吉・宮島喬編『20世紀社会学理論の検証』, 有信堂高文社, pp.157-176.
- ・ 宮島喬 (1999)「スポーツと文化の間—社会的に考える—」, 中村敏雄編『スポーツ文化論シリーズ10 境界を超えるスポーツ』, 創文企画, pp.13-35.
- ・ 宮島喬(2007)「社会学のアイデンティティ—ブルデューとギデンズの理論的交錯点を通して—」, 『立教大学応用社会学研究』(49), pp.297-305.
- ・ 中山健二郎 (2017)「高校野球における『カーニヴァル』的メディア受容態度と伝統的『物語』の再生産に関する研究—『女子マネージャー制止問題』の分析から—」, 『体育学会専門領域発表論文集』25, pp.25-30
- ・ P.ブルデュー (1991)「スポーツ社会学のための計画表」, 同著・石崎晴己訳『構造と実践—ブルデュー自身によるブルデュー—』, 藤原書店, pp.272-291.
- ・ 清水論 (1998)『甲子園野球のアルケオロジー—スポーツの「物語」・メディア・身体文化—』, 新評社.
- ・ SPORTS BULL「バーチャル甲子園 甲子園戦績」, <https://vk.sportsbull.jp/koshien/stats/> (2018年7月21日).
- ・ 数土直紀 (1997)「ギデンズの構造化理論」, 井上俊・上野千鶴子・大澤真幸・見田宗介・吉見俊哉編『現代社会学の理論と方法』, 岩波書店, pp.217-229.

体育の授業における武道の楽しさ

○ 北村尚浩（鹿屋体育大学） 濱田初幸（鹿屋体育大学） 川西正志（北翔大学）

緒言

2012年に中学校の体育で必修となった武道であるが、必修化にあたって教育現場での課題やその解決方法について議論が重ねられる中で（岩重ら，2012；小笠原，2011；佐藤ら，2010など），その教育効果への期待や問題点も議論され（濱田ら，2011；北村，2012；2013など）これまでに一定の成果も報告されてきた（北村・川西，2017；渡邊・北村，2016など）。例えば，その学習効果については伝統文化の側面よりも身体技能や対人技能に関する効果が高いことが明らかにされる一方で，伝統文化の理解と体験，他者尊重や礼儀作法の習得機会として機能していることも報告されている（北村・川西，2017）。合わせて，武道授業での身体的苦痛や用具，道衣を着用することへの抵抗や技能，技術の難しさなどが生徒への逆機能として作用していることも示唆され，これらの逆機能を抑制するための工夫が生徒のやる気を促し，効果的な学習のために必要であると指摘されている（北村・川西，2017）。

ほとんどの生徒にとって，初めて武道に触れる機会となるのが中学校の体育の授業であり，相手と直接組み合ったり打ち合ったりする武道は，小学校の体育の授業で慣れ親しんだ種目とは異質のものに映るだろう。そのような生徒たちの興味，関心を引き出し効果的な学習を達成するためには，生徒が積極的に授業に参加するための動機づけが必要となる。そこで本研究では，武道授業の楽しさに着目した。運動を楽しいと感じるかどうかは，運動の継続意欲に影響を及ぼす心理的要因の一つと考えられる（Trost et al, 2002；中村・古川，2004）。生徒たちが武道の授業のどのような点に楽しさを感じて取り組んでいるのかを明らかにすることで，授業内容を構成する上で意義のある示唆が得られるものと考えられる。

目的

本研究の目的は，中学校の生徒が武道の授業で感じる楽しさを，生徒の自由記述として得られた非構造化データに対するテキスト分析を通して明らかにすることである。

方法

1) 調査方法

協力が得られた34校の中学校の生徒を対象として，2015年11月から2016年3月にかけて質問紙調査を行った。調査内容は，個人の属性，運動有能感，体育授業の好嫌度，武道学習の成果，楽しさに関する項目などである。武道授業の楽しさについては，「体育の授業で武道（柔道や

剣道など)をやってみて、「楽しかった」ということを書いてください」という設問に対する自由記述形式での回答を求めた。

なお、本研究の実施にあたっては2015年11月13日開催の鹿屋体育大学倫理審査小委員会の承認を得た。

2) 分析方法

回答が得られた4,343名のうち、性別と学年、楽しさに関する項目に欠損値のなかった3,390名を分析対象とした。その内訳は表1に示すように、男子1,668名(49.2%)、女子1,722名(50.8%)で、学年は1年生が1,052名(31.0%)、2年生40.4%、3年生967名(28.5%)である。対象者が授業で行った武道種目は、柔道2,364名(69.7%)、剣道796名(23.5%)、その他の武道種目230名(6.8%)であった。

	n	%
性別		
男子	1,668	49.2
女子	1,722	50.8
学年		
1年生	1,052	31
2年生	1,371	40.4
3年生	967	28.5
武道種目		
剣道	796	23.5
柔道	2,364	69.7
その他	230	6.8

分析にはテキスト分析ソフトKH Coderを用いた。自由回答形式で回答の得られた武道授業での「楽しかったこと」について形態素解析を行い、自由記述回答の構成要素を抽出した。抽出に際しては事前に複合語の検出を行い、「投げ技」「一本」「面打ち」などのような語は複合語として検出するよう処理した。また、「楽しい」「楽しむ」など楽しさを直接的に表現する語や「柔道」「剣道」のように武道種目を指す語などは、抽出されないように処理した。

形態素解析で得られた頻出語について共起ネットワークを作成するとともに性別、学年別、実施武道種目別に特徴語の抽出を行い、それぞれの差異を検討した。

結果

1) 武道授業の楽しさの構成要素

体育の授業における武道の楽しさを記述した自由回答データについて、KH Coderを用いて形態素解析を行った結果、総抽出語71,415語、異なり語1,443語が抽出された。出現頻度の高かった上位100の頻出語を表2に示している。頻出語の全体傾向としては、「技」が最も多く(n=770)、次いで「友だち」(n=542)、「試合」(n=520)、「相手」(n=513)、「練習」(n=271)等であった。

出現頻度がサンプルの1%にあたる33回以上の語について、語と語の関係性を表す共起ネットワーク作成した(図1)。共起の程度が強いものほど太い線で結ばれており、出現数の多い語ほど大きな円で描かれている。実線で結ばれている語は同じサブグラフに含まれており、8個のサブグラフが検出された。各サブグラフに含まれる頻出語から中学生が武道の授業に感じる楽しさを表すワードを整理すると、サブグラフ1には「技」「掛ける」「上手い」「決まる」などの語が含まれている。「技をかけるとき」「技が決まると楽しかった」という回答に代表されるように、技を覚えて展開して行くことの楽しさを表している技能的側面のサブグラフと考え

表2 頻出語 (上位 100 語)

頻出語	n	頻出語	n	頻出語	n	頻出語	n	頻出語	n
技	714	一本	79	上手	46	気持ち良い	29	防具	21
友だち	542	倒す	77	少し	45	出す	29	学べる	20
試合	520	嬉しい	73	声	43	見る	28	打ち合い	20
相手	513	戦う	72	対対	41	先生	28	グループ	19
練習	271	固め技	69	習う	39	普段	27	ミニゲーム	19
人	193	打つ	66	体	39	最初	26	感じる	19
投げる	161	投げ技	65	掛け合う	38	運動	25	使える	19
一緒	157	仲間	62	取れる	38	成功	25	特に	19
受け身	151	綺麗	62	ペア	37	面打ち	25	アドバイス	18
勝つ	143	たくさん	59	組む	37	身	24	クラス	18
決まる	121	勝負	59	面白い	37	戦える	24	スポーツ	18
掛ける	118	ゲーム	58	負ける	35	日本	24	一番	18
自分	115	考える	57	胴	33	2人	23	小手	18
上手い	113	対戦	55	合う	32	実践	23	知れる	18
いろいろ	110	竹刀	55	難しい	31	取る	23	音	17
勝てる	98	使う	50	学ぶ	30	技術	21	交流	17
面	95	決める	48	知る	30	強い	21	合える	17
協力	91	実際	48	仲良く	30	最後	21	取り組める	17
教える	83	初めて	47	倒せる	30	組み手	21	新しい	17
覚える	82	良い	47	分かる	30	打てる	21	大きい	17

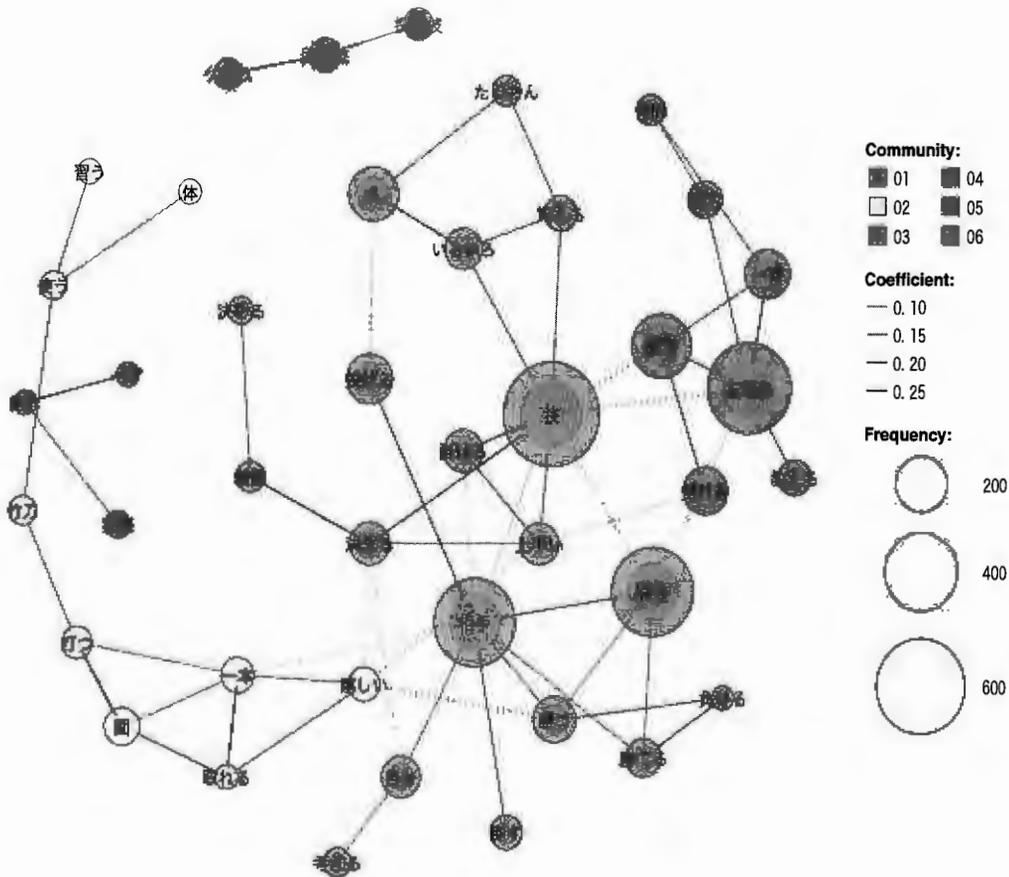


図1 共起ネットワーク

られる。次にサブグラフ2は、「一本」「面」「打つ」「嬉しい」といった剣道特有の語で構成されている。「相手から一本とれた時、嬉しかった」「竹刀で実際に打ち合ったこと」といった回答が見られ、剣道の楽しさを表すサブグループであると考えられる。サブグラフ3は、「相

表3 サブグループに含まれる抽出語と回答例

	頻出語	回答例
サブグラフ1	技, 掛ける, 上手い, 決まる, 覚える, いろいろ, 等	・技をかけるとき ・技が決まると楽しかった
サブグラフ2	一本, 嬉しい, 面, 打つ, 竹刀, 等	・相手から一本とれた時, 嬉しかった ・竹刀で実際に打ち合ったこと
サブグラフ3	相手, 試合, 投げる, 勝つ, 倒す, 等	・相手と試合をして勝ったこと ・乱取りで1回だけ相手を倒せたこと
サブグラフ4	実際, 組む, ペア	・実際に相手と組んでみて, 意外と楽しかった ・いろんな人とペアを組むことで, 自分に合ったやり方を見つけたりできて楽しかった.
サブグラフ5	友だち, 練習, 一緒, 協力, 等	・友だちと一緒に楽しくできた ・友だちと一緒に練習できたこと
サブグラフ6	固め技, 投げ技, ゲーム	・固め技ゲームで技を使えたこと ・投げ技や固め技など, 今まで経験したことのなかったことができたこと

手」「試合」「投げる」「勝つ」などの語が含まれており、「試合で勝ったこと」「乱取りで1回だけ相手を倒せたこと」のような試合での勝敗を表していると考えられる。サブグラフ4は「実際」「組む」「ペア」の語で構成されている。回答例としては「実際に相手と組んでみて、意外と楽しかった」「いろんな人とペアを組むことで、自分に合ったやり方を見つけたりできて楽しかった」のような回答が見られた。1対1の対人種目として相手と組み合うことに楽しさを感じているようである。サブグラフ5には「友だち」「練習」「一緒」等の語が含まれており、「友だちと一緒に楽しくできた」「友だちと一緒に練習できたこと」との回答に見られるように、友だち同士での協同学習の側面を表すサブグラフと言える。そしてサブグラフ6は「固め技」「投げ技」という柔道特有の語で構成されている。「固め技ゲームで技を使えたこと」「投げ技や固め技など、今まで経験したことのなかったことができたこと」という回答が見られ、柔道の楽しさを表すサブグラフであると考えられる。

このように、抽出された語によって構成される6つのサブグラフからは、武道の授業全般に共通する楽しさと、剣道や柔道のそれぞれの種目から独自に得られる楽しさとがあることが示唆された。

2) 性別, 学年別, 実施種目別の特徴語

続いて、性別, 学年別, 実施種目別でそれぞれの特徴語を検討した。まず性別では、男子の特徴語としては「相手から一本を取った時楽しさは格別だと思います」「相手と組み合って、お互いに本気で勝負したこと」「相手を技で倒すとスッキリ感があり、いろんな人と勝負することが楽しかったです」などの回答に見られる

表4 性別による特徴語

抽出語	表4 性別による特徴語		
	男子	女子	
	Jaccard 係数	抽出語	Jaccard 係数
相手	.143	技	.183
投げる	.048	友だち	.180
決まる	.043	試合	.151
受け身	.041	練習	.087
勝つ	.041	人	.062
倒す	.028	一緒	.051
一本	.028	いろいろ	.039
勝負	.023	勝てる	.035
綺麗	.023	教える	.034
投げ技	.021	掛ける	.033

ように、「相手」「投げる」「決まる」「勝つ」「倒す」といった相手との技の攻防や勝負に楽しさを感じている様子が窺える。一方女子では、「実際に友だちと竹刀で打ち合っ、お互いの技を見ながら練習したのが楽しかった」「友だちと技を掛け合ったこと」「男女関係なく楽しんで試合ができたこと」「友だちと一緒に剣道で戦ったので、とても楽しかった」などの回答に見られる「技」「友だち」「試合」「練習」「一緒」などの語が挙げられ、勝敗にはこだわらず友だちと一緒に技を掛け合いながら試合や練習を行うことに楽しさを感じているようである。

次に、学年ごとの特徴語を表5に示している。1年生では「友だちと一緒にやるし、みんな初めてだったので、あせらずに楽しく取り組めた」「友だちと協力してやれた」「受け身などいろいろなことができた」「友だちと協力し合いながら練習することができた」などの回答に見られるように、「友だち」「練習」「受け身」「一緒」「覚える」などが、2年生では「技を教えてもらうために、友だちと交流したこと」「友だちと竹刀で勝負したこと」「技を上手く掛けたのが楽しかった」のように「技」「友だち」「相手」「上手い」「掛ける」「倒す」などが、3年生では「試合などで相手と競いあえた事です」「相手を上手く投げるのができたこと」「剣道で連続技が決まった時や強い相手に一本取った時」などのように、「試合」「相手」「勝つ」「投げる」「決まる」「一本」などの語が特徴語として挙げられている。多くの生徒が中学校で初めて武道を経験することから、1年生では友だちと一緒に様々な技を習得していく過程に楽しさを感じているようである。それが2年生になると技を掛けて相手を倒すことに、さらに3年生では、試合で相手に勝つことにそれぞれ楽しさを感じている様子が窺える。

種目ごとの特徴語としては、剣道では「試合」「面」「打つ」「一本」「竹刀」などの語が、柔道では「技」「友だち」「相手」「試合」「投げる」などの語が挙げられている。いずれも試合で相手を打ったり、投げたりすることで楽しさを感じていると考えられる。一方、その他の種目では「練習」「覚える」「協力」「一緒」「声」などが挙げられており、技の攻防を表す語は特徴語としては挙げられなかった。

表5 学年による特徴語

1年生		2年生		3年生	
抽出語	Jaccard 係数	抽出語	Jaccard 係数	抽出語	Jaccard 係数
友だち	.120	技	.164	試合	.138
練習	.068	友だち	.131	相手	.126
受け身	.057	相手	.120	勝つ	.058
一緒	.055	練習	.077	投げる	.054
覚える	.036	上手い	.034	人	.053
いろいろ	.034	掛ける	.031	決まる	.050
勝てる	.032	協力	.029	一本	.043
協力	.030	教える	.028	自分	.042
戦う	.023	固め技	.027	嬉しい	.039
ゲーム	.020	倒す	.025	面	.034

表6 実施種目による特徴語

剣道		柔道		その他	
抽出語	Jaccard 係数	抽出語	Jaccard 係数	抽出語	Jaccard 係数
試合	.117	技	.250	練習	.074
面	.110	友だち	.158	覚える	.065
打つ	.071	相手	.154	協力	.063
一本	.071	試合	.147	一緒	.060
竹刀	.064	人	.063	声	.058
胴	.042	投げる	.063	友だち	.054
自分	.035	受け身	.061	グループ	.051
面打ち	.031	勝つ	.051	出す	.044
取れる	.028	掛ける	.046	教える	.033
声	.027	決まる	.039	合わせる	.030

まとめ

本稿では、中学生が武道の授業で感じる楽しさを、自由記述回答に対するテキスト分析によって検討してきた。その結果、技の攻防や試合での勝利、一对一の対人種目であることや友人との協同学習によって得られる武道全般に共通した楽しさと、剣道と柔道のそれぞれの特性から得られる楽しさが明らかになった。また、性や学年、実施種目ごとのそれぞれで、楽しさを表す特徴的な語が抽出された。

文献

- 濱田初幸・前阪茂樹・川西正志・安道太軌・北村尚浩（2011）体育専攻学生が期待する中学校における武道必修化による教育効果：武道を専門とする学生に着目して，鹿屋体育大学学術研究紀要，43，1-9.
- 岩瀬俊隆・今関豊一・宮本乙女・木村昌彦（2012）柔道専門分科会企画シンポジウム，武道学研究，44(3)，168-174.
- 北村尚浩（2013）武道必修化の課題と展望，スポーツ社会学研究，21(1)，23-35.
- 北村尚浩・川西正志（2017）中学校の武道授業における生徒へのインパクト：機能・逆機能に着目して．日本体育学会大会予稿集 68，
- 小笠原清忠（2011）剣道専門分科会企画講演，武道学研究，43(2)，75-86.
- 佐藤幸夫・巽申直・小山正辰・大野京子・杉山允宏・大保木輝雄（2010）中学校武道の必修化に向けた課題と対策，武道学研究，42(3)，19-35.
- Trost, S. G., Owen, N., Bauman, A. E., Sallis, J. F., & Brown, W. (2002). Correlates of adults' participation in physical activity: review and update. *Medicine & science in sports & exercise*, 34(12), 1996-2001.
- 中村恭子・古川理志(2004)健康運動の継続意欲に及ぼす心理的要因の検討：ジョギングとエアロビックダンスの比較. 順天堂大学スポーツ健康科学研究, (8), 1-13.

嘉納柔道思想の形成過程からこれからの武道教育における教育理念について考える—固有性としての国民道徳と普遍性としての国際道徳という視点から—

高平健司（筑波大学大学院 学生・博士前期課程）

1. 序論

1) 武道教育における教育理念について—「固有性」と「普遍性」という視点から

道徳性は宗教性の原理を通して現れるとされるが、宗教性はその地域の気候や風土に規定されている。9・11 事件以降、同じ一神教どうしであるイスラム教とキリスト教の文明の対立が言われるが、仏教はその伝道において戦争を起こさないのはなぜか？西洋で関心が高まっている。梅原猛は一神教は砂漠で生まれ、多神教は多種多様な生命体の共存が要求される森の文化をバックグラウンドとしており、このエートスを含んでいる日本の神道や日本の仏教^{註1)}はそのアンチテーゼとして国際平和に貢献しようのだとしている。また、竹村牧男は『仏教は本当に意味があるのか』この本の表紙で「今・ここにおける自利・利他主体の成立を説かない仏教は、時代の力となりえない。」¹⁾と述べ、さらにこの本で西洋文明のいきづまりに対して東洋にその新しいスタンダードを求めるといふ動きが顕在化していることを述べている。このことと関連して諺には東西洋で共通のものも多いが、東洋（日本）の諺「出る杭は打たれる。」これに相当する西洋の諺は存在しない。これは東洋における文化的独自性である「個人」と「社会」の理想的なあり方が凝縮されていると考えられる。

日本の武道は殺傷の術である武術が日本的な変容を遂げ精神修養の道に昇華したと考えられるが、その高い精神性は神道、儒教、仏教などの宗教に由来しているとされる。武道は武士道に由来しているとされるが、^{註2)} 嘉納治五郎は武士道について道徳として、現在（当時）においても有効であるとしている。そして、嘉納の理想とした（相手の立場に立って）最小限の力で相手を倒す「自然体」を基本とした「つくり」（体さばき×崩し）と「かけ」の善行としての柔道修行の修養と東洋の（相手の立場に立って）スリッパを真っ直ぐに揃えることに代表される日常生活としての修行（修養）は、同じ（自利利他円満な）構造である。そして、それらの修行（修養）の実践による「意識の厳密なる統一」として現前成就する「実在」は人格的行為主体として「道」を体現することになる。^{註3)}そして、この身心相関関係^{註4)}は身心変容技法として、仏教の修行や儒教の修養に取り込まれている。そして、武道としての柔道や合気道はその母体である柔術からその影響を受けている。このことと関連して、講道館は自他共栄について次のように述べている。「自他共栄とは、講道館柔道の修行によって達せられるべき理想の境地を表現した言葉であって、勝負道に徹して勝負を超越した至高の境地をいい表しているものである。柔道も武術の一種である柔術を母体として生まれたものであり、（中略）嘉納師範の説く自他共栄の精神はこれらの武道の堂奥を極めた人々の精神に通ずるものであって、東洋では柔剛一如、天人合一、不二法門というような抽象的な言葉で表現されているが、その基盤には行という実践的な修練が深く蔵されているのである。（中略）前にも述べたように講道館柔道の究極の目的を嘉納は「己を完成して世を補益するにあり。」と述べているが、自分を完成するということは絶えざる求道の精神によって意味づけられるのであって、個人の精神生活の最高の境地は自他を超越した一に帰するのであり、自他共栄という境地は、孔子が 70 歳となって「心の欲する所に従えども矩を踰えず（論語為政編）」といった境地を指すものである。（中略）自他共栄の究極の相は柔道修行者の理想とする境地を示すものであって、それは調和の世界であり、和の世界であり、仏家のいう「万物我と一体」の我なく他なき絶対の境地である。これは哲理として東洋思想の一高峰と信ずるが、西洋におけるキリスト教の高い精神とも合一するもので、すなわち人類至高の精神であると考えられる。²⁾

2) 中国思想の影響を受けた日本の武士道（の流れを汲む思想）や武道

武士道も武道も宗教性の原理を通して道徳性が生じていることに共通点があると考えられる。富木謙治は武士道について、鎌倉時代の将軍と御家人の御恩と奉公の関係より発し、江戸時代には武士階級の道となり、^{註5)} 明治時代には国民道徳の根幹をなしたとしている。（親に対しての「孝」、君に対しての「忠」）新渡戸稲造は「武士道」について、義・勇・仁・礼・誠・名誉・忠義の7つの徳目をあげ、その淵源を仏教、神道、儒教に求めている。

嘉納柔道思想の「道」に相当する「精力善用自他共栄」は三宅雪嶺の現象即实在論・宇宙有機体説がその構成理論であるが、三宅の哲学思想は中国思想、特に儒教のなかでも王陽明の陽明学を中心に、さらには「無為自然」を基本とし「道」は自然に法るとして、「天は理なり」とする自然法則的な宇宙観に基づく老荘思想も加味して成立している。今回は武士道や嘉納柔道思想の淵源となった中国思想を概観しつつ、嘉納や富木は武道の（教育理念における）伝統性の尊重と普遍性の調和についてどのように考えていたか？さらに、それを踏まえて、これからの武道（教育における教育理念）について考えていきたい。

2.日本の武士道（の流れを汲む思想）や嘉納柔道思想の淵源となった中国思想を概観する

嘉納柔道思想「精力善用自他共栄」は三宅の宇宙有機体説が構成理論であるが、これは良知心学（陽明学）の「心即理」をベースとするが、これは中国思想の集大成であるとされている。^{註6)} つまり、中国に古くから伝わるこの世の万物の根源を太極として捉え、太極から生じる陰と陽のふたつの気が森羅万象の運行に影響するという「陰陽」説（図1）さらにはその影響を受けた「易」の思想（周易^{註7)}）さらには儒家の思想における「道」—従うべき人倫道徳、さらには道家の思想における「道」—無為自然の「道」、さらには仏教の修行論の影響を受けた「理気哲学」などの集大成であるとされている。このことを踏まえて、中国思想の影響を受けた日本の武士道（の流れを汲む思想）や嘉納柔道思想「精力善用自他共栄」への影響を見ていきたい。

加地信行は宗教を「宗教とは死ならびに死後の説明である。」と定義して、宗教はその恐怖を緩和するものであるとして、仏教、道教、儒教の三教と気候や風土との関係を次のように述べている。○仏教—インド—灼熱—因果や運命に基づく輪廻（転生）—輪廻転生、○道教—華中、華南—温暖—自己の努力による不老（長生）—不老長生、○儒教—東北アジア—モンスーン気候—家族の祭祀による現世への（再生）—招魂再生、儒教はシャーマニズムにその淵源があるが、東北アジアは高温多湿であるが、四季の変化がはっきりとしており死体が腐乱しにくくその形状をとどめた。ここに親と子の親愛の情である（孝）をベースとした宗教が生まれた。嘉納は孔子の崇拝者であったとされるが、親の子によって行われる「魂（霊）降し」を宗教性の（孝）として、その原理を通して現れる道徳性の（孝）（礼教性）に意味を与えたのが孔子である。彼の思想を一言で要約すると、「自然の親愛を孝となし。愛を推し物に及ぼすを仁となす。」（『論語釈疑』）つまり、親と子の自然の親愛の情を「孝」として、その関係を（「別愛」の基準で）他の人間関係にもそれを広げていくのが「仁」であるとして、その心が自然と形になって現れたのが「礼」であるとした。そして、その関係を同心円状に他の人間関係にも広げていくこと、つまり、「仁」を身につけて自己を（道徳的に）完成し、家庭を斉へ、さらに人民に対してまごころを尽くし思いやりをもって政治を行ってこそ国家社会を再建することができるとした。そして、これは後に「修身・齐家・治国・平天下」（『大学』）として、東洋の古典として語り継がれた。（『体育社会学専門領域発表論文集 第25号』p.142 図1参照）孔子は周公旦の政治を理想として、血縁内の身分秩序を規定する周礼を研究したが、^{註8)} 彼の思想は「性善説」を説く孟子や礼の実践を重んじ「性悪説」を説く荀子によって継承・発展されていく。

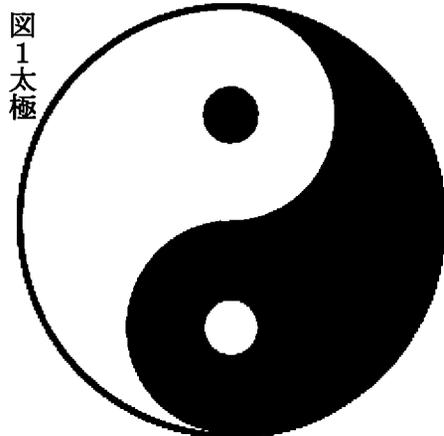


図1 太極

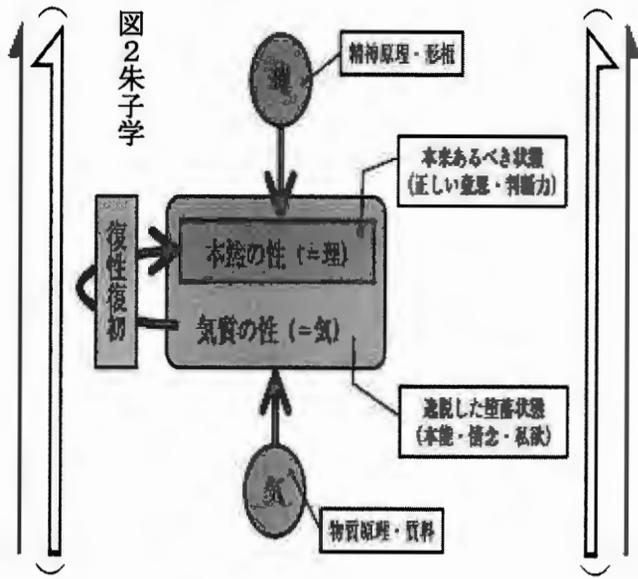


図2 朱子学

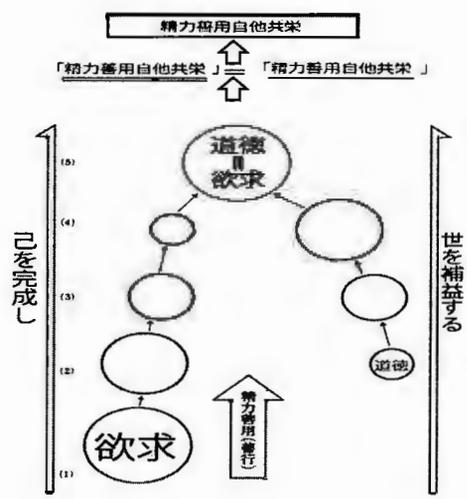


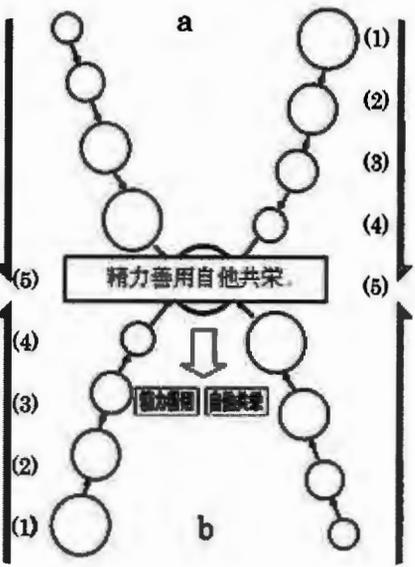
図3 嘉納柔道修業の修養

孟子は人間は生まれながらにして、他人の不幸を見ずごすことの出来ない惻隱の心（仁の端）、羞惡の心（義の端）、辞讓の心（礼の端）、是非の心（智の端）の四端の心を持っている。そしてその心を養い育てることによって、仁・義・礼・智の四徳が実現し、自己が完成されると説いた。これは後に、仁・義・礼・智・信の五常の教えとして、さらに、父子君臣・夫婦・長幼・朋友という人間関係における徳を親・義・別・序・信として、（五倫）儒家の説く道徳の基軸とされた。これに対して、荀子は人間の生まれながらの性質は手ばなしで信頼できるものではなく、善をすすめるには、その性質を矯正して、人間的な努力が必要であるとして、これを「偽」とよんだ。そして、修養により、「性」（儒家の徳目である仁・義・礼・智・信の「五常」がそれに相当する。）と「偽」が一致した理想の人格である聖人に至ることができるとして、その方法を「格物致知」であるとした。

これに対して、老荘思想の流れを汲む道家の道は「無為自然」の道であり、ものごとの自然なあり方そのもの、自然もしくは自然法則そのもの（「自然法則」即「倫理」）であるとされる。そして、このような「道」を体得（顕現）している聖人の「道」に法ることによって、間接的に形而上の「道」に法ることになる。そして、両者が合わさって、「本体」の意味をも含むようになっていく。

朱子は天地万物に内在する宇宙の原理（理）と万物の元素である（運動）物質（気）によって世界の構造をとらえた。この考え方を「理気二元論」という。朱子は太極を宇宙の中心に据え、太極が動くことにより「陽」を生じ、「陽」が極限まで動くと静となり、「陰」を生ずるとして動と静を起こす太極を「理」として形而上の概念とし、あらゆる事物を成り立たせている根拠であり、従うべき規範であるとした。そして、天から与えられた人間の本質（性）もまた理であるが、（性即理）現実の人間は物質的な気にさまたげられて、完全な善をなすことができない。そこで、つつしみによって、人欲を捨て（居敬）、万物にやどる理を極め（窮理）、宇宙の理と一体化することが、人間の理想とする道であるとした。^{注9)}そして、理と一体化した理想の人格を聖人とよび、聖人に至るための方法（格物致知）により、「氣質の性」から、善の本元たる「本然の性」に復帰しなければならないとした。これを復性復初という。（図2）

図4 a 大乘仏教の修行と b 儒教心学（陽明学）の修養



王陽明は朱子がおもに事物の「理」を窮めることを主張したのに対して、「理」を人間の心のなかに見出し、人間の本性に備わっている「心の本体」がそのまま「(天)理」と考えた。「理一元論」そして、この心が善悪是非を判断するはたらき(「良知」)のままにいきることが人間の道であると説いた。また、彼は「良知」は行為によって実現されると考え、実践を極めて重視した。このことを彼は「知は行のはじめであり、行は知の完成である。」と述べている。彼のこの考え方は、知行合一と呼ばれる。すなわち行は「良知」の実現であり、「良知」が十分発揮されるときに、知ることと行うことが一つになり、善が実現されるととらえた。そして、『四句教』は「良知」の心理的特性をよく示しているとされている。

無善無悪は心の体(善もなく悪もないのが心の本体) 有善有悪は意の動(善もあり悪もあるのが意の動き) 知善知悪は是れ良知(善を知り悪を知るのが良知) 為善去悪は是れ格物(善をなし悪を去るのが格物)

3. 嘉納柔道思想の形成過程を三期に区分して概観する—中国思想との関係をも視野に入れて

嘉納治五郎年表			
第一期	1860	万延 元年	嘉納治五郎、兵庫県御影に生まれる。
	1870	明治 3年	父と上京し、漢学、書、英語を学ぶ。
	1877	明治 10年	東京大学に編入する。
	1878	明治 11年	福田八之助(天神真楊流)に就いて、柔術の修行を開始する。夜間は二松学舎塾生となり、漢学を修める。
	1881	明治 14年	飯久保恒年に就いて鎧組み討ちの流れを汲む起倒流の修行を開始。 ^{注10)} 東京大学を卒業し、道義学及び審美学の専科に入学する。
	1882	明治 15年	講道館柔道を創始する。
	1889	明治 22年	柔道一斑並ニ其教育上の価値の講演: 柔道の目的◎体育・勝負・修心
第二期	1911	明治 44年	大日本体育協会を設立し、初代会長に就任する。
			◎精力善養の思想が現れる。但し柔道原理は「柔の理」: 「相手の力に逆らわずその力に順応して勝つ。」で説いている。
	1915	大正 4年	◎柔道は「心身の力を最も有効に使用する道である。」と定めて、柔の理から精力善用への思想的な変化が見られる。 ◎柔道の目的は「己を完成し、世を補益することである」と説く。
	1922	大正 11年	講道館文化会を創設◎「精力善用・自他共栄」の原理による社会教化。
第三期	1938	昭和 13年	第12回オリンピック大会を東京に招致するためカイロで行われたIOC総会に出席、招致を約束させる。その帰国の途中船中にて永眠。

その翌年教育勅語が發布されることになる明治 22 (1889) 年の「柔道一斑並ニ其教育上ノ価値」の講演に代表される柔道の目的を三育主義を模した「体育・勝負・修心」としていた第一期。この時期柔道原理は「柔の理」で説明されているが、講道館は「柔の理」について、「柔の理の「柔」は柔術の柔であり、中国の三略にある「柔能く剛を制し、弱能く強を制す。(後略)」の文中、柔能く剛を制するの柔の意味であるとされている。この「柔」は老子などの思想で極尊された柔の徳にもとづく。即ち柔こそ宇宙の大法、自然の理法であるとするのである。(中略) 結論として、老子などの柔の説に基づく理は、広義に解する柔の理であり、具体的な技術に即する逆らわずして勝の理は狭義の柔の理であると言えよう。」³⁾と述べている。そして、「柔」—「剛」の関係に「易」の思想の影響が認められよう。そして、「理想とした自然体を基本とした柔道修行の修養」と「日常生活としての修行(修養)」が同じ(自利利他円満な)構造であり、それらの修行(修養)の実践による「意

識の統一」として成就する「實在」が同一であると気づき、その「道」・「精力善用自他共栄」の形成に三宅の日常生活で「良知」を磨く事上磨練を重んじる陽明学をベースとした現象即實在論・宇宙有機体説が応用された第二期。(図3) (第25号 pp.144-145 参照) そして第二期は柔道原理がまだ「柔の理」で説明されており「精力善養」が説かれた前期と「柔の理」から脱皮して「精力善用」が説かれた後期に区分されると考える。さらに、それが仏教的にも解釈されて、「精力善用自他共栄」が「止観」と読み換えられて、それが「禅定 智慧」という形で「精力善用 自他共栄」として発表され、自他共栄が国際道徳として理論展開していく第三期に区分されると考える。(図4)

4. これからの武道教育における教育理念について

1) 固有性としての「国民道徳」と普遍性としての「国際道徳」という視点から

嘉納は明治四十三(1910)年、「東西文明の精粹を我が国性に同化し融和し醇化の大作用を遂げて、偉大なる新文明を醗酵し創作して、これを世界に弘布することは、我が国民の天職とするところである。」⁴⁾ また、恩師であり同時期に東大で学んだ井上哲次郎も「日本民族は、その天職を自覚せざるべからず、其天職とは、何ぞや、他なし、欧羅巴文明と亜細亜文明とを融合調和することはなり。」⁵⁾ と述べている。そして、井上は国民道徳としての「教育勅語」には限界を覚え、世界道徳を現象即實在論を援用して、国民道徳と世界道徳との矛盾を解消しようとしたとされる。また、嘉納は「教育勅語」と「自他共栄」との関係について、「教育勅語を徹底せしむるには、ある特別な宗教や学説の主張に基づいて説くよりは、何れの宗教にも学説にも普遍的にその根底と認めるべきあるものをとらえて、依って説くことが願わしいと思ふ。それではその或るものとは何かと言ふに、それは社会の健全な発達の原理であるといふより外に適当ないひ方はない。」⁶⁾ と述べている。さらに、このことと関連して、これからの武道教育における教育理念について、富木は『武道論』で「世界平和をもって人類最高の道徳規範とされる現代では国民道徳と国際道徳との調和がだいじである。武道の教育理念が他の教育理念と異なるものであってはならない。^{註11)}つまり、武道の「道」は現代教育の「道」と一つでなければならない。」⁷⁾ と述べている。さらに、このことと関連して、これからの武道(教育)としての柔道について、藤堂良明は『現代柔道論』で、「柔道で大切なことは力づくで相手をころがすのではなく、崩しと体捌きの正しい術理を踏んで、相手を見事に投げて一本をとることを学ぶことにある。そして社会に出てからも、ここで正しいことは何かとはっきりと言える道理を考える人を作っていくことにあるといえるだろう。こうしたところに柔道の「道」があるのであり、武士道の「仁義礼智信」といった道ではなく、あくまでも柔道の実践により得られるものと捉えたい」⁸⁾ と述べている。では、柔道の実践で得られるものとは何か?近代スポーツのそれとどこが異なるのか?さらに、それは東洋(日本)の伝統文化とどのような関係があるのか?

2) 武道としての嘉納柔道修行の修養—東洋の伝統的な修行(修養)として—近代スポーツの超克へ

嘉納は昭和五(1930)年、「自分の説いているような柔道が世界に広まることになれば、日本文化が初めて世界に寄与し、それらを学んだ団体が中心となって、日本の世界的発展を助けることが出来ようと思う」⁹⁾ と述べているが、自分の説いているような柔道とは(相手の立場に立って)最小限の力で相手をも満足(納得)いくように倒す「自然体」を基本とした「つくり」と「かけ」の善行としての柔道修行の修養だと考える。そして、この修行(修養)は(相手の立場に立って)スリッパを真っ直ぐに揃えることに代表される東洋の「個人」と「社会」の理想的なあり方が凝縮されているとされる日常生活としての修行(修養)^{註12)}と同じ(自利利他円満な)構造をとっていると考えられる。そして、東洋の修養(修行)は「善をなせ」という形で現れるとされるが、そのことにより「宇宙的意志」と「人間的意志」の一致を求めていくことであるとされる。そして、それらの修養により、日常生活としての修養においては、例えば(相手の立場に立って)スリッパを無意識に真っ直ぐに揃えることができるようになった時、嘉納柔道修行の修養においては、(相手の立場に立って)相手を力づくで倒すのではなく、むしろ、相手の力を利用して、相手を軽妙に「くずし」/「つくり」(体捌き×くずし)最小限の力で技をかけ、相手をも満足(納得)するように倒すことが無意識にできた時、人格は完成されると考えられる。ここに東洋の武道としての柔道修行の修養の

近代スポーツの超克としての教育的な意義があると考え。そして、それは時代の力となりえる教育可能性を有していると考えている。

注及び主要文献

注 1) 仏教は多神教ではないが、日本において多神教である神道と分ち難く結びついてきた。

注 2) 平成二十(2008)年、日本武道協議会により制定された「武道の理念」参照

注 3) P.ブルデュウはハビトゥスについて「構造化される構造、他のものに転移可能な」と述べているが、嘉納は柔道修行の修養と多様な形態を取って現れる日常生活との関係を「次に日常生活に応用することが出来なければ、柔道の修行の本統の効能は顕れてこない。」¹⁰⁾と述べている。

注 4) 日常生活としての修行(修養)の実践による「意識の統一」として現前成就する「実在」が「道」を体現することになる身心相関関係は東洋人でも西洋人でも同じであると考えられるが、絶対者・神と人間の断絶を基本とするキリスト教においては形而上の原理と人間が一体化するなどといった考えは異端であるとされている。このことと関連して、講道館は自他共栄について、「東洋思想の一高峰であると信ずるが、西洋のキリスト教の高い精神とも合一するもので、すなわち人類至高の精神であると考えられる。」と述べている。

注 5) 江戸時代の三民の上に立つ武士としての日常生活などにおける望ましいあり方(=士道)

注 6) 三宅は『哲学涓滴』で「ヘーゲル欧州哲学を究極し、シュッペンハウエル印度哲学を嗜好せしが、後日恐らくはシナ哲学を混化するものあらん。」と述べている。

注 7) 『易経』の「繫辞伝」には「一陰一陽これを道と謂う。これを継ぐものは善なり、これを成すものは性なり、仁者はこれを見てこれを仁と謂い」とあるが、「道は陰と陽の二気の対立・相待(互いに対立しながら相待ち合っていること)の実相そのものである。」とされる。嘉納柔道の「道」・「精力善用自他共栄」の精力善用は老荘思想の流れを汲む自然法則的な「天」概念に基づき、自他共栄は儒家の人倫道德の「道」に基づくが、両者とも陰陽説の影響を受けた「易」の思想の影響を受けている。(湯浅晃(2016)「武道とはなにか」：月刊武道 2016 4月号 pp.21-24 参照)

注 8) 礼は「形(身体実践)」から「心」を求めていくのであるが、(注 3)参照)時代や社会体制により変化していくとされる。P.ブルデュウはハビトゥスについて、「所与の社会体制を再生産していく方向に向かう。」としている。江戸時代、日本において東洋的儒教的封建思想(朱子学的儒教)に基づく封建的身分秩序の社会体制の形成、維持と結びついたと考えられる。福沢諭吉の「天は人の上に人をつくらず、人の下に人をつくらず」は有名であるが、日本において礼(儒教)が封建的身分秩序の形成、維持と結びついたのは中国と異なり「天」概念を欠いていたことによる。

注 9) 西田幾多郎は『善の研究』で「我々の真の自己は宇宙の本体である。」と述べている。

注 10) 天神真楊流が当身技や固め技に特色を有するのに対して、起倒流は戦国時代の戦場での鎧組討ちに起源があり、重い冑を頭にかぶることになる。そして、中心軸が傾いて戦場で倒れることは首を取られ致命傷につながりかねなかった。そしてそれが自然体の姿勢につながったとされる。

注 11) 戦前の武道では武士道精神(忠君愛国の精神)が説かれた。

注 12) この日常生活としての修行(修養)は生活禅の修行や儒教心学(陽明学)の事上磨練に見られるが、生活禅の修行は茶道の所作にも影響を与えている。そして、それは東洋的儒教的封建思想に基づく「礼」の精神とは異なり身分秩序のへだたりにない。このあり方は原始仏教の精神につらなるとされる。江戸時代の為政者はこのあり方を嫌ったとされる。

井上哲次郎(1902)『倫理と宗教との関係』富山房 p.93

嘉納治五郎(1988)『嘉納治五郎大系』本の友社 第一巻 p.10 第二巻 p.248 第七巻 p.13

講道館(1977)『嘉納治五郎』嘉納先生伝記編纂会 pp.324-325

講道館(1995)『決定版・講道館柔道』講談社 pp.28-29

西田幾多郎(2006)『善の研究』講談社学術文庫 p.37

鈴木康史(1997)「経験・言語・宣伝—思想史からの嘉納治五郎」：体育思想史研究 p.26

富木謙治(1997)『武道論』大修館書店 p.213

藤堂良明(1993)『現代柔道論』大修館書店 p.78

プロ野球における「アンチ」現象と応援行為

森本 拓也（東京学芸大学大学院 学生・修士課程）

1. はじめに

プロ野球シーンでは多くの興味深い現象を見ることができるが、その一つによく知られた「アンチ巨人」現象を挙げられるだろう。これは、読売ジャイアンツ（以下、巨人とする。）以外の球団ファン（以下、他球団ファンとする。）が巨人のみを対象として、否定的かつ敵対的な内容の替え歌を歌ったり、グッズを身につけたりする現象である。

これまで報告者は、「アンチ巨人」現象について歴史的なパースペクティブから、その形成・発展過程について検討してきた（森本, 2017）。そこでは、巨人の最多連続優勝記録（V9）が達成された1965年から1973年の間にこの現象の確立がなされたという指摘を行ってきた。また同じく報告者は、形成当初から現在に至るまでの「アンチ巨人」現象が有する社会的意味や機能の変容を明らかにするために、大村（2004）やトンプソン（1991）の論考を下敷きに考察した（森本, 2018）。ここでは、「アンチ巨人」現象が現実社会に対して何らかの感情の抑制やコントロールを可能にする機能を持つことを指摘してきた。具体的な機能の変容として、形成当初の「アンチ巨人」現象においては、高度経済成長期における「中心」と「周辺」の構造の進展から、「周辺」の人々に生じた否定的感情というストレスを発散することを明らかにしてきた。また、現在の「アンチ巨人」現象に関しては、現代における他者と「つながる」経験の不足からくるストレスによって、人々の中に他者との「結合」欲求が生起していることを背景に、巨人という共通の敵対集団を設定し、「アンチ巨人」という強い一体感を味わうことのできる行動や行為をすることで、他者との「結合」欲求を強烈に満たし、現代におけるストレスを鎮めているのではないかということを検討してきた。しかしこのような取り組みの中で、この現象の全体像をより正確に捉えていくためには、現場で起きている現象や人々の行為、相互作用から、その社会的意味や機能を明らかにすることが必要と考えられる。

以上を踏まえ、本研究では「アンチ巨人」現象やそれに関わる応援行為の実際を捉えることで、「アンチ巨人」現象が有する社会的意味や機能の一面を、実証的な検討を通して明らかにすることを目的とする。

ところで、高橋（2010）はプロ野球の私設応援団の実態を明らかにするために、私設応援団に入団し、フィールドワークを行った。この研究では、球場や応援団における現象や人々の行為を元に応援団の形成過程や機能が鮮明に描かれているが、応援行為の一種と考えられる「アンチ巨人」現象については触れられていない。しかし、「アンチ巨人」現象は私設応援団と同様に、日常においてあまり見られない人々の行為が見られることから、本研究において実証的なアプローチを取る一つの方法としては、高橋と同様にフィールドワークを行うことが適当であると考えられる。この調査法では、「限られた範囲の対象について深くかつ詳しく分析したり記述したり」（佐藤, 1992年, p.50）、「他の方法では迫りづらい『密かな行動』や『背後に隠れた現象』の解明」（中野, 1989年, p.252）をねらいとするため、「アンチ巨人」現象やそれに基づく、中野が指摘するところの応援行為の「構造と過程の側面を明らかにできる」（中野, 1989年, p.252）と考えられる。

本研究におけるフィールドとしては、多くの「アンチ巨人」現象を捉えるため、巨人の本拠地である東京ドームとし、その中でも他球団の応援が許されているレフトスタンドとした。実際に報告者は2017年8月6日（対中日ドラゴンズ）、2018年5月29日（対北海道日本ハムファイターズ）、2018年7月3-5日（対横浜DeNAベイスターズ）、2018年7月7, 8日（対広島東洋カープ）の7

試合で調査を実施した。そこでは他球団ファンと応援行動を共にする中で、報告者が捉えた人々の行動や相互行為を、フィールドノーツにつけた。

そして、フィールドワークから得た現象や人々の行為、相互作用についてこれまでの報告者の議論を一つの観点として、解釈的に分析する方法をとった。

2. 「東京ドーム」の「アンチ巨人」

(1) 東京ドーム、レフトスタンドの概要

今回フィールドワークを行なった東京ドームの外野スタンドは、外野指定席と立ち見エリアから成り立ち、外野指定席の後方に金属製の柵が設けられ、その柵より後ろで立ち見をすることができる。また、外野スタンドの中でもレフトスタンドは「レフト巨人応援席」と「ビジターチーム応援席」の2種類に分けられており、それぞれの応援席では、対戦チームの応援やユニフォームの着用、グッズの使用が禁じられている。この取り決めがあることで、「ビジターチーム応援席」には他球団の応援団やファンが集結することになる。

(2) 「闘魂こめて」

東京ドームで行われる試合では7回の攻撃が始まる前に、攻撃する側のチームの球団歌が球場全体に流される。この時、それぞれのファンは応援チームの球団歌を歌い、応援団員は旗を振るのだが、巨人の球団歌が流される際、「ビジターチーム応援席」とその後方の立ち見エリアでは、他球団ファンによる非常に興味深い現象や行為、相互作用を見ることができる。

日本生命セ・パ交流戦の初戦として行われた巨人対日本ハムファイターズ（以下、日本ハムとする。）の試合（2018年5月29日）において、報告者の右隣には、日本ハムのユニフォームを着用し、両手にメガホンを持った20代男性（以下、Aとする。）が1人で応援に訪れていた。Aは選手ごとに作られた応援歌を全て暗記しており、応援の最中は大声でその応援歌を歌い、日本ハムのチャンス時には「ビジターチーム応援席」と立ち見エリアの間にある柵に身を乗り出して応援を行うこともあった。

試合が7回の巨人の攻撃に回ったところで球場全体に巨人の球団歌「巨人軍の歌（通称、『闘魂こめて』）」の前奏が流される。すると、Aは巨人のチームカラーであるオレンジ色に染まったライトスタンドに向けて大きな声でブーイングとサムズダウンを行い始めたのである。この時Aは同時にスマートフォンを横向きに構え、ライトスタンドやレフトスタンドの様子を録画していた。周りを見てみると、Aの他にも報告者の前の「ビジターチーム応援席」で日本ハムのユニフォームを着用し応援していた30・40代男性を含め、ブーイングやサムズダウン、中指を立てる行為をライトスタンドに向けて行う日本ハムファンが散見された。前奏が終わり、歌詞の部分に曲が進むと、Aは本来の「闘魂こめて」の本来の歌詞とは異なり、巨人を揶揄、卑下する内容の替え歌を歌っていた。この時の歌詞は、以下の通りである。

商魂こめて 大金で 球は飛ぶ飛ぶ ドームの風で おー おー ジャイアンツ 八百長プレイで グラウンドを 汚すプレイの恥ずかしさ ジャイアンツ ジャイアンツ (大きな声で) 死ね 死ね くたばれ 巨人軍
--

この替え歌を歌うときのAの表情は緩んでおり、少し笑みを浮かべながら歌っていた。また、Aの隣で観戦していた20代女性もAと同様にスマートフォンでその様子を撮影しながら替え歌を口ずさみ、Aを時々見ながら笑っていた。

この日の夜、報告者はこの替え歌についてインターネットを渉猟していると、動画サイトYoutubeや一部の掲示板サイトに替え歌が歌われる様子やその歌詞が紹介されていた。調べていくと歌詞は

上記の他にも存在することがわかったが、それら替え歌の題名は総じて「商魂こめて」と呼ばれていたため、これ以降「闘魂こめて」の替え歌を「商魂こめて」とする。

2018年7月4日に行われた巨人対横浜 DeNA ベイスターズ（以下、横浜とする。）の試合においても、7回の巨人の攻撃前に「闘魂こめて」が流れ始めると、一部の横浜ファンはブーイングやサムズダウン、中指を立てる行為をライトスタンドに向けて行っていた。この時、立ち見エリアで観戦していた10代男性は、共に観戦に来ていた10代男性に、「これ面白いから撮って Youtube に載せようぜ」と笑いながら話し、スマートフォンをレフトスタンドに向けていた。そして前奏が終わり、「商魂こめて」が歌われ始めた際に「ビジターチーム応援席」を見てみると、数は多くないがこれら一連の行為を行う横浜ファンのほとんどが座席から立ち上がっていた。また、報告者の左前方の「ビジターチーム応援席」で腕を組みながら立ち上がって「商魂こめて」を歌っていた30・40代男性は、この男性の後ろで「商魂こめて」を歌っていた男性5人のグループやその他の横浜ファンを時折覗くように目を配っていた。

横浜の次の対戦カードとなった2018年7月7日の巨人対広島東洋カープ（以下、広島とする。）戦においても「商魂こめて」に関する一連の行為が見られた。この時、報告者の右隣には広島の帽子やユニフォームを着用し、1人で観戦している20代男性（以下、Bとする。）がいた。Bは大声で「商魂こめて」を歌っていたのだが、Bの周りで観戦していた50代男性は、その様子を見ると声を出して笑っていた。

「闘魂こめて」が球場に流れる際に一部の他球団ファンによって巨人を侮辱する現象は、基本的に立ち上がってブーイングやサムズダウンを行った後、替え歌を歌うという行動様式から成立している。またこれらの行動を行う他球団ファンは、この行動の最中には周りで替え歌を歌うファンに視線を移し、周囲の状況を確認するなど、その状況に身体を合わせていくのである。

このことで、「闘魂こめて」に関する侮辱的行為を行うファンは、他のファンと同じ行動をし、「アンチ巨人」現象という一つの出来事を共有するため、「アンチ巨人」と呼ばれるファンの中で「つながり」が生まれている。これはつまり、「アンチ巨人」というある種の壁の中で、人々の「結合」状態が生まれていることとなる。

このような壁の中における人々の結合状態を作田（1993）は、「拡大体験」という言葉で鋭く捉えている。作田によると「拡大体験」とは、「自己と外界とのあいだの隔壁」（作田，1993，p111）を前提に、「われわれ意識」といった自我の境界が拡大していくことであり、この体験によって、「高揚した集団所属感」（作田，1993，p.112）を経験することもあると述べている。つまり、「闘魂こめて」に起因する「アンチ巨人」現象の中で、「アンチ巨人」ファンは「拡大体験」をしていると考えられる。

そして、この「アンチ巨人」という「拡大体験」を見てみると、「闘魂こめて」に起因する一連の行為は、「アンチ巨人」という壁の中で人々が「結合」し、「集団所属感」を味わうことで、現代における「他者」と「つながる」経験の不足から来るストレスを代替的に鎮静化させているといった観点が導かれてくることになる。

(3) 掛け声、会話の中での「アンチ巨人」

日本プロ野球の応援では、集合応援を行うため、無秩序に興奮し応援する個人は淘汰されていく。（高橋，1994；杉本，1997）しかし、応援の合間にファンから表出する掛け声や会話は、その内容があらかじめ決められているわけではなく個人的なものであるため、ファンの内面を映し出す貴重な資料と言えるだろう。ここではそのかけ声や会話について検討したい。

2018年5月29日の巨人対日本ハムの試合終了後、試合に勝利した日本ハムの応援団やファンにより、試合に出場した選手の応援歌や球団歌が演奏され歌われるという、いわば祝勝会が行われていた。この祝勝会が始まる際に演奏された攻撃開始のファンファーレの中で、男性3人のグループは「くたばれ 読売 そーれ いけ いけ」と叫びながら、時折顔を見合わせ、笑っている様子が

見受けられた。

また、2018年7月7日の巨人対広島戦の試合開始前、立ち見エリアの場所取りをしていた10代男性は、一緒に観戦に訪れていた10代男性に対し、場所取りのための新聞紙を両手に広げ、笑いながら、「見てこれ、読売新聞。踏んづけてやろうぜ。」と話していた。

巨人への敵対的な掛け声や会話を通して観客同士の笑顔や関わり合いが見られることから、これらの行為の中にある観客は、周囲の人々との関わり合いを持ち、「つながる」ことで、「アンチ巨人」という「われわれ意識」を醸成していたと考えられる。つまり前節で取り上げた事象と同じように「アンチ巨人」という「拡大体験」を通して、現代における他者関係におけるストレスを代替的に鎮めていたことが指摘できることである。

(4) 「アンチ巨人グッズ」

さて、ここまでは「闘魂こめて」や掛け声、会話に起因する一連の行為が有する社会的機能や意味について検討したが、プロ野球の応援で用いられるグッズの中にも、「アンチ巨人」を標榜するようなグッズ（以下、アンチグッズとする。）が存在する。これらのグッズは人々に対してどのような機能を果たしているのだろうか。

2017年8月6日に行われた巨人対中日ドラゴンズ（以下、中日とする。）戦において、立ち見エリアで観戦していた20代男性は、中日のユニフォームを着用し、そのユニフォームの下に黒地に白色とオレンジ色で「Gが、嫌いだ。I hate orange rabbits.」と印字されているTシャツを着用していた。この男性は着用しているTシャツで何かをするわけではなかったが、先述した「闘魂こめて」に関する一連の行為を行っていた。

また、2018年6月23日に行われた巨人対東京ヤクルトスワローズ（以下、ヤクルトとする。）の試合では、12時に球場内部への入場門が開門となり、報告者もその時間から球場の内部に入り、立ち見エリアに向かった。立ち見エリアから「ビジターチーム応援席」を眺めていると、ヤクルトのユニフォームを着用し、1人で観戦に訪れた50代男性が席に座り、肩にかけていたカバンをおろし、その中からヤクルトのタオルやメガホンといった応援グッズを取り出していた。その際に、カバンの中から黒地に赤字で「打倒読売」と印字されたうちわも取り出していた。この男性は取り出したうちわで自分を仰ぎながらグラウンドで行われているヤクルトの練習を無表情で眺めていた。

2018年7月3日の巨人対横浜戦の5回終了時には、東京ドーム全体で巨人のチームカラーである黒とオレンジのタオルを頭上に掲げるイベントが開催された。そのため、横浜ファンにも試合前に黒色とオレンジ色のタオルが配られたのだが、イベントではほとんどの横浜ファンが横浜のチームカラーである青色のタオルを掲げていた。その中に、黒地に白色とオレンジ色で「Gが、嫌いだ。I hate orange rabbits.」と印字されたタオルを掲げている40-50代男性を見ることができた。この時の男性は顔に表情を出すことも、何かを言ったりすることもなく、静かにタオルを掲げているだけであった。

さらに2018年7月7日（土）の巨人対広島戦では、試合前に報告者が入場ゲートを入ってすぐの売店付近を歩いていると、前方から歩いて来たサングラスをかけた男性とすれ違ったのだが、この男性が着用していた広島のユニフォームには応援している選手の応援歌の歌詞の他に、「打倒読売」と右肩に黒色の糸で刺繍され、その周りが金色の糸で縁取り刺繍されていた。また試合開始直前には、「ビジターチーム応援席」にて、腹部に「読売粉砕」と金色の糸で刺繍されたユニフォームを着用した30-40代男性が隣の席の男性と談笑していた。

ここまでアンチグッズを見てくると、他球団ファンが身につけるアンチグッズには、「Gが嫌い」「打倒読売（読賣）」といった、巨人に対して否定的、敵対的であることが一目で分かる文言を伴っていることが分かる。また、フィールドワークで観察されたアンチグッズを持つ人々は他球団ファンのみであったが、他球団ファンが全員アンチグッズを持つわけではなかった。これはつまり、アンチグッズという「モノ」やそれに伴う言語は、その所有者が「アンチ巨人」であることを私たち

に容易に解釈させてくれるということを示すのである。

アンチグッズのような、他者の態度や内心を解釈可能にする言語や「モノ」について、ミード(1973)が「自我」について考察した論考は示唆的である。彼は、他者の態度や内心を解釈可能にする言語や「モノ」をシンボルと定義し、シンボルは、「個人のなかに、それが他人のなかにひきだすと同様な反応の集合体をよびおこす。」(ミード, 1973, p.78)と指摘する。さらにその上で、シンボルによって人のなかに引き起こされた反応の集合体である「思考」は、他者の態度や役割を自分の中に取り入れ、他者が行動するように自分も行動する傾向を含むとしている。つまり彼のいうシンボルとは、個人が他者と関わる際に、その他者との相互理解や同一反応を引き起こす言語や「モノ」なのである。

この点からアンチグッズを捉えると、それを持つことで「アンチ巨人」ファン同士が相互に「アンチ巨人」であることを理解し、そこに「つながり」が生まれることで、「アンチ巨人」現象という一つの現象を形作っていくことから、アンチグッズは「アンチ巨人」現象のシンボルと言えるのである。また、アンチグッズというシンボルによって「アンチ巨人」現象が生成されるということは、「アンチ巨人」という「拡大体験」を助長する意味もアンチグッズというシンボルの中に含むのである。

3. まとめにかえて

本研究では、これまでの報告者の議論を一つの観点として、フィールドワークで得られたデータを分析することで、「アンチ巨人」現象の持つ社会的意味や機能を深く探ろうとした。

その結果、「闘魂こめて」や観客からの掛け声や会話を通して観察された「アンチ巨人」現象は、「われわれは『アンチ巨人』である。」という意識を拡大していくこと(拡大体験)で得られる「集団所属感」を通して、現代における「他者」と「つながる」経験の不足から来るストレスを代替的に鎮めていたことが指摘できる結果となった。

またアンチグッズは、「アンチ巨人」ファン同士を「つなぐ」という意味で、「アンチ巨人」現象を形成する上でのシンボルとして、その機能を果たしていた。また、「アンチ巨人」という「拡大体験」を助長するという意味も有していることが論じられた。

本研究はフィールドワークという質的調査によって行われたが、本研究で取り上げられていない事象について考察することや、「アンチ巨人」ファンにインタビュー調査を行うなど検討の余地は残されている。以上を今後の課題としたい。

【主な文献】

- ・ゲオルク・ジンメル：居安正訳(1994)「社会学(上巻)」。白水社。(Georg Simmel. (1908) SOZIOLOGIE. Untersuchungen über die Formen der Vergesellschaftung, Duncker & Humblot, Berlin)
- ・G.H.ミード(1973)「精神・自我・社会」。稲葉三千男・滝沢正樹・中野収訳。「現代社会学大系 第10巻」。青木書店。
- ・大村英昭(2004)『『鎮めの文化』としてのスポーツ』。スポーツ社会学研究。第12巻。pp.1-14。
- ・リー・トンプソン(1991)「プロレスのフレーム分析」。岡村正史編。「日本プロレス学宣言」。現代書館。pp.28-60。
- ・松田恵示(2001)「交叉する身体と遊び—あいまいさの文化社会学」。世界思想社。
- ・森本拓也(2017)「スポーツファンにおける『アンチ』の社会学的意味について」。日本体育学会 第68回大会。
- ・森本拓也(2018)「プロ野球ファンにおける『アンチ』の社会学的意味」。日本スポーツ社会学会 第27回大会。
- ・中野正大(1989)「参与観察による調査の事例—『アウトサイダーズ』」。望月誠・中道實・田中滋・

- 中野正大著、「社会調査」, 有斐閣, pp.251-269.
- 作田啓一 (1993) 「生成の社会学をめざして」, 有斐閣.
 - 佐藤郁哉 (1992) 「フィールドワーク-書を持って街へ出かけよう」, 新曜社.
 - 杉本厚夫 (1995) 「スポーツ文化の変容」, 世界思想社.
 - 杉本厚夫 (1997) 「スポーツファンの興奮と鎮静」, 杉本厚夫編, 「スポーツファンの社会学」, 世界思想社, pp.3-26.
 - 杉本厚夫 (1999) 「スポーツファンの文化」, 井上俊・亀山佳明編, 「スポーツ文化を学ぶ人のために」, 世界思想社, pp.150-167.
 - 高橋豪仁 (1994) 「広島市民球場におけるプロ野球の集会的応援に関する研究」, スポーツ社会学研究, 第2巻, pp.53-66.
 - 高橋豪仁 (2014) 「プロ野球の応援をするということ」, 橋本純一編, 「スポーツ観戦学」, 世界思想社, pp.107-133.

遊びの「深さ」と応援団

—東京六大学野球におけるフィールドワークを通して—

井上 智介 (東京学芸大学大学院 学生・修士課程)

1. 問題の所在と研究の目的

現代の大学生文化における異質な存在の一つとして、大学応援団リーダー部の存在が挙げられる。大学応援団リーダー部では、瀬戸 (2013) が指摘する通り、未だに独特の厳しい階級制度を維持しており、科学的合理性を無視した過酷な鍛練が日常的に行われている。つまり時代錯誤ともとれる独特の行動様式を堅持しているのである。

そもそも日本の大学応援団は、学ランや袴などを着用して応援の指揮を執るリーダー部と、音楽演奏を行う吹奏楽部、そしてチアリーダー部の三部門で組織されている場合が多いが、中でもリーダー部の異質性は際立っている。なぜなら大学での日常生活から常に学ランを着用する等という外見的な規則に加え、動けなくなるまでランニングや腕立てをする、喉が潰れるまで声を出し続ける、腕が上がらなくなるまで拍手し続ける等といった、目的である応援行動に直接的に繋がらないであろう行動様式が多く見られるからである。本研究では応援団の三部門の中でもこのリーダー部を対象としてみたい。なお以降特に記載が無ければ「応援団」という語では、このリーダー部のことを指すこととする。

応援団について、例えば玉木 (2009) が、スポーツの勝敗に直接影響を与えない第二義的な存在であり、存在理由が本質的に希薄であると述べている様に、彼らを批判的に捉える言説が散見される。それに対して瀬戸 (2013) は、応援団によって構成されるスポーツ応援空間は多くの神聖性に溢れた儀礼空間になると述べており、一見すると非合理的な応援団の行動様式は、彼らが儀礼空間の維持を担う祭祀集団であるとするれば、応援団独自の合理性を持って世界観を護る営みとして理解できるとしている。加えて瀬戸 (2013) は、応援団の行動様式を「世俗的儀礼行為」と対比させて「宗教的儀礼行為」と表現しており、即ち「俗」との対比でスポーツ応援空間における応援団の「聖」なる役割を指摘している。瀬戸の応援団が持つリチュアルな側面の指摘は極めて示唆的であるが、しかし本質的には「遊び」であるといえるスポーツ応援空間に対して、なぜ「聖」なる役割を持つ応援団が必要とされるのかといった疑問が残る。

この様な問題関心の下、報告者はこれまで「聖」と「遊」の連続性を認めるホイジンガの視点に立脚し、応援団が形成するスポーツ応援空間における「聖」と「遊」の関係性について検討してきた (井上, 2018)。これまで報告者は、観客は根源的に「遊び」であるスポーツ応援を行っているが、応援団の存在により「聖」なる集合的応援に巻き込まれることで、松田 (2002) と宮原 (2002) の議論によって述べられている「疑似的な至高性」へとアクセスする体験をすることとなるといった側面を検討してきた。そして根源的に「遊び」であったスポーツ応援空間に応援団が「聖」なる性質を付加することで生じる、「聖」なる厳格さ・シリアスさと「遊」なる気楽さ・自由さが重なり合う体験を通して、同じ空間内において「俗」から離れた「深さ」を共有しているということを考察してきた。即ち応援団という「聖」なる役割を持つ存在は、遊びの「深さ」を生じさせる存在として解釈できる可能性があるという観点である。しかし、これらは理論的な検討であるために、応援団と観客が具体的にどの様な関わりによって「聖」と「遊」の混じり合う「深い」遊びの世界を形作っているのかについて、実証的な取り組みを行う必要がある。そこで本研究では、大学応援団リーダー部と観客の相互関係に着目し、スポーツ応援空間における遊びの「深さ」体験を実証的に明らかにすることを目的として、東京六大学野球を対象としたフィールドワークを行うこととした。

2. 研究の方法

まず本研究では、東京六大学野球応援における応援団と観客との相互作用を検討するために、明治神宮野球場にてフィールドワークを行った。東京六大学応援団は野球応援に端を発して組織されたため、応援団による数あるスポーツ応援の中でも最も伝統的で組織的な応援形態が見られる。報告者は明治神宮野球場で行われた2018年春季リーグ戦の内、5月21日の慶應大学対明治大学、法政大学対早稲田大学、そして6月3日の早稲田大学対慶應大学の3試合にて参与観察を実施した。その中で報告者自身が現場で応援団の行為や観客との相互作用を捉え、フィールドノーツをつけた。

続いてそのフィールドワークの成果をまとめ、エスノグラフィーを作成した。このエスノグラフィーについて佐藤(2002)は、フィールドワークで見たままの姿を記録するに過ぎない「薄っぺらな記録」ではなく、豊かなディテールの描写により現場の状況を鋭く捉えた「分厚い記述」にすることで、人々の発言や行動の奥の文脈を解きほぐし、社会的行為の「意味」が明らかになると述べている。そのため本研究でも、応援行動という社会的行為の意味を捉えるために、応援団や観客の行為の奥の文脈を解釈する必要があるため、佐藤の言う「分厚い記述」によってエスノグラフィーを作成することを試みた。

そしてこれまで報告者が検討してきた「聖」と「遊」の連続性を認める観点を基に、応援団と観客の相互作用におけるエスノグラフィーの解釈と照らし合わせることで、応援団と観客を巡るスポーツ応援という体験の社会学的意味について考察していくこととした。

3. 結果と考察

(1) 春季リーグ戦におけるフィールドワークの概要

今回フィールドワークを行った明治神宮野球場には、内野自由席、一塁側／三塁側内野応援席、外野応援席の三種類の座席があり、それぞれの座席の間は移動することが出来ない様にフェンスで仕切られている。しかしこの中で外野応援席は、観客数の多い早慶戦のみで解放されることとなっている。本研究の対象である応援団はそれぞれのベンチサイドの内野応援席にのみ存在し、内野自由席に入ることはない。内野応援席の中央前方にはメイン台と呼ばれる10～15メートル程度の応援台が設置されており、幹部である4年生はこのメイン台の上で攻撃中は応援の指揮を執り、守備中はメイン台のすぐ後ろで座っている。また守備時は3年生が応援席右前方若しくは左前方でマイクを持ち、コールの指示を出すことになっている。そして残りの3年生と1,2年生は観客席に散らばり、音楽に合わせて拍手をしたり、応援グッズの振り方などを観客に指示したりしている。

報告者は内野応援席の中に入り、応援団の4年生から1年生まで広く見渡せる席に座り、応援団と観客の関わり合いに着目しながらフィールドワークを行った。

(2) 聖なる空間の生成

〈事例1〉

6月3日の慶應義塾大学と早稲田大学との一戦。天気は快晴で気温も30度近くあり、屋根の無い慶應義塾大学側の内野応援席には強い日差しが照り付けていた。試合開始の35分前、応援席左手前方でマイクを持った3年生と見られるリーダーの1人が「皆様、これから塾旗の入場が始まります。ご起立、ご脱帽の上、サングラスや首にかけたタオル等はお外し下さい。」と何度もアナウンスを始めた。すると観客は「いやー、暑いですね。」「今日は大変ですね。」と笑いながら話しつつその指示に従った。

そして吹奏楽部による荘厳な音楽の演奏と共に、慶應義塾大学の塾旗入場が始まり、先程アナウンスをしていたリーダーが芝居がかった口調で塾旗入場の口上を述べ始めた。「皆様一、左手後方をご覧ください。あちらにございますのは一慶應義塾が所有いたします一、数ある塾旗の中で一、最も勇ましく一、最も鮮やかであると言われております、慶應義塾戦場旗でございます！」途端に観客からは大きな拍手が巻き起こる。応援席の左手後方からは帽子を目深に被り、白い手袋をはめたリーダーが、背丈の3倍程はあろうかという大きな旗を掲げ、一步一步階段を下りている。

「本日はその戦場旗、栄えある旗手を務めますのは一、〇〇高等学校出身！」そして観客からは「名門一！」と大きな声上がる。「〇〇学部〇〇学科 4 年、今年度一慶應義塾大学応援指導部、華の一旗手長を務めます一、〇〇一〇〇でございます！」それに対し観客から「〇〇一！」と旗手の名前を呼ぶ声がそこら中で上がる。この様なリーダーの口上と観客との掛け合いの中、旗手は応援席の左後方から右前方へゆっくりと歩を進め、報告者の目の前を通りかかった。かなりの重さであろう応援旗が風ではためくのを抑えながら進むのは相当辛い様子で、旗手は常に堅い表情を崩さなかったが、その身体は震えており、真っ赤な顔で大粒の汗を流しながら歩いていた。その後応援旗の入場、応援歌の斉唱、エール交換を両校が行うまで、応援席にいる観客全員が約 24 分間炎天下で起立し続けていた。

〈事例 1〉では、試合前の応援旗の入場、応援歌の斉唱、エール交換の間、観客は起立の上、暑さを遮るための道具は外すように強いられる時間が炎天下で 24 分程度も続く。また試合後も応援歌の斉唱とエール交換があるため、15 分程度同様に起立しなければならない。これより前の時間は大きな声を出す練習として「(選手名) 頑張れ！」等のコールを音楽に合わせて言うよう応援団から指示されることはあるが、必ず声を出すよう強く促されることは無いため、この試合前のエール交換等の時間が、初めて観客の行動を応援団が強く制限する機会となる。

ところでエリアード (1969) は、宗教的人間にとっては聖なる時と俗なる時の断絶した二種類の時間があり、祭儀の助けを借りて通常の時間持続から聖なる時間へと移行すると述べられている。このエリアードの視点を援用すると、応援団によるエール交換などの時間はまさにエリアードの言う祭儀の役割を果たしていると考えられる。つまり応援団は、観客の動きを強く制限する時間を試合前後に設けることにより、その間の時間を観客が個別に行動している「俗」の世界から、応援団に厳格に動きを指示される「聖」の世界へと、時間的な分離を行っている。

また応援団による応援旗の独特な扱い方を解釈する場合、次に述べる松田の指摘は示唆的である。松田 (2001) は、宗教的な体験はシンボルの正しい使用によって成り立っており、そのシンボルとは信教的・超越的な正しさの基準によって、人々に日常生活とは異なった性格を付与されたものことであると述べている。松田の言う日常生活、即ち「俗」の世界において、応援旗は応援するための只の道具の一つでしかない。しかし、唯でさえ重く、風で揺られて倒れたら怪我人が出てしまう可能性がある程の応援旗を、芝居がかった口上と荘厳なメロディに乗せて、他のリーダーとは違う格好をした旗手が、わざわざ内野応援席の観客全員の近くを通って掲げる場所までゆっくりと運ぶことによって、応援旗には只の道具以上の神聖性が付与されるのである。つまり応援団によって、応援旗は観客全員が敬意を表すべき「聖」なるシンボルに変化したと考えられるのである。更にこの様な応援で使用される道具の「聖」なるシンボル化は、観客全員の動きを統率して歌う応援歌や、下級生の乗ることが出来ないメイン台等、様々な場面で見られることである。加えてこれらの行動は、応援旗を一人で支える旗手や、応援歌をメイン台に乗り一人で指揮をする主将といった応援団の 4 年生に対して、「聖」なる性質を強化させる意味合いがあると思われる。

(3) ユーモアの活用

〈事例 2〉

6 月 3 日の早稲田大学対慶應義塾大学の試合の 6 回裏、慶應義塾大学は 0 対 5 で負けていた。チェンジ後に攻撃が始まる際、メイン台に一人の 4 年生が厳しい顔つきで上がり、中央のマイクに手をかけた。まず「塾生注目！」とその 4 年生は大きな声で叫んだ。それに対して観客たちは「なんだー！」と大きな声で返した。そしてリーダーと観客の掛け合いが続く。「私は先日ある情報を入手した！」「なんだー！」「早稲田の応援席を率いる応援部の主将、なんと留年の危機らしい！」「そうだー！」「紺碧の空 (早稲田大学の応援歌) を歌い過ぎて、あいつは勉強が上の空になってしまったらしい！」すると「そうだー！」の掛け声と共に観客席の所々で拍手と笑いが起き

た。「それでは我々応援指導部はどうだろうか!」「なんだー!」「我々4年生に限れば誰一人として留年していない!」続けて「そうだー!」の掛け声とともにまた観客席ではまた笑いが起きた。そして近くに座っていた大学生くらいの男性が2人で『限れば』かよ!」「下級生にはいるってことかよ!」と笑いながら話す様子が見られた。

〈事例3〉

5月21日の慶應義塾大学対明治大学の試合の3回表、スコアは0対0だった。明治大学の攻撃が始まる前に4年生のリーダーが一人メイン台に上がり、リーダーと観客の掛け合いが始まった。「学生注目!」「なんだー!」「今日は応援席の覇気がいまいち足りていないと思う!」「いいえー!」「そして応援席に覇気が無いのは私の気合が足りないからだと思う!」「そうだー!」「だから私は今から筋トレをしたいと思う!」すると「そうだー!」の声と共に観客から笑いが起き、右前方にいた50代くらいの男性は笑いながら「なんだよそれ!」と叫んでいた。そして「皆も一緒に数えて欲しい!」と言った4年生のリーダーは、メイン台の中央で1人大きな声で「いーち!, にー!」と回数を数えながら必死の形相で腕立てをし始めた。観客たちは「いいぞー!」「頑張れー」等と口々にリーダーに向けて叫び、多くの人が苦笑いしつつもリーダーと一緒に腕立ての回数を数え始めた。

〈事例2〉と〈事例3〉で見られるように、東京六大学野球応援では、自チームの攻撃インニングの最初にメイン台にいるリーダーの「学生注目!」の掛け声から始まり、観客との様々な言葉のやり取りをすることが通例となっている。またこの際、観客は、基本的に「なんだー!」「そうだー!」等といった様式化された返答でリーダーとの掛け合いを行うのである。

ここで特筆すべき点は、〈事例1〉の例を始めとする様々な応援団の仕掛けによって「聖」なる性質を付加させられた4年生が、自ら「遊」の要素であるユーモアを用いて観客に働きかけているというある種の矛盾が見られることである。ここで使用されているユーモアについてモリオール(1995)は、単純な驚きから生じるものではなく、人が有する概念図式の内に存在するパターンからのズレに基づくものであると述べている。〈事例2〉では、「紺碧の空」に対して「上の空」という、音声的に類似しているが意味的にズレている言葉をぶつけることで相手を笑い者にしており、加えて「4年生に限れば」という表現を敢えて使うことで下級生の現状を棚に上げて優越感に浸っているという自身のズレをも生じさせていると分かる。また〈事例3〉では、4年生が自身に付与された神聖性に対し、罰を命じられた下級生の様な行動を取ることでズレを生じさせて自分を笑い者にしてるのである。

この様にユーモアを用いる応援団に対しグレーヴェ(2002)は、それを応援団のショー化と捉えており、彼らの厳しさと滑稽さの二重性が生む特別な面白さにより、応援団の時代遅れな行動様式が緩和されていると述べている。しかしながら応援団の扱うユーモアを単なるショー化と捉えるには疑問が残る。何故なら〈事例2〉〈事例3〉共にユーモアを観客に対して使用する応援団は、その間中、決して笑顔を見せず厳しい表情を崩さないのであるが、それはある種の演出に関わる意図性を含むものではないように見えるからである。その様な応援団の姿からは、応援空間が完全なる「遊」の領域へと移行することを防ぐために、意識的に自身に付与された「聖」なる性質を失わないよう努めていることが伺われる。つまり、応援団が頻繁に用いるユーモアとは、厳格な集合的応援を先導する上で必要不可欠な「聖」への一要素として、応援団が巧妙に仕掛けているものであると推察されるのである。

(4) 観客への働きかけ

〈事例4〉

5月21日の法政大学対早稲田大学の試合。早稲田大学側内野応援席の中で、一番内野自由席寄

りの端の席に大学生くらいの男性が1人で座っていた。その男性は音楽に合わせて手拍子はしていたが、殆ど表情を変えずに野球を観ていた。すると下級生らしきリーダーが1人笑顔で寄っていき、「そんなんじゃない！もっともっと！」と大声で言いながら、男性の目の前で応援歌に合わせた振り付けを大袈裟に踊り始めた。男性は驚いた様子で、少し迷惑そうに顔をしかめていたが、応援グッズのハリセンを使ってその振り付けを真似し始めた。その後「いいよいいよ！その調子で！」と言い残してリーダーは去っていったが、リーダーが遠くへ離れた後もずっとその男性は音楽に合わせて振り付けを続け、近くに他のリーダーがいないにも関わらず「(選手名) 頑張れー！」と周りの観客と同じ様に大きな声を出し始めた。

〈事例 5〉

5月21日の慶應義塾大学対明治大学の試合で、慶應義塾大学の応援席には大学生ぐらいの男女6人組が応援席に1列で座っていた。手拍子はしていたが、声を出していなかったその6人に気付いたのか、リーダーが1人寄って行き、空いていた1つ前の列に入った。するとそのリーダーは6人の目の前で笑顔で目を見開き、汗だくになりながら大きく腕を回して手拍子をし始めた。そして「頑張れ (選手名) ー！」と言ってから、耳に手をあてて同じ様に叫ぶよう求める仕草をしながら、1人1人の顔の前30cm程度まで顔を近づけ始めた。しばらくしてリーダーがその場を去ってから6人はお互いに顔を見合わせて「今のすごかったねー」「ヤバかったねー」等と笑いながら話していた。するとその後6人は応援歌やコールで大きな声を出すようになり、野球のプレーに対して一喜一憂するようになった。

観客席に満遍なく散らばった応援団の下級生は、ただ応援歌に合わせて拍手や振り付けをするのではなく、上級生が指揮を執る応援様式に消極的な観客に対して、集合的応援に参加するよう働きかけている。その際応援団の下級生たちは、必ず観客に対してなるべく近づき、目の前で大きな声を出す、大袈裟に拍手や振り付けをする、更に顔を近づける等といった様々な行動を取る。〈事例 4〉と〈事例 5〉では、応援団の下級生が消極的な観客と関わることで、集合的応援に対して能動的な態度に変容させることに成功した様子が示されている。

ところでこの応援団の下級生の存在は、内野応援席においてとても際立った存在であることは言うまでもない。彼らは学ランや整髪料で固めた髪型等、一目でリーダーと分かる格好をしており、試合中は応援席を縫うように走り回るため汗まみれである。更に彼らの応援行動は常に必死の形相で行われ、喉を潰すような大声で叫びながら大袈裟に拍手や振り付けを行う様子は、正に厳格な「聖」なる応援を体現する者として存在しており、この様な存在である下級生たちに深く関与されることとなった観客は、自らの概念図式から決定的にズレた存在と接するため、〈事例 4〉〈事例 5〉で見られるような驚き・笑いといった反応を示す。つまり応援団の下級生たちは、先の〈事例 2〉〈事例 3〉の解釈と合わせて考えると、観客に対する自らの強烈な異質性を逆手に取り、自身を笑い者にするユーモアを用いて観客に関与していると考えられる。

ユーモアについてモリオール(1995)は、社会的な関わりを促進する効果があるため、真面目なコミュニケーションにおいて生じがちな攻撃性を取り除く効果があると述べている。また上野(2003)は、心理学的に見ると、ユーモアを感じた人はその相手に対して冷たい態度を取り辛くなり、つい相手に合わせてしまいがちになると述べている。ここでの応援団による観客に対する関わりは、換言すれば「俗」の世界から「聖」なる集合的応援の世界への厳格で真面目な、相当程度溝の深い、通常ならばショックを伴う離脱を強いるための、サポートィヴなコミュニケーションであるといえる。即ち応援団が観客に対して計画的にユーモアを使用していることは、一定の応援スタイルを観客に対して強要する特殊なコミュニケーションの攻撃性を緩和する効果があるという意味で必然性を持つと解釈できる。

4. まとめ

応援行動について手嶋（2007）は、しばしば非常に切羽詰まった気持ちで行われるにもかかわらず、その頑張りは自分ではない「誰か」の為であるという、非常に不思議で屈折した構造を持つと述べている。確かに応援団により指揮される応援行為は、観客にとっては見ず知らずの相手によって、自分ではない「誰か」の為に大きな声を出す等の、「俗」の文脈では有り得ない応援方法を強要されることである。つまり応援団による「聖」なる集合的応援行為に参加するには、「俗」の世界を外す必要があるが、それには一定の心理的ハードルが存在すると考えられる。

ところで「聖」なる空間について松田（2001）は、「聖」なるシンボルにおける信念的・超越的な正しさの基準を受け入れることが、陶酔のうちに主体を消失させ、他の人たち全体と合一するという宗教的、奇蹟的体験を可能にするとして述べている。そして本研究のフィールドワークによって、その「聖」なる応援空間を形成するための応援団による様々な工夫や、その中で行われる観客とのユーモアを用いた相互作用について明らかにすることが出来た。そこで応援団の使用するユーモアは、「俗」からの特殊な離脱のためのコミュニケーションの攻撃性を緩和する意味がある。

しかしユーモアの機能はそれだけではない。モリオール（1995）は、ユーモアによる笑いは伝染力を持つため、人から人へ広がっていく時に凝集効果を発揮すると述べている。そしてこのユーモアによる集団の凝集効果によって、「聖」なる応援行為によって全体と合一する前段階として、心理的抵抗感を軽減し、その集合性を特殊に高めているのではないかと思われる。故に応援団によって使用されるユーモアは、決して応援のショー化といった墮落形態ではなく、「聖」なる応援空間に巧妙に「遊」の要素を加えることで、「聖」なる応援行為に対する観客の心理的ハードルを除去するという意味で必要不可欠なのである。

つまり応援団のユーモアに見られる「遊」の要素は、観客の「俗」の世界からの離脱を促し、「聖」なる集合的応援空間へと世界を連続させていくための、効果的なプラットフォームとしての機能を果たしているといえる。即ち応援団の存在するスポーツ応援空間では、「聖」の要素と「遊」の要素がダイナミズムとして動いているからこそ、応援団と観客が一体となる特殊な空間が構成されるのである。そしてその空間において主体を消失させ、「疑似的な至高性」へとアクセスすることこそが、「聖」なる厳格さ・シリアスさと「遊」なる気楽さ・自由さが重なり合う、遊びの「深さ」体験として理解されるのではなからうか。

本研究では、大学応援団リーダー部と観客の相互関係に着目して、東京六大学野球を対象としたフィールドワークを行い、「分厚い記述」によってまとめられたエスノグラフィーを解釈することで、スポーツ応援空間における遊びの「深さ」体験を可能とする、応援団によって仕掛けられた「聖」と「遊」のダイナミズムについて明らかにしてきた。また本研究では質的調査の方法としてフィールドワークを採用したが、応援団に対するインタビュー調査で行為者の視点からの分析を加える等の課題はもちろん多く残されているため、今後の課題として、研究を続けていきたい。

文献

- ・エリアーデ：風間敏夫訳（1969）聖と俗。法政大学出版局：東京
- ・グレーヴェ（2002）応援団について - キャンパスライフに不可欠の団体か奇妙な遺物か - . 立命館言語文化研究, 14(2) : 187-197.
- ・井上智介（2018）大学応援団リーダー部の社会的機能に関する一考察 - 「聖・俗・遊」のパースペクティブから - . 日本スポーツ社会学会第 27 回大会.
- ・松田恵示（2001）高校野球と奇蹟 - 至高性へのアプローチ, 交叉する身体と遊び - あいまいさの文化社会学. 世界思想社：京都, pp.177-199.
- ・モリオール：森下伸也訳（1995）ユーモア社会を求めて - 笑いの人間学. 新曜社：東京
- ・佐藤郁哉（2002）フィールドワークの技法 - 問いを育てる, 仮説をきたえる. 新曜社：東京
- ・瀬戸邦弘（2013）大学応援団という空間とその身体. 瀬戸邦弘・杉山千鶴編, 近代日本の身体表象 - 演じる身体・競う身体. 森話社：東京, pp.281-314.

日本中学校体育連盟の財務状況に関する分析： 1989年の財団法人化のプロセスに注目して

中澤篤史（早稲田大学）

1. 本発表の目的

本発表の目的は、日本中学校体育連盟の財務状況の推移を、とくに1989年の財団法人化のプロセスに注目ながら明らかにすることである¹⁾。

日本中学校体育連盟（1955年設立当時の名称は「全国中学校体育連盟」。以後、「中学校体育連盟」を「中体連」と略記）は、全国レベルで中学校運動部活動の競技大会を運営する団体である。2017年度時点で、日本中体連には、全中学校の99.0%にあたる1万324校と全生徒数の62.7%にあたる210万5,705名が加盟している（日本中学校体育連盟「平成29年度加盟校調査集計（確定値）」）。中体連が主催する競技大会は、学校教育活動として扱われ、その規則や日程が、各中学校の運動部活動の内容や進め方を左右している。その意味で中体連は、今日の運動部活動のあり方を考える上で、看過できない対象である。

本発表は、この中体連の成り立ちを、財務状況の変遷という観点から検討する。中体連は、自らの組織運営や競技大会に必要な資金をどのように集めたのか、その財務状況はどのように変遷してきたのか。また中体連は、1989年に任意団体から財団法人へと変わったが、そのプロセスで財政的基盤をどのように整えたのか。こうした問いに、本発表は取り組む。

しかし先行研究を概観すれば、本発表のテーマとする中体連の歴史的成り立ちはほとんど明らかになっていない。竹之下・岸野（1959→1983）、木村（1969）、井上（1970）、木下（1970）などの学校体育史領域の通史的研究では、学校体育の民主化という戦後の時代背景の中での、新体育の実践や対外試合競技基準の変遷など、中体連の歴史に間接的に影響を与えた史実に触れる一方で、中体連そのものの存在についてまったくといってよいほど触れていない。また、運動部活動史の領域でも内海（1998）や仁木（2011）、中澤（2014）、神谷（2015）は、戦後民主主義教育と運動部活動の関係に注意を払いながら、文部省の政策や教職員組合の運動の歴史などを記述したが、中体連の存在や影響については断片的な記述に留まり、十分に検討できていない。

そうした中、中体連の成り立ちを論じた歴史研究の到達点は、松尾（2015）と山本（2016）である。両研究は、本研究の問題関心から見ると、先駆的な意義を持つと評価できる。とくに山本は、女子体育着として広まった密着型ブルマーの普及から消滅までの過程を追う中で、中体連の組織的関与に注目し、全国中体連の設立と展開を記述した。その記述は、財務状況にまで及び、全国中体連が設立された1955年から1984年までの会費収入の変遷、スポンサー会社であった体育衣料メーカー・尾崎商事株式会社（現在の菅公学生服株式会社）の関与、財政援助団体「中学校体育振興会」の仕組みなどを記述している（山本、2016、pp.54-62）。

本研究では、山本（2016）を重要な先行研究として、その内容を再検討すると同時に、そこで触れられなかった点を分析することで、中体連の財政状況をより多角的に探究していく。具体的には、第一に、公的資料が残る1984年度以降の財政状況を分析し、第二にそれ以前の財政状況について都道府県中体連との関係から分析し、第三に1989年の財団法人化プロセスについて分析する。

資料は、日本中体連事務局が所蔵する一次資料を蒐集して活用する。最も重要な資料は、予算書・決算書・財務諸表（1984年度から2016年度まで）であり、他に年度報告書『情報交換誌』（1956年度の1号から1967年度の12号まで）、その後継誌『会報』（1968年度の1号から2017年度の49号まで）、理事会資料、財団法人化関連資料、都道府県・ブロック中体連記念誌などである²⁾。

2. 1984年度以降の日本中体連の財政状況：予算書・決算書・財務諸表の分析から

現時点で、日本中体連の収入および支出の財政構造は、次のようなものである。主な収入源は、a) 会費、b) 事業利益、c) 補助金などである。a) 会費とは、各都道府県中体連からの会費や、賛助会員として登録されているスポーツ関連企業からの会費のことである。都道府県中体連の収入源も多様であり、学校数・教職員数・生徒数に応じて会費を設定し、学校予算・PTA会費・生徒などから徴収している場合もあれば、都道府県大会への登録費・参加費として生徒から徴収している場合もあれば、自治体・教育委員会・競技団体などから補助金を得ている場合もある。b) 事業利益とは、商標登録されている中体連シンボルマークの使用料収入や、シューズやウェアなどのスポーツ関連用品の推薦料収入、大会時の写真販売の利益などである。c) 補助金とは、公益事業支援団体からの振興金や競技団体からの協賛金などである。

つぎに主な支出先は、i) 事業費用、ii) 会議費用、iii) 事務局運営費用などである。i) 事業費用とは、年1回行われる各種目の全国大会の企画・実施費用や、同じく年1回行われる研究大会の企画・実施費用である。ii) 会議費用とは、中体連全体の評議員会や理事会の開催費用、競技部や研究部などの各部局関連会議の開催費用などである。iii) 事務局運営費用とは、中体連事務局の維持管理費用や専任スタッフの人件費などである。

では、そうした収入および支出の財政規模は、どのような推移を辿ってきたのか。それを明らかにするための公的資料として、予算書・決算書・財務諸表を蒐集した。ただし、それらを蒐集できたのは、1984年度以降であった。蒐集した諸資料から、各年度一般会計の収支を抽出した。日本中体連の本業の純粋な収入と支出を見るために、退職金などの積み立てや支払いなど一般会計とは別に計上されていた特別会計と、投資活動などの本業以外の利益損益と、次年度への繰越金は除いた。以上の手続きを踏み、1984年度から2016年度までの収入と支出の推移を図1にまとめた。

1984年度は、収入が3,700万円、支出が約3,500万円であった。1989年度は、収入が約2億3,200万円、支出が約2億2,500万円と一時的に急増したが、これは財団法人化に伴って大規模な財産寄付と基本財産への移行があったためである。その後は、1億円前後で収支が推移し、たとえば1995年度は、収入が約9,700万円、支出が約9,500万円であった。1998年度は、収入が約1億7,200万円、支出が約1億3,600万円と増加したが、これはそれまで特別会計として計上されていた都道府県中体連助成金の収支が一般会計に含まれたためである。それ以降は、1億円強の財政規模で推移しており、近年は緩やかに支出とともに増加している。2016年度は、収入が約1億3,800万円、支出は約1億4,000万円である。

以上を踏まえて、次節では、1984年以前の財政状況について、都道府県中体連との財務上の関係に注目しながら分析してみたい。

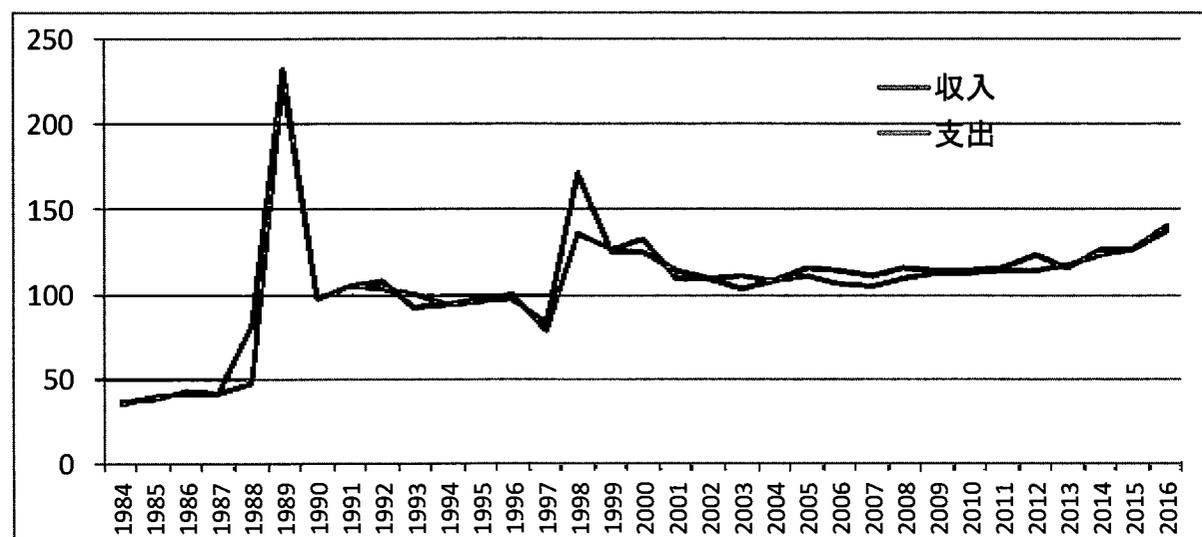


図1. 日本中体連の収入および支出の推移（単位：百万円）

3. 1984年度以前の日本（全国）中体連の財務状況：都道府県中体連との関係に注目して

では、1984年度以前の財務状況は、どうなっているのか。全国中体連が設立された1955年度から1983年度までの、財政状況を追跡できる資料は、事務局にも存在せず、残念ながら蒐集できなかった。その理由の一つは、中体連が任意団体であったため、公的資料の保管体制が不十分だったからである。

そうした資料上の限界はあるが、全国中体連の収入源については、部分的に把握できる。先述した山本（2016、p.59）は、「全国中体連の主な収入源」という表を作成した。本発表では、これを参考に、そこで示された都道府県中体連からの会費と中学校体育振興会からの援助の金額を、典拠資料を逐一確認して再分析した。その結果が、表1である。山本との違いは、都道府県中体連からの会費については、1970年度の根拠が確認できなかったことと、1974年度・1975年度・1976年度・1983年度・1984年度を新規に追加したことである。中学校体育振興会からの援助については、1970年度の高額を修正したことである。なお中学校体育振興会とは、体育衣料メーカーの尾崎商事株式会社による財政援助団体である。当時、尾崎商事株式会社は自社製品の体育衣料に中体連マークを付け販売し、そのマーク使用権として売り上げの一部を援助していた。中体連から見れば、いわば推薦料と言える収入であった（山本、2016、pp.54-62）。

さて、表1を見ると、都道府県中体連からの会費は、1955年の一律1,000円から、1983年度の一律10万円まで、年々増加してきた。そして1984年度に、生徒数の数の違いに応じて会費に違いを設ける方式へと変化した。結果として、15万円から70万円の幅が出た。それ以降は、このように生徒数に応じた負担方式が取られており、金額は数度の改定を経て、2017年度は22万円から141万円の幅となっている。

そして中学校体育振興会からの援助も、1966年度から開始された。金額が把握できたのは1968年度の105万円からであり、その後、1983年度には1,600万円と増加していった。1984年度以降は、2,000万円の基本額に加えて、マーク使用実績数に応じた歩合で、各都道府県中体連にも援助されるようになった。

では、会費を納入する都道府県中体連の財務状況は、どうだったのか。全国中体連は、不定期に、各都道府県中体連の財務状況を調査してきた。それらの結果をつなぎ合わせて、1950年代から1970年代にかけての都道府県中体連の財務状況の推移を表2にまとめた。

これを見ると、1956年度は26都道府県の状況が把握されて、最小は約7万円の岐阜で、最大は約86万円の千葉であった。1958年度は22都道府県の状況が把握されて、最小は約6万円の岐阜で、最大は約84万円の愛知であった。1960年度は、27都道府県の状況が把握されて、最小は5万円の北海道で、最大は80万円の福島であった。1968年度は44都道府県の状況が把握されて、最小は約10万円の北海道で、最大は450

表1. 1955年から1984年までの全国中学校体育連盟の収入

	都道府県中体連からの会費	中学校体育振興会からの援助
1955年度	1,000円	
1956年度		
1957年度	2,000円	
1958年度		
1959年度	3,000円	
1960年度		
1961年度	3,500円	
1962年度		
1963年度	5,000円	
1964年度		
1965年度	10,000円	
1966年度		—
1967年度		—
1968年度		1,050,000円
1969年度		1,150,000円
1970年度	(15,000円)	1,470,000円
1971年度		2,100,000円
1972年度		2,470,000円
1973年度		5,000,000円
1974年度	(30,000円)	—
1975年度	40,000円	5,000,000円
1976年度	50,000円	5,000,000円
1977年度		9,685,000円
1978年度		9,240,000円
1979年度		1,0956,000円
1980年度	90,000円	12,579,000円
1981年度		14,008,000円
1982年度		15,093,000円
1983年度	100,000円	16,000,000円
1984年度	15万～70万円	20,000,000円以上
2017年度	22万～141万円	

(出典)山本(2016、p.59)を参考に、『会報』2号、8号、9号、10号、17号、理事会資料から引用して、筆者作成。その中で、山本が記していた1970年度の都道府県中体連からの会費「15,000円」については、資料上の根拠を確認できなかったため、括弧付きで表記した。また1974年度の同会費が「30,000円」であることは確認できたが、それ以前から引き上げられていた可能性があるため、括弧付きで表記した。また、1970年度の中学校体育振興会からの援助「1,470,000円」は、山本の記述を修正して示した。

万円の愛知であった。1973年度は46都道府県の状況が把握されて、最小は約38万円の北海道で、最大は約1,300万円の愛知であった。1974年度は、46都道府県の状況が把握されて、最小は約40万円の北海道で、最大は約1,300万円の愛知であった。最小値および最大値の推移を見ると、1960年代後半から増加してきたことがわかる。全体の変化を見るために、1956年度と1974年度の両方で把握可能な26都道府県を取り出して比較すると、そのすべてで増加していた。増加率を見ると、おおそ数倍から十倍以上にいたるまでの急激な増加である。都道府県中体連は、1950年代から1970年代にかけて財務状況を拡大させて、増額する会費を全国中体連へ収めてきたことがわかる。

表2. 1950年代から1970年代にかけての都道府県中体連の財務状況の推移

	1956年度	1958年度	1960年度	1968年度	1973年度	1974年度
北海道	未設立	未設立	50,000円	102,000円	376,296円	401,036円
青森	-	-	253,000円	-	1,635,548円	1,811,719円
岩手	未設立	未設立	未設立	1,279,480円	2,151,205円	2,050,469円
宮城	233,344円	-	-	879,904円	1,602,706円	2,281,000円
秋田	426,127円	390,000円	417,760円	1,120,550円	2,700,000円	2,700,000円
山形	160,088円	-	227,000円	858,666円	1,662,292円	1,857,714円
福島	-	-	800,000円	2,000,000円	3,308,423円	3,565,777円
茨城	141,376円	170,000円	-	410,000円	4,850,000円	4,760,000円
栃木	450,000円	225,000円	694,570円	1,756,962円	4,066,648円	4,238,876円
群馬	377,191円	297,000円	451,800円	1,930,000円	2,485,731円	2,844,700円
埼玉	507,553円	508,000円	504,490円	924,799円	5,079,509円	7,463,071円
千葉	861,851円	-	-	1,931,734円	3,760,908円	4,777,740円
東京	465,346円	-	-	1,219,270円(注1)	1,687,475円	2,086,950円
神奈川	283,869円	307,061円	450,000円	1,096,091円	1,944,873円	1,230,000円
新潟	114,154円	-	411,300円	1,312,167円	3,099,453円	3,261,206円
富山	-	318,000円	248,500円	1,532,127円	3,400,000円	2,950,000円
石川	131,042円	100,000円	-	871,356円	1,760,000円	1,970,000円
福井	400,810円	-	250,048円	1,250,000円	2,468,557円	2,495,000円
山梨	271,920円	-	308,600円	661,000円	869,918円	1,717,500円
長野	未設立	未設立	未設立	1,914,800円	3,617,273円	3,605,000円
岐阜	73,802円	59,358円	-	1,214,400円	2,421,960円	3,418,001円
静岡	259,822円	-	-	2,130,000円	2,800,693円	815,000円
愛知	-	841,677円	711,692円	4,500,000円	13,407,567円	13,207,523円
三重	414,024円	431,652円	473,660円	1,222,618円	2,604,263円	2,895,483円
滋賀	-	-	436,000円	1,830,000円	5,454,973円	7,709,941円
京都	-	-	-	-	725,953円	786,636円
大阪	675,000円	-	300,000円	2,400,000円	5,819,675円	6,520,726円
兵庫	-	645,180円	-	1,436,000円	2,574,769円	3,150,000円
奈良	-	-	-	602,999円	-	-
和歌山	-	-	111,000円	800,000円	1,360,000円	1,300,000円
鳥取	79,500円	84,384円	90,466円	303,000円	730,987円	671,900円
島根	210,721円	211,414円	-	1,021,032円	1,904,657円	2,392,761円
岡山	10万～16万円	280,000円	310,000円	1,187,059円	2,010,713円	2,506,479円
広島	-	-	648,840円	1,499,872円	3,134,127円	3,792,796円
山口	274,704円	-	510,000円	1,100,000円	5,180,000円	5,000,000円
徳島	210,000円	-	-	922,074円	1,081,206円	1,535,983円
香川	135,000円	500,000円	301,500円	599,975円	769,054円	1,428,460円
愛媛	-	-	-	3,300,000円	3,993,506円	4,435,013円
高知	-	-	-	750,000円	1,210,549円	1,176,549円
福岡	-	-	500,000円	1,450,000円	3,245,402円	3,454,210円
佐賀	-	254,521円	274,300円	1,100,000円	2,230,682円	2,234,478円
長崎	102,801円	100,000円	-	1,380,000円	1,200,000円	1,200,000円
熊本	407,769円	400,000円	481,800円	1,482,796円	2,330,335円	2,860,269円
大分	-	300,000円	160,000円	1,533,500円	2,011,462円	2,358,169円
宮崎	-	75,000円	-	-	1,856,506円	1,642,275円
鹿児島	-	347,000円	-	1,886,149円	2,469,853円	2,366,500円
沖縄	未設立	未設立	-	1,270,000円	2,173,989円	2,173,989円

出典：1956年度は『情報交換誌』1号、1958年度は『情報交換誌』3号、1960年度は『情報交換誌』5号、1968年度は『会報』1号、1973年度および1974年度は『会報』7号から、各都道府県中体連の年間予算金額を引用して筆者作成。地域ごとに記されている場合や、事務局運営費と競技大会運営費が別に記されている場合もあったが、それらを合計した金額を示した。

(注1)「本部」と「各部」というカテゴリーで分けて記されていて、その意味が不明であるが、ここでは「本部」のカテゴリーの金額を示した。

4. 任意団体から財団法人へ：1989年の組織変化

1989年に、任意団体だった全国中体連は財団法人化し、名称を日本中学校体育連盟に改めた。そこには、どのようなプロセスがあったのか。きっかけとなったのは、1986年3月に、体育衣料メーカー・ギャレックス株式会社から受けた推薦要望への対応であった（『会報』22号）。

前述の通り、全国中学校体育連盟は、財政援助団体の中学校体育振興会を設立して、そのマーク使用权を尾崎商事株式会社に独占的に与えて、その使用料として尾崎商事株式会社は売り上げの一部を中体連に支払うという仕組みをつくりあげていた。これは、都道府県中体連からの会費に頼る脆弱な全国中体連の財務状況を救う仕組みとして機能し、また尾崎商事株式会社の業績も急上昇したことで、互いに満足する契約関係であったと言える（山本、2016、pp.54-62）。

たとえば、全国中体連の1985年度決算でいうと、総収入4,355万円の内、都道府県中体連の会費収入は1,440万円である一方、尾崎商事株式会社が支払う中学校体育振興会マークの使用料は2,000万円であった（他に、マーク使用実績数に応じて、各都道府県中体連にも使用料収入があった）。

しかし、この仕組みは、尾崎商事株式会社以外の体育衣料メーカーにとっては不公平に映り、上述したギャレックス株式会社からの要望への対応が問題化し、文部省からも指導が入った。そこで全国中体連は、1986年5月に『全国中体連の財政の確立と将来の展望について』をまとめ、「組織の機能の合理化を図る」対策に入り、その具体的方向性として財団法人化が検討された。当時、高校体育連盟や高校野球連盟といった学校体育団体で、財団法人化した事例は無かった。しかし全国は、公平性を保った業者と関係をつくり直すため、そして各種公的助成金の申請が可能になったり、法人税の減免措置が受けられるなどのメリットを得るため、財団法人化をめざした。1987年4月にまとめられた『財団法人全国中学校体育連盟設立要綱』には、次のように記された。

「全国中学校体育連盟が全国中学校選抜体育大会、全国中学校体育連盟研究大会等の事業遂行のためには本連盟を法人格をもった財団法人全国中学校体育連盟を設立し、財政確立を行い、恒久的な体制を確立することが重要かつ緊急な課題となりました。法人格を取得するためには広く全国民のご賛同とご支援による募金とその基金の果実を基本に全国中学校体育連盟の財政を確立したいと考え財団法人全国中学校体育連盟の設立を決意いたしました。」（全国中学校体育連盟編『財団法人全国中学校体育連盟設立要綱』、1987年）

こうして財団法人化の議論が進められ、関係者から寄付を募り、1988年6月に、「財団法人全国中学校体育連盟設立準備発起人総会」が開催された。発起人代表を務めたのは、文部省体育局長から参議院議員となった自由民主党・柳川覚治氏であった。体育・スポーツ関連企業、教育関連企業、メディア・報道各社が「準備特別協賛会員」や「準備協賛会員」になって寄付をし、財団法人化のための財源が集められていった。と同時に、寄付行為の条文案がつけられ、将来的な国際化を意識しつつ「日本中学校体育連盟」に改称する案も検討された。

このプロセスでは文部省も協力し、1988年10月に開催された「財団法人日本中学校体育連盟設立研修会」では、財団設立発起人を対象に、文部省体育課の官僚3名が講師となって、設立許可申請の仕方等を解説した。

こうして1989年1月に「財団法人日本中学校体育連盟設立発起人会」が開催され、同年2月17日付けで、文部省から、財団法人化が許可された（写真）。



5. 小活と課題

本発表では、日本中体連の財務状況の推移を、以下の3つの観点から検討した。その知見をまとめておこう。

第一に、1984年度以降の財政状況を、予算書・決算書・財務諸表を用いて分析した。その結果、収入と支出の基本的構造を明らかにした上で、日本中体連の財政規模が、1984年度（収入が約3,700万円、支出が約3,500万円）から2016年度（収入が約1億3,800万円、支出は約1億4,000万円）まで、およそ4倍に拡大してきたことを明らかにした。

第二に、1984年以前の財政状況について、資料的な限界はあったが、都道府県中体連との関係から分析した。その結果、全国中体連が設立された1955年以降、その収入源であった都道府県中体連からの会費と、財政援助団体の中学校体育振興会からの援助は、増加し続けてきたことを明らかにした。また、都道府県中体連からの会費増額を可能にした背景として、1950年代から1970年代にかけて都道府県中体連それ自体の財政規模が拡大してきたことも明らかにした。

第三に、1989年の財団法人化プロセスについて分析した。その結果、資金獲得のための体育衣料メーカーとの契約関係のあり方を巡って、公平な対応が求められことをきっかけにして、国会議員、体育・スポーツ関連企業、教育関連企業、メディア・報道各社からの人的・財政的援助を原動力として、文部省の指導と協力を受けながら、財団法人化が達成されたことを明らかにした。

今後の課題としては、本発表で描いた財務状況の推移をさらに精緻に実証的に検討していくことに加え、これまでに積み重ねてきた「全国中学校体育連盟の形成過程」（2016年度日本体育学会第67回発表）および「全国中学校体育大会の成立と展開」（2017年度日本体育学会第68回大会発表）を合わせて、中体連の歴史を総合的に解明する作業に取り組みたい。

注

- 1) 本発表は、発表者が継続的に取り組んできた、運動部活動の形成・拡大・維持過程の解明に向けた、一つの下位作業となる。これまでの諸研究（中澤、2008、2014、2018）も、合わせて参照してほしい。
- 2) 資料蒐集においては、日本中学校体育連盟専務理事・菊山直幸先生をはじめ事務局のみなさまから格別のご配慮を賜った。記して、謝意を表したい。

文献

- 井上一男（1970）『学校体育制度史 増補版』大修館書店。
- 神谷拓（2015）『運動部活動の教育学入門』大修館書店。
- 木村吉次（1969）「課外体育と体育管理上の問題」海後宗臣監修『戦後日本の教育改革7』東京大学出版会、pp. 470-495。
- 木下秀明（1970）『スポーツの近代日本史』杏林書院。
- 前川峯雄編（1973）『戦後学校体育の研究』不昧堂出版。
- 松尾哲矢（2015）『アスリートを育てる〈場〉の社会学』青弓社。
- 中澤篤史（2008）「大正後期から昭和初期における東京帝国大学運動会の組織化過程」『体育学研究』53（2）、pp. 315-328。
- 中澤篤史（2014）『運動部活動の戦後と現在』青弓社。
- 中澤篤史（2018）「アメリカの運動部活動の歴史」早稲田大学スポーツナレッジ研究会編『スポーツエクセレンス』創文企画、pp. 104-114。
- 仁木幸男（2011）『中学校の部活動の教育的効果に関する研究』早稲田大学博士論文。
- 竹之下休蔵・岸野雄三（1983）『近代日本学校体育史』日本図書センター。
- 内海和雄（1998）『部活動改革』不昧堂出版。
- 山本雄二（2016）『ブルマーの謎』青弓社。

スポーツ選手の国際移籍はキャリア形成につながるか？

ー女子サッカー選手における現状と課題ー

東明有美（関東学園大学） 野川春夫（順天堂大学） 上代圭子（東京国際大学）

1. 研究の背景と目的

近年、スポーツにおけるグローバル化とプロ化の流れによって、スポーツ選手の国際移籍は急激に増加している。スペインサッカー界で活躍するメッシ選手やイタリアへの移籍が発表されたロナウド選手を筆頭に、スポーツ選手にとって国際移籍はキャリア形成のための重要な選択肢となっている (Maguire & Stead, 1996 ; Poli, 2010 ; Akindes, 2013)。

こうした流れは日本においても例外ではなく、プロ野球やJリーグには多くの外国人選手が流入する一方で、キャリア形成を目指して海外に流出する日本人選手は男女を問わず増加している。2018FIFA ワールドカップロシア大会で善戦したサッカー日本代表のメンバー23人のうち、海外チーム所属選手は15人に上り、過去最多となったことからこの傾向は見て取れる。また、プロ野球においては1990年代以降、アメリカ大リーグに移籍する日本人選手は後を絶たず、NY ヤンキースの田中将大選手やLA エンゼルスの大谷翔平選手の活躍は記憶に新しい。それ以外のスポーツにおいても、卓球選手やラグビー選手など、様々な種目の日本人選手が海を越えて海外のリーグやトーナメントで活躍する時代となっている。

スポーツ選手の国際移籍に関する研究は、欧米において1990年代から注目され始め、労働移民として海外に活躍の場を求めるスポーツ選手たちの動向が、特に国際移籍が盛んであるサッカーを対象に蓄積されてきた。そこでは国際移籍に伴う地理的なパターンや選手の海外移籍に求める動機、など様々なプッシュプル要因などが明らかにされている (Bale, 2004; Maguire, 1999; Darby, 2007)。また、マイノリティである女子選手に焦点を当てた研究 (Agergaard & Ryba, 2014 ; Agergaard, 2008) も近年散見される。

一方、日本においては、外国人選手の地理的傾向 (藤田, 2013) や日本人選手の国際移籍 (高橋, 2004 ; 高橋・佐々木, 2012) にとどまり、理論的構築にまでは至っていない。従って、本研究では、スポーツ選手の国際移籍に関する研究視座を明らかにし、女子サッカー選手を事例として理論的構築を試みることを目的とする。

2. 研究方法

2.1. 調査方法

本研究は、レビュー対象とする論文を検索するために、データベースを活用した文献研究である。

2.2. 調査対象

本研究では「国際移籍」の定義を、スポーツ選手やスポーツ指導者が出身国外に競技活動や競技指導の主な拠点を移すこと (高橋, 2012) とし、種目を問わず、スポーツ選手の国際移籍を対象とした研究を調査対象とした。

2.3. 研究の手順

海外文献 (英語) については、EBSCO 社の SPORTDiscuss と Google Scholar を用いて「sport」、「athlete」、「migration」、「labor migration」、「transnational」を組み合わせて検索を行った。検索の結果、種目ごとの論文が見られたため「Football」、「Soccer」、「Rugby」、「Baseball」、「Basketball」など国際移籍が考えられる様々な種目を加えて再度検索を実行した。その後、必要に応じてジャーナル出版社のデータベースから論文を入手した。

国内文献については、Cinii と Google Scholar を用いて「スポーツ」、「スポーツ選手」、「海外移

籍」、「労働移民」、「越境」、スポーツ種目（「サッカー」、「野球」、「バスケットボール」、「ラグビー」など）を組み合わせる検索を行った。その後、必要に応じて、国会図書館でジャーナルを検索し論文を入手した。

検索結果から、運動生理学などの自然科学系の論文やエッセイ、学術的でない雑誌記事などを除外した。また、本研究の調査対象は、スポーツ選手の国際移籍のため、スポーツ指導者を扱った論文についても除外し、最終的に海外文献 60 件、国内文献 13 件、計 73 件をレビューの対象とした。

また、今回特に注目することにした女子サッカー選手に関する論文は、海外文献で 5 件、国内文献では 0 件が該当した。

3. 結果と考察

3.1. 海外文献における動向と課題

海外文献は、1994 年に発表された論文から始まり、合計 60 件をレビュー対象とした。2010 年以降に発表された論文が 44 件と 2010 年以降に研究が急激に増加していることがわかる。

多くの研究者が言及するように、この分野における Joseph Maguire の貢献は大きく、自身が多くの論文を執筆すると同時に、彼の論文はこの分野の大抵の論文で引用されている (Maguire, 1994 ; 2004 ; 2008 ; Maguire & Stead, 1996 ; Magee & Sugden, 2002 ; Elliott, 2014)

スポーツ選手の国際移籍に関する研究は、グローバル化をどのような理論を用いてアプローチし、説明するかによって分けることができる (Evans & Stead, 2012)。また、どの次元を扱うかによって、①マクロ視座を用いた研究と②ミクロ視座を用いた研究、の大きく 2 つに大別できる (Carter, 2011 ; Agergaard & Botelho, 2014)。しかしながら、選手の国際移籍に関わる背景や要因は非常に複雑で、マクロとミクロの両次元にまたがるケースも多いため、単純に次元を分けて考えることは難しい。

マクロ視座による研究では、地理学や社会学の分野にまたがり、主にフィギュレーション理論と世界システム理論を用いて、スポーツ選手の国際移籍を人口移動や国際的な政治・経済の関係、グローバルな制度によって説明する。

一方、ミクロ視座では、分類学を用いて、国際移籍の要因を選手の動機によって分類している。また、ネットワーク理論を用いて、選手の国際移籍にどのようにネットワークが介在しているのかを言及している論文も見られる。

研究方法は、文献/資料検索法、面接法のいずれか、もしくは組み合わせた研究が大半を占め、少数だが現地調査/観察法を用いている研究も見られる。

調査対象としたスポーツ種目は、サッカーが最も多く、他にはクリケット、野球、バスケットボール、ラグビー、陸上競技が散見された。よってサッカーが盛んなヨーロッパ (含スカンジナビア) への国際移籍を取り上げる研究が多く、他にホスト国としての米国、日本が取り上げられている。ドナー国としてはアフリカを取り上げている研究が最も多く、他に日本、ヨーロッパが挙げられる。

また調査対象者は大半が男性で、プロスポーツ選手または移籍先クラブのマネージャーであり、女性を対象とした研究は非常に少数であった。女性を扱った研究においては、調査対象となったスポーツはサッカー、ハンドボール、バスケットボールであり、ホスト国はヨーロッパ (スカンジナビア) と中国で、ドナー国はアフリカ、アメリカ、ヨーロッパであった。

3.1.1. マクロ視座を用いた研究

マクロ視座によるスポーツ選手の国際移籍研究では、選手の移籍をシステムとして捉えており、地理学や社会学から検討がされている。多く用いられる理論として、フィギュレーション理論と世界システム理論が挙げられる (Maguire, 1996 ; Stead & Maguire, 1998 ; Chiba, 2004 ; Poli, 2010)。

フィギュレーション理論とは、社会を複数の個人が相互依存しながら形成する人間関係網 (フィギュレーション) として理解し、そこでは、個人の意志や理性とは関係なく秩序が形成され、その秩序が個人を規定することになる (エリアス, 1977, 1978)。よってこの理論では、様々な要因に巻き込まれて客体として移動するスポーツ選手の国際移籍が描かれる。

世界システム理論は、世界全体を単一の社会システムとみなし、世界を「中心」と「周辺」に分類することで、世界政治・経済と分析するものである（ウォーラーステイン、2006）。よってこの理論では、「周辺」から「中心」へ、貧しい国から富める国へ、スポーツ選手という資源と富が集中する現状を明らかにする。

これらの理論と合わせて、帝国主義的アプローチによって旧植民地から支配していた国側に選手が移籍する関係性（Darby、2007）について明らかにされている。Darby（2007）はポルトガルが、アフリカやヨーロッパの旧植民地から選手を移籍させる傾向を明らかにし、移籍した選手自身は経済的に、また環境的に利益を得ているものの、植民地が発展途上国だからこそ起こり得るプロセスだとしてその格差に言及している。

マクロ視座による研究では、スポーツ選手の地理的な移動の現状を明らかにすると共に、その要因を、中心国や帝国主義国（主にヨーロッパ）による周辺国（主にアフリカ）からの安いスポーツ労働移民の搾取やそこに介在する権力関係により説明することで、批判的視点から選手の国際移籍を論じている。Poli（2006；2010）は、サッカー選手の国際移籍には長年に渡る地理的パターンが存在するとして、アフリカ人選手の多くが成功を求めてヨーロッパに渡ろうとするポジティブな表象と裏腹に、多くの若いアフリカ人がたちの商業化や悪い仲介人の犠牲となり失敗している現状に警鐘を鳴らしている。また、Darby、Akindes & Kirwin（2007）は、様々な支援金を利用して、アフリカに多くのフットボールアカデミーが誕生していることについて、発展途上国への支援に見えながら、実はヨーロッパのサッカー市場に輸出するための人材育成の場になっていることへの矛盾を指摘している。

3.1.2. ミクロ視座による研究

ミクロ視座による研究では、選手個人に焦点を当てて国際移籍を分析する。よって、この視座では、個人の動機、ネットワーク、キャリアについて分析がなされている。

マクロ視座の研究において、選手はシステムに翻弄されて意思もなく国際移籍をする客体として描かれたが、ミクロ視座の研究者たちはこの視点に反論し、国際移籍において、選手は自分の意思を持ち、ダイナミックな決断をするエージェントとして参画しているとして研究を展開する。

多く見られるのが、国際移籍に関する選手の動機を明らかにするものである（Maguire & Stead、1998；Magee & Sugden、2002；Chiba & Jackson、2006；Elliott、2014；2016）。代表的な研究として、Maguire（1994）は、スポーツ選手の国際移籍を動機の違いから5タイプに分類している（高橋・佐々木、2012）（表1）。

表1. Maguire（1999）によるスポーツ選手の国際移籍の分類

1	Pioneers（パイオニア）	熱狂的に目的を持ってスポーツ普及のたえに国際移動するスポーツ労働者（宣教師、ソコール運動、YMCA）
2	Settlers（移住開拓者）	スポーツ以外で移住した先でスポーツを伝えた移住者（ゲーリックスポーツ、カバディ、バスケットボール、アイスホッケーなど）
3	Mercenaries（傭兵・報酬による雇用者）	報酬目当てで国際移動する選手（アメリカンフットボールのワールドリーグの選手、スポーツ用品メーカー主催の大会に出場するラグビー選手）
4	Normadic cosmopolitans（定住しない放浪者）	スポーツキャリアを活かして旅をするスポーツ選手（マラソンランナー、サーファー、エクストリームスポーツ選手）
5	Returnees（出国して帰国する人）	母国と海外を行き来する（F1レーサー、ゴルフ・テニスのツアー選手）

（高橋・佐々木、2012より引用し筆者作成）

その後、Magee & Sugden（2002）がイギリスのサッカープレミアリーグに所属する22人の外国人選手に対するインタビューによって、6タイプの分類を発表している（表2）。

表2. Magee & Sugden（2002）によるスポーツ選手の国際移籍の分類

1	Settler（長期にわたる滞在）
2	Mercenaries（報酬による雇用者）
3	Ambitionist（高いレベルへの挑戦、キャリア思考）
4	Exile（出身国の政治的理由による脱出）
5	Normadic cosmopolitan（違う国や文化を体験したいシニアプレーヤー）
6	Expelled（イングランドへの追放、イングランド移籍の強要）

また、選手が国際移籍のための可動性を獲得するためや移籍を決断するためのネットワークに注目した研究や（Carter、2007；Elliott & Maguire、2008；Elliott & Gusterud 2018）、移籍先での選手の経験や新し

（筆者作成）

い文化に選手がどのように適応するのかについての論文も見られる (Weeden, 2011; Evans & Stead, 2012; Kanemasu & Molnar, 2012)。

Elliott & Maguire (2008) は、イギリスのプロアイスホッケーチームがカナダ人をリクルートする際のネットワークとして、正式なエージェントではなく、友達同士のネットワークや橋頭堡の役割が大きいことを明らかにし、このネットワークへのアクセスが選手のキャリアを左右していると指摘する。

Weeden (2011) は、イギリスのサッカープレミアリーグのアカデミーに国際移籍するユース選手とアカデミーの運営側へのインタビューを通して、移籍後の文化への適応の可否が選手のプレミアリーグにおけるキャリア継続に影響を与えていることを明らかにしている。

こうした研究はスポーツ選手の国際移籍が複雑で多岐に渡るプロセスによって成立していることを表しており、国際移籍を成功させるために選手は技術面での向上だけでなく、ネットワークの確立や文化への適応など様々な努力が求められることを明らかにしている。

3.1.3. 課題と今後の展望

これまでのレビューではスポーツ選手のシステム的な国際移籍の動向を分析するマクロ視座と、国際移籍をより個人の決断として分析するミクロ視座の研究について述べた。先述したように、スポーツ選手の国際移籍には両次元の事柄が要因として関連してくる。例えば、アフリカ人選手のイギリスサッカープレミアリーグへの国際移籍は、政治的・経済的な要因 (元植民地やヨーロッパとアフリカの経済格差) が絡む一方で、本人が移籍に関するネットワークや家族のサポートを獲得することが出来なければ移籍の決断はできない。よって、今後も両次元の視座からの研究の蓄積が求められる。

一方で、これまでの研究は、実際に起こった国際移籍を対象としているため、国際移籍によってキャリア形成を成功させた事例に関する研究の蓄積と言える。しかしながら、Poli (2006; 2010) が指摘するように、成功した国際移籍がある一方で、多くの失敗例により若手選手を含む多くが挫折を経験しているが、それらの情報は明らかになっていない。今後は、こうした国際移籍の失敗例に関する研究も実施されることで、スポーツ選手の国際移籍がキャリア形成につながらなかった背景や要因が明らかになることが望ましい。

また、国際移籍の成功は、ある時点においてはキャリア形成の成功例として捉えられるが、総体的に見てその個人にとって成功だったかどうかということに関しては研究が実施されていない。今後は、国際移籍をターニングポイントとして今後のキャリア形成にどのような影響を及ぼしたのかに関する研究が必要である。

最後に、近年、フィギュレーション理論や世界システム理論では説明ができない国際移籍も発生している。例えば Elliott (2012) は、それほど経済規模が大きいポーランドサッカーへの国際移籍に関して、Campell (2010) はカタールへの国際移籍に関する研究を展開している。これらの研究から推測できることは、スポーツにおける中心国、周辺国といった区別が流動的であることや、スポーツ選手のキャリアに対する考え方が時代と共に変化していることである。今後は、広がりを見せる国際移籍に対して新しい理論やコンセプトの援用によってその背景や要因を明らかにすると共に、今後の移籍動向について新たな視座を提供できることが望ましい。

3.2. 国内文献に関する動向と課題

スポーツ選手の国際移籍に関する国内文献は 13 件であった。

日本における研究の動向として、①日本からの、または日本への国際移籍の実態を把握しようとするもの (高橋, 2004; 藤田, 2013)、②日本人選手の国際移籍とキャリアに関するもの (石原, 2011; 高橋・佐々木, 2012; 2014; 後藤, 2018)、③グローバル化とスポーツ選手の国際移籍に関するもの (千葉・海老原, 2014; 石原, 2011; 2012a; 2012b) に分けられる。①と③はマクロ視座による研究、②はミクロ視座による研究と分けることができる。

①については、高橋 (2004)、藤田 (2013) がサッカーを対象に文献/資料検索法を用いて、国際移籍の実態を明らかにしている。高橋 (2004) は、日本人サッカー選手の国際移籍の時期と移籍国、

移籍の要因を分析し、日本人サッカー選手の国際移籍は制度的、経済的な要因と個人に起因する内的要因によって規定されていることを明らかにした。藤田（2013）は、Jリーグに流入する外国人選手の出身国と年齢を時系列で追い、Jリーグへの国際移籍には、文化的・地理的な要因が大きく影響することを明らかにしている。こうした研究は、日本における国際移籍の現状を把握するのに役立ち、基礎資料として有益な情報と言えよう。

②については、高橋・佐々木（2012）は、スポーツ選手の国際移籍はキャリア形成にとって、全てがプラスに働くわけではないことを文献/資料検索法による調査によって示唆している。そして、今後の事例検証の必要性を指摘する。また、高橋・佐々木（2014）、石原（2011）、後藤（2018）では、上昇的な国際移籍ではなく、スポーツにおける周辺国に好んで移籍する日本人スポーツ選手を対象としてインタビュー調査を実施している。そこでは、スポーツキャリアを延長したいが故に周辺国への移籍を希望し、現実逃避行動とも取れる日本人選手の姿が描かれており、フィギュレーション理論や世界システム理論では説明できない新たな選手の国際移動パターンをスポーツ選手のキャリアに対する考え方によって明らかにしている点は非常に意義があると考えられる。

③については、石原（2011;2012a;2012b）が、グローバル化する野球を対象に、メジャーリーグ・ベースボールを頂点とする各国リーグの選手や資本の移動を通じたネットワークを「ベースボール・レジーム」と位置付け、文献/資料検索法によってイスラエルやイタリア、オーストラリアといった野球における周辺国の役割について明らかにしている。ここでは、グローバル化による資本や労働力の搾取といったメカニズムが受け手側の受容によって成立していることが明らかにされている。また、石原（2011）は、アフリカ人プロ野球選手が開発援助の一環として日本に移籍した事例をあげ、スポーツ労働移民の形態が既存の枠組みでは収まらなくなっていることに言及している。

3.2.2. 課題と今後の展望

国内におけるスポーツ選手の国際移籍に関する研究の課題として、絶対的な研究数の少なさが挙げられる。加えて、これまで国内で発表されている研究は、海外におけるグローバル化とスポーツを説明したもの以外は、日本人の国際移籍に関する研究であり、日本に流入する外国人選手の研究は、藤田（2014）があるのみである。今後、日本に国際移籍する外国人選手に関する研究を進めることで、日本のスポーツの位置付けや日本への国際移籍が外国人選手のキャリア形成にどのように影響したのかを明らかにすることが求められる。

また、日本人の国際移籍に関する研究においては、実証研究が少ないことも今後の課題となろう。これまでは、周辺国へ移籍したスポーツ選手のみで実証研究が行われており、中心国に移籍した日本人選手の経験や日本人を受け入れたチーム側の経験については明らかにされていない。現在、多くの日本人選手がスポーツにおける中心国で活躍しており、その傾向は今後も続くと考えられ、移籍の要因やネットワーク、異文化の受容について生の声を収集することによって、日本人スポーツ選手のスムーズな国際移籍に向けてのサポートができると考える。また、国内の研究においては理論的背景が希薄な点も課題としてあげておきたい。

最後に、これまでの研究では対象は男性であり、女性を対象にした研究は行われていない。サッカーを筆頭にバレーボールや卓球など、日本人女子スポーツ選手にとっても国際移籍は他人事ではなくなっている。今後は、女子スポーツ選手を対象にした研究の蓄積を通して、日本人女子スポーツ選手の国際移籍に関する理論構築が求められよう。

3.3. 女子サッカー選手の国際移籍に関する研究

本研究では、スポーツ選手の国際移籍に関する研究視座を明らかにし、女子サッカー選手を事例として理論的構築を試みることを目的としたが、データベースで検索した結果、女子サッカーを対象とした論文は5件と非常に少なく、理論的構築までは至らなかった。

本研究で対象とした女子サッカー選手の国際移籍に関する研究は、いずれもスカンジナビアの女子サッカーリーグに移籍した外国人選手を対象に調査を実施している。そのうちマクロ視座による研究が1件（Agergaard, Andersson, Carlsson & Skogvang, 2013）、ミクロ視座による研究が4件であった（Agergaard & Ryba, 2014; Agergaard & Botelho, 2014; Engh, Settler, Agergaard, 2016）。

Agergaard & Ryba (2014) はアフリカ人選手と米国人選手へのインタビューによって、スポーツ選手にとって重要なターニングポイントである国際移籍のための①リクルート、②国際移籍選手としての適応、③選手引退、についてそれぞれの時点で必要となるコンセプトを社会学と心理学という異なった分野にまたがった枠組みによって明らかにしている(図1)。そして、不平等な権力関係によって人種によって必要となるコンセプトへのアクセスに差が出ることを指摘している。

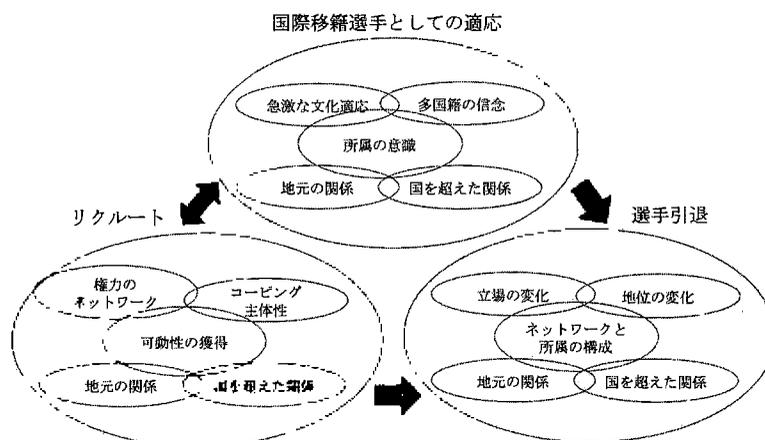


図1. Agergaard & Ryba の社会心理学的モデル (筆者作成)

Botello&Agergaard (2011) は、国際移籍に関するアフリカ人選手の動機について分析している。彼女らは、これまでの選手の動機による分類は有効だが、経済規模が小さい女子サッカー界では、男子サッカーの枠組みが援用できず、従来とは異なる非合理的な動機があるとし、‘labour of love’概念を用いてサッカーへの情熱を持って国を渡る女子サッカー選手の動機を説明している。一方で、サッカーに熱中するがゆえに社会で必要とされる知識を身につけづらいという負の側面にも言及し、国際移籍を経験した女子サッカー選手のキャリア形成に関する今後の調査を課題としている。

Agergaard & Botelho (2014) では、インタビュー調査によってアフリカ人選手と米国人選手の国際移籍に関する動機と引退後のキャリアプランを明らかにしている。動機については、両国選手ともにサッカーへの野心や情熱によって国際移籍を決断していた。キャリアプランについては、両国選手ともにサッカーに関わる仕事という漠然としたプランしか持っておらず、将来の見通しは明るくないことを明らかにしている。この研究では、女子サッカー選手にとって国際移籍は決してキャリア形成の糧になっているとは言えない現状が描かれている。

3.3.1. 課題と今後の展開

女子サッカー選手に関する研究は少なく今後の研究の蓄積が求められる。日本人選手を対象とした研究もこれまで行われていないため、今後は、海外に移籍している日本人女子サッカー選手と日本女子サッカーリーグに移籍する外国人選手を丁寧を追って研究を蓄積し、女子サッカー選手の国際移籍の動機、適応、キャリア形成の視点から理論構築を試みたい。また、Agergaard & Ryba (2014) で示された枠組みは日本人選手にも援用できると考えられるため、この枠組みを用いた実証研究も展開したい。

主な参考文献

- Agergaard, S. & Ryba, V.T. (2014) Migration and Career Transitions in Professional Sports: Transnational Athletic Careers in a Psychological and Sociological Perspective. *Sociology of Sport Journal*, 2014, 31:228-247
- Magee, J. & Sugden, J. (2002) “The World at Their Feet” Professional Football and International Labour Migration. *Journal of Sport & Social Issues*, 2002, Volume 26, No. 4:421-437

旧東ドイツの「逃亡サッカー選手」の育ちと、思想・行動

—Jürgen Sparwasser の『自伝』をもとにして—

岸 本 肇 (神戸大学名誉教授)

0. はじめに

本研究は、旧東ドイツ (以下、DDR) ^{注1)} のサッカー選手 Jürgen Sparwasser (以下、シュパルヴァッサー) の『自伝』を通して、社会現象としてとしてのスポーツのあり方について考究しようとするものである。

“Deutschlands Fußball, Das Lexikon” (Sportverlag, 2000) は、シュパルヴァッサーの代表的な戦績として、次の4つを挙げている: ①DDR 代表 53 試合、15 点、②ワールド・カップ (1974) 出場、1:0 対西ドイツ戦勝利の得点者、於) ハンブルク、③オリンピック (1972) 銅メダル、対ソ連戦引分け 2:2 (延長)、於) ミュンヘン、④DDR 国内リーグ 271 試合、112 点。(下線、筆者)。

その中で何よりも、彼を有名な存在にしているのは、その②である。繰り返すが、彼は、冷戦時代の 1974 年 6 月 22 日、ワールド・カップ (以下、W 杯) 一次リーグ、ハンブルクのフォルクスパーク・スタジアムにおける DDR 対西ドイツ戦の得点者である。

よくも悪くもそのことを背負ったまま、シュパルヴァッサーは、1979 年のシーズン終了後に現役を引退する。引退した彼は、スポーツ科学の研究者として、教員養成大学のサッカー指導者として DDR で順風満帆の第二の人生を歩んで行くかに見えた。しかし 10 年足らずで、彼は、DDR を捨てる決意をする。1988 年 1 月、かつてプレーしていた 1.FC マクデブルクがザールブリュッケンに遠征する機会に乗じて、そのまま「西」に留まる。そのことがまた、彼を一段と有名にした。やがて時代は大きく変わり、1990 年 10 月、ドイツは統一される。現在、シュパルヴァッサーは、自身のサッカー学校 (「サッカー・アカデミー」) を立ち上げ、青少年に自分の経験を生かした、サッカーを広める活動をしている。

シュパルヴァッサーの『自伝』、“Ich, Jürgen Sparwasser, meine Biographie” (Jürgen Sparwasser・Detlef Noack) は、全 214 頁、彼の歴戦の数々と他の諸活動がわかる写真入りの立派な本であるが、少し変わったところがある。内容を大きく区分けする「章」がない。内容は、「章」とはみなせない「節」の年代別、ないし項目別の羅列である (この「節」には、記載順を示す番号が付されていない)。発行年月日の記載もない (2008 年と推定される)。その理由は不明であるが、そのことはいささかも内容的価値を下げるものではない。この研究では、シュパルヴァッサーの『自伝』から、特に今日の時点において意義・歴史的価値があると認められる事柄を抽出し、社会学的、教育学的に分析する。

なお、本文に記載されている括弧書きの「頁」は、重要部分や特別な用語の『自伝』からの引用箇所を示す。

1. 「ストリート・サッカー」から「青少年スポーツ学校」へ

シュパルヴァッサーは 1948 年 6 月 4 日、旧東ドイツのハルバーシュタット生まれで、現在 70 歳。戦争の影は、父親はノルウェーで捕虜になった帰還者であるとか、1988 年、西へ「逃亡」した直後、戦後間もなくの衣食住が足りなかった母の苦勞をしのぶところに (p.187) 見られる。

少年時代のストリート・サッカーで、偶然、トレーナーであったおじのクルトに才能を見出される。Lok.ハルバーシュタットの「生徒チーム」(Schülermannschaft) で活躍し、やがて、マクデブルクの県 (Bezirk) 大会に呼ばれる。そして 16 歳で、DDR 時代に 15 あった県の選抜大会に出場する。

それらの活躍が、SC アウフバウ・マクデブルクのスカウトの目にとまり、青少年スポーツ学校

(以下、KJS)^{註2)}へ移ることを勧められる。まだ15歳、母はハルバーシュタットを離れ、マクデブルクのKJSに入るのは早過ぎると考えたが、シュパルヴァッサーは、KJSの寮、トレーニング場などを案内してもらう。そして9学年修了後、マクデブルクのKJSの寮生活に入る。日本流に言えば、高校1年の年齢である。

寮では、ハルバーシュタットでサッカー仲間であったゲシュケと同室になり、新トレーナーのホルケに「親代わり」のザントフォス夫妻を紹介される。毎週末に帰省できないので、それから何年間か、しばしばザントフォス家にコーヒー、ケーキや夕食に招待されるようになった。おかげで、ホームシックにならなかったそうである。「ザントフォスお母さん」は、いつも救急箱を抱え、マッサージ師や看護師になり、負けた時、調子が悪い時は、励まし、心の癒ししてくれた。KJSの教育では、そのようにして学校外も含めた子どもの生活面や人間関係にも配慮されていたようである。

KJSのクラスでは(写真で見ると20人程度、p.37)、サッカー選手はシュパルヴァッサーひとりだった。おかげで陸上競技もよく理解でき、いろいろなトレーニング法も学べた。すでに入学初年度、SCアウフバウ・マクデブルクは、DDRのジュニアのチャンピオンだった。しかし、彼はまだ15歳、2歳足りず、観覧席から観戦していた。しかし必ず「11人」に入ってやると、心に秘めていたそうである。

KJSの10学年のテストは、よい成績でパスした。父の希望に沿い、最初はラジオ・テレビの技師のコースを選んだ。しかし数か月後、トレーニングと勉強とのバランスがとりにくいことがわかった。その頃、午前中はいつもサッカーのゲシュケ、ゼグイン、ツァプフと私は一緒であり、トレーニングがやりやすい機械技師養成のコースに変更しようかと考え始める。かなり悩んだが、トレーナーの了解が得られ、父も理解してくれたので、サッカーと勉強が両立しやすいそのコースに変更する。

その後のマクデブルクの生活でもホームシックになることはなく、特にゲシュケ、ゼグイン、ツァプフの3人とは性格的にもよく合った。その時期のトレーニングは、パーソナリティとスポーツの能力の発達を促進したと、KJSの教育全体をシュパルヴァッサーは評価している(p.41)。競技力養成に関しては、「今日のドイツのトレーニングを支えている観点には、DFB^{註3)}(ドイツ・サッカー連盟)の新しい発見はない。その根は、1956年のハルバーシュタットへ向かう。同じ考え方が、DFBのエリート学校にもある。DDRのKJSは、その先行者である。その名前が違うだけである！」と(p.34)、述べている。現在、彼が推進する「サッカー・アカデミー」の指導システムと方法から、「東西融合の考え方」を読み取りたいと思う。

2. 華々しい戦歴と「運命のゴール」

シュパルヴァッサーは、1.FC マクデブルクに所属し、17歳でDDR国内リーグに初出場し、国内タイトル(DDR-Meister)は、優勝3回、2位2回、3位4回である。DDR代表入りは、21歳である。華々しい戦歴ではあるが、オリンピックで金メダルを獲得した訳でもなく、当時の社会主義政治体制の盟主・ソ連に勝った訳でもない。それでも、彼の人生最大の「金メダル」は、1974年W杯一次リーグにおける対西ドイツ戦の決勝ゴールであった。

W杯で西ドイツに勝つ立役者になったことは、DDRでは大変に意義があった。DDRにとって、一次リーグを突破したことよりも、敵地・ハンブルクで東西対決を制し、国威を発揚し、社会主義思想の優位性を誇示できた価値のほうが大きかったとって過言ではない。「ドイツが勝ったのだ」(荒井義行、毎日新聞、1974.6.24)は、政治が関わらないスポーツの精神を美しく描いてはいるが、「DDRの為政者の本音」を表してはいないと思う。

この試合、シュパルヴァッサーは、2つの作戦を与えられていた(p.130)：①ディフェンダーのシュヴァルツェンベックをディフェンスの中央からつり出すこと、②敵陣にいるベッケンバウアーをマークし、自陣のハーフ・エリア内でのパスを妨害すること。「技術的にはプロとアマほどの差があった」(賀川浩、「サンケイスポーツ」1974.6.24)と評されている。しかし勝負は逆で、後半32分、DDRの逆襲のロングパスが渡り、シュパルヴァッサーが値千金のゴールを決めた。

さて、それほど大試合でも、シュパルヴァッサーの家族・親族や友人にとっては、同じ民族の隣国にもかかわらず、現地で応援できないものだった。例えば、シュパルヴァッサーの弟は数週間前に仕事仲間 22 人とハンブルクへの旅行申請をしていたが、数日前に却下された。SED^{註4)} (ドイツ社会主義統一党) 県委員会からの書状によれば、スポーツ観戦でなく、資本主義国へのグループ旅行とみなされたのだった。

結局、DDR は二次リーグで敗退する。シュパルヴァッサーは、西ドイツがオランダに 2 : 1 で勝った決勝戦を、マクデブルクでテレビ観戦していた。彼は、W 杯の期間中、西ドイツの進撃を複雑な気持ちで眺めていた。『自伝』において、“Bei der Weltmeisterschaft 2002 in Japan und Südkorea wurde erstmals ein offizielles All-Srar-Team der wertvollsten Spieler eines WM-Turniers gewählt” (p.145)。 (訳: 日本と韓国における W 杯 2002 において、はじめて、W 杯大会のもっとも価値ある選手による公式の“オールスターチーム”が選ばれた)。自分の経験の中で、はじめて統一ドイツチームが結成されたのは、日韓 2002 年だと言っているのである。ちなみに、この『自伝』で日本が出て来るのは、そこだけである。

一抹の寂しさがあるが、シュパルヴァッサーの選手生活において、“全ドイツ代表選手”だったことは一度もなかったのである。

3. 教育者・研究者としての出発と新たな悩み

1979 年のシーズン後、シュパルヴァッサーは現役を引退する。31 歳の若さだった。

彼はすでに現役時代から、ドイツ体育大学 (DHfK)^{註5)} で勉学を始めていた。4 ゼメスター継続し、1981 年、特別教科サッカーの「公認教師」(Diplomlehrer) になる。新しい活動場所は、マクデブルク教育大学であった。そこで、医学、心理学、教育学を研究し、DDR の義務教育であった「10 年制総合技術中等教育学校」の教育を確かめ、「学校サッカーの可能性」に関する博士論文を書き上げる。この過程で、たくさんかつての KJS 時代の仲間とも再会し、共に研究・教育に励んだ。この頃、シュパルヴァッサーは妻・娘と将来生活について熟慮し、1 つの結論を出していた。今後、仕事として、トレーナーはしたくない、「ふつうの家庭生活」(p.178) をするのだと。

現役引退の 1、2 週間前、1.FC マクデブルクと西ドイツのブラウンシュバイク・アイントラハトと、パートナー交流をしたことがある。当然、そういう機会に西側の情報が得られる。また、ブラウンシュバイク以外の選手とも交流する。一流選手であったシュパルヴァッサーには、もともとそういう機会はあったし、他にもあったと考えられる。「西側のよさ」を知っている彼は、“Wohnen in Magdeburg und Spielen für Eintracht Braunschweig?” (p.178)、「マクデブルクに住み、ブラウンシュバイクのアイントラハトでプレーできないか？」と考えたりするが、“Das war zu jener Zeit völlig undenkbar” 「そのようなことは、当時まったく考えられなかった」。

それから、大学でも家庭でも平穏に数年が過ぎる。ところがある日、SED 県委員会の事務局から、キルニツヒの電話があり、1.FC マクデブルクの新しいトレーナー就任を要請される。しかしシュパルヴァッサーは、大学での仕事が軌道に乗ったばかりで、妻・娘とも「毎週末のように旅行に出かけ、家族から離れる生活」(p.179) は、決してしないと約束したばかりだったので、非常にショックを受ける。その後、時間をもらい、また家族とも話し合い、党委員会 (Partei-Zentrale) へ行き、それを断る。さらに話し合ったが、やがてその話は立ち消えになる。しかしその後しばらくすると、大学での風向きがおかしくなって来た。研究や学生を奪われるようになった。このことが、シュパルヴァッサーが後に、DDR を去る引き金になる。彼にいわせると、キルニツヒは、権勢欲が強い。はじめ良心的なトレーナーだったが、いまはわが家族をどこかに引き込んで、自分の栄達をはかろうとしている。SED には、権力欲だけで、人間性のない指導層が巣くっていたのである。

シュパルヴァッサーには、大学における教育と研究以外に、別の任務もあった。サッカーの名声を利用して、政治的な情宣をすることである。ハンブルクでのゴール・シーンを映写し、社会主義の優位性を鼓吹することは、DDR の子どもや人々に対する二つとない格好の政治教育の材料であった。上記の「毎週末のように旅行に出かけ、家族から離れる生活」には、そういう「公務」も含

まれていたと推察される。当時、彼は、Stasi^{註5)} (シュタージ) に定期的に報告書を提出する日常を送っていた。そのことにはある意味、Stasiによる監視の中にあったということである。自分は、「小さなIM^{註7)}」になってしまったのだ。このような自分でよいのか、毎朝、煩悶するようになる。そしてこの生活から逃れる、彼なりの解答は、SED 国家からの「逃亡」(Flucht) だった。

社会主義思想そのものへの批判は述べられていないが、DDR のスポーツ界にもいた、体制を支え、そこで利己的に立ち回る人間といっしょにいることが、シュパルヴァッサーにはできなくなっていたようである。

4. DDR を去る

シュパルヴァッサーの「逃亡」計画は、娘を除き、夫婦、西ドイツに居住する妻のお婆の協力を得て、練られた。計画は途中で挫折もあったが、最終的には、以下の要領で成功する。

1988 年 1 月某日、妻・クリスタは親切な女性警察官のおかげで、お婆宅の訪問が目的のパスポートを入手する。その警察官が何者なのかは、不詳である。それから彼女は、ハノーファー行きの列車に乗り込む。その列車で「国境」を越え、やがて来るはずのシュパルヴァッサーとフランクフルトで待ち合わせる約束をしていた。

数日後、シュパルヴァッサーは、1.FC マクデブルクの仲間と、ザールブリュッケンへ向かう。彼の地のクラブとの交流に同行したのである。シュパルヴァッサー一行は、クラブが仕立てたベルリンから回送されて来るバスに、マクデブルク最寄りのマリエンボーンから乗り込む(そこに入出国のチェック・ポイントがあった)。パスポートをバスの中で受け取り、「国境」を越える。1988 年 1 月 10 日のことである。深夜、ホテルに着き、仲間からの離脱を胸に秘めた落ち着かない一夜を送る。

翌 11 日午前、自由行動で町に出た折、財布を忘れたという理由づけをし、ホテルに戻り、25 年間の付き合いに深く感謝するチームメートへの置き手紙を書いた。それから、知り合い(協力者の女性)を待つ。約束通り、10 時きっかり彼女が迎えに来る。彼女は「ここに、とどまりたいの?」と確認した。シュパルヴァッサーは、荷物が運び込まれる間、車の中で身を隠すようにしていた。彼女は、「その中は、全部 DDR?」と聞いたが、彼は「いまはそんなことを言っている場合ではない、とにかくアウトバーンをフランクフルトまで走ってほしい」と答える。

プランが予定通り進行すると、妻は、ハノーファーから間もなく到着するはずである。落ち合う場所は、フランクフルト・ザック駅中央である。13 時頃で、少し時間があった。最初の列車にはいなかったが、次の列車で会えた。われわれは、人に知られないように、急いで Sバーンでバートホンブルクへ、さらにタクシーで、お婆宅へ向かう。お婆宅では、すでに家が用意され、鍵も所定の場所に隠されていた。「早く入って、鍵をかけて」「とうとう安全になった!」の夫婦の会話が、「逃亡」計画の終了を示している。メディアの報道はすぐに手配され、17 時の ZDF などのニュースで、一斉にこの放送が流れた。マクデブルクにもすぐに伝わっており、そちらでは爆弾が落ちたような騒ぎになったとか。

シュパルヴァッサーの場合、一般の政治亡命とは明らかに異なる。いわば政治が絡んだ「スポーツ亡命」である。スポーツの世界における選手の意見表明権の保証やパワハラからの保護は、スポーツ強国であった DDR でも大きな課題であったのがわかる。

5. 「西」での生活の開始

フランクフルトでの生活が始まる。しかし、マクデブルクにいる娘・ジルケの身の安全が心配である。電話はできるのだが、彼女への Stasi の尋問があるので、何でも話せない。1988 年 3 月 22 日、その愛娘に男児が誕生する。親としての悩みも尽きないが、シュパルヴァッサーの所在がわかるようになると、トレーナーの仕事が舞い込むようになる。シュパルヴァッサー、「40 歳の転機」である。

最初はハンブルクの HSV、次はアイントラハト・フランクフルトだった。両方とも青少年の育成

の仕事が要望だったが、結局、HSVは断る。アイントラハットの副会長マンク、マネージャーのクラウス、プロトナーのフェルトカンプと腹を割って話し合い、今後の仕事の内容を共通理解する。

ところが、DDRの資格が、西ドイツでは通用しない問題が出てくる。この解決のためには、いまのままでは無理で、ケルンのスポーツ大学（Deutsche Sporthochschule Köln）で資格を取る必要があるというのである。この問題、DDRのドイツ体育大学の特別教科サッカーの「公認教師」の資格証明とマクデブルクにおける12年間の教職証明の提示で切り抜けられる（3.参照）。DFBの担当者は、「B-ライセンス」相当と認定してくれたのである（p.189）。「B-ライセンス」とは、グリュンベルクのスポーツ学校で取得できたが、それも不要だった。その後、ケルンで「A級トレーナー証明」を受ける。要するに、シュパルヴァッサーは、西ドイツでアマチュア・トレーナー（Amatuertrainer）の資格を得、アイントラハット・フランクフルト（～1990年）、続いてSVダームシュタット98（～1992年）で働く。

シュパルヴァッサーは、「ベルリンの壁」崩壊の最初のニュースを、1989年11月9日、勤務先アイントラハットのアマチュアのトレーニングが終わり、自宅への車中のラジオニュースで22時頃に聞いた。帰宅した家の玄関で、妻とシャンパンで乾杯、あまりの感激に朝まで飲み続け、翌日午後の仕事に差し支えるほどだったと、彼は書いている。アイントラハットの子どもは、「トレーナーのお嬢さんとお孫さんは、いまどこにいるの」と、口々に問いかけて来た。サッカーをするドイツの子どもにとっても、ベルリンの壁崩壊は、それほどの大ニュースだったのである。

娘、孫との別離、マクデブルクの同僚との別れは、大きな決断の結果である。ライセンス問題は、彼にとって不愉快この上なかったと思われる。しかし何といても、ドイツのサッカー界では知られた存在であり、DDRではすでに教員養成大学の教師の地位にあった人物である。彼のサッカーは、まず、子どもを育てることからと、考えられていた。シュパルヴァッサーは、アイントラハットで仕事に就くについて、下記のように決意していた。（p.194）。

私はプロの選手を育てるトレーナーの仕事をしたくないのではない。私は、子どもからたくさんの恩恵を受けたので、子どもと一緒にやりたい。子どもが次の日のトレーニングに来て、目を輝かせておれば、前の日によい仕事できていたのである。誠実と感謝が、子どもたちをさらに伸ばすように、私たちのクラブは苦勞をいとわないで前進していく。

6. 「壁の崩壊」後—平和への願いと「サッカー・アカデミー」の創設

1989年に入ると、DDRでは政治体制が不穏になり、9月には、ライプツィヒで体制変革を求める「月曜デモ」が始まった。10月、SEDの党首、国家元首であったホーネッカーが解任される。そして11月9日、ベルリンの壁の崩壊、1990年10月3日、ドイツ統一となる。1990年3月、まだDDR（“Noch-DDR”）ではあったが、国境は開かれ、自由通行ができるようになっていた。3月26日、『ビルト』（新聞）が、「自由DDR」を象徴する慈善サッカーをドレスデンで開催した。シュパルヴァッサー夫妻は、西ドイツ首相コールも出席したルドルフ・ハービツヒ・スタジアムに招待される。ベッケンバウワーなど名だたる元有名選手とともに勇姿を見せた。EXPO2000（於：ハノーファー）のドイツ・パビリオンには、シュパルヴァッサーの石膏の胸像が陳列された。2008年7月には、1974年7月の「東西対決」をハレのクルト・ヴァベル・スタジアムで再現した「サッカー劇場」（ヴェルナー監督）にも、招待されている。このようにドイツ統一を語る時、ドイツ人にとって「忘れられない人」の1人が、シュパルヴァッサーなのである。

中でも教育との関わりで特筆すべきは、壁崩壊20年記念、マリエンボーンのチェック・ポイント（旧東西「国境」の通過地点）の記念碑除幕式への出席である。そこは、1988年1月、シュパルヴァッサーがマクデブルクから「逃走」する際、仲間とバスに乗り込んだ場所である。感慨深いその地に立ったシュパルヴァッサー夫妻は、次のように述べている（p.210）。この一節には、マクデブルク教育大学の教員であったシュパルヴァッサーの平和教育観が表れている。

クリスタと私は、今日では言葉や映像で記録されているだけの、「国境」で逃亡を試みようとして失敗した人を尋問したり拘束したり、あるいはその一部を死に至らしめたりする出来事が本当にあったことを、もはや知りたくない。そのことは大きな代償を伴ったけれども、私たちはそれをする。残念ながら、ドイツの歴史の一部である「国境」の出来事の総括は、絶対的に必要であり、必要であり続ける。したがって、それらは常にわれわれの生徒たちにとって、一貫した確固たる歴史の授業の構成部分であるべきである。

現在、シュパルヴァッサーは、資金協力者と DDR 時代の仲間の協力を得て、主として子どもを対象とした自身の「サッカー・アカデミー」を開校している。ベルリン、ポツダムからそう遠くない場所である。このサッカー学校の趣旨を、『自伝』の末尾 (p.214) の“Der Traum geht weiter” (夢はより大きく) から、下に引用しておきたい。

私は、サッカーを路上で習った。少しはあるが、それは、今日ではもはや無理である。そこに、習得の時代に応じた形式を見つけ出す 1 つの理由がある。小さくはない社会的な様相の変化である：青少年は学校の仲間としてではなく、ボールを扱うのである！

私のサッカー・アカデミーの夢は、まだ現実化していない。様々な党政治的関心が、これまで変換を邪魔している。かつて私が目前のプレーを準備し、スポーツマンとしてトレーニングしていたように、私が目的的に努力し、追求しないのであれば、それはもうユルゲン・シュパルヴァッサーではないでしょう。結果は、きちんと出した決定物の合計なのですフィールドの上においてか、あるいは本当の人生において。

シュパルヴァッサーが、「様々な党派的関心」を排除していたのは明らかであり、構想するサッカー・アカデミーとそのテキスト『サッカー・フィーベル』が、世界の子も達を結びつけてほしいと願うものである。

7. まとめ

旧東ドイツの「逃亡サッカー選手」であったシュパルヴァッサーの育ちと思想・行動について、『自伝』をもとに分析した結果、得られた主たる事柄は、下記のごとくである。

- ① KJS (青少年スポーツ学校) の教育とトレーニングを、自身の経験を通して高く評価している。
- ② 現役引退後、大学の教員として「ふつうの家庭生活」を望んでいた。そのことが、DDR サッカー組織からのトレーナー就任の要請と矛盾した。
- ③ 「西」に定住後は、青少年を育成するアマチュア・トレーナーの仕事を重視していた。
- ④ サッカーは、「党派性」を持ち込まなくてもできると、考えている。
- ⑤ 社会主義そのものに対する批判や憎しみは、読み取れない。しかし、DDR のスポーツ・教育の体制に迎合し、自分がその「道具」になることを厭わない人物に、耐えられなかった。

注

注1) 旧東ドイツの正式国名は、ドイツ民主共和国：Deutsche Demokratische Republik であった。この略称が、DDR。

注2) Kinder- und Jugendsportschule 青少年スポーツ学校

注3) Deutscher Fußball-Bund ドイツ・サッカー連盟

注4) Sozialistische Einheitspartei Deutschlands ドイツ社会主義統一党

注5) Deutsche Hochschule für Körperkultur ドイツ体育大学 (旧東ドイツ)

注6) Staatssicherheitsdienst 国家公安局

注7) Inoffizieller Mitarbeiter、上記 Stasi の民間協力者

運動部における暴力的行為の継承に関する一考察

－「軍隊起源説」の再検討（その2）－

鈴木秀人（東京学芸大学）

1. はじめに

2012年12月、顧問教師からの繰り返される体罰を苦に、高校のバスケットボール部でキャプテンを務める男子生徒が自殺した。この事件を一つのきっかけにして、体罰と呼ばれることが多い、我が国の運動部に見られる指導者や上級生による暴力的行為は大きな社会問題となった。

しかしながら、同様の事件はこれまでも繰り返して起こってきたし、件の事件の後にも、運動部における暴力的行為に関わる報告が絶えることはない。そういった状況を鑑みる時、かかる行為を根絶していく為には、それを行使する側の問題を問うだけではなく、それを結果的に許容してきた側の問題を問うことも必要ではないか、というのが本研究を支える問題意識である。

そして発表者は、暴力的行為を許容してきた側の問題を問う視点として、その起源が旧軍隊にあるとする俗説に焦点を当て、それを「軍隊起源説」と呼んできた。この「軍隊起源説」は、運動部における暴力的行為とその基盤にある監督と選手間や上級生と下級生間の封建的な上下関係を、旧軍隊の行動様式から発したものとする考えである。

調べてみると、多くの人が語ってきたこの「軍隊起源説」は、運動部に見られる暴力的行為のルーツを日本の社会全体が軍国主義に染まっていった戦前期に求める「戦前説」と、敗戦後に軍隊経験者によってその行動様式が運動部に持ち込まれたとする「戦後説」に分けることができたが、既に指摘されているように、実証的に確かめられたものとは言い難い面がある。

今回は、そのように不確かな「軍隊起源説」がなぜ我が国では長い間多くの人々に共有されてきたのかについての検討と、それを元に、暴力的行為を行使する側ではなく、それを許容してきた側に新たに見出される問題の剔出を発表の中心とする。

2. 「軍隊起源説」の問題点

(1) 実証性の欠落

最初に、一昨年の本学会発表においても報告した「軍隊起源説」の概要を再度紹介しておく。先ず、「戦前説」を見てみると、教育学者の城丸による以下の見解がある。学校の運動部において「下級生が上級生に奴隷のように仕えて身の回りの世話までし、上級生がしごきと称する体罰を加え、敬礼を強要し、上級生が下級生の行動の細部にわたってまで監視するようになったのは、1930年代後半からである。そして、これは明らかに旧軍隊の内務班（兵営内の生活班）のやり方と人間関係の模倣であり、下士官・上等兵が新兵いじめをするあのやり方の細部までの模倣である」（城丸、1980）。2012年の事件以前に書かれたものも含め、少なくない体育関係者がこれを根拠に「軍隊起源説」を語っている（例えば出原、1986、森川、2013など）。

また、「戦後説」には、スポーツ評論家の川本の見解がある。川本は「戦前のスポーツには、しごき事件はほとんどなかった」とした上で、戦後、大学運動部の指導に当たった先輩が、「自分たちが軍隊生活で経験したしごきを、そのまま応用したからにちがいない。徴兵制の軍隊では、訓練がしごきそのものだったのだ。しごきといっしょに、軍隊と同じような秩序が、学校の運動部に持ちこまれ、先輩、上級生、下級生の序列を中心とする運動部の特異な体質ができあがった。大学の運動部のなかから、『四年神様、三年天皇、二年平民、一年奴隷』という、いまわしい差別的なたとえが生まれたのも、このためだ」として、運動部の『しごき』は、徴兵制軍隊の遺物である」と言い切っている（川本、1981）。

だが、川本の「軍隊生活で経験したしごきを、そのまま応用したからにちがいない」という表現からも容易に理解されるように、ここには明らかに推測が含まれている。また城丸の見解についても、「大枠では正しいように思うが、実際に部活がいつ、どのように変化していったのかという肝心要のところは誰も明らかにしていない。状況証拠からの推測に近い」（坂上，2013）と指摘されているように、特定の学校の事例を分析するなどして実証したものではない。この「状況証拠からの推測に近い」という見方を発表者は共有するし、城丸の見解だけでなく川本にも、そして「戦前説」にせよ「戦後説」にせよ、他の多くの「軍隊起源説」にもそれは共通することをここで指摘しておきたい。

（2）実証的アプローチの成果

このように「軍隊起源説」はその実証性に疑問があった為、発表者は、中等教育・高等教育とも多様な学校種が併存していた旧教育制度に即して、予科を含む私立大学、旧制高等学校、高等専門学校、高等師範学校、師範学校、旧制中学校といった、異なる学校種の運動部経験者それぞれに対するインタビュー調査及び部誌等の文献調査を行ってきた（鈴木，2013,2014,2015）。様々な制約の中で、一定のデータが蓄積された私立大学、旧制高等学校、師範学校については、その成果の一部を一昨年の本学会発表で報告した。要点は以下のようになる。

東京六大学リーグに所属する複数の私立大学野球部の部誌の調査から、戦前期にすでに暴力的行為は存在していたこと、さらに敗戦後には軍隊経験者がその行動様式を持ち込んでいたということも確認された。「軍隊起源説」との対応で言えば、「戦前説」も「戦後説」も当てはまる事例ということになるだろう。

私立大学の予科と同じ年齢層が学んでいた旧制高等学校については、猛練習で名高い一高の野球部在籍者に対するインタビュー調査から、戦前期も敗戦後も、「血反吐を吐くような」猛練習の中にも、暴力的行為は一切無かったということで証言は一致した。特に、運動部における暴力の基盤となっている上下関係について、戦前期の入学者が「上下関係は一切無かった」「先輩に敬語は使わない」「上級生も呼び捨てにしていた」と語っていて、これは1930年代後半に運動部が変容したとする城丸の見解とは明らかに異なっていた。また、敗戦後に編入してきた軍隊経験者と共に学んだ戦後の入学者によると、それら軍隊経験者が軍隊の行動様式を持ち込むようなことが無かったという点においても証言は一致した。これらから、旧制高等学校は「戦前説」も「戦後説」も当てはまらない事例となった。

師範学校では、挨拶で敬礼が強要されるなど日々の生活全体が軍隊式の行動様式で行われていたこともあり、運動部にも戦前から暴力的行為が見られたが、敗戦を境にそういった雰囲気は大きく変わり、上下関係もほぼ消滅して暴力も一切無くなったという証言が得られた。「軍隊起源説」との対応で言えば、「戦前説」は当てはまるが「戦後説」は当てはまらない事例ということになる。

（3）残されている課題

このように、これら3つの学校種に限っても運動部の戦前・戦後の状況は決して一様ではなく、従来の「軍隊起源説」はそういった現実を正確に説明していない。即ち、ある時期にどこかの学校の運動部に持ち込まれた軍隊の行動様式が、そのまま今日まで繰り返されてきたという「軍隊起源説」が語るストーリーはかなり単純であると言わざるをえない。

運動部の外の世界でも、また我が国以外の社会においても、古くから体罰のような暴力の行使が存在していたことは多くの論者が指摘するところである（例えば江森，1989；ミラー，2009など）から、「軍隊起源説」を唱えてきた人も、運動部だけでなくその他の教育場面においてもそれらが行われてきた事実を全く知らないということはないはずである。従って「軍隊起源説」という主張は、元々社会のあちこちにあった暴力の行使が、日本の場合、時に生徒を自死に追い込むといったように著しく歪んだ形で運動部の中に根づくに至ったプロセスを、旧軍隊の行動様式がただ継承されたものと、相当に単純化してしまっているということである。

そこで、ここで改めて問われるべきは、そのような問題を孕んでいる「軍隊起源説」を、なぜ我が国では多くの人々が共有してきたのかということである。断片的にせよ、「軍隊起源説」が語るような状況が戦前であれ敗戦後であれ事実としてあったことは確かめられたものの、当の軍隊が消滅してしまった後々まで、かかる行動様式がなぜ我が国の運動部において続いてきたのかという点について「軍隊起源説」は全く説明できないにも拘わらず、それで運動部における暴力的行為の存在を言わば片付けてきてしまった現実の中に、それを行使する側だけではなく、それを許容してきた側の問題が新たに見えてくるからである。

3. 軍隊研究からの示唆

再考してみると「軍隊起源説」とは、運動部における理不尽な上下関係とそれを前提に可能となる暴力の行使の根本的な責任を、運動部の内に求めるのではなく実質的には運動部の外、しかも消滅してしまっただけで今はない旧軍隊に押しつけている考え方も解釈できる。

この責任転嫁は、無自覚であれ、現在の自分とかつて自分達の国にあった軍隊を異質なものとして切り離すことで成立する。そして、かかる思考の道筋は、あの戦争は一部の軍国主義者と旧軍隊によって遂行されたもので一般大衆は被害者だと考える、我が国の多くの人々が今日まで抱いてきた心の持ち様に通じるところがある。というのも、戦後その在り方の殆ど全てが否定された日本の軍隊は、日本の社会からは隔絶された異常な世界であったように語られることが多いのであり、このように市井の多くの人々と旧軍隊を切り離して捉える暗黙の了解が「軍隊起源説」の背後にも見えるからである。しかし、このような見方は果たして妥当なものと言えるだろうか。

日本の軍隊研究の先駆者であった飯塚は、軍隊には「その果たすべき機能の面から規定されたところの、国境を超えた共通性が認められるのは否みがたい事実である」としながらも、一方「国々の社会及び社会の精神的風土を特色づけている文化の性格が相違するにしたがって、かなり著しい特質がみられる」とも指摘している（飯塚, 1950,1991）。即ち、日本の軍隊には日本の「社会及び社会の精神的風土を特色づけている文化の性格」を反映した「特質」があるということになる。この日本の軍隊に見出されるであろう特質については興味深い見解がいくつも提示されており（例えば戸部,1998；河野,2001,；吉田,2002 など）、最近でも橋爪が、「合理的に行動しない」日本の軍隊は「とても強い」が「とても弱い」とパラドキシカルな表現でそれを描出している。（橋爪, 2016）

これらに見られるように、その後の研究によっても確かめられてきたと言える飯塚の見解であるが、本論文にとっての重要なポイントは、日本の軍隊に見出された特質は、決して日本の社会やそこに生きる人々から切り離せるものではなく、実は日本の社会のある面を反映したものと考えられるという点である。これを前提にして飯塚は、本研究が関心を寄せる暴力の行使について次のように解釈する。

私的制裁が日本軍隊の名物だったのは、法治国家みたいでいてその実専制主義国家だった日本という国の特色が集約的にそこに出ているということで、絶対的な権威、理非曲直の判断の基準はつねに上官の側にある。守らるべき人権なんて初めから認められていないんだから、その場で殴っちゃって事はすむ（飯塚, 1950,1991）。

また、旧制第一高等学校から東京帝国大学という学歴エリートの王道を歩み、東京帝大の助教授であった時に陸軍二等兵として召集され、軍隊で理不尽な暴力を再三受けた政治学者の丸山眞男も、飯塚らとの討議の中で以下のように述べている。

実際、兵隊に入ると、「地方」の社会的地位や家柄なんかは（皇族を除いて）ちっとも物をいわず、華族のお坊ちゃんが、土方の上等兵にビンタを喰っている。なにか、そういう疑似デモクラティック的なものが相当社会的な階級差からくる不満の麻酔剤になっていたと

思われるのです（飯塚，1950,1991）。

ここで飯塚が指摘したのは、日本の軍隊における暴力とは「法治国家みたいでいてその実専制主義国家だった」社会が集約的に現われたもの、そして軍隊の外の一般社会を指す軍隊用語の「地方」を使って丸山が指摘したのは、その中に鬱積する「社会的な階級差からくる不満」を緩和するものだったということであり、何れにせよ、日本の軍隊で横行した暴力は、決して一般の社会や人々から隔絶された異常な世界の産物ではないということである。この点に関しては、飯塚の研究の復刻本に解説を寄せた大江が述べている、日本の軍隊の在り方には「軍隊外の市民社会の成熟度が反映されざるをえない」という説明（大江，1991）を加えるとさらに理解しやすい。つまり、日本の軍隊において暴力が公然と許されたのは、日本の社会の成熟度がそれを許容するものだったからなのである。

軍隊における暴力とそれを許した社会の関係についてのこのような理解は、運動部における暴力的行為を長期間にわたって許容してきた側の問題を問おうとする本論文にとって示唆に富む。敷衍すると、体罰を繰り返してきた我が国の運動部の在り方には、我々の社会の成熟度が反映されていると考えることができるからである。日本を含む多くの国々の運動部活動には、英国パブリック・スクールで生まれたスポーツによる人間形成論の延長線上で、課外活動のスポーツに様々な教育効果を期待するという「国境を越えた共通性が認められる」一方で、諸外国のそれと比較した時、日本の運動部には日本の軍隊と同じく「著しい特質がみられる」ことも確かである。そして、時に生徒を自死に追い込むような暴力は、残念ながらその「特質」の一つに数えられることは間違いないだろう。

それでは、そのような行為を許容してきた我々の社会の成熟度とは、一体どのように考えたらよいのだろうか。

4. 成熟度の中味

友添は、2012年の事件後に「テレビ、新聞、ネット等のメディアを通じた過熱した報道や言説は、あたかも問題の本質を棚上げしながら、学校運動部に一方的に強烈な批判的まなごしを浴びせ、人々を扇動するかのようである」と述べている（友添，2013）。このように、多くのメディアが運動部を「一方的に」批判できるのは、基本的に自分たちはこういった野蛮な運動部とは相容れない立場にあると自認しているからであろう。同様の思いは、こういった批判に賛同するさらに多くの人々にも共有されていると思われる。

そしてそのような人々の耳目を特に惹いたのは、元プロ野球選手の桑田真澄が繰り返し述べた運動部の体罰に強く反対する以下のような主張である。それは「絶対に仕返しをされないという上下関係」の中で行われている「ひきょうな行為」であり、新たな指導法を学ばない「指導者が怠けている証拠」でもあり、何より自分は「体罰を受けなかった高校時代に一番成長」したというものであった（朝日新聞，2013）。中でも最も注目された発言は、「ひきょうな行為」や「怠けている証拠」といった誰でも指摘可能なそれではなく、全国制覇という輝かしい競技歴を持つ人物が、体罰を受けた時期の指導を完全に否定して、むしろ体罰を受けなかった時期の指導が成長につながったと明言したことであろう。

しかしながら、この自らの体罰経験の有無を根拠にした桑田の主張は、一見説得力があるようにも見えるが実は説得力を持ちえない。なぜならば、たとえ彼の実績が「体罰を受けなかった高校時代に一番成長」したことによるものだとしても、それ以上の実績を有する者が、体罰を受けたことで自分は成長できたのだと自らの経験を根拠に体罰を肯定してしまえば、桑田の主張の根拠は簡単に崩れ去ってしまうからである。実際、そのような考えを表明した名選手もいたし、プロ野球選手らを対象にした桑田自身による調査でも、体罰を肯定する選手は実に8割を越えていたのである（桑田・平田，2013）。

それでも、桑田の主張が注目を集めるのはなぜだろうか。蓋しそれは、優れた選手になる、或い

は全国制覇するような強い運動部になるためには厳しい練習が不可欠で、そこには多少のしごきや体罰ぐらいはあるものだと思っている人が大勢いるからではないだろうか。その中にはそれらを肯定する人は勿論のこと、表向きはそれらを否定している人達も相当数含まれているように思われる。だからこそ、桑田のような輝かしい競技歴を持つ人物が体罰を真っ向から否定したことに皆が一様に驚き注目したのであり、それは、「学校運動部に一方的に強烈な批判的まなざしを浴びせ」て体罰を否定しながらも、同時に、桑田の主張を大きく報道する我が国のメディアの姿に象徴的に現われている。正にここには、強くなるための猛練習と暴力を区別することができない、或いは区別しようとはしない、日本の社会の成熟度が透けて見えるのである。

このように考えると、桑田の調査だけではなく、運動部の暴力的行為に関するこれまでの研究や調査結果が明らかにしてきた、暴力を受けた者はそれを否定するよりも肯定する者が多いという事実（阿江, 1991, ; 富江, 2008, ; 大学体育連合, 2014 ほか）は、個人による経験の受け止め方の次元に止まらず、我々の社会全体が運動と暴力の関係をいかに捉えるのか、その考え方をめぐる成熟度を反映した結果としても見る必要があるだろう。言い換えれば、我が国の運動部において繰り返される暴力を深層で支えてきたのは、暴力の行使と厳しい練習を殆ど同一視することによって結果的にそれを是認してきた日本の社会ということである。そのような社会における潜在的な支持がなかったならば、これほど長い期間にわたり運動部の中でそれらが延々と繰り返されてきたであろうか。

5. 軍隊と運動部の日本のアナロジー

1815 年、ワーテルローの戦場でナポレオンを破った英国のウェリントン公爵は、「ワーテルローの戦いはイートン校の運動場で勝ち取られた」と、母校の運動場での鍛錬に思いを馳せて語ったと言われている。その後も、パブリック・スクールの運動場の「模擬戦争で勇ましく戦うフットボール選手は、将来、帝国の兵士としてどれほどの勇敢さを示すことができるか、その可能性を誇示した」（Mangan, 1986）とされる。このようにスポーツ、特に英国発祥のチームゲームには、軍事的な価値と強固に結びつけられた歴史がある。

また、敢えてそういった過去を持ち出さなくとも、ある人数の集団が他の集団との戦いにおける勝利を目指し、リーダーの統率の下に協働するという点で、戦争とスポーツには類似性が見出されやすいことは容易に理解できる。何より、軍隊の訓練もスポーツの練習も苦しい身体的負荷を伴う肉体の鍛錬であるという共通性が両者の違いを曖昧なものにするので、生死を賭けた戦場へ向かう軍隊の過酷な訓練になぞらえることにより、運動部における練習は厳しくて苦しいものであるというアナロジーがしばしば導かれる。

このアナロジー自体は、英国のパブリック・スクールに原型を見たように、何れの国においても見出されうるものである。だが、我が国の場合はそこに、公然と暴力を許した軍隊と、強くなるための猛練習と暴力が明確に区別されない運動部という、両者に社会の成熟度が反映された特有の条件が加わることにより、軍隊と運動部のアナロジーは暴力と極めて親和性が高いものとして立ち現れる。我が国において長い間語られてきた、運動部に見られる暴力的行為の起源を軍隊に求めるという「軍隊起源説」は、この軍隊と運動部をめぐる日本のアナロジーの中に成立しているわけである。

6. まとめ—「軍隊起源説」が共有されてきた理由と新たな問題の別出

そのような「軍隊起源説」は、「戦前説」にせよ「戦後説」にせよ、それが暴力的行為を批判する文脈において語られる時、その批判の論陣を強力に補強する役割を果たしてきたことは間違いない。殺戮を遂行する集団である軍隊と結びつけることはその行為の非人間性を連想させるだけでなく、我が国の場合、戦後その在り方のほぼ全てが否定された旧軍隊に起源があるとするのは、それに伴う問題性をより強くアピールすることにもなるからである。そういった意味で、運動部を批判する人々にとって「軍隊起源説」とは、自身の主張において非常に都合のよい説であると

言える。多くの、特に運動部に見られる暴力的行為を批判する人達が「軍隊起源説」を共有してきた理由の一つは、先ずここに求めることができそうである。

さらに見落としてはならないのが、その起源とされた軍隊が敗戦国である日本では解散してしまったことである。これは、「軍隊起源説」が問題の根源とする対象が現実の中には存在しないということであり、「軍隊起源説」を用いて批判をいくら展開しても、当の軍隊から反論されることはないということになる。その意味においても、運動部を批判する人々にとって「軍隊起源説」は都合がよいのだが、そういった卑俗な次元に止まらず、問題の根源とされた軍隊がもはや存在しないという点に注目することは、軍隊が消滅してしまった後々までその軍隊の行動様式がなぜ運動部において続いてきたのかを説明できないという致命的な弱点があるにも拘らず、「軍隊起源説」が今日まで命脈を保ちえた理由を探る糸口になる。

飯塚の見解に学んだように、日本の軍隊の特質はその時代の日本の社会の在り方を反映したものと考えられた。従って、仮に戦後も日本の軍隊が存続していたならば、そこには戦後の社会の在り方が反映されていたはずである。例えば「法治国家みたいでいてその実専制主義国家だった」社会が集約的に現われた暴力や、「社会的な階級差からくる不満」を緩和するルサンチマン的な暴力は、戦後の日本社会の民主化や高学歴化の進行に伴い消え去っていったであろう。

そしてこのように日本の軍隊が社会とともに変わりながら存続していれば、運動部の暴力的行為が「軍隊起源説」で説明されながら繰り返されることは、今より遙かに難しかったのではないだろうか。なぜならば、戦後の社会の成熟度を反映し変化していく新たな軍隊の存在は、結果的に過去の軍隊の在り方を相対化し、そこに起源があるという行為を問題視することをもっと促したはずだからである。あれほど強烈に軍事的価値を体現したパブリック・スクールのチームゲームでさえも、軍隊が存続した戦後の英国社会においては大きな反省を迫られ、パブリック・スクールの運動場と戦場を結びつけて語ることはもはやアナクロニズム以外の何物でもない。

しかし日本の軍隊は 1945 年を以てこの地上から消え去り、私的制裁が「名物」だった日本の軍隊は、社会の成熟度の高まりを反映させるという形でその在り方を変えていく可能性を断たれてしまう。現代化された軍隊が併存しない中、旧軍隊の負のイメージだけを伝え続ける「軍隊起源説」は、先述のように現在の自分とかつてあった軍隊を異質なものとして切り離すことは勿論、自分達と批判の対象とする運動部を完全に異質なものとして切り離す上でも効果的に機能する。運動部が、今は亡き旧軍隊の野蛮な行動様式を受け継いだ集団だとすることは、戦争に関わる責任を旧軍隊に押しつけて自分達は被害者だと考え、旧軍隊とは何ら関わりがないところに現在の自分は立っていると自認する多くの人々が、あたかも自分達は旧軍隊由来の行為を繰り返す運動部とも何ら相通ずるところがないかのように振る舞うことも容易にするからである。

こうして、メディアをはじめとする我が国の多くの人々が、暴力的行為が見られる「学校運動部に一方的に強烈な批判的まなざしを浴びせ」ることが可能となる。そしてこのようなスタンスの中には、運動部において繰り返されるそれを自分達自身の問題として自省するという志向は生まれにくく、批判の根拠とする「軍隊起源説」それ自体への懐疑も生じにくい。ちょうどそれは、戦争に関わる責任を軍国主義者と旧軍隊に一方的に押しつけて一般大衆は被害者だと考える人々が、自分達自身の戦争責任を考えることに目が向かない姿と重なり合うのである。

このように考えてくると「軍隊起源説」とは、そこで語られる運動部に見られる暴力的行為の問題性について、徹底的に考える芽を摘んでしまうロジックであったのかもしれない。そしてその結果、強い運動部になるためには厳しい練習が不可欠でそこには多少のしごきや体罰ぐらいはあるものだと思っている体罰に対する潜在的な支持を、実は私達の多くが心の奥深くで共有しているという問題に気づく可能性を閉ざしながら、この俗説の寿命を今日まで生き長らえさせたと言えるのではないだろうか。

*紙幅の制約上、引用参考文献については、発表当日の配布資料に記載することとする。

スポーツの LIVE 映像を集団視聴する体験：選手の地元で開催されたパブリック・ビューイングの観戦者調査を通して

柚木 茉莉杏（岡山大学大学院 学生・修士課程 教育学研究科教科教育学専攻保健体育コース）

I. 緒言（問題，目的）

スポーツの LIVE 映像を集団視聴する場として「パブリック・ビューイング（以下 PV とする）」がある。2002 年のワールドカップ以降，この「PV」は，「街頭テレビ」という言葉から変容したことに伴って，スポーツの新たな観戦形態として注目を浴びるようになった（長澤，2002）。そもそも街頭テレビは，1953 年に日本テレビの市場戦略として誕生し，テレビを買えなくても，テレビ放送に熱烈な関心をもつ大衆にテレビを集団視聴させることを可能にしていた（吉見，2004）。しかし，徐々にテレビは街頭から商店，そして家庭のなかへと浸透し，近年ではスマートフォンやタブレットが普及している。このようなメディア革新は，好きなタイミングでスポーツ視聴をすることを可能にし，集団視聴する機会を減少させた。一方で，メディア利用が可能な人々が，自宅でも受信可能なテレビ番組を，あえて家の外で見知らぬ人々と集団で視聴するといった「PV」がメガ・スポーツイベントを中心に世界各地で人気を博している（西尾，2011）のである。実際，2018 年 FIFA ワールドカップでも，放送局，イベントの主催者，自治体，個人（集団）により全国各地で「PV」が行われ，メガ・イベントとしての盛り上がり強化したと考えられる。このことから，個に対するメディア環境が発展していく一方で，他者と一体感や盛り上がりを感じられるツールとしての「観るスポーツ」が確立されていることが窺えよう。2020 年の東京オリンピック開催を控え，さらなるスポーツの隆盛に向かう中で，今改めて「PV」という，スポーツの生中継を集団で視聴するといった行為がどのような体験であるか明瞭にし，「観るスポーツ」の在り様を検討しておく事は，重要であると思われる。

日本の「PV」に関する研究では，立石（西尾）が势力的に研究を進めている。立石（2014）は，個別性に注目しながら PV を行為論的に捉え，参加への流れを図化する。まず参加者には，参加前に「非日常への導入」意識が存在し，参加中には，他者との関係性の中で，「集団と一体化する自己」や「集団とは異なる自己」を認識するという。そして結果的には，きわめて個人的で親密なつながりの中に回帰することによって，従来取り上げられてきたナショナリズムや集合的アイデンティティーに回収されないメディア・イベントの新たな視座を与えている。また杉本（2017）は，スポーツ観戦について，スポーツを見る（Seeing）から応援のパフォーマンスをする（Doing）に変貌していると述べ，応援する人々を繋ぐ身体的な一体感を感じる代表的な例として「PV」を挙げている。ところが，「PV」体験の固有性やその最中に生じた「集団と一体化する自己（一体感）」や「集団とは異なる自己」といった意識が具体的にどのような体験なのかといった体験の内実に向けるような研究や，選手やスポーツへの親密性に着目し分析された研究は，散見の限りなされていない。

そこで本研究では，「PV」の固有性を理論的に検討しつつ，平昌オリンピック中に開催された

PV会場に来場した8名にインタビューを行い、「PV」において観戦するという「観る」体験の内実に迫ることを通して、外的側面と内的側面の両側面からPVという体験の総体を明らかにすることを目的とする。

II. PVという観戦形態

1 「スポーツを見る」という行為

前述したように、「スポーツを見る」という行為は実に多様なものである。PVという観戦形態を捉えるためには、映像を通したLive視聴に着目し生観戦やテレビ視聴、インターネットによる視聴との差異を整理していく必要がある。

まず、全ての観戦形態に共通する「スポーツを見る」という行為に人々が何を求めているのかについて整理しておきたい。杉本(2017)は、エリアスとダニング(1995)に倣い「スポーツを見る」という行為を、「興奮」を求める社会的行為であるとした。この社会的行為を検討する際に必要なのは、行為に影響を及ぼす外的側面と、行為自体に影響を及ぼす内的側面である。この章では、外的側面を他者関係ならびに外的環境の2つに分け、整理していく。

2 PV, 生観戦, TV視聴, ネット視聴の差異

現在、映像を通したLive視聴には、PV, 生観戦, TV視聴, ネット視聴があり、これらを①他者関係と②外的環境という観点から整理し、それぞれの特徴を表1, 2にまとめた。

① 他者関係

a. プレイヤーと観戦者の関係性

生観戦では、観戦者がプレイヤーとの間に「間身体性」を有することで興奮を感じるとされる。これは、プレイヤーの身体を、自分の身体かのように感じるような「身体の遠心化作用(大澤, 1990)」や「同化作用(亀山, 1990)」, みる(look)と同時にみられている(looked)という選手と観戦者の相互作用によって生じるものである(杉本, 2017)。また、この相互作用は視覚だけではなく、聴覚で感じとることも影響しうる。観戦者は、選手に近ければ選手の息遣いや動作によって生じる音が聞こえ、選手は観客の声援を耳にする事になる。

一方PVやTV視聴, ネット視聴では、メディアを通して「スポーツを見る」という行為が行われるため、プレイヤーとの直接的な相互作用が起こることはない。しかしながら、映像を通すことによって、選手と同じ目線で競技を味わうことや、選手の表情から心情を感じとることを可能にする。このTVでしか味わうことのできない臨場感は、選手の興奮とシンクロさせるものとなっている(杉本, 2017)。また、観戦者には映像の中で選手の声や音が聞こえることもあり、選手の動きを視覚的にも聴覚的にも感じるができる。

これらのことから、選手と観戦者の間には、生観戦では双方向的な関わりがあり得るのに対し、映像を介するような観戦形態では一方向的な関わりであることが分かる。

b. 同じ場に居合わせる観戦者と観戦者の関係性

生観戦とPVでは、見知らぬ人々がその場に居合わせ、観戦を楽しむ。高橋(2011)は応援行動に着目し、観戦者同士の関わりについて、身振りや声を互いに調整し合いながら一つの型を演じることによって、興奮という共通の感情が形成されると述べている。PVでは選手との直接的な関わりを感じられない分、観戦者同士の関わりを感じるの方が多くと考えられる。実際、PV観戦をしたほとんどの人々は、この応援による他者との一体感を求め来場していた。

しかしながら、生観戦とPVでは見る対象に大きな違いがある。生観戦では自分の好きな場面

を選択できるのに対し、PVでは放送局主体で切り取られた一場面を見る。このことから、PVでは見る対象が生観戦よりも統一されているため、観戦者同士の間一体感を生じさせやすくしていると考えられる。

c. 異なる場所にいる観戦者と観戦者の関係性

異なる場所にいる場合でも、観戦者同士の繋がりは見られる。例えば、メディアを介するスポーツ観戦では、必ずと言っていいほど現地会場にいる観客が映し出される。現地にいる観客の一喜一憂する姿を目にすることによって、会場の雰囲気を感じることも同じように応援する他者との繋がりを感ずることができる。

また、TV視聴をしながらSNSで同じ試合をみている他者と繋がる観戦の仕方も見られる。ネット視聴では他者との交流が「スポーツを見る」という行為よりもメインとなっており、身体よりも言語的な交流をしている。

表1 スポーツ観戦（視聴）を特徴づける外的側面（他者関係）

			生観戦	PV	TV	ネット
プレイヤー×観戦者	直接的な関わり	視覚	◎	—	—	—
		聴覚	◎	—	—	—
	間接的な関わり	視覚	○	○	○	○
		聴覚	△	○	○	○
同じ場に居合わせる観戦者×観戦者	身体的な関わり		◎	◎	△	△
	声や音による関わり		◎	◎	△	△
	映像による関わり		△	◎	△	△
異なる場所にいる観戦者×観戦者	音による関わり	実況	△	○	○	○
		(他会場での) 歓声	△	○	○	○
	映像を介した関わり (他会場で応援している姿等)		—	○	○	○
	SNSを介したコトの共有		○	○	○or◎	○or◎

*本論文ではTV視聴に、DAZN（ダゾーン）等のスマートフォンでスポーツ中継を視聴することができる動画サービスを含んでいる。またネット視聴は、ニコニコ動画等のリアルタイムでコメントを付け楽しむような動画サービスのことを指す。

*この表では、◎…双方向的な関わり、○…一方向的な関わり、△…あまり見られない（例外あり）、—…全く見られないの4つの記号を用いている。

② 外的環境

a. 集団

生観戦とPVの会場に足を運ぶ観戦者については、試合の度合いによって様々な集団意識が生じる。香山（2015）は、顔に国旗ペインティングを施すことや日の丸の旗を振るような若者の意識を「ぷちナショナリズム」、日本や日本人を称賛するような意識を「ポジナショナリズム」と呼んでいる。このように、オリンピックやワールドカップなどの国際試合では「ナショナリズム」、地域性の強いスポーツの試合では「ローカリズム」が観客から感じられることがある。

また、生観戦を行う会場に集まる集団は、敵味方が入り交ざっているうえに、味方の中にもミーハーなファンとコアなファンが存在する。一方多くのPV会場に居合わせる集団は、同じ選手やチームを応援する傾向にある。飯田、立石（2015）は、PVの集団について「熱心なファンのためだけの催しではなく、逆に趣味集団の境界を曖昧化させる出来事として、より多くの人々に経験される」と述べている。このことから、生観戦では敵味方の境界がはっきりしているために「ナショナリズム」や「ローカリズム」が高まりやすいのに対し、PVはコアファンに煽られるミーハーファンの存在があり、生観戦よりも個人の趣向が表れやすくなっていると考えられる。

b. 空間

生観戦では、「スポーツを観る」行為の準備として会場には様々な仕掛けが施される。杉本（1997）は、スタジアムのあらゆるものが人々をファナティックにさせる文化装置として働き、そこに身を委ねるだけで、容易に興奮状態に陥ることができると指摘した。PVの会場でも、「スポーツを見る」行為を盛り上げるような仕掛けが見られることに加えて、映像にのめり込めるような空間が提供されている。

また、生観戦やPVでは同じ目線からともに同じものを眺めるような「共視（北山，2005）」が見られる。これによって、他者との情緒的交流が生じやすくなり、観戦者は一体感を感じていると考えられる。

映像を介したスポーツ視聴では、現地の試合会場が映し出されることがある。リップマンはメディアを介してつくり出される世界を「疑似環境」と呼ぶ。これを受けて角（1991）は、「疑似環境＝コピーとは、間接的な

接触世界を拡大することによって、われわれの共有世界を広げていく試みにほかならない」と述べていることから、映像を通してではあるが、まるで生観戦をしているかのような仕掛けがなされていると言える。

表2 スポーツ観戦（視聴）を特徴づける外的側面（外的環境）

		生観戦	PV	TV	ネット視聴
集団	特徴	敵,味方 (ミーハーと コアファン)	味方 (ミーハーと コアファン)	家族や友人/ 一人	家族や友人/ 一人
	ぶちナショナリズム ローカリズム	スポーツや試合の大きさによる			
空間	外的な仕掛け	直接	直接・間接	間接	間接
	共視	直接	直接・間接	間接	間接
	非日常性	あり	あり	ほとんどなし	ほとんどなし

Ⅲ. PV という観戦形態を通じた体験

(1) 調査方法

この調査では、2018年2月16, 17日に倉敷市立A小学校（田中刑事選手の母校）で行われた平昌オリンピック男子フィギュアスケートのPVに来訪した7名、主催者1名を対象とし、終演後に半構造化インタビューを行った。本研究で扱ったPVは、行政や民営などの「開催主体」を軸に分類できると考えた。そこで、平野（1992）のイベントの4区分（図1）を参考にし、行政（岡山県倉敷市）主導で行われた「無料行政型イベント」としてのPVに視点を絞り調査を行うこととした。インタビューによって収集されたデータをトランスクリプトし、それぞれの体験について考察を行った。

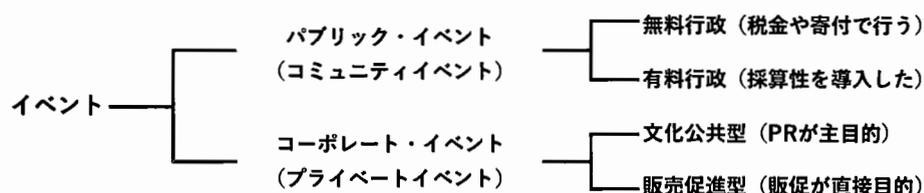


図1 イベントの4区分

(2) インタビューデータと考察

1 今回のPVにみられた特徴（外的側面）

杉本（2017）は、「スポーツを見る」という社会的行為によって生じる興奮は、①パフォーマンスとゲーム展開という競技性における挑戦と、②ゲーム展開にみる物語性に起因すると述べた。まず、本調査の外的側面を①②に分け、整理していく。

① パフォーマンスとゲーム展開という競技性における挑戦

フィギュアスケートは、芸術性や技術の高さなどの審美性を競うという競技特性があり（井上・竹内，2013）、音楽を捉えた身体表現や4回転ジャンプといった挑戦的な身体の動きに人々は引きつけられる。

② ゲーム展開にみる物語性

1日目のショートプログラムでは、4回転ジャンプに挑戦するものの転倒してしまった。2日目

のフリーでは、演技冒頭の4回転サルコーが成功し、会場は熱気に包まれた。その後は転倒もあったが、ジャンプ成功時よりも大きな声援で鼓舞し、フィニッシュにかけて音楽に合わせた手拍子が沸き起こった。この一体感や盛り上がりは、会場の仕掛けと応援練習の影響を受けていると考えられる。演技前の市長による挨拶では、「今日こそは4回転ジャンプが成功しますように」といった会場の想いを一つにするような語りがあり、演技終了後には選手の元指導者から、4回転ジャンプが成功したことや素晴らしい演技をしたことを称えるような挨拶が行われ、会場全体の士気を高めている様子が窺えた。また、演技前には声援や拍手などの応援練習の時間が設けられていた。大村(1996)の「煽りの文化装置」と「鎮めの文化装置」の概念を用いて杉本(1997)は、野球の応援にみられる定型の応援方法は、人々に安心感と興奮を与える機能を持つと同時に、型を外れてしまうような感情の生成を鎮める役割を担っていると言及している。このことから、ジャンプによって生じた盛り上がりも、ステップや音楽に合わせた手拍子も、「煽り」と「鎮め」の効果がせめぎ合っている状況であったと言える。

2 PV 体験の内実

「試合中に田中選手に入り込んだような瞬間はありましたか?」という質問に対する語りと調査対象者の基本的属性を表3にまとめた。

表3 調査対象者の基本的属性と語り

A	60代女性	フィギュアスケートをよくTVで見ている
語り:		見てる感じはあの～、日本の選手が色んな大会に出るじゃないですか。そのときに色んな選手が滑るといつももうほんとに祈ってるっていう感じですね。転ばないでほしい!みたいな。
B	60代男性	選手の母校で校長をしている
語り:		や～もう、それはもう、特にあるのは、ジャンプの前って、体勢を整えるじゃないですか。心の中で「とべー!!!」って。自宅で見てたらそんな思わん。ボルテージっていうか、温度差が全く違う。
C	40代女性	選手が以前所属していたスケートクラブに子どもが通っている
語り:		あー、ありました!やっぱり出てきたときに、緊張している表情だったのでこちらも緊張してて、でまあ一生懸命滑ってるのを見て、自分もそこで一生懸命応援して、終わったあとの刑事くんのほっとした表情を見てこっちも。
D	40代女性	フィギュアスケートのファン
語り:		はないですけど、プレッシャーとかきついだらうな～とか、その辺はすごい思いますね。
E	30代男性	Dの付き添いで、フィギュアスケートをよくTVで見ている
語り:		(選手はないが)会場にいる観客の方と同じような雰囲気ではありましたね、全員で周りが手をたたいて応援してるっていう。
F	50代女性	選手が以前所属していたスケートクラブに子どもが通っている
語り:		いやもう、とにかく、怖くて、緊張してる感じ。
G	20代女性	フィギュアスケートをよくテレビで見ている
語り:		ジャンプが成功したらおお!ってなったかな、とびそうになったときもおお!とぶぞとぶぞ!って。
H	20代女性	選手と同じ大学の部活動に所属している
語り:		う～ん、なんか(ジャンプで)いけるっていうのは感じるかな。

AやFの語りからは、不安や緊張感といったネガティブな感情が自宅で見るとより一層増しており、選手を保護者のような立場から子どもと重ね合わせ心配していることが窺えた。一方BやGの語りからは、選手に対する期待感が周囲によって煽られ、TVでは味わうことのできない会場の熱量や高揚感を味わっていることが感じられた。

Cの語りからは、画面に映し出された選手の表情から緊張や不安、一生懸命さ、安堵といった心情を察知するとともに、選手と同じような心情の波動を味わっていることが分かる。Hもこの

心情の波動が選手と同調していた。それに加えて選手のジャンプ前の入り方などから成功するイメージができていたとともに、「いける」といった語りから、まるで自分が競技を行っているような感覚を味わっていた。このことから、Hは選手のリズムに「共振（亀山，2003）」していたことが推察される。

DやEの語りからは、他の観戦者よりも選手と自己の境界を引いた上で選手の演技を見ている。また、同じ場に居合わせる他者（観戦者やマスコミ）が気になったという語りもあったことから、シンクロ体験が生ずるに至らなかった。

このように、PVでは選手や他の観戦者とのシンクロ体験が生じているものの、選手への思い入れや親密性によって異なった体験がなされていることが示唆された。

つまり今回のPVという体験では、どの観戦者も同じような場面で「一体感」や「盛り上がり」を感じる体験をしているが、選手との親密性などの違いからシンクロ体験の程度に差異が生じていることが分かった。また、個人によって体験に異なった意味づけがなされていることから、PVの内実にはどのような要因が語りに影響しているのかを掘り下げて見ていく必要があることが示唆された。

IV. まとめと今後の課題

本稿では、PVという観戦形態を捉えるために、文献整理を行いながらPVを特徴づける外的側面（他者関係、外的環境）を整理した。PVは、映像を介して「スポーツを見る」という行為において生観戦とは決定的に異なる。しかしながら、切り取られた一場面を他者と共有（共視）することに加えて、聴覚や視覚を通して他者との関わりを感じることや会場の仕掛けがあることにより、観戦者は限りなく生観戦に近いような臨場感を味わっていることが示された。このようなPVでの体験の内実について、個人の内的側面に着目し調査した結果、PVに来場した人は、会場の仕掛けや応援練習によってポジティブな感情（期待感、興奮）もネガティブな感情（緊張、不安）もともに煽られていることが分かった。また、緊張、弛緩、高揚といった心情の波動が、選手や他の観戦者とシンクロ（同調）することに、一体感や盛り上がりを感じているものの、選手への親密性の強さや日常的なスポーツへの接触度合いによって体験の質に差異が出るということが推察された。

以上のことから、PVの外的側面に起因する固有性に加え、個人の属性を十分に整理した上で、一人一人の体験を掘り下げていく必要性があることが示唆された。それを加味した上で、PV体験の内実の総体に迫ることを今後の課題としたい。

引用・参考文献

- 阿部深 (2008) スポーツの魅惑とメディアの誘惑—身体/国家のカルチュラル・スタディーズ。世界思想社, pp. 83-91.
- 平野繁臣 (1992) 日本のイベントの動向と課題。岡本治編, イベントによる地域活性化: 企画・運営。ぎょうせい, pp. 75-87.
- 飯田豊・立石祥子 (2015) 複合メディア環境における「メディア・イベント」概念の射程—仮設文化>の人類学に向けて—。立命館産業社会論集, 51 (1): 273-287.
- 井上尊寛・竹内洋輔 (2013) フィギュアスケート観戦者における観戦動機に関する研究。法政大学スポーツ健康学紀要, 4: 11-17.
- 亀山佳明 (1990) スポーツの社会学。世界思想社, pp. 3-27.
- 亀山佳明 (2003) 第9章 スポーツとリズム: 2002年W杯にみるル・ブルーとセレソ。黄順姫編, W杯サッカーの熱狂と遺産—2002年日韓ワールドカップを巡って。世界思想社, pp. 165-185.
- 亀山佳明 (2012) 生成する身体社会学 スポーツ・パフォーマンス: フロー体験/リズム。世界思想社, pp. 239-259.
- 香山リカ (2015) スポーツとナショナリズム。石坂友司・小澤考人編著, オリンピックが生み出す愛国心: スポーツ・ナショナリズムへの視点。かもがわ出版, pp. 1E-42.
- 北山修 (2005) 共視論: 母子像の心理学。株式会社講談社, pp. 8-45.
- 長澤信夫 (2002) デジタル世代のコミュニケーション文化を展示する—2002年サッカーワールドカップのPVをめぐる考察。展示学, 34: 80-83.
- 西尾祥子 (2011) PVにおけるパブリック性とはなにか。情報文化学会誌, 18 (1): 28-33.
- ノベルト・エリアス, エリック・ダニング (1995) スポーツと文明化。法政大学出版局, pp. 89-130.
- 大村英昭 (1996) 現代社会と宗教。岩波書店, pp. 82-112.
- 大澤真幸 (1990) 身体と比較社会学 I。勁草書房, pp. 25-49.
- 杉本厚夫 (1997) 第1章 スポーツファンの興奮と鎮静。杉本厚夫編, スポーツファンの社会学。世界思想社, pp. 3-26.
- 杉本厚夫 (2017) スポーツを「観る」ことと「視る」ことの相克—駅伝・マラソンを事例として—。スポーツ社会学研究, 25 (1): 35-47.
- 角知行 (1991) 疑似環境論再考。天理大学学報, 166: 51-66.
- 高橋豪仁 (2011) スポーツ応援文化の社会学。世界思想社, pp. 7-35.
- 高井昌史 (2009) 第1章 スポーツ中継とメディアの媒介性。高井昌史・谷本奈穂編, メディア文化を社会学する—歴史・ジェンダー・ナショナルリティー。世界思想社, pp. 4-27.
- 立石祥子 (2014) 日本型PV文化の成立—2002年サッカーW杯におけるオーディエンス経験から—。情報文化学会誌, 21 (2): 27-34.
- 吉見俊哉 (2004) メディア文化論。有斐閣, pp. 177-192.

稼げるスタジアムとしてのVIPエリアの活用に関する研究

上代圭子(東京国際大学)、秋吉遼子(東海大学)

1. 背景と動機

Jリーグ屈指の観客数を誇る浦和レッズの本拠地である埼玉スタジアムの2014年度の赤字額は2.9億円であった(スポーツ庁、2016)。この状況は埼玉スタジアムだけではなく、静岡県小笠山総合運動公園エコパスタジアムは5.9億円、ひとめぼれスタジアム宮城(宮城県総合運動公園宮城スタジアム)は5.6億円、日産スタジアム(横浜国際総合競技場)は5.2億円の赤字となっており、2002年FIFAサッカーワールドカップで使用し、現在Jクラブのホームスタジアムとなっているスタジアムのうち、利益を出しているのは札幌ドームのみである。公共スポーツ施設の赤字経営は今に始まったことではないが、大西(1994)が、「イベントにかこつけて拙速に巨額の公費で競技場を整備しては禍根を残しかねない」と指摘するように、「公共性」といった言葉だけでは公共スポーツ施設の赤字経営の免罪符にはならない。

だが、そのJクラブの収支構造についても、「半数のクラブは広告収入の割合が50%を超えており、過度に広告収入に依存している。また、多くのクラブにおいて広告収入が入場料収入を大きく上回っている。」(KPMG ジャパン、2015)として問題が指摘されている。本来、各クラブを経営的に成功させるには、入場料収入、広告料収益、放映権収益の収益をバランスよくすることが重要である(SMRC、2008)が、Jクラブはスポンサーからの広告料収入に頼っているのが現実である。したがって、入場料収入の一部がスタジアムの収入となる今の制度では、入場料収入が少ない以上、スタジアムの経営的にはあまり期待できない。継続的な使用でありながらもその回数は少なく、またリーグ規模とスタジアムの規模が見合わない現状からは、Jリーグの開催だけでは必ずしも経営の問題を解決へと導く抜本策とはなり得ていない(金森、2016)のである。

そのような中、新たな策として「稼げるスタジアム」といった発想が始まっている。2017年7月、スポーツ庁と経済産業省は、スタジアムやアリーナといった大型スポーツ施設を活かすためのガイドブックを作成した。このガイドブックには、従来から言われてきたショッピングセンターやアミューズメント施設を入れる複合化策だけでなく、スマートフォンの活用などによる、顧客経験価値を向上させるための方法なども記載されている。そして、スタジアムやアリーナを本拠地とするスポーツチームの利用方法や多様な利用シーンを設定することが、収支に大きな影響を与えるとして、新たなVIPルームや特徴のある座席等、付加価値を生み出すことが重要であるとしている。

また、広告料収入が大きな比率を占める日本のクラブでは、「スポンサー企業にお金を出してもらうこと」は非常に重要であり、現状は広告効果を主な狙いとしている。だが、スポンサーシップ契約を通して、スポーツ組織は企業から金銭・製品・サービスを受取り、企業はスポーツ組織から同価格と評価されるブランドの露出、ブランドイメージ向上、及びホスピタリティの寄与などの便益を受ける(山口、2013)ことから、今後は、企業にホスピタリティの寄与としてVIPルームを活用してもらうことは、新たな収益増策のひとつとなるかもしれない。

公共スポーツ施設において、サービスを評価する視点として施設の利用者に対して利用者満足度調査を行うことは重要である(秋吉、2013)とされ、スポーツ施設における顧客満足度に関する研究は多々されている。そして、Jリーグの観戦者調査も多様な視点から多々されており、Jリーグ自身も毎年独自に観戦者調査を行っている。だがこれらの研究は、一般の利用者、観戦者を対象としており、VIPエリアで観戦する顧客を対象とした研究は見受けられない。

【研究の目的】

そこで本研究は、Jリーグ公式戦におけるVIPエリアで観戦している者、VIPエリアを利用している者の実態を明らかにし、今後のVIPエリア活用の一助とすることを目的として研究を行った。

2. 研究方法と手順

2.1. 調査方法

VIPエリアの観戦者・利用者を対象とした紙面調査法によって行った。

2.2. 調査対象

調査対象者は、J1リーグに所属する2クラブのホームゲームのVIPエリア（席・ラウンジ・ルーム）を利用する男女とした。

なお、2クラブとは、ガンバ大阪と浦和レッドダイヤモンズである。この2クラブを対象とした理由は、Jリーグに本調査の相談をした際に、VIPのためのホスピタリティ施設を完備し、一定水準以上の運営がされているのはこの2クラブのみであろうというアドバイスを頂いたためである。

2.3. 調査手順

Jリーグが毎年実施している観戦者調査や公共スポーツ施設のサービスに関する調査(秋吉、2013)の質問項目を基に、利用状況、サービス・クオリティ、利用者満足度、行動意図等に関する質問紙の作成を行った。そして、作成した質問紙について両クラブの担当者に確認を依頼したところ、このような本格的な調査が初めてだったことから、それぞれのクラブから様々な質問項目を追加して欲しいという要望が出た。その後、各クラブの要望を加えた質問紙を用いて、サッカー日本代表戦にてVIPエリアを利用している企業の方(N=5)を対象としたパイロットテストを実施し(2017年11月)、質問票を完成させた。

なお、このようなJリーグの試合におけるVIPエリアの観戦者・利用者を対象とした本格的な調査は、今までどこのクラブでも実施されたことがないということであったが、その理由は、調査対象者の大半がスポンサー企業の人たちであり、クラブとして招待している「大切なお客様」であるため、懸念事項が多いというものであった。したがって、依頼した当初、クラブは非常に慎重な姿勢であったが、趣旨を説明し、調査方法についても詳細な打合せを重ねた結果、最終的にはご快諾を頂いたことから、質問項目の追加についても、なるべくクラブの要望には全て応えるようにした。

調査は、①ガンバ大阪のVIPラウンジの観戦者・利用者に対しては、調査員が試合開始3時間前から、調査の意図を説明して許可を得た観戦者・利用者に対し、質問紙と筆記用具を配布し回収を行った。また②浦和レッズのVIP席の観戦者に対しては、クラブの配布物の袋に調査員が質問紙と筆記用具を封入し、試合開始前とハーフタイム中にクラブ担当者から質問紙への回答を呼びかけて回答してもらい、試合終了後、出口にてクラブの担当者に回収してもらった。そして③両クラブのVIPルームの観戦者については、開場前にVIPルームに人数分の質問紙と筆記用具を配布し、好きな時間に回答してもらい、試合終了後、出口にて各ルームの担当者(ウェイター)に回収してもらった。

なお、調査期間は、両チームともに、2017年11月から12月に開催された、2017年シーズン最終戦とその直前の試合の計2試合である。

3. 分析方法

分析は、SPSS Statistics 20を用いて、単純集計、クロス集計およびt検定、f検定を行った。

なお、ガンバ大阪と浦和レッズでの比較分析を実施していない理由は、調査環境や条件が異なる部分が大きく、共同研究者や有識者と相談の結果、比較は困難であるとされたためである。

4. 主な結果

4.1. サンプルの属性

有効回答数は 304 票（ガンバ大阪 97 票・浦和レッズ 207 票）であり、属性は表 1 の通りである。

表 1. 属性

	ガンバ大阪		浦和レッズ			ガンバ大阪		浦和レッズ	
	%	(n)	%	(n)		%	(n)	%	(n)
性別	男性	81.4 %	(79)	74.9 %	(155)	居住地	北海道	0.0 %	(0)
	女性	17.5 %	(17)	25.1 %	(52)		東北	0.0 %	(0)
	無回答	1.0 %	(1)	0.0 %	(0)		埼玉	0.0 %	(0)
	合計	100.0 %	(97)	100.0 %	(207)		関東 (埼玉以外)	8.2 %	(8)
パートナー 企業との 関係	役員	6.2 %	(6)	6.3 %	(13)		中部	5.2 %	(5)
	社員	36.1 %	(35)	40.1 %	(83)		大坂	41.2 %	(40)
	その他	53.6 %	(52)	48.8 %	(101)		近畿 (大阪以外)	40.2 %	(39)
	無回答	4.1 %	(4)	4.8 %	(10)		中国	1.0 %	(1)
	合計	100.0 %	(97)	100.0 %	(207)		四国	0.0 %	(0)
観戦場所	VIPラウンジ・席	51.5 %	(50)	29.5 %	(61)		九州	0.0 %	(0)
	VIPルーム	48.5 %	(47)	70.5 %	(146)	海外	1.0 %	(1)	
	合計	100.0 %	(97)	100.0 %	(207)	無回答	3.1 %	(3)	
平均年齢	43.31 歳		43.85 歳		平均観戦回数	5.32 回		4.78 回	

性別について、ガンバ大阪は、男性 81.4%であり、女性が 17.5%、無回答が 1.0%であり、浦和レッズは、男性 74.9%であり、女性が 25.1%である。パートナー（スポンサー企業）との関係は、ガンバ大阪は、役員が 6.2%、社員が 36.1%であり、その他が 53.6%、無回答が 4.1%となっていた。また浦和レッズは、役員が 6.3%、社員が 40.1%であり、その他が 48.8%、無回答が 4.8%となっており、両クラブともその他の者が多かった。また、観戦場所については、ガンバ大阪は、VIP ラウンジが 51.57%であり、VIP ルームが 48.5%となっており、浦和レッズは、VIP 席が 29.5%、VIP ルームが 70.5%であった。なお、ラウンジと席についてはクラブにおける呼称であり、同じような場所を利用している。そして移住地は、ガンバ大阪は、大阪が 41.2%と最も多く、次いで大阪以外の近畿地方が 40.23%となっていた。浦和レッズは、埼玉県が 48.8%最も多く、次いで埼玉県以外の関東地方が 44.4%であった。したがって、両チームともにホームタウンが多かった。

4.2. 利用交通機関

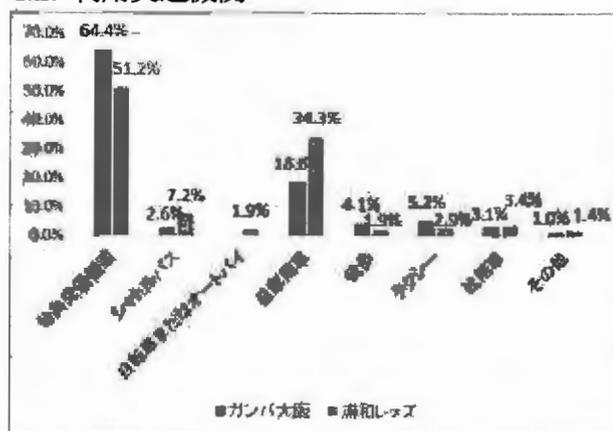


図 1. 利用交通機関

利用交通機関について、ガンバ大阪は、公共交通機関の利用者が 64.4%と最も多く、次いで自家用車の利用者が 18.6%である。スタジアムまでの所要時間に関しては、県外からの者も多かったことから、平均所要時間は 86.40 分であった。一方で浦和レッズは、同じく公共交通機関の利用者が 51.2%と最も多く、次いで自家用車の利用者が 34.3%であった。なお、スタジアムまでの所要時間は、県外からの者も多かったことから、平均 65.12 分である。

4.3. 応援しているクラブ

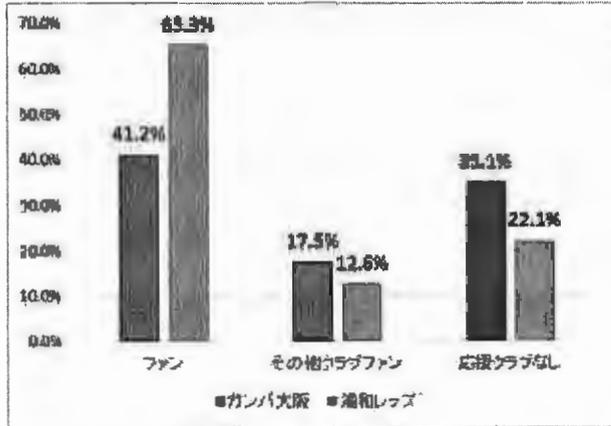


図 2. 応援しているクラブ

応援しているクラブの有無、また応援しているクラブがある場合にはどのクラブかを結果、ガンバ大阪は、ガンバファンが 41.2%、その他のクラブのファンが 17.5%、応援しているクラブがない者が 35.1%であった。したがって、ガンバファンが最も多かったが、過半数は超えていなかった。一方で浦和レッズは、レッズファンが 65.3%、その他のクラブのファンが 12.6%、応援しているクラブがない者が 22.1%であった。したがって、レッズファンが 3分の2である。

4.4. 観戦理由

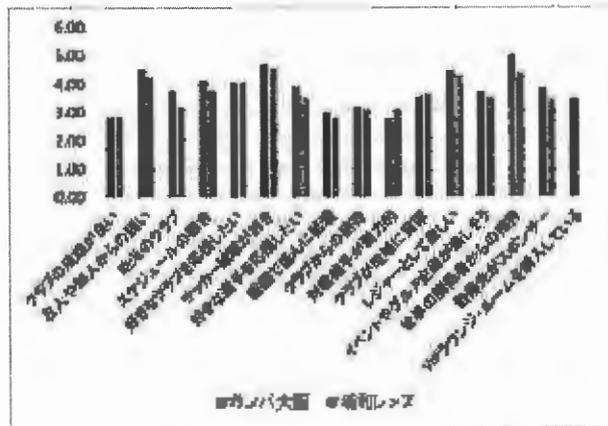


図 3. 観戦理由

観戦理由を「とても当てはまる (6)」から「全くあてはまらない (1)」の 6 段階で聞いた結果、ガンバ大阪は「仕事の関係者から招待」(5.00) という理由が最も高く、次いで、「サッカー観戦が好き」(4.71)、「友人や知人からの誘い」(4.52)、「レジャーとして楽しい」(4.49)が高かった。一方で浦和レッズは、「サッカー観戦が好き」(4.58) という理由が最も高く、次いで、「仕事の関係者からの招待」(4.39)、「レジャーとして楽しい」(4.28)、「友人や知人からの誘い」(4.27)が高かった。

4.5. 観戦において重要視する項目



図 4. スポーツ実施時の状況

VIP エリアの快適さ・清潔さ・屋内スペースの快適さ、座席の快適さ・試合の観やすさ、調度品の適合さ、利用できる時間帯、VIP エリア運営、スタッフの接客態度・責任感・経験と知識・見分けやすさ・人数、料理の美味しさ、アクセス、トイレの清潔さ、スタジアム内の標識や案内、観客への安全配慮、混雑緩和が 5 ポイントを超えている。一方で浦和レッズも、VIP エリアの快適さ・清潔さ、座席の快適さ・試合の観やすさ、VIP エリア運営、スタッフの業務態度、提供される料理の美味しさ・種類・提供方法、提供される飲み物の美味しさ・提供方法、トイレの清潔さ・トイレの数、提供されるサービスと料金の適合性が 5 ポイントを超えている。

5. まとめにかえて

本研究の目的は、Jリーグ公式戦におけるVIPエリアで観戦している者、VIPエリアを利用している者の実態を明らかにし、今後のVIPエリア活用の一助とすることであった。

主な結果として、両クラブのファンが多いが、応援しているクラブがない者もいる。スタジアムまでの使用交通機関は、公共交通機関を利用している者が最も多く、次いで自家用車を使用している人が多い。観戦理由として、サッカー観戦をレジャーとして楽しいと思うことと、誰かに誘われたということが観戦のきっかけとなっている。観戦する際には、観戦環境とスタッフのホスピタリティを重要視している。観戦環境やスタッフのホスピタリティには満足しているが、アクセスやイベント、配布物等には不満を持っている。一般席よりもVIPエリアで観戦している者の方が、チームアイデンティティが低いということが明らかになった。

そして今後は、新たなVIPルームや特徴のある座席等、付加価値を生み出すことは、新たな収益増策のひとつとなるかもしれないことから、上記のような結果を基に、クラブや大型公共スポーツ施設の付加価値を高める工夫と改善などのマネジメント策を提案していくことが重要となってくるのではないだろうか。

6. 主な参考文献

- 秋吉遼子・山口泰雄（2013）公共スポーツ施設におけるサービス・クオリティ、利用者満足、及び行動意図の関連性に関する実証的研究. 神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要, 6(2), p.1-10.
- Ari Kim・Kyriaki Kaplanidou（2014）Consumer responses to on-site Olympic sponsorship activation: the impact of interactivity, emotions, and perceived image fit on brand attitude formation. *Sport Management and Marketing*, Vol. 15, No. 5/6, p.279-299.
- David M. Woisetschlager・Vanessa J. Haselhoff・Christof Backhaus（2013）Fans' resistance to naming right sponsorships : Why stadium names remain the same for fans. *European Journal of Marketing*, 48(7-8), p.1487-1510.
- 金森純（2016）サッカースタジアム開発の意図と課題に関する研究：JFAの理念と「スタジアム標準」に着目して. 共栄大学研究論集, 14, p.87-105.
- KPMG（2015）Jリーグの現状分析. *KPMG Insight*, Vol. 14.
- 間野義之・庄子博人・本目えみ（2012）公共スポーツ施設の指定管理者制度の導入による公費負担ならびに利用者数の変化：A市スポーツセンターの事例研究. *体育・スポーツ経営学研究*, 25(0), p.17-23.
- 大西隆（1994）スポーツと地域活性化. *都市問題*, 85(12), p3-14.
- 李昶泰（2014）スポンサーシップとコーズ・リレーテッド・マーケティングの効果 - スポーツ・アイデンティフィケーションの視点から -. *流通研究*, 17(1), p.51-73.
- Sebastian Uhrich・Joerg Koenigstorfer・Andrea Groeppel-Klein（2013）Show more Leveraging sponsorship with corporate social responsibility. *Journal of Business Research*, Vol. 67(9), p.1-7.
- スポーツ庁・経済産業省（2017）スタジアム・アリーナ改革ガイドブック
- Thomas Floter・Martin Benkenstein・Sebastian Uhrich（2016）Communicating CSR-linked sponsorship: Examining the influence of three different types of message sources. *Sport Management Review*, 19, p.146-156.
- 山口志郎・野川 春夫・北村薫・山口泰雄（2010）スポーツイベントのスポンサーシップにおけるスポンサーフィットに関する研究：Gwinner and Bennett モデルの検証. *スポーツマネジメント研究*, 2(2), p.147-161.
- 産業能率大学スポーツマネジメント研究所 HP.

スポーツイベントの受容と定住志向

—大会ボランティアの非協力的行動に着目して—

菅原大志 東北大学大学院 学生・博士後期課程

1、問題の所在

今日、多くの農山村において少子高齢化や離農・兼業の増加、それに伴う耕作放棄・空き家等の空間荒廃の問題が深刻化している。戦後日本における急速な工業化・都市化の帰結としてのこれらの問題は、食料自給や国土の環境保全の視点に立てば、農村住民のみの問題にとどまらない。また、これらの問題の解決を単純な食料の安全確保・環境保全システムの構築に求めるのは、都市成長の基盤として農村地域を位置づけ直しただけである。生業としての農業には見切りをつけなければいけない状況を甘受しつつ、それでも自らの土地を維持・管理し、村仕事にも出続ける農村住民が、現実的な選択のもとに示す「強い定住への意志」(佐久間, 1999, pp.45)がどのような条件に支えられているのかを把握しなければいけないだろう。

さて、グローバル化と高度情報化のなか、地域開発政策は五全総(1998)以降、「農業生産の振興を通じた農村振興や、既存の農村空間とは別個の大規模開発を通じた農村振興から、既存の農村空間における様々な資源(「農村らしさ」が付加された商品や施設、場)を活用した外部(都市)との交流による農村振興」(土居, 2005, pp.96-97)へと変化してきた。スポーツイベントはそうした資源を十分に活用する手段として、近年、各自治体において注目されつつある。年間 1800 を超す大会が日本各地で開かれ、農山村地域を舞台に山や森などの未舗装の道をコースとして走るトレイルランのイベントも多くみられる(注1)。それらスポーツイベントの多くは、地域空間をスポーツのために利用させるだけでなく、地域の特産品や伝統文化、豊かな自然環境、あるいは地元ボランティアとの交流を前面に出し、新たな観光産業、あるいは地域活性化策として認知されている(注2)。スポーツイベントが地域活性化の一環として存在感を増してきた背景には、農村の地域空間やそこでの活動自体の資源化を要請する地域開発政策の方針転換があり、この流れを結果的であれスポーツ政策・産業が後押ししてきたという事実がある。

各地域におけるスポーツイベントの普及を以上のような図式で捉えた場合、スポーツイベントが地域の持続性といかに関与しているのかという問いに答えるのは難しくなる。なぜなら、「農村らしさ」が付加された資源を外部交流により活性化させるというスポーツイベント形態は、グローバル化と高度情報化という社会変化のなかで、あくまで都市から要請される農村地域の位置づけが変化したことにより構築されたものであり、その意味で地域の論理により生まれたものではないからである(注3)。だが、一方でこうしたスポーツイベントを歓迎し、積極的に協力する地域住民がいる。

本報告の調査地である宮城県登米市 O 集落では、2014 年から外部主体によって開催されているマラソンイベントに対し、区長(当時)が中心となって 2016 年からボランティアメンバーが結成された。ボランティアメンバーを結成するにあたり、区長は運営側にいくつか条件を出したうえで参加した。それは、自分の地区に設置してあるエイドステーションでの給水ボランティアを、その地区住民で構成させるというものである。住民は常に積極的な協力姿勢を見せていたが、このボランティアグループはイベント当日、スタッフの注意を無視して当たり前のように最後のランナーが通過する前にエイドステーションを大方片づけてしまった。直前にスタッフとボランティアメンバーがトラブルを起こしたわけではない。なぜこうしたことが起こったのかを明らかにしながら、彼らがスポーツイベントを受容することにいかなる意味があるのかを探りたい。

これまでのスポーツイベントと地域社会に関する研究を整理すると、まずスポーツイベントによ

って地域社会にもたらされる影響が地域社会に対しどのような(逆)効果を生起させるのかを測定することで、スポーツイベントによる社会経済的な波及効果の最大化を課題とする論考がある(注4)。一方、メガ・イベント研究を中心に、地域をとりまく社会構造からイベント開催の内実を明らかにし、開催によって正当化される開発行為やそれに伴う生活様式やコミュニティ等の変容を批判的に描いてきた論考がある(注5)。

これらに対し、スポーツイベントを受容する住民生活の視点から、イベントを地域生活の持続のために流用する住民の工夫を明らかにすることで、両者の関係をみる論考がある(松村編, 2007)。本報告ではこの視点を援用しつつ、本報告の調査対象となる兼業農家が多くを占める集落の性質を考慮し、松村らの論考が生業、生産に主に注目するのに対し、近隣関係に注目して分析を行う。

3、調査

3-1 事例地の概要

事例地である〇集落は、登米市迫町内西部の旧新田村内(現新田地区)にある。各戸に聞き取りを行った結果、高齢者のいる世帯が目立つが、なかでも高齢者夫婦の二人暮らし、あるいは介護や病気の世話のために下の世代が戻ってきているというケースもある。また、戦後直後は集落内に分家を出す家が多く、これらは基本的に田畑を宅地化することによって分家するため、そのたびに農地面積も減少していった。

もともと小作の多く、また沼に面したこの地区では、かつては半農半漁で、戦後の開発ブームにおいて若年層は出稼ぎによって収入を得ていた。日常的な農作業は世帯主層の仕事で、出稼ぎ世代も世帯主層に移行すると、家の農業生産を引き継ぐことになるが、減反政策や、跡継ぎ層の他出・農外就労の一般化の影響、また出稼ぎ層自体の高齢化の進行もあり、家での農業生産の労働力が不足する家が増加した。その場合は血縁関係に頼るか、近隣関係による委託に頼るか、行政制度に頼るなどの方策がとられている。いずれにせよ、戦後から〇集落として農地を集積するシステムはなく、かつてはあったユイなどの慣行も農業機械化の進行によりほとんど見られなくなった。

下記の2つの表から分かるように、〇集落内の多くの世帯が小さくも農地を保有する兼業農家であるが、近年の高齢化の進行と若年層他出・農外就労の影響により耕作放棄せざるを得ない世帯などは「土地持ち非農家」として表される。また少数ながらそもそも農地を持たない非農家もあり、聞き取りによればそうした世帯のほとんどは地着きではない。

〇集落の産業別就業人口の推移(国勢調査より)

	2000	2005	2010	2015
就業人口	122	112	105	112
第1次産業	17	15	8	13
第2次産業	49	38	28	29
第3次産業	56	59	69	70

〇集落の階層別農家数(農林業センサスより)

	2005年	2010年	2015年
総戸数(戸)	59	56	58
総農家数	33	29	27
販売農家数	30	25	25
土地持ち 非農家数	-	18	16
～0.3未満 (ha)	7	-	-
～0.5	9	4	4
～1.0	9	12	12
～2.0	4	7	7
～3.0	1	1	-
～5.0	-	1	1
5.0以上	-	-	1

3-2 〇集落内の組織原理

前節では、〇集落が生業として農業や沼での漁業を営んできた過去と、それができなくなってい

る現状を確認した。本節では、生産活動だけでなく、住民の生活様式を成り立たせてきた〇集落内の各組織を動態的な視点から確認し、それらが持続しつつも現在様々な課題に直面していることを確認する。現在、〇集落内の組織は下記の表のとおりである。

範囲	成員の属性	組織名	機能
全戸	世帯主	総会(部落会)	集落内の自治と行政施策など外部への対応。
全戸	-	山神社信仰組合	集落の氏神を祀る組織。隔年の秋祭りの際は神輿が全戸を練り歩き、夜は集落住民によるやくざ踊りの舞台が楽しめる。
全戸	-	〇自主防災互助会	市行政の取組に沿って約10年前から組織化。災害発生時の連携体制を整えることで被害を抑える。
全戸	-	〇ふる里保全隊	農水省の制度を利用し、約10年前に組織化。集落内の農道・農水道・景観の保全。
全戸(任意)	50~70代男子	五六会	主に世帯主層の親睦組織。旅行や秋祭りの労力提供など。
全戸(任意)	世帯主妻	女性部	形式的には〇ふる里保全隊の下部組織だが、集落女性独自の組織として、親睦や集落活動への協力など。
全戸(任意)	跡継ぎ層男子	山親会	跡継ぎ層男子による親睦や集落活動への協力。会長は秋祭りの舞台での指揮を務める。
全戸(任意)	70代以上男女	敬老会	70代以上男女による親睦組織。
約7戸ずつの家並び	-	班	集落自治と外部への対応の際、集落よりも小さな単位として利用される。現在8班により構成されている。
班内あるいは同年齢集団	-	-	班内で親睦組織や農業の共同栽培組織を作ったり、同年齢の人びとで旅行グループを作ったり、集落内では比較的インフォーマルな諸組織。

また、組織とは異なるが、約40年前、当時の社会教育の取り組みでビニールバレーボールが集落に持ち込まれた際に爆発的に流行し、それ以来毎年集落内でビニールバレーボール大会(以下、バレーボール大会と表記)が開かれている。バレーボール大会後はバーベキューと小学生によるスイカ割りを行う。これらの各組織の機能が総合して〇集落内の生活様式が維持されてきたが、これらの組織は変容を繰り返して今のような形態になっている。例えば、葬式の合力組織である「六親講」は葬儀会社への委託が一般化して形骸化している。また、零細な農家が多かった〇集落での生活協同のために組織された農事実行組合や納税組合は存在意義を成さなくなり、総会へと一本化された。

それぞれの組織の活動は成員の規模の縮小や活動の停滞傾向にあると言える。例えば山親会は、かつては集落のだいたいの跡取り層男子が所属していたが現在は14名になっている。それぞれの年中行事を見ても参加者の高齢化、若年層の参加率の減少という変化を経験している。もともと班対抗であったバレーボール大会は、5年前から各班のみでチームを作ることができなくなり、2班ずつでチームを作っている。そもそもバレーボールという競技の特性上、高齢者にはあまり適さない行事といえる。秋祭りにおける神輿の練り歩きも以前は担いでいたのが、現在それをする身体的余裕はなく、軽トラックで神輿を運んでいる。また、スポ少の拡大により、年中行事に参加する子どもとその親の数が減ってきている。

〇集落において、特徴的なのは、こうした行事は住民同士の楽しみだけでなく、地域の持続性が意識されるという点である。例えば、約10年前に集落の小学生が3人ほどしかいないという時期があったが、その時期のバレーボール大会で、ある住民は子どもの少なさを改めて認識して「あのときは、もうこの集落は終わりだと思った」と話したり、秋祭り後の慰労会で、1日中集落行事に付き合った後に日付が変わるまで続く慰労会に愚痴をこぼす若年の山親会員も、「ここで生活するならば行事にはでなくてはならない」「こういう場で近隣の人の名前とか顔を覚える」と話したりする。各組織や行事が縮小傾向を示しながらも持続してきた背景には、こうした行事を支えるという営為を通じて〇集落内の構成員のあり方(特定の年齢層の規模や各構成員のパーソナリティなど)がそのつど再確認され、そこで自分の暮らす「〇集落」像やそこで社会関係のあり方が各々の間で構築されることになる。

〇ふる里保全隊が組織されたように、農地を保有するなら農道や水路の管理には共同で当たる必

要があるし、またこうした集落活動はそれ自体として完結するのではなく日々の近隣関係のつきあいや話し合いの場の中から活動の継続・中止・変容が提案、決定される。行事の後には必ず共同飲食(慰労会)の場が用意され、酒を飲みながら現在の活動について意見交換したり、構成員同士の関係を確かめ合ったりする。そうした意味で、各組織や行事の縮小は、集落活動を通じた地域生活の持続が行われなくなる危険の表れであった。2005年度から2017年度までO集落の区長を務めたN氏が、マラソンイベントの住民説明会の際に住民によるエイド運営を申し出たのは、集落がそうした課題に直面していた最中のことであった。

3-3 マラソンイベントへの積極的受容と現場での対応

前節では、O集落の共同関係を支える諸組織が縮小し、また年中行事も高齢化や若年層の減少に対応しながらも徐々に実情に合わなくなってくるなか、N氏が新たな共同の契機を必要としていたことが示された。では、なぜその契機として選ばれたのがマラソンイベントだったのか。その際、エイドを早く片付ける意図は何だったのか。エイド運営の特徴と、N氏やボランティア参加者の対応から明らかにしていきたい。

2014年から開始されたこのマラソンイベントは、これと同時に地元生産者・事業者を巻き込んだ食関連のイベントを催したり、地域の住民組織(農協組合員など)に運営の協力を委託したりと地域の事業者や住民を多く巻き込んだ形で展開していた。そのため、主催者は何度も住民説明会の機会を設けて住民理解に努め、おおむね地域内で大会を開催は受け入れられていた。とはいえ、コース付近の多くの住民はコースに出て選手を応援するのが一般的で、N氏も当初から積極的な協力をしていただけではない。第2回大会の際、O集落内に設置されたエイドを見物しに行ったN氏は、飲料水の提供と、東北の名産品をランナーに食べてもらうというエイド業務を見て、これなら高齢者でもできるだろうと確信し、第3回大会の住民説明会で集落住民によるエイド運営を申し入れる。

運営スタッフのほうも地域住民からの自発的な協力姿勢を歓迎し、O集落独自に説明会を開くことになった。N氏はエイド運営の参加者を募る件について総会の役員に相談し、承認を得たのちに集落全体に回覧文書をまわす一方、N氏世帯と定期的に旅行をしたり、その関係が発展して近年では耕作放棄地に共同で玉ねぎを栽培する間柄となっていた近隣4軒に対し事前にボランティアを募る旨を電話や口頭で直接伝えた(注6)。4軒はそれぞれその場で賛同し、参加を決定したという。

こうして、N氏世帯を入れた5軒と、回覧文書を見て参加を表明した2、3軒により最初のエイドボランティアが結成された。なぜN氏最初から有志を集めるようなことをせず、複雑な手続きを踏んで周知を行ったのだろうか。それは、O集落全体を巻き込んだ形で共同の契機を創出することの困難と関係している。前節で示したようにここ近年で新しく組織された集落組織は、O自主防災互助会とOふる里保全隊だが、どちらも行政施策への対応として組織化されたものだ。一方で、かつてはO集落独自の生活の必要により組織化された六親講、農事実行組合、納税組合は生活の社会化の過程で形骸化しており、実質的な共同の場は主に親睦という形をとるのがほとんどであり、また新たな親睦の機会を作ろうとしても集落全体の正当性を確保するのは難しい。集落全体を巻き込んだ活動を展開するためにはどうしても総会役員による必要性の認知が重要であり、単なる親睦の機会の創出では納得されないおそれがある(注7)。そこで、「住民理解のあるスポーツイベントのボランティア」という活動は、集落内の特定の属性の人を排除したりせず、一種の社会貢献活動のように語ることができる。さらに、エイドが自分たちの集落内にあるという事実も、こうした活動とO集落住民とが無関係ではなく、自分たちがやるべきだという接点としてアピールできる、などの利点があった。しかし、総会役員の承認を得られたところで、実際に人が集まるかという点はあまり期待できなかった。そこで、集落内でも特に親交が深かった4軒には事前に声をかけ、ボランティアにある程度の人数を揃えることを可能にした。

エイドが早く片付けられたのは、2017年の2回目のボランティア参加の際のことである。大会ではランナーのコスプレが推奨されており、ボランティアのコスプレも許容されていると知った彼らの一部は秋祭りの衣装を着て、給水作業には従事せずにランナーと交流するなど、自前の論理で

ボランティアの業務を自分たちの行事として楽しんでいた。9:30にスタートしたランナーはおよそ10時半から12時半の間にO集落のエイド通過のピークを向かえ、その後は断続的にエイドを通過する。ピーク時はいくら水を出してもすぐになくなってしまうほど多くの人通過したが、13時にはおよそ30秒に1、2人通過するまでになり、エイドでも手持無沙汰になる人が多くなっていた。そんな中、誰ともなく「もう片すべ」と言い出し、それに呼応してO集落のボランティアがエイドを片付け始めた。マニュアルでは13:50前後に通過する予定の最後のランナーが通過してから設備の片づけを開始することになっている。少ない人数とはいえ、最も後方で足を進めてきたランナーに片付けられたエイドを通過させることはできないと運営スタッフからストップがかかった。O集落住民からは反発もあったものの、テントの片づけだけは最後のランナーが通過してからなされた。しかし、テント内の机や使わなくなった備品等は13時過ぎから片付けられ、13:50からボランティア解散時刻15:20の間に設けられた1時間半の片づけ時間は1時間弱で終わらせられ、15:00過ぎにはO集落の神社の敷地内にある公民館で慰労会が開始された。ちなみにゴール地点での最後尾通過時刻(運営による設定)は15:30であり、その後にイベントの閉会式が開始された。

この事実が象徴的に示しているのは、マラソンイベントが要請するホスピタリティの論理よりも、共同飲食という自前の共同性の構築のためにO集落の人びとは動いたということである。前節で示したように、共同飲食の場はO集落において、その構成員による共同性のあり方を(再)構築する可能性を持つ。こうした共同飲食の場を自然な形で設定できるのはやはり何かしらの活動を行ったあとでないといけない。共同飲食を通して、マラソンイベントで(再)構築した共同性を別の集落活動へとつなげる可能性を保持することがN氏のしかけの肝であり、だからこそ、積極的な協力姿勢を見せていたボランティアの業務も途中で投げ出してもO集落住民からすれば問題のないことだったのである。

4、考察

調査から明らかになったことと先行研究を照らし合わせると、次のような違いが見いだせる。まず、イベントによる波及効果によって地域との関係を論じた研究では、イベント開催による都市インフラや経済効果という観点からマネジメントとレガシーの創出の重要性を示す論考(原田,2002)や、地域住民によるイベントづくりという観点から、ボランティア参加・育成の重要性(山口,1996)や住民の主体的な参加の重要性(木田,2013)を示す論考などがある。本報告での事例はこれらの論考には当てはめられないだろう。自発的なボランティア参加と言えど、それはイベントの成功とは関係のない方向へと動いた。すなわち、イベントの想定する地域ボランティアのあり方や、そういった活動を通じた地域活性化とは別の部分から、地域の持続性にかかわる要素を流用していたと言える。

また、イベントが開催される社会構造という観点から、イベントによる開発行為や不当性を批判的に明らかにする論考では、こうした開発主義に飲み込まれてしまう地域住民の姿を描いてきたが、本報告でのO集落住民はこれにも当てはまらない。こうした論考は多方面にわたって大きな影響力を持ち、大規模な開発や様々な権力作用を生み出すメガ・イベントへの批判から生まれており、本報告での物理的変化を要請しないスポーツイベントと単純な比較はできないという点は考慮に入れてはいけない。とはいえ、農村地域の位置づけを都市との交流の場として一方的にまなざすこれらのスポーツイベントに対して、自前の共同性の論理によってズレを見せたという事実は、彼らがこうした構造に単純に飲み込まれているわけではないことを示している。

5、結論

本調査では、現代日本の農村では一般的な兼業農家の集落において、そこでのスポーツイベントの受容のされ方を分析することで、地域の持続性という観点からスポーツイベントがいかに地域生活に位置づけられているのかを明らかにした。O集落では、農外就労の一般化と高齢化、若年層の減少・他出に伴い、集落内の組織や行事において、縮小傾向を余儀なくされている一方で、農村で

の定住を志向するならば近隣関係に根差した共同性の確保は依然として必要な状況にあるという課題を抱えていた。これに対し、スポーツイベントの受容という選択は、先行研究からすればスポーツイベントが想定する地域住民のあるべき姿の一つであっただろう。しかし、近隣関係に注目してその内実を探ることで、そこからずれた部分で、自分たちの共同性に必要な要素を流用する住民の姿が把握できた。そうした自前の共同性が象徴的に表れとして、スポーツイベントへの対応とエイドの片づけという行動があった。

【注釈】

注1…例えば、2018年1月1日現在、国内外のマラソン、トライアスロン、ウォーキング、スイム、サイクリング等の大会エントリーや市民ランナー同士の情報交換、スポーツグッズの販売などを請け負うウェブサイト、ランネット(<https://runnet.jp>)において、エントリー可能な国内大会は1830、トレイル大会に限れば153である。

注2…スポーツ庁(2016)の「地域振興に対する支援」においては、「人口減少・少子高齢化の進行する地方においては、スポーツを地域資源として活用して、交流人口の増加や地域産業の活性化を図ることを求められています。スポーツを目的とした旅行(スポーツツーリズム)、多数の参加者が見込めるスポーツイベント(マラソン大会等)の開催、多数の観衆が見込める大規模な大会の誘致、スポーツ合宿やキャンプの誘致などを通じて、地域の活性化を図る動きが各地で始まっており、スポーツ庁としては、地方公共団体、スポーツ団体、経済界、関係府省等と連携して、こうしたスポーツによる地域活性化の動きを支援しています」と示されている。
(http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop09/list/1372105.htm) 2018年7月16日参照。

注3…古川(2004)は自然との共生の思想が都市の論理により誕生したことを指摘しつつ、それに対応する農村住民の創造性を探っている。

注4…これについては、山口(1996)、原田(2002)、木田(2013)などを参照。

注5…これについて町村(2008)、上野(2013)などを参照。

注6…ボランティア参加者の詳細は発表当日の資料を参照。

注7…N氏自身は、親睦でも何でも、対面的な活動の場を用意することが構成員相互の関係の再確認の場となり別の共同の機会につながることを明確に意識しているが、そうした意識が役員間どれだけ浸透しているかは、N氏自身やや懐疑的である。

【参考文献】

- ・上野淳子(2013) スポーツ・メガイベントと都市開発——長野オリンピック開催を支持したのは誰か? 石坂友司・松林秀樹編著,〈オリンピックの遺産〉の社会学 長野オリンピックのその後の十年. 青弓社, pp.74-94.
- ・木田悟(2013) 組織をつくる まちづくり、地域づくり推進のための組織の必要性. 木田悟・高橋義雄・藤口光紀, スポーツで地域を拓く. 東京大学出版会, pp103-121.
- ・佐久間政広(1999) 山村における高齢者世帯の生活維持と村落社会. 村落社会研究5(2). 日本村落研究学会, pp36-47.
- ・土居洋平(2005) 「仕掛けられる」地域活性化——地域活性化における「外部」と「内部」. 年報村落社会研究 第41集 消費される農村——ポスト生産主義化の「新たな農村問題」. 日本村落研究学会, pp.96-125.
- ・原田宗彦(2002) スポーツイベントの経済学——メガイベントとホームチームが都市を変える. 平凡社
- ・古川彰(2004) 村の生活環境史. 関西大学研究叢書.
- ・町村敬志(2008) メガ・イベントと都市空間——「時代遅れ」か「時代先取り」か. 都市問題研究会編, 都市問題研究. 大阪市, pp10-17

- ・松村和則編(2007) メガ・スポーツイベントの社会学(増訂版). 南窓社.
- ・山口泰雄(1996) 生涯スポーツとイベントの社会学——スポーツによるまちおこし. 創文企画.

オリンピックと開発のレガシー

-2012年ロンドン大会の事例から-

大沼義彦（日本女子大学）

はじめに

2015年6月11日、英国のガーディアン紙は、「オリンピック・レガシーの終焉、スポーツ参加が急落」と報じた^{注1)}。それは、2012年オリンピックロンドン大会が終了しておよそ3年が経過としている時期であった。この記事を書いたOwen Gibsonによれば、6週間で週あたり1回以上スポーツをする人が222,000人減少したという。これについてスポーツ大臣は、「(政策の)見直しが必要」と述べたとされる。この記事の元になったのはSport Englandのスポーツ実態報告書(調査期間は2014年4月～2015年3月)である。それによれば、過去4年間で493百万ポンドを46のスポーツ団体に投資してきたが、十分な結果が得られていない。そうはいつても、地方自治体の予算削減の流れを変えることはできず、新たな戦略を講ずることは困難である、という。実際、全くスポーツを行わない人は120万人(成人の10人に6人は定期的にスポーツを未だ行わない)に達しているという。低下が著しいのは、地方自治体が管理するスポーツ施設、特に水泳プールの利用者数(15.3万人にまで低下)である。レガシーを掲げ、大会を誘致し、93億ポンドを使ってスポーツ人口を増大させようとしたが、予想通りにはならない現実がそこには示されていた。

本報告の目的は、2012年ロンドンオリンピックのレガシーをめぐる諸研究をレビューし、レガシーという概念を今日的視点から検討することにある。2012年大会の評価については、いくつかの研究が提出されているが、本報告では、そのうち(1)スポーツ参加へのポジティブな影響を念頭に置いたスポーツのレガシー研究(Weed, 2014; Weed, M. et al., 2015)と(2)都市再開発(住宅開発)に関連したレガシー研究(Watt, P., 2013)を取り上げる。両者を取り上げることで、都市再開発と結びついたオリンピックのレガシーとは何であったのか、またそれは何を示しているのかを検討することが可能となるためである。

1. オリンピック・レガシーへの研究

IOCによるオリンピック・レガシーの出自は2002年であるが、それが本格化するのは2001年からであった。その背景には、持続可能な開発や持続可能なスポーツ開発というコンセプトがある。また大会のインパクト研究は、すでに1988年カルガリー大会時になされていた(Girginov & Hills, 2008)。

IOCがレガシーを重視するようになると、レガシーは制度化に向かっていく。開催都市は立候補時点でレガシーを調査・企画・立案し、提示しなければならなくなった。例えば、ロンドン大会では、大会後を見越しどのようなスポーツ発展戦略が可能か、調査検討がなされていた(Coaler 2004)。またIOCもそれをモニタリングするようになっていく。こうしてレガシーの制度化は、その分析枠組みを開発・精緻化させてゆくことになった(Gratton & Preuss 2008, Preuss 2015)。

一方で、レガシーへの懐疑も存在する。レガシーはオリンピック大会開催を正当化するもの、との批判である。もちろんこうした批判への応答として「有効な考え方」(荒牧 2013: 2)とするものもある。しかし、実際には、大会の経済効果への疑問・批判(ジンバリスト 2016)、過剰警備や反対運動への弾圧(Boykoff 2014; Guilianotti, Armstrong, Hales & Hobbs 2015)、そうした政治的側面を捉えてスポーツ・メガイイベント開催国や都市の専制的態度への危惧(Horne &

Whannel, 2016: xv) などが提出されてきている。また、オリンピック産業の一部は、大会の開催権を得て、実施し、評価する知の生産 (Tomlinson 2014: 137) であるという。ここではオリンピックは一産業と規定される。つまり、外部からやってくるオリンピックという特定産業に投じられる公的資金や人員の是非が問われるわけである。このようにオリンピック・レガシーへの研究は、精緻化していけばいくほど、実態との乖離を内包し、レガシー概念それ自体への批判を深めてきていると考えられる。

2. レガシーとしてもたらされたものは何か? : Weed らの政策分析から

2-1. レガシー戦略の重要性

オリンピック・レガシーについて、大会のデモンストレーション効果、つまりオリンピック大会に触発されてスポーツ参画者が増大するという仮説、についてレビューを行なったのが Weed et al. (2015) である。結論からいえば、内在的なデモンストレーション効果の証拠はみられなかった。しかし一方で、人々のスポーツ参加を押し上げる潜在効果 (参加頻度、一時期スポーツから離れていた人の再参加) は考えられるとした。ただ、2012年大会においては、政府のスポーツ政策がオリンピック大会の潜在的効果をスポーツ参加の増大に結びつけるのに失敗したという。

Weed (2014) の問題関心は、オリンピック大会に固有のレガシーというものはあるのか、にある。固有のレガシーを同定することの難しさは、結局のところ大会がレガシーをもたらすかどうかは、レガシー戦略が適切であったかどうか、またそれがどんな有効性を持っていたのかによって大きく規定されてしまう点にあった。また、仮にレガシーを設定しても、それらを分析する際にも困難が伴う。例えば、レガシーに関するプログラムは、オリンピック大会が開催されなかった場合には、それが果たして実施されたのかという問いや、こうしたプログラムがオリンピック大会がなかったら同様の形で実施されたのかどうか問われるためである。加えてプログラムの財政的裏付けや継続性の問題もある。つまり、オリンピック大会のレガシー構築に向けては、その政策的な戦略が非常に重要になるというのである。

2-2. 2012年ロンドンオリパラのレガシー像 (*Beyond 2012*) への評価

2012年大会で英国政府は、大会後のレガシーの青写真を提示していた。それが *Beyond 2012: The London 2012 Legacy Story* (DCMS, 2012) である。ロンドンオリンピック・パラリンピック (以降オリパラと略) 大会は初のレガシーを掲げた大会であった。それを明示するために作成されたのがレガシー・ストーリーという大会後の見通しと戦略である。しかし、Weed (2014) によれば、それは、どうやって優先度の高い項目を実現していくのか、何を測定し評価していくのか、誰が意思決定をするのか、政策をどのように評価するのかといったことまでの具体性を持ってはいない。またレガシーを残せたことを示すための証拠、目標達成の結果や成果を示す具体的なデータも示されていない。以下、Weed (2014) による、この文書に対する検討評価を確認しておきたい。

(1) Sport: Inspire a Generation

冒頭に述べたようにオリパラ後のスポーツへの参画人数は、停滞ないし減少している。実際には、国営宝くじ改革からスポーツ分野に5億ポンド、今後5年間にユース・スポーツに10億ポンド、スポーツ施設改善のために Place People Play 事業に1.35億ポンドが投じられ、これらにより地方の学校に6,000の地域スポーツクラブが設立されると見込まれていた。しかし、これらはオリパラの「成功」のための予算措置を正当化する可能性があり、より根本的にはそれはあくまでスポーツ予算の配分の問題であって、オリパラの開催とどんな内的結びつきをもつのか不明なままである。

(2) Growth—Supporting Economic Recovery

経済指標は、スポーツへの参画者数よりは明示しやすいものであり、また大会に93億ポンドかけることを正当化しやすいものである。ただし、レガシーという点でいえば、これは初期の建設費用や準備にかかった金額であり、はたしてどこまで大会によって直接生じたレガシーといえるかど

うか難しい点がある。

(3) People—Sharing the Moment

help reconnet community 事業は、地域社会と社会経済問題を結びつけているが、オリパラ大会のレガシーといえるのかどうか疑問が残る。実際にこの事業で参加が多く見られたのは聖火リレーと文化プログラムであったが、この文化プログラムのレガシーについては述べられていないためである。またオリパラの成果として 2000+community project が行われたが、質や影響力の高いプロジェクトは限られていた。ボランティア文化の創造については、70,000 人の ‘Game Makers’ (大会ボランティア)、8,000 人の ‘Team London Ambassadors’ (都市ガイドボランティア) がオリパラで活躍したが、しかしその後の支援策、後の国際大会への展開は明らかとなっていない。障害者スポーツについても、当初は障害者スポーツの振興、アクセスの改善が謳われていたが、パラリンピック・スポーツの振興のみへと縮小されている。

(4) City—London’s Newest District

オリンピック会場周辺 (東ロンドン地区) の再開発の実態は以下の通りであった。オリンピック公園建設中 46,000 人がここで働き、そのうち 5 分の 1 は地元の人びとで、13%がその前まで失業しており、7%が障害者であった。また大会後には (付加的レガシーとして) 11 の学校と保育所が建設され、3つの健康センターが建設される予定である。

以上から、Weed (2014) は、次の三点を 2012 年ロンドンオリパラのレガシー戦略の成果とする。①大会に参加したビジネス部門が能力を向上させ、将来的な追加的契約の獲得に成功してきている、②戦略的マーケティングによるロンドン、英国の観光関連消費の増大は、オリパラ大会に特徴的に見られたものであった、③オリンピック公園周辺の再開発の成果は、東ロンドン地区をオリパラ大会の長期的レガシーに指定したことに起因していた。また究極的に判断されなければならない点は、93 億ポンドの支出を正当化する政治的プロジェクトとして何がレガシーとされるかを見極めることである、とした。

3. オリパラ大会の地域への影響：東ロンドン地区の住宅問題から

2012 年ロンドンオリパラ大会の特徴は、開催施設が集中する東ロンドン地区の再開発と結びつけられた点にある。東ロンドンのオリンピック開催 5 地区^{注2)}には雇用や住宅の改善が見込まれるとされた。Watt (2013) が注目するのは、Newham 地区の事例である。

Newham はイングランド全体の中でも身体活動を行なっている人の割合が 39%と低い地区であり、不活発な人の 38%がこの地区で暮らしているとされる (Horne & Whannel 2016)。ここには、巨大ショッピングモールとオリンピック公園が造成されたが、Watt (2013) はその間にもオリンピック関連のジェントリフィケーションと立ち退きが生じたと報告している。

当地は選手村が建設された地区である。選手村は 2,818 戸が建設されたが、そのうち 1,379 戸は「入手しやすい」ものになるはずであった。しかし実際は、675 戸が公共住宅 (social housing) に割り当てられただけで、残りは賃貸市場に振り向けられた。すでに公共住宅の待機者数は数十万になっていたが、従来からあった公共住宅は、オリンピックを機に老朽化を理由に取り壊され、低所得者層の住宅不足と不動産価格の高騰が生じることとなった。

Watt (2013) は、2つの事例を通じて、オリンピックを契機としたジェントリフィケーションの問題を描く。一つは、The Carpenters Estate という公共住宅の立ち退き問題である。ここでは、住民によって CARP (Carpenters Against Regeneration Plans)^{注3)} が組織され、行政との対立が見られた。しかし、住宅の所有権 (公共、私有、賃貸) が複雑であること、またそのために低層住宅の改築が進まず、老朽化していたことから、オリンピックを契機に再開発計画が持ち上がり、住民は立ち退かざるを得なくなった。ただし、住民の側には長い生活実態からくるコミュニティ意識が潜在しており、こうした場所への感覚が立ち退き反対の運動へと連なっていった。オリンピックによる再開発計画は、こうしたコミュニティ意識を呼び覚ましたことになるが、そのコミュニティはその基盤を失うことになってしまった。もう一つの事例は、若者向けの短期契約住宅

(temporary housing) の問題である。インタビューに応えた短期契約住宅に暮らす若者たちは、一見するとオリンピックには肯定的であるようにみえたが、その語りからはオリンピックが全てのをより高額にしたこと、それは我々のためのものではないことが示された。ジェントリフィケーションという枠組みで、Newham 地区の労働者階級、若者、そしてホームレスに焦点を当てた Watt (2013) は、この地を離れた人は誰であったのか、また新たに誰がこの地に居を構えていったのかを問うことになる。それもまた、オリンピック関連開発が地域社会にもたらしたレガシーであった。

まとめにかえて：パンはなくともサーカスは成功した？^{注4)}

Weed らのレガシー戦略分析によれば、オリンピック開催によってスポーツへの参画者を増大させることに成功はしなかったという。ここには、レガシー戦略の問題点も指摘された。他方、ロンドン大会が行われた東ロンドン地区の住宅政策とその変化を調査した Watt は、オリンピック開発は、それまで生活していた低所得者、若年労働者層の住宅問題を顕在化させたという (ジェントリフィケーション)。両研究が対象とするものは異なっており、次元を異にするレガシーのように見える。しかし、そこに英国の社会構造を重ねた場合には、共通するものも見えてくる。

Horne & Whannel (2016) がみる 2012 年ロンドン大会は、英国の社会構造という点で言えばより厳しいものであった。実際に、英国はジニ係数でみると先進国の中で最悪であり、国全体の収入の 30% が上位 5% の者によって稼ぎ出され、社会移動という点でも英国は先進諸国の中で最も少ない国であるという。選手村開発は、公共民間双方でなされる予定であったが、民間の手によってなされていった。貧困層は新しい住宅に希望を託すことができず、政府主導の民営化による階級洗淨 (class cleansing) の犠牲となり、ロンドンではこうした社会洗淨 (social cleansing) がいたるところで進行しているという。

こうした人びとのスポーツへの参画と英国社会の政治経済状況との重なりから見えてくるものは、スポーツへの参画者、参画率、参画頻度、スポーツ人口の一定の限界である。これら指標が英国ではどんな位置を占めるのか、またそれはどういう人びとを指すのか、背景を含めて再考しなければならない。ロンドン大会では、政策を通じてスポーツのレガシーを残すことが簡単ではなかった。その背景には開発によって社会そのものの大きな変動もあった。Watt が観察する東ロンドン地区で生じたことは、オリンピックを契機とする地域社会の階級階層的变化であった。それがスポーツ人口にどのような影響を与えたのか、翻って測定されるスポーツ参加者やスポーツ人口が表象し含意する社会とはどのようなものか、改めて問う必要がある。

謝辞：本研究は、JSPS 科研費 15K01607 の助成を受けたものです。

注記

注 1) <https://www.theguardian.com/sport/2015/jun/11/olympic-legacy-sport-participation-plummets>

注 2) オリンピック・バラ (Olympic borough) と呼ばれ、Greenwich, Hackney, Newham, Tower Hamlets, Waltham Forest の 5 地区をさす。

注 3) CARP の構成は、BME (Black Minority Ethnic) の人々、3 人の地元ビジネスマン、一人の学生カメラマンで構成され、インフォーマルには 30 名の住民が加わっている (Watt 2013: 106)。

注 4) 「パンはなくともサーカスは成功したのだ」はハーベイより引用。その後には「実体に対するイメージの勝利は完璧なものとなったのである」が続く (ハーベイ 1997, p. 50)。

文献

- 荒牧亜衣 (2013) 第 30 回オリンピック競技大会招致関連資料からみるオリンピック・レガシー, 体育学研究 58:2-17.
- Boykoff, J. (2014) *Celebration Capitalism and the Olympic Games*, Routledge.
- Coalter, F. (2004) Stuck in the Blocks?: A sustainable sporting legacy, Vigor, A., Mean, M., and Tims, C. ed. *After the Gold Rush*, ippr and Demos, pp. 91-108.
- Giulianotti, R., Armstrong, A., Jales, G., and Hobbs, D, (2015) Sport Mega-Events and Public Opposition: A Sociological Study of the London 2012 Olympics, *Journal of Sport and Social Issues* 39(2): 99-119.
- Girginov, B. & Hills, L. (2008) A sustainable sports legacy: Creating a link between the London Olympics and sports participation, *The International Journal of the History of Sport* 25(14): 2091-2116.
- Gratton, C. and Preuss, H. (2008) Maximizing Olympic Impacts by Building Up Legacies, *The International Journal of the History of Sport* 25(14): 1922-1938.
- デビッド・ハーベイ (廣松悟訳), 1997, 都市管理主義から都市起業家主義へ—後期資本主義における都市統治の変容—, 空間・社会・地理思想 第 2 号, pp. 36-53.
- Horne, J. and Whannel, G. (2016) *Understanding the Olympics Second edition*, Routledge.
- Preuss, H. (2015) A framework for identifying the legacies of a mega sport event, *Leisure Studies* 34(6): 643-664.
- Watt, P. (2013) 'It's not for us', *City* 17:1: 99-118.
- Weed, M. (2014) London 2012 legacy strategy: Did it deliver?, Grignov, V., ed., *Handbook of the London 2012 Olympic and Paralympic Games Volume Two: Celebrating the Games*, Routledge, 281-294.
- Weed, M., et al. (2015) The Olympic Games and raising sport participation: a systematic review of evidence and an interrogation of policy for a demonstration effect, *European Sport Management Quarterly* 15(2): 195-226.
- アンドリュー・ジンバリスト著、田端優訳 (2016) 『オリンピック経済幻想論～2020 年東京五輪で日本が失うもの～』ブックマン社 (原題: Zimbalist, A. (2015) *Circus Maximus: The economic gamble behind hosting the Olympics and the World Cup*, Brookings Institution Press.)

「筋トレ」というスポーツライフの誕生

山中大輔（東京学芸大学大学院 学生・修士課程）

1. はじめに

今から 30 年前、1999 年 10 月アメリカで公開され、国内外で大ヒットした映画に「アメリカン・ビューティー」という映画がある。この映画の主人公はケヴィン・スペイシーが演じた。この作品は当時アカデミー賞の 8 部門にノミネートされ作品賞、監督賞、主演男優賞、脚本賞、撮影賞の 5 部門を受賞した。他にもゴールデングローブ賞作品賞（ドラマ部門）、英国アカデミー賞作品賞、トロント国際映画祭観客賞など受賞し国内外で高い評価を得た。そして、アメリカ国内で約 1 億 3000 万ドル、国外で約 2 億 2600 万ドルの興行収入を挙げた。この作品は、アメリカに暮らす中流家庭の崩壊を描いた映画に「アメリカの美」というタイトルをつけることによるアメリカ社会への問題を批判映画として理解されている。

しかしこの映画の中には不思議な点がある。この映画の冒頭で主人公のレスター・バーナムは物語の最後には死ぬという事実が知らされてスタートする。そして、物語の終盤、隣の家の住人に銃で撃たれ死んでしまうのであるが、この時、主人公は笑っていて、後悔なく死んでいるように描かれている。一般的に考えると、他人に殺され、死ぬということは不幸なことであるように考えられるが、なぜこの映画では笑って死んでいるように描かれているのであろうか。

本研究では、「アメリカン・ビューティー」ではなぜ主人公が笑って死んでいったのかということについて検討してみたい。そして、そのことを通してこの映画のタイトルの「美」といった概念や、映画の中で描かれている「筋トレ」というスポーツ的行為の社会的機能を明らかにするのが本研究の目的である。

2. アメリカン・ビューティーと筋トレ

物語の初めは、主人公のレスター・バーナムの語りから始まる。そこで主人公は 1 年以内に自分は死ぬと告げる。この物語の主人公である中年男性レスター・バーナムは妻キャロリンと娘ジェーンの 3 人でアメリカの郊外に暮らしていた。主人公よりも稼ぎの多い妻は仕事一筋で、娘は思春期で父親のことを嫌っていた。主人公は、仕事でもリストラのリストに載っていて、仕事と家庭においても肩身の狭いルーティン化した日常を送っていた。ある時、主人公は妻とともに、娘のダンスの発表を見に行くのだが、そこで娘の親友アンジェラに恋をしてしまう。アンジェラがジェーンにレスターは筋肉をつけたらカッコよくなるよと聞いていたのを知り、主人公は筋トレを始め、恋の成就とは関係なく筋力トレーニングに熱中していく。このことをきっかけに仕事ではリストラをされ、妻との冷え切った関係に拍車がかかり、妻は浮気を始める。そして、娘ジェーンの恋人リッキーの父親にリッキーと主人公が性的関係を持っていると誤解され銃で撃たれ殺されてしまう。

この映画のストーリーのポイントとなるのは、主人公の中年男性が体を鍛えるという「筋トレ」にある。筋トレというのは映画でも描かれているが、ダンベルやバーベル、フリーウェイトを用いてアームカール、ベンチプレス、懸垂などをして身体を鍛えることをいう。筋トレとは筋力トレーニングが略されてものであり、一般的に「筋トレ」と呼ばれる。以降でも、特に記載がなければ筋トレと略して表記していく。これは映画の中だけの話ではなく、現代でも「ボディビルディング」、

「フィジーク」、「ベストボディ」のように筋トレによって自分の体の肉体美を競う競技や、競技とは関係なく筋トレを楽しんでいる現象として現れている。

なぜ主人公は、映画の主題との関係の中で、「筋トレ」を行うのか。この筋トレという、物語上のレトリックに視点を当てて、考察を行うことにしてみたい。この時に、筋トレという事象を捉えるために検討してみたいのは、バタイユの至高性の概念である。

3. バタイユの至高性

バタイユ(1990)は至高性について全般的かつ直接的な様相をまとめている。ここでは、バタイユ(1990)の至高性について、少し整理しておきたい。

バタイユ(1990)は、至高性についてかつては神権王権のような、絶対者である人々に属していたものであったとのべている。至高性を際立たせるのは、富を消尽するということあり、それは未来の利益のため今という時間を犠牲にする労働のような有用性の世界とは正反対に位置するものである。至高者は労働をせず、至高者の対極に存在する奴隷などの人びとが至高者のために労働を行う。至高者はそれらの富を吸い上げ、限度なくそれらを消費することができる存在である。言い換えると、至高者(至高な生)が現れるのは、生存に必要なものが、保障され、彼らの生の可能性が無制限に開かれるときなのである。加えてバタイユ(1990)は「有用性を越えた彼岸こそ至高性の領域である。」(至高性, 1990, p.10)であると述べている。

しかし、有用性の世界に生きる労働者でも、奮発してワインを飲むことはある。これは労働者の生存にはかかわらない、つまり有用性とは関係のないことであるが、バタイユ(1990)はこの奮発したワインに、労働者は労働のような有用性の世界から逃れる希望を持っていると述べ、それには人間が渴望してやまない、至高性の基底をなす、「奇蹟的なもの」(至高性, 1990, p.20)が含まれているからであると考えている。この奇蹟的なものとはバタイユ自身の不幸だけでなく幸せな出来事でも涙があふれるのかという強い関心から出発し、導き出されたものである。バタイユはこの幸福からくる涙は成功をおさめることと関係があるのかという問いから考え始めたが、バタイユは突然に「つまり奇蹟こそが、あるいは奇蹟的なもののみがこうした幸福な涙を生じさせるのではないか」(至高性, 1990, p.23)という考えに至った。そして、自らの努力だけでは、期待することが出来ない奇蹟的なものの性格を「不可能なのに、それでもそこにある。」(至高性, 1990, p.23)という言葉で表現した。

また、バタイユ(1990)は「ひとはパンのみを必要としているのではない、ひとはまた奇蹟にも渴えているのだ」(至高性, 1990, p.24)という言葉で人間が奇蹟を求めてやまない性質を表現している。この人が奇蹟を求める性向を欲望(デジュール)と呼び有用性や生存に関する欲求(ブワゾン)の彼岸に位置するものとした。この奇蹟的なものは美というかたちや、豊かさというかたちで現れる。または、同時に激しい暴力性というかたちで、喪の悲しみや、聖なる悲哀として、さらには栄光というかたちでも現れる。そしてこの奇蹟を求める性向の欲望(デジュール)こそが、生存に関する欲求(ブワゾン)や労働などの有用性の世界の彼方としての至高な生なのである。

これらのことから、人間はだれでも至高性の基底をなす、奇蹟的な要素を求めており、至高性の概念によって高校野球を分析した松田の言葉を借りれば、『「奇蹟」とは、実はパンのみによって生きることのできない人間の、至高性への通路』(松田, 2001, p.185)になっているということが出来る。

バタイユ(1990)は「奇蹟的な瞬間とはまさに、期待がなにでもないものへと解消されていくそうした奇蹟的な瞬間」(至高性, 1990, p.19)であると述べた。この瞬間こそ、我々の期待する未来のために今の瞬間を捧げるという有用性が支配する世界からの逃避であり、その非一知の瞬間のみが至高なものなのである。この「期待がなにでもないものへと解消されていくそうした奇蹟的な瞬間」ではその奇蹟的なものが幸福の涙に関係するポジティブなものか、死のようなネガティブなものかは関係ない。それは、我々の思考や、日常が及ばない地点に位置させることによって、ポジティブ

とネガティブの相違をなくしてしまうのである。こうした理性が支配する、有用性の世界を超えた、激しい情動こそ奇蹟に至高な価値を与えているのである。そして、この至高性の世界こそが我々にとって重要な世界なのである。

4. 至高性からみる「アメリカン・ビューティー」における筋トレと死の際の笑顔

「アメリカン・ビューティー」は主人公の、1年以内に自分は死ぬが、「ある意味で僕はもう死んでた」。そして、朝のシャワーでの自慰行為が一日の中の最高な時間で「あとは地獄へ一直線」という語りから始まっていく。そして最後には、主人公は殺されて死んでしまうのだが、この横たわっている時、主人公は笑顔を浮かべている。また、最後の語りでは殺されたことに対する怒りはなく、むしろ人生への感謝の念を語っている。なぜ主人公は殺されたにもかかわらず、笑顔で死んでいるように描かれ、かつ人生への感謝の念を語っているのであろうか。

実は主人公は娘のダンス発表会で恋をした、娘の親友アンジェラの筋肉をつければもっとかっこよくなるという発言を聞き、筋トレをはじめている。最初、筋トレは主人公にとってアンジェラに気に入ってもらおうための手段であった。しかし、主人公は恋の成就とは関係なく、筋トレすることに熱中していく。映画では、主人公は、ダンベルを用いて鍛えた直後に、鏡を見て自分の筋肉を確認する場面があるが、これは自らの肉体美を鑑賞していて、主人公は彼自身の持つ理想の美しさを求め筋トレに熱中していた瞬間でもある。

ところで、ボディービルダーの極限まで鍛え上げられた肉体は、まさに芸術作品のような美しさを持っている。彼らは緻密に考え抜かれたトレーニングをハードに行い、食事までも体を作り上げるためトレーニングの一環と捉え、それだけでなくサプリメントによる栄養補給なども取り入れ、ストイックに生活している。彼らの生活は一般人とはかけ離れた禁欲的な生活である。そうすることによって普通に生活しては獲得することが出来ない肉体を獲得することになるのである。このように獲得されたボディービルダーの肉体の美しさは、バタイユ(1990)が奇蹟の性格を表した「不可能なのに、それでもそこにある。」(至高性, 1990, p.23)という言葉で正確に言い表せるであろう。加えて、バタイユ(1990)は人間が渴望している奇蹟的なものは、美というかたちで現れると述べたことから、ボディービルダーの肉体の美しさには奇蹟的な要素を見ることが出来ると考えられる。つまり、ボディービルダーは生存に関する欲求(ブワゾン)を自ら禁欲し、有用性の世界を超える、美しさという奇蹟を求める存在であるといえる。それはまさにバタイユ(1990)のいう有用性を超えた彼岸の至高性の領域である。

こうして考えると、主人公が筋トレに熱中し、自分の理想の体を求めていたのは、ボディービルダーと同様に美しさという奇蹟を求める欲望(デジール)であったのではないか。バタイユ(1990)はこの奇蹟を求める性向の欲望(デジール)こそが、生存に関する欲求(ブワゾン)や労働などの有用性の世界の彼方としての至高な生なのであると述べている。つまり、主人公が行っていた筋トレで求めた美しさとは至高性なのであり、主人公にとって筋トレとは至高性そのものだったのである。

ところで松田(2001)は、至高な活動に一生を捧げることができるのは、あるきわめて限られた人たちだけであり、至高性を直接生きることが難しくなったわれわれは、神権王権などの絶対者が君臨する制度の中に現れる、比類なき者を至高者と認め、そうした至高者を通して間接的に生きると述べている。これは至高性とはまったく矛盾するが、われわれが至高性を断念し他の選ばれた至高者に委ねる身分制度として享受されるというのである(松田, 2001)。これはバタイユ(1990)のいう「伝統的な至高性」(至高性, 1990, p.74)である。しかし、現在の資本主義社会は自由競争の社会であり、至高者のような身分制度を崩壊させた。これにより「伝統的な至高性」(至高性, 1990, p.74)も崩壊した。つまり、現代社会では至高な輝きが現れづらい世の中となっているといえる。このことから考えると、主人公が「ある意味で僕はもう死んでた」と語っていることや、朝のシャワーでの自慰行為以外は「あとは地獄へ一直線」と語っているのは隷従的な有用性の世界の中で、至高な輝きを見つけられず生活していたのであった。

主人公はそのような生活の中、主人公は筋トレによって至高性に近づくことが出来たのであろう。これはバタイユ(1990)の「ひとはパンのみを必要としているのではない、ひとはまた奇蹟にも渴えているのだ」(至高性, 1990, p.24)という言葉を用いると、主人公は筋トレによって、パンが表す欲求(ブワゾン)と対立する奇蹟、つまり欲望(デジール)を潤すことが出来たのである。また、主人公は初めのうち、家庭でも仕事でも他人のいいなりであったのに、筋トレに熱中することを境に、そのような態度にも変化が見られ、自分の意見を言うようになっていく。これは至高性を筋トレに見出したことによる、隷従的な態度の変化だと考えることができる。

そして最後には、主人公は殺されて死んでしまうのだが、この横たわっている時、主人公は笑顔を浮かべている。また、最後の語りでは殺されたことに対する怒りはなく、むしろ人生への感謝の念を語っている。これは、冒頭で主人公が「ある意味で僕はもう死んでた」と語ったように、主人公は「伝統的な至高性」(至高性, 1990, p.74)が崩壊し、現代社会では至高な輝きが現れづらい世の中で至高な輝きを見つけられず生活していたが、筋トレにより至高な生を体験できたことによる笑顔であろう。つまり、主人公は持続の原理が支配する世界から、筋トレによって、至高な瞬間へとアクセスすることができたのである。それが、主人公の生を豊かなものとし、人生に対する感謝の念を噴出させたのである。

5. 筋トレ、という至高性

本研究では、バタイユ(1990)の「至高性」の概念を援用して、映画「アメリカン・ビューティー」の中で、主人公が笑って死んでいったように描かれている理由を解明し、そのことを通してこの映画のタイトルの「美」や映画の中で描かれている「筋トレ」とスポーツライフという事象の意味を明らかにしていくことを目的とした。

「アメリカン・ビューティー」で描かれていた主人公が行っていた筋トレは美しさを求めるために行われていた。バタイユ(1990)の「至高性」の概念を援用すると、主人公が筋トレを行っていたのは、美しさという奇蹟を求める欲望(デジール)であったのである。この奇蹟を求める性向の欲望(デジール)こそが、生存に関する欲求(ブワゾン)や労働などの有用性の世界の彼方としての至高な生であることから、「アメリカン・ビューティー」で描かれている筋トレとは至高な生、つまり至高性そのものであることが明らかとなった。

そして、主人公が笑って死んでいったように描かれているのは、主人公が冒頭で「ある意味で僕はもう死んでた」と語っていたように、現代社会の下で至高な輝きを失うしかなかった中年男が、筋トレを行うことによって、至高な存在になるという光をみる事が出来たためであり、この映画のタイトルの「美」とは、主人公が筋トレにみいだした至高性のことである。

本研究では、「アメリカン・ビューティー」という映画の中における表象文化の中に現れた、筋トレの持つ社会的機能をバタイユ(1990)の「至高性」の概念を用いて明らかにした。現代社会は、至高な輝きが現れづらい社会であるが、人は奇蹟的な至高な生がなければ生きていくことはできない。そのような社会で、本研究で明らかにした「アメリカン・ビューティー」という映画における筋トレの意義は、人類至高な輝きを回復させるものとなる可能性が示唆された。

筋トレというある種の部分的スポーツ行為が、現代社会においては、実はいくつもの社会的に多様な働きを果たしていることが示唆される場所である。スポーツの持つ多様な社会的機能に対して、今後も、様々な日常文化からアクセスしていくことを試みてみたい。

文献

BoxOfficeMojo. AmericanBeauty

<https://www.boxofficemojo.com/movies/?page=main&id=americanbeauty.htm>. (参照日 2018年7月25日参照)

G・バタイユ (1990) 「至高性」. 湯浅博雄、酒井 健、中地 義和(訳). 人文書院.

G・バタイユ (2004) 「エロティシズム」. 酒井 健(訳). 筑摩書房.

G・バタイユ (2001) 「エロティシズムの歴史」. 湯浅博雄、中地義和(訳). 哲学書房.

松田恵示 (2001) 「交叉する身体と遊び—あいまいさの文化社会学」. 世界思想社.

湯浅博雄 (1992) 「他者と共同体」. 未来社

体育・スポーツにおける科学知としての「栄養」に関する考察

—第2次大戦後の資料を対象として—

津吉 哲士（関西福祉科学大学）

1. はじめに

体育・スポーツ現場において、科学的知見に基づいた栄養教育がアスリートに実施されるべきであり、その担い手として指導者の役割が重要であると認識されている。しかしながら、体育・スポーツの現場に目を向けると、選手の食習慣にすら関心をもたない指導者も存在する。樋口（2013）は、「栄養サポートに理解を示す指導者が増える一方で、これらの栄養サポートが必ずしもスポーツ栄養学の理論を踏まえておらず、断片的な知識によって行われていたり、適切に計画されていなかったり、栄養サポートの評価と効果判定が適切でなかったり、あるいはアスリートの置かれた状況を十分に踏まえないケースも時折みられる」と指摘している。

このような科学的な知見、すなわち「科学知」を軽視した栄養教育が体育・スポーツ現場の指導者によって行われているという現象の背景には、そもそも体育・スポーツの指導現場において「栄養」が科学知として位置づけられ、認識されているのかという問題が横たわる。

2. スポーツ栄養学の成立と展開

田口（2013）によると、「スポーツ栄養学とは、競技力向上を支える学問領域の1つとして最近になり認知されるようになったが、もともとは運動生理学の一部であり、競技力向上のために何をどのように摂取すべきかという疑問を解決するための研究学問である。広義としてのスポーツ栄養学では、健康増進を目的として運動する人やスポーツを行う子どもの栄養教育まで含めて捉えられている」と定義し、「わが国のスポーツ栄養学の歴史はまだ浅く、トップアスリートに対する栄養サポートが開始されてから20年足らずではあるが、着実に進歩してきた」と述べている。

鈴木（2008）は、「スポーツ選手の栄養・食事サポートの50年」の中で、1960年代は東京オリンピックの開催が報じられるようになり、スポーツ選手らの競技力向上に栄養・食事が注目されるようになった時期であると述べており、東京オリンピックを契機にスポーツ選手の栄養サポートは広く展開されていくように思われた。しかしながら、田口（2013）が、「東京オリンピック（1964年）が開催された際、当時のメダリストたちは身体作りのために栄養摂取に力を入れたと聞く。このとき多くの指導者や選手が栄養摂取状況を改善すべきことに気づいたようであるが、オリンピックが終わると栄養摂取の問題は宙に浮いてしまったまま20余年が経過することになる」と述べているように、1970～80年代のスポーツ栄養が脚光を浴びることはなかった。

スポーツにおける栄養教育の研究は1990年代以降よくみられるようになり、大学男子運動部員に栄養教育を試み、教育のプロセス評価と効果判定をすることによって、栄養教育の方法を検討することを目的とした平田ほか（1993）の研究や大学・専門学校の運動部に所属する学生を対象に若年スポーツマンに対する栄養教育の課題を検討した研究（金子ほか、1995）などがある。また、最近の研究としては、大学女子新体操選手を対象に実施したオフ期の栄養教育が、減量期のたんぱく質摂取量の低下及び貧血発現を防ぐ可能性を検討した結果、栄養教育により一定の成果を得ることが出来たと報告しているものがある（横山ほか、2013）。

このように、1990年代から栄養教育の研究が盛んに行われた背景には、1990年代頃からエネルギー消費量が多い競技者向けの栄養摂取必要量に関する研究ニーズが高まったことがあり、1997～1999年度には日本体育協会のスポーツ医・科学研究の一部として「スポーツ選手に対する最新の栄養・食事ガイドライン策定に関する研究」が実施され、その成果は『アスリートのための栄養・

食事ガイド』(小林・樋口, 2001)として出版され、多くのサポート担当者の実践に役立った状況があると報告されている(田口, 2013)。

さらに、2013年には「特定非営利活動法人日本スポーツ栄養学会」が発足し、スポーツ栄養学領域における研究の促進と情報交換、スポーツ栄養に関する高い専門性を有した管理栄養士、栄養士及びスポーツに携わる専門家の教育・養成等を目的として活動に取り組んでおり、これまでに選手を対象とした栄養教育に関する研究も数多く報告されている。

以上のように、1990年代以降、体育・スポーツにおける「栄養」は、実践的研究から得た多くの科学知を用いて取り組まれてきたことが明らかとなった。しかしながら一方で、体育・スポーツの指導現場において科学知があまり重視されず、経験的な栄養教育が優先される現状を目の当たりにした時、1990年以前には、そもそもその根拠となる体育・スポーツにおける「栄養」に関する科学知が存在しなかった、あるいは体育・スポーツ現場で認識されていなかったのではないかと考えた。

そこで、体育・スポーツにおいて「栄養」が科学知としてどのように成立し、展開してきたかを明治時代から第2次大戦前までの期間で、体育・スポーツ関連資料(出版物)から下記のように明らかにした。

明治初期において、栄養を科学知として扱った記述はほぼ皆無であったが、栄養と食事および体操との関連性が示されている資料も存在することから、体育において栄養が位置づけられ始めてきたと推察される。

明治20年代では、明治政府が推進する富強主義に基づく体育論を展開する資料が登場したことが特徴的である。『體育学』(1889)では、日本人の体格、体力が欧州人と比較して著しく劣っている現状が具体的なデータとして記されるとともに、個々人の発育のために摂取すべき栄養素の種類や量等のデータが記載されており、当時の栄養に関する最先端の科学知が盛り込まれた内容となっていることから、体育分野において、栄養が科学知として成立したことが明らかとなった。

明治30~40年代では、1891(明治24)年に設立された日本体育会において教員養成を行っていた教員らによって多くの体育に関する著書が出版された。そして、これらが多くの体育専門家の目にふれ、体育の現場に科学知としての栄養が普及していったのではないかと推察される。

大正から昭和初期では、1912(明治45)年のオリンピック(ストックホルム大会)への参加を皮切りに国際競技会への参加が始まり、競技成績の向上のために科学知の必要性が叫ばれるようになり、体育・スポーツにおいて栄養が科学知としての地位を確立している様子が明らかとなった。

以上のように、戦前の体育・スポーツにおける「栄養」は、明治期における国民の健康増進や富強主義という社会的背景を受け、体育の現場において科学知として位置づけられ、日本体育会という組織の設立を背景に科学知としての「栄養」が普及し始め、さらにオリンピックをはじめとする国際大会へ参加によって、選手の競技力向上のための必要性が高まったことから、科学知としての「栄養」が確立したといえる。

この研究をふまえて、第2次大戦後に発行された指導者向けの雑誌等において、「栄養」について記述されている部分に焦点を当て、体育・スポーツにおける科学知としての「栄養」の捉え方と体育・スポーツ現場での展開について報告する。

3. 第2次大戦後の体育・スポーツにおける「栄養」の位置づけ

3-1. 第2次大戦後から東京オリンピック開催決定前における「栄養」の位置づけ

戦後の体育・スポーツの復興としては、1946(昭和21)年に、大日本体育会(日本体育協会の前身)により、第1回国民体育大会が開催され、また1949(昭和24)年には全米水泳選手権大会、1951(昭和26)年には第1回アジア競技大会、さらに1952(昭和27)年には戦後初となる第15回オリンピック競技大会(以下、ヘルシンキオリンピック)に参加し、敗戦と戦災によって意気消沈していた国民に勇気と希望を与えたといわれている。

第2次大戦後の体育・スポーツ関係の資料としては、終戦直後の1947(昭和22)年に『體育と栄養』(安田, 1947)が発行された。体育と栄養に関して、多くのデータを用いながら、その関連性

の深さを指摘し、運動選手が摂取すべき栄養素やその必要量についても詳細に言及している。ただ、当時の食糧事情は大変困難な状況であり、「栄養」が体育・スポーツ分野で再び注目を集めるのは、1952（昭和27）年のヘルシンキオリンピックへ参加してからであった。

『新体育』（1946（昭和21）創刊）という雑誌の中で、文部省体育課長の西田泰介氏により執筆された「考えさせられる四つのこと」（1952，西田）という記事において、競技成績不振に終わったヘルシンキオリンピックについての振り返りがなされ、その原因の1つとして「栄養」に関する記述がみられた。

第三に栄養の問題がある。科学的な裏付けは、栄養学の研究に俟たねばならないが、日本人の米食本位の食事は、スポーツを通じて見た場合、エネルギーの蓄積に非常に損をしているのではないかと思う。

含水炭素の多い食糧を多量にとるよりも、脂肪と蛋白質の多い食事を少量にとる事の方が、カロリーの点から考えても遙に効率がよく、エネルギーの蓄積に有効であろう。このことは単にスポーツに限らず、日本民族のエネルギー、即ち作業能率に関係を持つことだけにし、日本の食糧問題の解決と併せて研究を要することである。

（新体育，第22巻12号，1952）

このように戦後初めて参加したオリンピック競技大会において、日本の選手が満足のいく成績を上げることが出来なかった要因の1つとして「栄養」がとりあげられた。そして、この記事では、科学知としての「栄養」を体育・スポーツ現場に導入することよりも、スポーツ選手を含む日本人の食生活における栄養研究の必要性に言及している。

また、『陸上競技マガジン』（1951（昭和26）年創刊）では、1956（昭和31）年に開催された第16回オリンピック競技大会（メルボルンオリンピック）後の「めざせ夢の記録 ハード・トレーニングに思う」という記事において、オリンピック大会における日本陸上陣不振の一番大きな原因として、ハード・トレーニングの不足が指摘しており、そのハード・トレーニングを実施する際の問題点として、第一に練習時間の問題、次に栄養の問題が挙げられている。

メルボルン・オリンピック村の食事がどれ程のカロリーをふくんでいるものか、私の判断では五千カロリーに及ぶのではないか、と思われる栄養食であったが、たしかにあの程度の食事では練習が低下すれば、若い張り切った選手達はすぐ肥えるのは当然、それだけにどんな激しい練習量も問題なかったようである。若し私は次回のローマ大会目指す候補者たちが、オリンピック並の食事は海外第一線級といえども、不可とは知りつつもまあこれに近い栄養量が与えられるならば、と毎日食卓に向かうたびに思いつめてみたことがある。が、しかし今の学生勤労者の中では一人といえども、そんなに恵まれた選手は見出されないような気がする。（中略）最近では食料事情の好転はあるにしても、矢張り選手達はこと栄養の問題にかけては、金でも拾うか、先輩からおごっていただけぬ限り、栄養価の高い四千カロリーもある食事にはつねことであろう。

（陸上競技マガジン，第7巻4号，1957）

また、医学博士の山岡誠一は、著書『スポーツマンの栄養学』（1960）において、栄養素の機能からスポーツ食の献立まで、多くのデータを用いてスポーツマンに必要な栄養について解説を行っており、さらに体育・スポーツにおける「栄養」について科学的研究が不十分であると述べている。

栄養の成否は、スポーツマンの健康や記録の向上に重要な意義をもっているのであるが、スポーツマンの栄養の問題についての科学的な研究は、今日十分であるとはいえない。否、その研究は「ゴール近いというよりもスタートしたばかりである」といった方が適切であるかもし

れない。体育やスポーツを発展させるための重要な課題として、栄養の問題は今後大きく取り上げられなければならないであろう。

(スポーツマンの栄養学, 1960)

これらの記述が示すように、この期間において指導者は、科学知としての「栄養」の重要性を認識していながらも、戦後の食糧不足や経済的な困窮という社会背景や栄養に関する科学研究の不足により、科学知としての「栄養」を体育・スポーツ現場にて実践することは困難であったことが分かる。

3-2. 東京オリンピックにおける「栄養」の位置づけ

そのような最中の1959(昭和34)年には、第18回オリンピック競技大会(東京オリンピック)が1964(昭和39)年に東京で開催されることが決定され、科学知としての「栄養」が再び注目されることになる。『陸上競技・マガジン』では、東京オリンピック招致決定後より、栄養に関する記事が増加しており、「第1回研究委員会懇談会の要約」では、4年後の東京オリンピックに向けて、指導者養成や有望選手の発掘などとともに十分な「栄養」の確保が必要であるとしており、安価でエネルギーの高い献立を考えるべきと指摘している。また、東京オリンピック直前には、元オリンピック選手の森山時雄氏が、とかく軽視されがちな食生活を再認識し、成功の一助になればという考えから「オリンピックを迎えて 選手の食事について」という記事を掲載している。

からだづくりのためには効果のある蛋白質を、カロリー源としては炭水化物を控え目にし、よい脂肪をとり、ビタミンはB₁とCを欠かさず、その他乳酸菌や野菜類を十分考慮し、最もいいバランスのもとに混食をしてもらいたいと思います。中学や高校で習った生理学の復習でもするような考えで読んでください。

(陸上競技マガジン, 第14巻2号, 1964)

この他にも、栄養素の役割や必要量、コンディショニング、身体づくり、競技中の食事等についての記事もみられ、科学知としての「栄養」に再び注目が集まったことが推察される。

このようにして迎えた東京オリンピックであったが、日本体育協会が発行した『東京オリンピックスポーツ科学研究報告』(1965)では、日本人の体力不足やその背景にある栄養問題、さらにはスポーツにおける栄養についての科学研究が不十分であることを指摘している。

このように日本人の身体を大きくし、さらにそれを鍛錬して、オリンピックで優勝できるような強く逞ましい選手を作るためには、日本人の常食を全面的に改善する必要がある。

現在の日本選手が出力の絶対量を要求するスポーツで、国民の期待するような成績をあげ得ないのは日本選手の練習の質の如何によるよりも、むしろこれら選手が子供の頃から摂取して来た食物の欠陥によるところが大きいと考える。

したがって、将来日本人の体力を増強して、その運動能力を高めるためには、少なくとも数十年計画で日本人の栄養改善を断行する必要がある。しかし、これを実際に行なうことは日本の食糧資源から考えても、経済的な面から見ても、貧乏国日本ではかなりの困難が予想せられることはいままでのまではない。(中略)

なお、現在においても、多くの選手はその生理的な要求に相応した合理的な栄養を、必ずしも摂取しているとはいえない。

これは、スポーツと栄養の問題についての科学研究が、今日なお不十分であり、多くの不明な点が残されていることにもよるが、栄養の問題についての科学的知識が普及されていないことによるところが大きいのではないだろうか。

いずれにしても、スポーツ選手を強化するための最も重要な課題の一つとして、栄養の問題は今後大きくとりあげられなければならないと考える。

(東京オリンピックスポーツ科学研究報告, 1965)

この記述では、日本人選手が競技成績を向上させるためには、大会期間中の食事だけではなく、日常生活における食事を改善する必要性があるものの、当時の日本における厳しい食糧事情および経済状況を背景として、スポーツのために栄養問題に取り組む余裕がなく、さらにそのための科学的知識も不足していると指摘している。これらの要因により、この期間では、科学知としての「栄養」が体育・スポーツ現場に降りていかなかったのではないかと考えられる。

3-3. 東京オリンピック以降における「栄養」の位置づけ

東京オリンピックでの反省を踏まえ、栄養問題に関する議論は進展していくかに思えたが、東京オリンピック以降、「栄養」に関するこのような議論は影を潜める。日本は、メキシコシティー(1968)、ミュンヘン(1972)、モントリオール(1976)と3度のオリンピックに参加したが、陸上競技の成績は振るわなかった。これまでは不振の原因として、「栄養」の問題が挙げられていたが、ほぼ触れられなくなっており、課題は技術面や精神面が中心となっていった。「栄養」に関する記事は、全くないわけではなかったが、単発的であった。指導者向けの専門誌である『コーチング・クリニック』の中で、杉浦(1993)は、「日本のスポーツ栄養の歴史」という記事の中で、次のように述べている。

東京オリンピック(1964)に向けて、運動生理学、筋力トレーニング、栄養学などの各界の権威が集まり、勝つための対策に知恵を絞った。(中略)しかし、たくさんのメダルを取ったオリンピックが終わって残ったのは、感動的なドラマだけであり、食事への取り組みは忘れられ、学生スポーツ界に広がることもなかった。

(コーチング・クリニック, 第7巻4号, 1993)

東京オリンピック以降の「栄養」については、前述したように、田口(2013)も東京オリンピックが終了してから20余年に渡り、スポーツ選手の栄養問題は宙に浮いてしまったと述べている。さらに、1980年代のスポーツ栄養について、「このころは社会的に健康食品がブームであり、スポーツフーズの販売促進活動の一環として食事調査のサービスなども行われた。また、試合前の減量に関する調査や栄養サポートが少しずつ開始されるようになった」と述べており、健康とスポーツ、そして「栄養」が結びつき始めるという状況がみられた。

その時期の体育・スポーツにおける「栄養」について、杉浦(1993)は次のように述べている。

1980年、欧米諸国では、すでにスポーツ医学が盛んな上、スポーツ食品市場も大きかったため、これに見習うような形で、日本でもスポーツ食品が発売された。この時代の指導者は「豊かになった日本に栄養不足はない」と思っていたし「食事は家庭の問題であって指導するようなことではない」と思っていたようであり、どの競技でもスポーツ食品の営業活動は門前払いされた。

1983年から食事調査システムを開発し、さらには指導者・選手・母親に食事セミナーを実施する体制を整えた。理想的な食事を作るのが困難なときは、スポーツ選手用の栄養補助食品の使い方も指導した。

1985年になると、プロテインを使って食事改善したチームが甲子園で優勝し、高校野球界に筋力トレーニングとプロテインが一気に普及し始めた。陸上競技でも、インターハイで上位に入賞するチームには、食事指導が不可欠になっていた。食事の大切さが普及したの

は、まず高校生からだったのである。

(コーチング・クリニック, 第7巻4号, 1993)

これまで、体育・スポーツ現場における「栄養」に関しては、医学博士や競技指導者などが中心となって語られてきたが、1980年代に入ってから、栄養士や食品企業など「栄養」に特化した専門家が情報発信する機会が増加してきたことがわかった。それに伴い、科学知としての「栄養」が選手の競技力向上から、人々の健康にシフトしたために、体育・スポーツ現場において科学知としての「栄養」が実践されにくいという状況が生じたのではないかと推察される。

1990年代に入ると、日本体育協会スポーツ医・科学研究により、「スポーツ選手に対する最新の栄養・食事ガイドライン策定に関する研究」が実施され、2001年には競技力向上のためにトップアスリートをサポートする拠点として、国立スポーツ科学センター（以下 JISS とする）が開所し、JISS の栄養スタッフによる「栄養」に関する情報発信や海外遠征への帯同など、トップアスリートを対象とした科学的な栄養サポートが現在に至るまで、継続的に実施されている。

4. まとめ

第2次大戦直後は、当時の厳しい食糧事情や経済状況により、科学知としての「栄養」が体育・スポーツ現場において、有効に活用されている形跡を見つけることはできなかった。科学知としての「栄養」が再び注目を集めるのは、1952（昭和27）年に開催されたヘルシンキオリンピックに参加してからであった。それ以降、1964（昭和39）年に開催された東京オリンピックまでの期間での体育・スポーツ現場における「栄養」は、日本選手の競技成績の不振、その背景にある外国選手との体力差の一因として問題視されることとなった。この時期における科学知としての「栄養」は体育・スポーツ現場において必要性が訴えられていたものの、戦後の食糧不足や経済的な困窮などの社会的背景により、科学知としての「栄養」を体育・スポーツ現場にて実践することは困難であった。

そのような中で迎えた東京オリンピックでは、以前よりも「栄養」に対して選手や指導者の注目が集まったものの、スポーツのために栄養問題に取り組む余裕は未だなく、また体育・スポーツにおける「栄養」の科学研究も不十分であったことから、科学知としての「栄養」が体育・スポーツ現場に降りていかなかったのではないかと考えられる。

東京オリンピックが終了した後、1980年代に入るまでは、科学知としての「栄養」は体育・スポーツ現場においてあまり話題に上らなくなったが、1980年代後半に入ると、栄養士や食品企業など「栄養」に特化した専門家が体育・スポーツ現場における「栄養」に携わるようになり、選手、指導者、保護者に対する情報発信や現場における栄養サポートが開始された。それとともに、科学知としての「栄養」が選手の競技力向上から、人々の健康にシフトしたために、体育・スポーツ現場において科学知としての「栄養」が実践されにくいという状況が生じたのではないかと推察される。

1990年代以降は、日本体育協会や JISS などによる組織的かつ継続的な栄養サポートが実施されるようになり、体育・スポーツにおける科学知としての「栄養」は、トップアスリートから成長期のジュニア選手まで広く活用されるようになった。

主な参考文献

- ・村社講平（1957）「めざせ夢の記録ハード・トレーニングに思う」ベースボール・マガジン社『陸上競技・マガジン』7（4）、pp.50-52.
- ・西田泰介（1952）「考えさせられる四つのこと」新体育社『新体育』22（12）、pp.5-7.
- ・杉浦克己（1993）「日本のスポーツ栄養の歴史」ベースボール・マガジン社『コーチング・クリニック』7（4）、pp.72-73.
- ・田口素（2013）「わが国のスポーツ栄養の歴史と展望」『栄養—評価と治療』30(2)、pp.18-20.
- ・山岡誠一（1960）『スポーツマンの栄養学』柴田書店。

防災対策活動とスポーツイベントのコラボレーション

—防災への意識とスポーツへの意識の融和、今後の課題と方向性—

橋本剛幸 (近畿大学 生物理工学部)

1 はじめに

今年に入り、6月に起こった大阪府北部を震源とする地震、7月には西日本を襲った集中豪雨により、多くの尊い命が奪われた。自然災害はいつ起こるか分からず、とにかく常にそれに対する意識を持っていることが必要である。時刻、場所などどのような状況においても、自然災害に遭遇した場合、自分の命を守ることを最優先にどう行動するべきかを考え、冷静に判断することが重要である。今回の2つの災害においても、そのことが明確となり、特に自分自身の命を守るために日ごろから体力をつけておくことの重要性も明らかとなった。地震においては交通網がマヒし、自宅までの長い距離を歩いて帰宅することを余儀なくされ、水害においては迫りくる水に対していち早く高台への避難することや水の中を歩いて安全な場所へ移動することなど、非日常的な行動が必要となり、個人の体力を常に維持、向上させておくことが重要であろう。また、今回の水害では、付近に住む人たちとの連携について、ともに声を掛け合って情報を共有し、協力して避難することが必要であり、日ごろから周りの人々の状況を把握し、手助けの必要な高齢者など、地域の協力体制の重要性も示された。これが、災害時における自助（自分の命はまず自分で守ること）と共助（地域の人々と協力をして避難すること）の考え方であるが、その意識を常に高めていることが重要である。この災害時における自助と共助の観点と、個人の体力を向上させ、地域の人々とスポーツを楽しみ、よりつながりを深めることができるコミュニティ・スポーツのめざす方向が一致しており、それらを融和させることは、これからのまちづくりにとって大切であるという考えから、2016年、筆者は、近畿大学生物理工学部に「近大スポーツフェスティバル実行委員会」を学生とともに立ち上げ、和歌山県岩出市において、『自然災害に強い街づくりをめざして』をテーマに、昨年までに4回のスポーツイベントを開催してきた(表1参照)。また、2018年7月16日に第5回近大スポーツフェスティバルを開催し、これまでの参加者を上回る、一般128名、学生51名(スタッフを含む)、合計179名の参加で盛況のうちに終了することができた。

また、このイベントのもう一つのねらいとして大学や学生たちと地域の人々とのつながりがある。災害時、大学が地域に対して何ができるのか、学生たちが地域の人々と協力して避難生活を支えていけるのかということも非常に重要なことであるが、起きる前から地域の人々とのつながりを持っていることは、その力を何倍にもする原動力となりうるものであろうと考える。学生を対象とした意識調査においても、付近の人々とのつながりが薄く、かかわりを持とうという意識も高くない、そのうえ、忙しさからか運動不足がちで、体力に対して自信がない学生が少なくないことが明らかとなった(橋本、2016)。これは、地域の人同士でも同じことが表れており(橋本、2015)、地域に住む一人一人が自らの健康や災害時の避難のために日頃から定期的に運動を行い、体力に自信が持てるように努めていくことがまず重要であり、その次に周りの人々とつながりを持つようなスポーツ活動を行い、スポーツの楽しさや仲間意識を共有し、その輪が広がっていくことが理想であ

表1 スポーツフェスティバル

	開催日	場所	参加人数				共催	備考
			一般	学生	スタッフ	合計		
1. 「ねごろスポーツフェスティバル」	平成28年8月11日(木)山の日	和歌山県岩出市立根来小学校	35名	4名	27名	66名	岩出市スポーツ推進委員会	
2. 「近大スポーツフェスティバルin山崎北小」	平成28年12月11日(日)	和歌山県岩出市立山崎北小学校	104名	2名	25名	131名	岩出市スポーツ推進委員会	テレビ、ラジオの取材
3. 「第3回近大スポーツフェスティバル」	平成29年7月16日(日)	和歌山県岩出市民総合体育館	56名	9名	30名	95名	岩出市スポーツ推進委員会	体力テストを同時開催
4. 「第4回近大スポーツフェスティバル」	平成29年12月10日(日)	和歌山県岩出市民総合体育館	45名	0名	25名	70名	岩出市スポーツ推進委員会	

る。世代を超えて多くの人々がいろいろなスポーツ活動やイベントに参加できるまちづくりが重要であろう。それらの観点から、まずスポーツイベントを開催し、学生と地域の人々の意識をスポーツや防災に向けていくことをねらったものである(橋本、2017)。地域の人々と大学とのつながりを作るスポーツイベント開催の試みは、多くの大学で行われているが、「防災への意識」をテーマにし、岩出市スポーツ推進委員会の共催に加え、岩出市教育委員会と岩出市総務部危機管理課の協力も得ながら開催している本スポーツイベントは他にはあまり見られない試みである。実行委員会では、開催時期、開催場所、実施種目などを検討し、より多くの参加者をめざしてきたが、第5回こそ179名の参加となったが、参加者の年齢構成など問題点も多く、防災への意識やスポーツへの意識を高めていくスポーツイベントとして満足のいく結果は得られていない。

本稿では、今後さらに参加者の増加を目指し、地域の定着したスポーツイベントとしていくため、これまでの取り組みや反省点に検討を加え、今後の課題を明らかにし、イベントの方向性を明確にする。

2 スポーツイベントの実施

これまでのスポーツイベントの実施に当たっては、実行委員会において、実施時期、開催場所、実施種目、参加者の募集方法などについて検討し、試行錯誤を重ねながら行ってきた。第4回までのスポーツイベントにおいて、参加者に対してアンケート用紙を配布、閉会式後に回収する方法により、無記名でイベント参加の感想や防災の意識についてのアンケート調査を行った(表2参照)。その結果を踏まえ、問題点を検討し、改善を加えてきているが、「イベントの主旨について理解できたか」という質問に対する回答において、「よくわかった」が59.9%、「すこしわかった」が36.5%で、合計すると

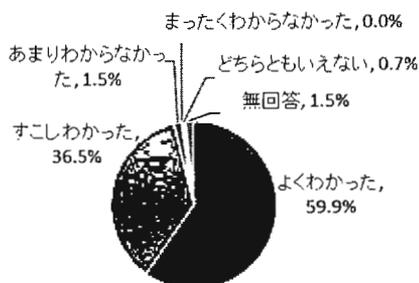


図1 イベントの主旨について

重要であり、その中でイベントの趣旨であるスポーツに対する意識と防災への意識の融和を啓発していくことが必要であろう。もちろんイベントを行う上で、その趣旨である防災への意識から参加をしてもらうことが理想であるため、そのための呼びかけをポスターやチラシ、ホームページで行っているが、十分であるとは言えない。特に小学生の参加が多く、成人の参加が少ないことからその意識の低いことが予想できる(図4参照)。平成26年3月に岩出市が市民を対象に行っ

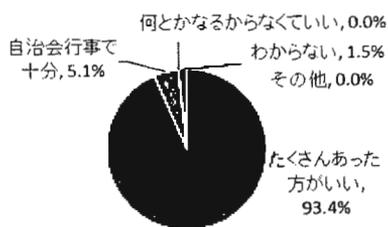


図3 つながりを作るイベントについて

表2 アンケート調査人数

	一般参加者	回収数	回収率
1.「ねごろスポーツフェスティバル」	35名	21名	60.0%
2.「近大スポーツフェスティバルin山崎北小」	104名	57名	54.8%
3.「第3回近大スポーツフェスティバル」	56名	32名	57.1%
4.「第4回近大スポーツフェスティバル」	45名	27名	60.0%
合計	240名	137名	57.1%

96.4%もあり(図1参照)、参加してもらえればその趣旨を理解してもらえということが示唆された。また、「スポーツイベントが人のつながりに役立つか」という質問に対して、「非常に役立つ」、「少しは役立つ」と答えた、肯定的な回答が100%であり(図2参照)、「つながりを作るイベントがあった方がいいか」の質問に対して、「たぐさんあった方がいい」が93.4%であったことから考えると(図3参照)、とにかく継続して開催し、人々のつながりを作る機会を増やすこと、参加者を増やしていくことが

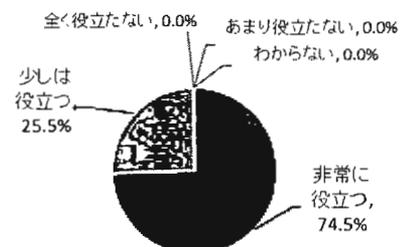


図2 スポーツイベントが人のつながりに役立つか

たスポーツに関するアンケートの分析を行い(橋本、2015)、それをもとに「岩出市スポーツ推進計画」を策定したが、その中でもスポーツを推進していくための目的の一つとして、防災に対する意識を高めることにも触れ、岩出市民に啓発を進めてきているが効果が出ているとは言えない。国が、「スポーツ基本法」「スポーツ基本計画」の中で掲げている地域における子供、若者、高齢者のスポーツ活動の推進、総合型地域スポーツ

クラブの育成やスポーツ施設の充実は確かに重要ではあるが、市民の意識から考えると、先にそれありきではなく、まず意識をスポーツに向けさせることが重要であろう。漠然と体力向上のためにスポーツをするというのは、今まであまり興味を持っていない人たちを動かすほどの説得力がない。しかし、自然災害の恐ろしさを目の当たりにしてきた私たちは、そこから自分を守るための体力をつけるために日ごろからの運動が重要であることは認識しやすい。そのため、その事前の啓発も継続しつつ、イベントの中で啓発することを踏まえ、参加者を増やす方策として、開催場所、参加者の募集方法について、多くの改善を試みてきている。

開催場所については、第1回、2回は、小学校の体育館で、第3回、4回は、岩出市民総合体育館で行った。小学校での開催については、事前に各小学校の校長との打ち合わせを行い、全児童にチラシを配布し、参加を呼びかけてもらったため、小学生の参加者が多かった。しかしながら、その小学校に通う児童の参加のみになり、広がりを見込めないため、広く市内全体の小学生、中学生、一般成人の参加を増やす目的で、総合体育館に変更した。チラシについても、教育委員会を通して、市内全小中学校の児童生徒に配布をお願いしたが、一部、中学校では理解を得られず、配布されなかったため、第4回の実施においては、全中学校の校長にイベントの主旨説明を行い、参加を呼びかけていただくように要請した。学校関係以外では、市内スーパー、飲食店などでのポスター掲示、チラシ配布、また、岩出市総務部危機管理課の協力を得て、市民防災避難訓練時に、イベントの主旨説明およびチラシ配布を行ったが、参加者数は思うようには増加していない。

3 小学生、中学生の参加の意味

参加者の年齢を見ると、10代が一番多く、10歳未満、40代、30代と続いている(図4参照)。これは、小学生の参加が多く、その小学生を連れてきている保護者が多いためである。中学校において、中学生への参加の呼びかけを行っても残念ながら中学生の参加はほとんどなく、20代や高齢者の参加も少なくなっている。イベントの主旨から考えると、どの年代からも参加者が増えることが望ましいが、特に小学生、中学生の参加には大きな意味があると考えている。

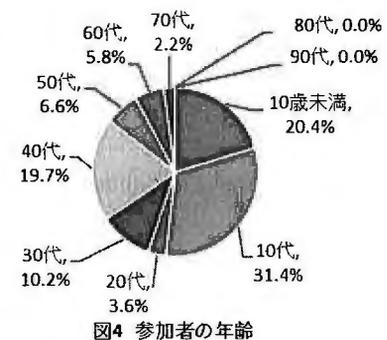


図4 参加者の年齢

もし、災害が平日の昼に起こった場合を考えると、平日の昼間、その地域にいるのは年配者と小学生、中学生という状況が多い。その時お互いに協力して避難することを考えると、常にその状況を意識していることが必要になるからである。これらのことを学校関係者にも十分な理解を図り、より多くの参加が望まれる。特に、中学生の参加が少ないのは、大きな課題であろう。中学生の場合、クラブ活動や定期考査など開催時期を考慮する必要があり、また、生徒の発達段階を考えると、参加への意識も小学生と比較すれば低いことが考えられるが、先にも述べたように、平日の昼間に災害が発生した際、特に中学生の役割は地域において大きく、中学生が地域の人々とのつながりを深くする必要性をしっかりと理解してもらうことが必要であろう。校長・教頭などスクールリーダーだけの理解ではなく、全ての教員がその重要性を理解し、生徒とどう行動できるかを常に意識することが望ましく、そのための学校としてのリーダーシップが重要であると考えている。学校防災については防災教育と防災管理の視点から学校教育活動(教科領域、総合的学習の時間、特別活動)全体の中で、組織計画的に有機的に行うことは必須である。形骸化(学校によって異なるが)している防災訓練を見直し、避難場所、避難経路、避難手段等について日常の点検の中で、できるだけ対応を具体化させることが必要である。一つだけでなく、さまざまな代替案を設けておくこと、何が起きて、また、どんな自然災害が発生しても対応できるように事前の協議や話し合いを行うこと、そして職員の役割分担を明確にしておくことが必要である。関係機関・地域・保護者との連携協力も欠かすことができない要素である。地域環境の特性を踏まえ、日々の教育実践の中で常に見直し、子どもたちが安全に安心して過ごせる教育環境をさらに高めて行く必要がある(鈴木ら、2014)。児童・生徒の命をまず最優先で考え、「自分の命は自分で守る」という「自助」の考え方

を十分に理解させたいので、日ごろから地域との連携を密にし、学校や児童生徒の一人一人が地域の一員としての意識を高め、「共助」へつなげていくことが重要であろう。

4 学校と地域の連携・協働

平成 27 年 12 月に出された中央教育審議会の答申の中で、学校の在り方を考えるに当たっては、学校だけではなく、家庭や地域社会との関係も視野に入れることが必要であることから、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」の答申が取りまとめられている。その中で、「学校と地域はパートナーとして相互に連携・協働していくことが重要である。」としている。また、「「チームとしての学校」を実現するため、学校がより一層地域に開かれ、地域住民や保護者等が学校運営に対する理解を深め、積極的に参画することで、子供の教育に対する責任を学校、家庭、地域と分担していくことが重要である。さらに、青少年団体やスポーツ団体、あるいは経済団体、福祉団体など地域で活動している団体は、各種の集団活動を通じて、子供たちに社会性、協調性や積極性を養うための活動等に取り組んでおり、教育委員会や学校は、これらの団体と連携・協働し、子供たちの様々な活動を充実していくことが重要である。」としている。これらの観点からも、学校と地域の関係において、双方向の連携は重要であり、小学校、中学校、そして教育委員会の理解と協力を得て、防災教育の一つとして、官学連携・協働によりスポーツイベントを行い、地域とのつながりを深めることは大切であろう。

また、これまでの災害発生時においても、学校は役割の大きさを示してきている。小学校、中学校は地域とのつながりが重要で、避難場所になるだけでなく、情報の発信や地域の人たちの活動の拠点としての役割を果たす必要があるだろうとされている。和歌山県田辺市で平成 23 年に起きた台風 12 号災害で、本宮中学校は単なる避難所としての機能のみにとどまらず、災害拠点として複合的に利用されている。災害以前から学校と住民の距離を縮めるべく、中学校と公民館との共同取り組みや学校支援地域本部事業など、地域と学校をつなぐ事業が積極的に行われてきた(五明ら、2012)。地域での防災やスポーツなどの活動にとって、学校を巻き込んでいくことは重要であると考えている。長期間、被災地の小学校が避難所として利用され、運動環境の劣化による体力低下、抑うつ傾向、肥満傾向が顕在化する児童についての報告(征矢ら、2014)や、被災地の子供の体力・運動能力について比較・検討を行い、運動不足の長期化による児童の肥満傾向の高さ、体力・運動能力の低下の指摘(中村、2014)が行われ、学校を避難所として使用することの弊害も考えられるが、やはり学校の役割は大きく、地域あってこそその学校であることに変わりはないだろう。

5 学生と地域とのつながり

このスポーツイベント行っていくもう一つのねらいが、学生と地域とのつながりである。残念ながら、一般学生の参加は昨年度までの 4 回はすべて少なく(表 1 参照)、開催時期や募集の方法をさらに検討していく

必要があるが、スタッフとして参加している学生は、回を重ねていくごとに意識が高くなり、外部での評価も高くなってきている。そのため、自分たちで企画しているイベント以外の行事への運営協力や講習会への参加などの依頼が増えてきている(表 3 参照)。

スタッフの中には当初、スポーツイベントに楽しく参加できれば良いという気軽な参加者が多かったが、回を重ねていくごとに、このイベントの趣旨を理解し、重要性が徐々に浸透したと感ぜられる。小学生と接する機会を得て、楽しくスポーツをしていた学生たちが、年配の方々や小学生の保護者に対して積極的に働きかけて、競技に参加してもらおうとする姿は非常に印象的であった。このような学生たちの意識の変容も重要なことであり、今後このような意識が他の一般学生にも波及していくことが期待される。スポーツイベントの目的は、地域の人たちの体力の向上とスポーツによって人のつながりを深めていくことであるが、そのイベント以外でも地域の人々と学生たちのつながりができることは重要であり、今後もできる限り協力していきたいと考えている。第 3 回

表3 参加協力要請

行事	開催日	内容
岩出市民運動会	2016.10.10(月 体育の日)	参加協力
ニュースポーツ体験会	2016.11.19(土)	岩出市スポーツ推進委員会主催参加協力
紀美野町立小川小学校	2017.2.13(月)	キンボール講習会
岩出市民運動会	2017.10.9(月 体育の日)	参加協力及びドッチビー講習会の開催依頼
ニュースポーツ体験会	2017.11.19(日)	岩出市スポーツ推進委員会主催参加協力
岩出市災害避難訓練	2017.12.3(日)	避難場所における避難のための体力と意識についての講習
ニュースポーツ体験会	2017.12.16(土)	岩出市スポーツ推進委員会主催参加協力
ニュースポーツ体験会	2018.1.13(土)	岩出市スポーツ推進委員会主催参加協力
岩出マラソン大会	2018.3.11(日)	岩出市主催運営協力

の開催では、岩出市が行う体力テストと並行しての開催であったが、一般学生の参加も一番多く、スタッフの学生も含めて体力テストに参加し、地域の人々とともに励ましあいながら、汗を流す様子が見られた。このような一体感が良い効果を生み、イベント全体としても大きな盛り上がりを見せた。官学連携・協働による開催の重要性が表れた例であり、今後も開催時期を協議し、市が行う行事との同時開催を継続していくことが参加者の増加につながるのではないかと考えられる。

また、今年7月の第5回のイベントでは、スタッフの人数も増え、より組織的な運営を目指し活動を行っている。代表、副代表の下、総務、広報、情報管理の3つの分掌を置き、それぞれが役割を分担し、任務にあっている。スタッフのメンバーは毎年変わっているのだが、役割を明確化し、組織的に運営することで、人が変わっても同じように運営することができ、長く継続して開催ができるというメリットがある。また、一般学生として参加することよりもスタッフとして参加する方が学生にとってもメリットがあるため、教職をめざす学生やボランティアに興味のある学生をスタッフとして参加してもらうことで結果的に学生参加者を増やすことができた。

6 まとめ

これまでのスポーツイベント開催で、反省点を踏まえ、今後の課題を検討する中で、まとめると以下のようなことが挙げられる。

- ① 小学校、中学校の教員、児童、生徒の十分な理解を得たうえで、小学生、中学生とその保護者の参加者を増やすこと。

小学生、中学生のイベントへの参加の意味は大きい。イベントの主旨を十分に理解してもらえるように、学校への働きかけをしていく必要がある。市内の全学校を巻き込んだイベントにしていくことが重要である。これまでのチラシ、ポスターによる募集(図5参照)は、保護者への手元に届くことで、保護者の参加にもつながってきた。(中学生に関しては、保護者に届いているかは少し疑問もあるが…) 筆者の教員経験からも、学校外で行われる、意図のわからないイベントのチラシを単純に配ることの難しさは理解できることである。担任の一人一人がその意図を理解し、参加の呼びかけにつながるようにしていく必要があるだろう。また、それに加え、今後はSNSの活用も含め、さらに多くの人々にイベントの意味を理解してもらい、参加を呼びかけていく必要があるだろう。

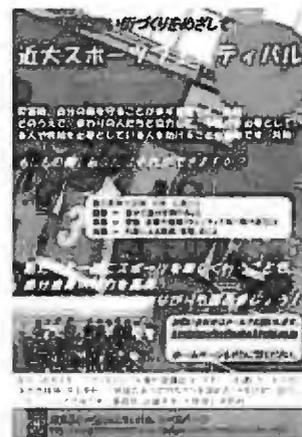


図5 実行委員会ポスター

- ② 学校だけでなく、教育委員会とも連携し、防災教育、防災訓練の一つとして位置づけられるイベントとして、スポーツを通して「自助」、「共助」の意識を高めること。

学校で行われる防災教育や防災訓練に加え、地域で行われる防災訓練などの一つとして定着させ、スポーツを通して、個人の体力向上につなげ、周りの人たちと楽しく汗を流すことにより、自分の命を守るために日ごろから積極的に体を動かそうと努める「自助」と、地域の人とのつながりを深めることにより協力して避難する「共助」の意識を高めることにつなげていくことが重要である。

- ③ 官学連携・協働によるスポーツイベントとして、定着した開催を目指すために、学校、教育委員会、総務部危機管理課などとの連携を深め、すべての世代の参加者を増やし、「自然災害に強い街づくり」をめざしていくこと。

『自然災害に強い街づくりをめざして』をテーマに、地域の人々のつながりを深め、また学生と地域の人たちとのつながりを深めていくために、スポーツが役立てるのではないかとスタートしたスポーツイベントであるが、まだまだスタートしたばかりで認知度も低い。市との協議を行ない、市が行う行事の計画を踏まえて開催時期を決めていくことが必要であろう。そうすることで、あらゆる年代の人々の参加を増やすことにつながるのではないかと考えている。より強い協力体制を構築し、その輪を広げていくことが今後の重要な課題であろう。

- ④ スタッフの活動を組織的な活動として継続させ、より長期的に継続したイベント開催を行う。

学生スタッフであるため、毎年メンバーは変化していくが、しっかりと組織として継続をさせることで、長期的にイベントの開催を行うことが重要であると考え。その中で、イベントの意味をしっかりと浸透させ、学生も含め、より多くの人々に啓発していくことが重要であろう。

⑤ イベント開催だけにとどまらず、様々な地域の活動に参加協力し、地域に根付いた団体として活動の幅を広げていく。

現在までの活動で得られてきた地域からの評価をさらに高めることをめざし、地域から愛され、長く根付いていける団体をめざし、いずれはNPO法人化も視野に入れながら、スポーツと防災の意識をコラボした様々な活動を行っていける団体をめざすことが必要であろう。

自然災害に強い街づくりとは何か、物理的に倒れにくい建物を作り、道を整備し、避難できる場所を確保し、いざ災害が起こった時にいち早く知らせるシステムづくりや避難方法の啓発など様々なことが考えられる。物理的な被害はある程度仕方がないところもあるが、人的被害をゼロにしていきたいと思うのは誰もが同じであろう。自然災害に対して、被害、特に死傷者を少なくする「減災」(注1)という考え方、そのためにどのように備えていくかが重要であり、常に意識をして生活をするのが大切である。自分の命はまず自分が守り、手助けを必要とする人を日ごろから認識し、協力する地域コミュニティを作ることが大切である。そのことを多くの人々に知ってもらうため、官学連携・協働によるスポーツイベントとして継続して実施し、地域に長く根付いていくようなコミュニティ・スポーツの提案へつなげていける取り組みに広げていくことが必要であろう。

【注1】

京都大学名誉教授の河田恵昭らにより、被害を完全になくすのは困難であるが、最小限にとどめることは可能で、そのための常日ごろの備えや取り組みこそが重要であると考えられている。

[参考・引用文献]

- ・征矢英明、菊池章人、岡出美則「学校体育の復興と支援（筑波大学の取り組み）」日本体育学会第65回大会国際シンポジウム、14、2014-08-25
- ・伊藤恵造、松村和則「コミュニティ・スポーツ論の再構成」体育学研究 54(1)、77-88、2009年
- ・倉沢進「スポーツとコミュニティ：海外」倉沢進 編『コミュニティ論』放送大学教育振興会、pp.92-101、2002年
- ・厨義弘「地域社会とスポーツ」平澤薫・糸野豊編『生涯スポーツ—幼児・児童・青年・成人・高齢者のための—』プレスギムナスチカ、p.174、1977年
- ・五明寛和、落合知帆、小林正美「平成23年台風12号災害における田辺市立本宮中学校の役割に関する研究」都市計画報告集、10-4(0)、184-187、2012年
- ・鈴木英男、神野建、安岡広志「学校の危機管理に関する一考察：津波被害の事例から」東京情報大学研究論集、Vol.18、No.1 pp.45-53、2014年
- ・中央教育審議会「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)」平成27年12月21日、P19-20、2015年
- ・中央教育審議会「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)」平成27年12月21日、P16、2015年
- ・中村和彦「震災と児童の運動習慣と体力」日本体育学会大会号(65)、10、2014-08-26
- ・橋本剛幸「アンケート調査から見たスポーツ・健康への意識—スポーツへの意識と防災への意識の融和に向けて—」近畿大学生物理工学部紀要、35、51-61、2015年
- ・橋本剛幸「スポーツへの意識と防災への意識の融和」日本体育学会大会第67回大会体育社会学専門領域発表論文集、24、160-165、2016年
- ・橋本剛幸「スポーツへの意識と防災への意識の融和をめざしたコミュニティ・スポーツ形成に向けての取り組み—和歌山県岩出市におけるスポーツイベント実施から見えてきたこと—」日本体育学会大会第68回大会体育社会学専門領域発表論文集、25、31-36、2017年

総合型地域スポーツクラブ研究における認識論的課題

ースポーツとクラブの関係に着目してー

安井 大樹 (筑波大学大学院 学生・博士後期課程)

1. 背景

我が国におけるスポーツの担い手には、学校、企業、行政、スポーツ団体が挙げられる(文部科学省, 2001)。なかでも学校、企業、行政が果たした役割は大きく、学校体育や運動部活動は子供の心身発達を、企業スポーツはトップスポーツの支援を、スポーツ行政はスポーツ施設の整備・充実等を担ってきたが、20世紀末頃には、少子化等による運動部活動の休・廃部、業績悪化等による企業のスポーツ活動からの撤退、税収伸び悩みによるスポーツ行政の縮小といった事態に見舞われた(黒須, 2012)。このように従来のスポーツシステムが機能低下する中、国ではスポーツシステムの中心を「地域」に移行し、地域住民一人ひとりの主体的なスポーツ活動を支援しながら、日常生活のなかにスポーツ文化を定着させるための施策を打ち出した。それが「総合型地域スポーツクラブ(以下「総合型クラブ」と略す)政策」である。総合型クラブ政策では、総合型クラブ育成によって「スポーツ振興のみならず、社会環境が変化する中で、地域における住民意識や連帯感の高揚、世代間の交流、高齢社会への対応、地域住民の健康・体力の保持増進、地域の教育力の回復、学校運動部活動と地域との連携など、21世紀における新たな地域社会の形成にも寄与する」(文部科学省, 2001)という「スポーツ振興(スポーツ実施率向上)」と「地域社会の形成」の2つの成果が期待された。

総合型クラブという用語が政策として登場したのは、「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」からであり、1995～2003年度までの間に115市町村がモデル指定を受け総合型クラブ育成を進めた。その後、スポーツ振興基本計画(文部科学省, 2001)により本格的に全国展開された結果、全国の総合型クラブ数は、2002年の541クラブから2017年7月1日時点では3,580クラブにまで、また、全国の市区町村において少なくとも1つは総合型クラブがある割合を指すクラブ育成率は13.1%から80.9%にまで増加した(スポーツ庁, 2018)。これは、クラブ育成率に関しては同計画で定めた数値目標を達成できておらず、また、年々育成数と育成率の伸びは鈍化しているものの、これまで右肩上がり数字を伸ばしていると言え、その意味で一定の量的成果があったと思われる。

このように量的拡大をもたらした総合型クラブ政策は、一方で運営課題を抱える多くの総合型クラブを生み出した。日本体育協会(2015)は、文部科学省が実施した全国の総合型クラブを対象とした実態調査の再検討や、総合型クラブ全国協議会(SC全国ネットワーク)加入クラブを対象としたWEB調査等を通じて総合型クラブにおける今後の課題を報告している。そこでは50%以上の総合型クラブが抱える運営課題として、会員の確保(増大)、財源の確保、指導者の確保(養成)、活動拠点の確保といった人的・物的・財務的な「資源の獲得」、理念の共有、会員の自発的参画、計画的な運営・活動、地域住民からの理解といった「組織体制の整備」、多志向化・多世代化への取組といった「多様な事業の実施」という3点を挙げている。また、スポーツ庁(2016)では各種調査結果から、約40%の総合型クラブが自己財源率50%未満であること、PDCAサイクルを行う総合型クラブが37.9%であること、クラブハウスがある総合型クラブが48.7%であり、その中でも会員や地域住民等が自由に交流・談話できる機能を有するクラブハウスは少ないこと等の運営課題を挙げている。このように総合型クラブの多くが運営課題を抱えており、これを踏まえてスポーツ庁(2016)は、今後、持続可能な運営体制の構築、財政的な自立、ガバナンスの確保等の総合型クラブにおける「質的な充実」に重点を置いた施策の展開を掲げている。

加えて、「スポーツ振興(スポーツ実施率の向上)」と「地域社会の形成」という2つの政策的な成果についても触れておきたい。前述の日本体育協会(2015)が行った調査によれば、総合型クラブ会員の約30%が入会前にはスポーツ未実施者であったこと、入会前にスポーツ未実施者であった会員の73.3%

が「週に1日～2日」、14.2%が「週に3日以上」のスポーツ実施を回答したことから、総合型クラブがスポーツ実施率の向上に貢献したことを報告している。また、総合型クラブの設立効果について、50%以上の総合型クラブが地域住民間や世代を超えた交流が活性化すると認識しており、ソーシャルキャピタルが醸成されたという点で総合型クラブが地域社会の形成にも貢献したことを報告している。スポーツ庁（2016）でも上記結果等を踏まえて、総合型クラブが「生涯を通じた住民のスポーツ参画の基盤となるものであり、地域スポーツの担い手としての役割や地域コミュニティの核としての役割を果たしている」（スポーツ庁、2016：7）としている。

しかし、スポーツ実施率の向上に関しては、上記調査が一定の活動年数を有する自己財源率85%以上である総合型クラブの会員を対象にしたものであること、地域社会の形成に関しては、あくまで総合型クラブ運営者における認識の割合が成果とされていることは考慮する必要があると思われる。また、笹川スポーツ財団（2012）の調査において総合型クラブの認知度が約30%である現状に鑑みると、全国にはまさに「社会的な仕組み」（スポーツ庁、2016：20）として、地域におけるスポーツを推進するとともに、地域の課題解決にも貢献するような優れた取組を展開する総合型クラブがある一方で、やはり多くの総合型クラブは運営自体を安定化させることに苦慮しているのが現状であり、スポーツ実施率の向上や地域社会の形成といった政策的な成果には慎重な吟味が求められると思われる。

2. 目的

さて、このような総合型クラブ政策を研究者はどのように論じてきたのだろうか。総合型クラブを対象とした研究（以下「総合型クラブ研究」と略す）について、学術論文データベース CiNii (<http://ci.nii.ac.jp/>) では、「総合型地域スポーツクラブ」という検索語で抽出された文献は583件（平成30年2月1日時点）ある。これは同じく地域スポーツクラブであるスポーツ少年団の文献が171件であることと比較すると、総合型クラブがこれまで研究者の間で注目されてきたことが分かる。また、その研究アプローチは、社会学、経営学、ビジネス、マーケティング、医療、健康など実に多様である。

総合型クラブ研究の知見は、これまで学会大会、学会機関誌、インターネット等を通じて公表することで政策の企画・立案側に提供されてきただけでなく、総合型クラブ研究に携わる研究者の中には、国、独立行政法人、地方自治体等が設置する総合型クラブに関する委員会のメンバーとして参画することでも生かされてきた。その意味において、総合型クラブ研究は総合型クラブ政策に少なからず影響を及ぼしてきた存在であると思われる。

そこで、気になるのが総合型クラブ研究の中には、政策展開の初期段階から総合型クラブが抱える運営課題や政策そのものの課題を指摘する文献が散見されることである。例えば、長積ほか（1998）は「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」の指定クラブを調査し、前述のような総合型クラブの運営課題を報告するとともに、それを踏まえた政策課題を指摘している等、総合型クラブの運営・政策課題を政策展開の初期から既に指摘している。

それでは、これら指摘が政策展開の初期からなされていたにもかかわらず、なぜ、今も総合型クラブの運営・政策課題が解決されないままなのか。この「問い」に対して、本発表では、単に総合型クラブ研究のエビデンスが政策に反映されなかったに過ぎないと答えたり、新しい分析手法により有効なマネジメント課題を導くことで答えることはしない。むしろ本発表では、「地域スポーツ」の系譜に位置づく総合型クラブを、研究者がどのような認識で捉えているのかという認識論的前提にまで遡ることで答えた。しかし、このような課題認識にもとづき総合型クラブ研究の動向を論じた研究はあまりみられない。したがって、本発表では、総合型クラブが「スポーツクラブ」という形態で運営されていることから、特にスポーツとクラブの関係に着目しながら、総合型クラブ研究における認識論的課題を明らかにすることを目的とした。

3. 先行研究の検討

（1）総合型クラブ研究における研究視点の整理

総合型クラブ研究の動向を論じた主なものに伊藤（2009）と小林（2013）がある。伊藤（2009）は、総

合型クラブ研究は、その多くが総合型クラブ育成を前提としたマネジメント課題を導く「経営技術論」という研究視点であり、行政主導の政策展開や住民生活のあり様（政策主体の内実）を顧みていないと批判する。そして、今後の総合型クラブ研究は、「スポーツを他の日常生活活動から切り離して論じるのではなく、また日常生活を送る地域から住民個人を抜き出して論じるのでもなく、地域に『スポーツ』を埋め戻しつつ分析を行うという姿勢」（伊藤，2009:22）を持ち、「日常的な関係性から立ち上がる『参加型コミュニティ』のあり様」（伊藤，2009:22）を検証すべきと述べる。すなわち、伊藤（2009）は、今後の総合型クラブ研究には総合型クラブ研究が地域住民の日常生活や地域の既存組織との関係性から地域におけるスポーツ実践を描く「地域生活論」という研究視点を主張した。

一方で、小林（2013）は、総合型クラブ研究は、その多くが政策が持つ総合型クラブ育成性向を自明視した「経営技術論」という研究視点か単なる事例紹介的な研究である述べ、また、その大勢を批判する「地域生活論」の立場を評価しながらも、なぜ総合型クラブ育成がスポーツ実施率向上という政策課題に結びつくのかという政策フレームワークの妥当性を問う議論がなされていないと批判した。つまり、小林（2013）は、今後の総合型クラブ研究は、地域住民、自治体、既存スポーツ団体といった様々なステークホルダーの視点から複眼的に問題構造を捉えながら、総合型クラブという政策フレームワークの妥当性を問う研究視点の重要性を主張した。

このように伊藤（2009）と小林（2013）の議論には一部相違があるものの、総合型クラブ研究の大勢が、政策の総合型クラブ育成性向を自明視した「経営技術論」という研究視点であり、それに対してフィールドワークを通じて批判を加えている点で共通する。両者の論点は、多くの総合型クラブ研究が総合型クラブ政策そのものを批判的に捉え切れていない「政策誘導型研究」（佐伯，2005:215）であること、また、「社会変化に伴う体育・スポーツの状況変化に対して、常に追従補足的な役割を担うと共に、その変化に過剰なまでに反応する研究課題を後追いする形で現状把握をし、説明してきた」（菊，1999）傾向があることをあぶり出したという点で、総合型クラブ研究における重要な論点であると考えられる。

しかし、この論点を「地域スポーツ」を巡る議論の系譜から読み解くと、両者が展開する政策的意図を不問とした経営技術論に対する実証主義の立場からの批判という構図は、いみじくも両者が総合型クラブ研究の動向を論じる上で参考としたコミュニティ・スポーツを巡る議論でなされた構図と同じであることが分かる。コミュニティ・スポーツを巡る議論では、人間性の回復やコミュニティ形成を期待されたコミュニティ・スポーツ政策に対して、その多くがスポーツ活動の実態報告であり、スポーツの機能や意義を理念的に述べるに過ぎないもので、それに対して松村（1978）、松村・前田（1989）が地域住民の生活実態を実証的に積み上げていくことで、また、森川（1975）や三好（1975）が行政主導の政策展開を明らかにすることで、それぞれ批判する議論が展開されてきた。その意味で伊藤（2009）と小林（2013）の論点は、コミュニティ・スポーツを巡る議論の言わば焼き直しであり、「地域スポーツ」というテーマを巡る体育社会学のさらなる理論的な発展にはつながっていないのではないかと考えられる。

（2）総合型クラブ研究において問われるべき認識論

近年、総合型クラブ研究に対して新たな論点が水上・黒須（2016）によって提示された。水上・黒須（2016）は、総合型クラブ研究では「地域社会論」と「市民社会論」という2つの論理構造があり、地域社会論は、既存の地域資源の安定的な供給を維持できる社会構造をこそ総合型クラブの基盤とすべきとした研究フレームであり、そこでは総合型クラブと既存組織との矛盾が単に批判されるだけでスポーツの政策論や組織論の有機的な再構築はなされづらいと指摘する。その一方で、市民社会論は人々が共通の関心でつながるアソシエーション的行為の領域を、政治と経済から独立した仲介的な領域として分析する研究フレームであり、クラブ組織のリーダーや私的個人の自己表出を出発点にして、スポーツ政策の不完全さを自覚し、スポーツ行政へ接近するというプロセスが描かれる。よって、総合型クラブ研究をスポーツの政策論や組織論から展開する上では市民社会論が有効であると主張した。つまり、水上・黒須（2016）は、地域生活論を「地域社会論－市民社会論」の構図により相対化し、政策論と組織論の立場からその限界を指摘する。

しかし、この主張は次の点でさらに議論を深める必要があると思われる。「地域社会論－市民社会論」

の構図は、佐伯 (2014) の主張が下地となっている。佐伯 (2014) は、地域社会論は「地縁・血縁」の構造、市民社会論は「文化縁」の構造であり、文化であるスポーツがつくる社会は概念的には市民社会であり地域社会ではないと述べる。また、この概念的には全く別の市民社会と地域社会をスポーツ関係者は市民社会＝地域社会という幻想を持って捉えていると指摘している。この佐伯 (2014) の主張を踏まえると、「地域社会論－市民社会論」の構図では、水上・黒須 (2016) が主張するようなスポーツ政策論や組織論からみた市民社会論の有効性だけでなく、そもそも総合型クラブ研究における「総合型クラブがつくる社会像とは一体どのようなイメージか」という認識論が問われる必要があると思われる。

そして、その議論のベースには「文化としてのスポーツ」が持つ特性を踏まえる必要があると考えられる。佐伯 (1996) は、スポーツにおける「無色透明な差異、それ自体としての差異の表示、メッセージを内在しないメディア性、ここに自由な主体の意味付与・解釈が成立する。メディアとしてのスポーツの豊かさは、このスポーツの特質が持つ多義的な意味付与・解釈可能性にある」と述べ、スポーツにはメディア (媒介) としての特性があるという。なぜスポーツが媒介と成り得るのか。それはスポーツが言語を用いなくても意思疎通を図れるもの (ノンバーバルコミュニケーション) であり、身体的な経験から素朴にその楽しさを享受する可能性を有するからである。つまり、人種・信条・宗教の異なる多様な人々が集い暮らす生活においても、非言語的でプレイフルなスポーツが人と人との交流を促すのであり、スポーツを媒介とすることで人々が集う場 (社会) が創出される可能性があるというのである。

このようなスポーツの文化的特徴を踏まえる時、「地域スポーツ」を巡る議論に位置づく総合型クラブ研究においては、具体的には「スポーツがつくる社会が、地域においてなぜ『クラブ』という形態で営まれるのか」という認識論を問う必要があると思われる。

4. スポーツとクラブの関係

地域におけるスポーツを「クラブ」と関連づけて論じたものに荒井 (2003) がある。荒井 (2003) は、スポーツ空間におけるチームとクラブの異同について言及しており、渡 (2015) は、荒井 (2003) の言うスポーツ空間論をベースに地域における「スポーツクラブ」の意義を主張する。渡 (2015) によれば、荒井 (2003) の言うように、意味論的な空間論としては、スポーツは「実社会」とプレイ空間である「コートの中」という2つの空間を行き来する行為であると言え、その意味で「クラブ」とは、プレイ空間である「コートの中」だけでなく、「実社会」と「コートの中」の緩衝地帯として存在する「コートの外」を含む意味論空間となる。そこでは、「実社会」と「コートの中」で求められる地位－役割関係が解消され、そのことにより様々な人々の交流が生まれるようになるという。また、ここで重要となるのが、クラブには「コートの中＝チーム」が複数含まれており、チームごとに形成されるコミュニティの結節点としてクラブが機能すると言う点であり、渡 (2015) は、このコミュニティの結節点として「スポーツクラブ」を捉えるならば、当該地域におけるスポーツ環境をどのようにつくるのか (「地域でスポーツをつくる」 (渡, 2015: 134)) というコンセプトがクラブの要諦であると述べている。さらに、菊 (2000) は、クラブという形態は人々の交差する街頭で生まれたコーヒーハウスが空間的起源であり、そこではお互いの共通性・異質性を議論の中で発見しながら私的趣味を通じて同一化し、やがて公権力に自らの正当性を主張する圏として機能したと述べている。渡 (2015) や菊 (2000) の議論を踏まえると、「スポーツクラブ」とは、スポーツへ関心を持つ者達が、自分達にとって意義あるスポーツ環境を議論しながら創出していく仕組みであると言え、総合型クラブは日常生活圏としての地域におけるスポーツ環境を自治する仕組みであると考えられる。

5. 結論

以上のことから、総合型クラブ研究では、これまで経営技術論という研究視点に対して住民の視点を重視した地域生活論という研究視点からの批判がなされてきた。しかし、文化であるスポーツがつくる社会像は、地域生活論が描くような地縁による地域社会論というよりも、スポーツ文化縁による市民社会論によって概念づけられるものであり、総合型クラブ研究では、この2つの認識論の異同が存在している。また、市民社会論としてのスポーツはクラブという形態により、日常生活圏における個々人のス

ポーツライフを自治する仕組みとして機能すると考えられる。自発的な運動の楽しみを基調とする文化であるスポーツが、地域に生きる人々にとって望ましい形で享受されるためには、地域の人びと自身で地域生活におけるスポーツを考え、環境を整えていくことが求められる。このスポーツ環境をつくり上げるという意味での自治は、ひいてはスポーツ環境に限らず自分達の身近な地域生活のあり方を自治する方向へとつながっていくと期待される。このことから、地域スポーツを巡る議論に位置づく総合型クラブ研究においては、今後、スポーツがつくる社会像の異同を踏まえて、交通機関や情報技術の革新により生活圏が拡大する現代社会において、日常生活圏としての地域をスポーツを媒介としていかに創出・自治していくかというスポーツを通じたライフスタイル論が議論される必要があると考えられる。

6. 主な参考文献

- 荒井貞光 (2003) クラブ文化が人を育てる—学校・地域を再生するスポーツクラブ論。大修館書店：東京。
- 伊藤恵造 (2009) 「スポーツ政策」論の社会学的再検討—「スポーツ権」・「総合型地域スポーツクラブ」をめぐって—。秋田大学教育文化学部研究紀要人文科学・社会科学部門, 64 : 15-25.
- 伊藤恵造・松村和則 (2009) コミュニティ・スポーツ論の再構成。体育学研究, 54 (1), 78-88.
- 菊幸一 (1999) 体育学における「知」の存在構造に関する歴史社会学的考察—体育・スポーツ社会学を事例として—。奈良女子大学スポーツ科学研究年報, 1 : 34-44.
- 菊幸一 (2000) 地域スポーツクラブ論—「公共性」の脱構築に向けて—。近藤英男ほか編, 新世紀スポーツ文化論—体育学論叢 4—, タイムス：東京, pp. 86-112.
- 公益財団法人日本体育協会 (2015) 持続可能な総合型地域スポーツクラブを目指して。公益財団法人日本体育協会：東京。
- 小林勉 (2013) 地域活性化のポリティクス—スポーツによる地域構想の現実—。中央大学出版部：東京, pp. 19-36.
- 黒須充 (2012) 地域スポーツクラブ。井上俊・菊幸一編著, よくわかるスポーツ文化論, ミネルヴァ書房：東京, pp. 92-93.
- 松村和則 (1978) 「地域」におけるスポーツ活動分析の一試論—宮城県遠田郡桶谷町洞ヶ崎地区の事例を素材として—。体育社会学研究会編, スポーツ政策論, 道と書院：東京, pp. 65-98.
- 松村和則・前田和司 (1989) 混在化地域における「生活拡充集団」の生成・展開過程—「洞ヶ崎」再訪—。体育・スポーツ社会学研究, 8 : 119-137.
- 三好洋二 (1975) 「コミュニティ・スポーツ」に関する一考察—その成立過程と特質—。体育社会学研究, 4 : 55-65.
- 水上博司・黒須充 (2016) 総合型地域スポーツクラブの中間支援ネットワーク NPO が創出した公共圏。体育学研究, 61 : 555-574.
- 文部科学省 (2001) クラブづくりの4つのドア—「総合型地域スポーツクラブ」育成マニュアル。
- 文部科学省 (2001) スポーツ振興基本計画。http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/plan/06031014.htm, (参照日 2018年2月1日)。
- 森川貞夫 (1975) 「コミュニティ・スポーツ論」の問題点。体育社会学研究, 4 : 21-54.
- 長積仁・富山浩三・原田宗彦 (1998) 総合型地域スポーツクラブが置かれた環境と組織行動—クラブ経営組織の環境適応行動と組織コミットメントの関係について—。徳島大学総合科学人間科学研究, 6 : 63-77.
- 佐伯年詩雄 (1996) みるスポーツの構造。文部省競技スポーツ研究会編「みるスポーツ」の振興, ベースボール・マガジン社：東京, pp. 50-58.
- 佐伯年詩雄 (2005) 体育社会学研究の半世紀—そのあゆみから、課題を展望する—。体育学研究, 50 (2) : 207-217.
- 佐伯年詩雄 (2014) スポーツ組織と市民社会／地域社会—スポーツクラブの歴史社会学—, NPO 法人クラブネッツ監, 黒須充・水上博司編, スポーツ・コモンズ—総合型地域スポーツクラブの近未来像—, 創

文企画：東京，pp. 35-69.

スポーツ庁（2018）平成 29 年度総合型地域スポーツクラブ育成状況調査，http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/club/1365388.htm，（参照日 2018 年 2 月 1 日）.

スポーツ庁（2016）総合型地域スポーツクラブの今後の在り方に関する提言，http://www.mext.go.jp/prev_sports/comp/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/11/14/1379406_0.pdf
（参照日 2018 年 2 月 1 日）

渡正（2015）地域におけるスポーツはいかにあるべきか？. 徳山大学総合研究所紀要，37：131-142.

日本女子サッカー連盟の設立と解散の経緯

前田博子（鹿屋体育大学）

1. はじめに

日本における女性のサッカーは、2011年に開催されたFIFA女子ワールドカップに優勝したことで、広く国民の認知と承認を得た。逆に言えば、それまでは女性がサッカーをしていることは、あまり認知されていなかったということである。しかし、女性たちは、人びとの偏見や男性からの反対に合いながらも確かな実績を重ね、制度や組織を整え、女性のサッカーを着実に成長させてきた。ヨーロッパ各国や世界全体の発展については少しずつ明らかにされてきているが（Eisenberg et.al, 2005）、日本国内の女子サッカー組織の経緯については、まだ十分に研究されていないのが現状と言えよう。

日本国内における女性競技の普及、発展および組織化については、日本女子スポーツ連盟を取り上げ、国際女子スポーツ連盟や国際陸上連盟などとの関わりから明らかにした來田の研究（1997, 2000）や、日本女子水上競技連盟について検討した木村（2015）の研究などが見られる。この2つの事例では、女性競技を取り扱う組織が不在または脆弱な中で、女性に特化した組織がつくられ、後に男性の組織に取り込まれていった経緯が明らかにされている。また、どちらの事例でも、これらの経緯に国際競技大会への選手の派遣に関りを持つことも共通している。

陸上競技や水泳と異なり、サッカーは相応の人数が揃わないと、女性が活動する場は作れない。つまり、単に活動する場を整えるためにも組織の存在は重要である。男性の場で活動する女性が現れたり、集まって単独のチームでプレーを楽しんだりすることも可能であろう。しかし、それらの活動は記録にも残らず、現状への連続性や影響はあまりないと考えられる。そこで、日本における女性のサッカーの黎明期として、1979年に設立された日本女子サッカー連盟（以下、女子連盟）に着目した。女子連盟は、日本の女性のサッカーを統括する機関として10年にわたって機能してきたが、1989年に解散している。

女性競技の組織形成は、先行研究を踏まえると、1)活動の実態が生じる、2)活動の場を形成するために組織を設立する、3)先行する主に男性の組織から承認を得る、4)日本代表選手を選考して海外に派遣するという経緯が想定される。4)の段階に到達するためには、派遣する場としての国際競技会の場の存在が不可欠である。そこで、本研究では以下の3点について検討する。

1)連盟設立時に、国際組織からの情報や指示等が存在したのか、2)女性だけを対象とする連盟を設立した経緯や目的、3)女子連盟設立による成果である。

2. 研究方法

本研究では連盟の設立と運営に関わった関係者へのインタビュー調査と、日本サッカー協会の刊行物を含む各種文献からデータを収集した。インタビュー対象者は、女子サッカーを取り巻く国際的情報の提供者として、サッカー・ジャーナリストのA氏、連盟の設立前から関西における女子サッカーの活動組織を運営してきたB氏、同じく関東における組織運営者であったC氏の3名である。

インタビュー調査は、事前に電話およびメールにより研究の趣旨、インタビュー方法について説明し、本研究への協力の承諾を得た後、指定を受けた場所で行った。調査の実施は、2018年3月31日にA氏、4月30日にB氏、5月26日にC氏に対して、それぞれ1時間30分程度にわたり話を聞き、内容の書き取りとICレコーダーへの録音を行った。またインタビュー後、内容を整理

した文書を各対象者に送付し、内容確認と修正および補足を依頼した。

研究対象とした文献は、関西と関東で女子のリーグが立ち上げられた1975年から、連盟の解散に至った翌年の1990年までの期間に焦点を当て、日本サッカー協会の刊行物であるJFAニュースを中心に、女子サッカーの大会プログラム冊子およびサッカー雑誌や新聞記事も一部対象とした。資料収集には、日本サッカー協会のレファレンスルーム、神戸市中央図書館神戸賀川サッカー文庫および一般社団法人神戸フットボールクラブの書庫を利用し、上記の資料に加え、保管されていたサッカー専門誌および神戸市サッカー協会刊行物等を含む女子サッカー関連の記事も対象に加えた。女子サッカー大会プログラムは、「全日本女子サッカー選手権大会」「全日本女子サッカーリーグ」「日本女子サッカー王座決定会戦（関東関西対抗戦）」「関西女子サッカーカーニバル」等である。

なお、本研究は鹿屋体育大学倫理審査委員会の承認を経ており、各調査対象者には調査開始前に口頭もしくはメールを用い、調査時には文書の提示により調査の説明を行い、研究協力承諾書へのサインによる同意を得ている。

3. 結果

1) 女子連盟設立における海外からの影響

日本女子サッカー連盟が設立されたのは、1979年1月に日本女子サッカー連盟設立準備委員会より「日本女子サッカー連盟設立趣意書」が提出され、2月1日の日本サッカー協会（以下、JFA）で認められた。審議の結果、連盟の加盟チームは日本サッカー協会に登録することが条件とされた。これを受け、3月21日に正式に発足し、会長には日本サッカー協会の医事委員長でアジアサッカー連盟の医事委員であるO氏が就任した。O氏は三菱重工サッカー部のチームドクターを務めていたが、関連の三菱養和会スポーツセンターは、チキンリーグの拠点であり、女子サッカーとの関係も深かった。副会長のM氏も三菱重工のサッカー関係者であり、それまで関東の活動が受けてきた施設や人材等の援助を、その後は女子連盟が受けることになった。理事には、関西から2名、静岡から2名、関東から4名、JFAから1名であり、事務局長にはチキンリーグの事務局を務めていた三菱重工のC氏が、理事兼任となった（JFA, 1979）。

女子連盟の設立に、国際サッカー連盟（以下、FIFA）やアジアサッカー連盟（以下、AFC）からの働きかけがあったかについて検討するため、JFAの記録を見た。1977年1月の理事会で「女子サッカーの取り扱いについて」の質疑があり、JFAとしては「組織化されることを期待し、見守っている」との回答がある（JFA, 1979）。1978年にJFANEWSが発刊され、最初の記事に専務理事の文章が掲載されている。そこでは、「新時代に即した組織の確立」が述べられ、JFAの組織に各種連盟を発足させることが示され、「女子についても近い将来『連盟』として歩を進めるだろう」とされている。1975年から関東と関西で展開しているリーグ戦の情報は、当時のサッカー誌「イレブン」にも頁が設けられており、サッカー関係者には知られていたと思われる。

また、A氏へのインタビューで、この点について尋ねた。A氏は、新聞社の記者として永らくサッカーの取材に取り組み、2015年には長年の取材活動が認められ、FIFA会長賞を受賞したほど、国際的なサッカー情勢には明るい方である。A氏によると女子のサッカーの組織化については、以下のようなコメントであった。

まず、世界最古のサッカー協会とされるFA（イングランドサッカー協会、1863年創立）ができるより前から女性も活動しており、女子サッカーが組織化されるのは、実態を放置するのではなく、FIFAが監督できる形にする時期が来たからである。また、アジアの活動では、ユース世代への普及と並んで、女性への普及が話題になったと記憶している。しかし、FIFAやAFCが日本に向けて、女子の組織化を促したということはないかとのことであった。

FIFAが女子サッカーに積極的に関わり始めたのは、会長であったジョアン・アベランジェ氏が3期目の会長就任に向けた公約として、「16歳以下のユース大会」「室内サッカー大会」と並べ「女

子サッカー大会」を掲げたころからであろう（JFA, 1981）。A氏が女子の話題とユースの話題が繋がる印象を持っているのは、このことが背景にあると思われる。ただし、これは女子連盟設立後のことであり、A氏の指摘するとおおり、日本の女子連盟にはこのことは関係しない。

したがって、国際組織からの情報や指示によって女子連盟が設立されたとは言えない。連盟の設立は、女性選手によるサッカーが徐々に程度盛んになってきた国内情勢を踏まえて、放置するよりJFAの管轄下に置くことが望まれた結果と考えられる。

2) 女子連盟設立の経緯と目的

関西と関東の女子連盟設立前の状況は、次のとおおりである。関西では1975年に関西女子サッカー協会が設立され、リーグ戦が開幕している。当初は5チームで開始されたが、日本の女子サッカーの先駆けとされている「神戸女学院（中高）」、神戸の公立校の「高倉中学校」、京都の私立校の「西山高校」、学生中心の「大商大クラブ」、ママさんチームの「伊丹ホワイトスターズ」と多彩な顔ぶれであった。リーグ参加チームは順調に増加し、連盟設立時の1979年度には一般8チーム、中等部5チームとなった。組織を立ち上げた中心人物は、兵庫県尼崎市のサッカー協会に関わるO氏であり、その後、O氏の依頼でB氏やN氏が実質的な試合運営を、組織の役職にはサッカー協会の理事などを誘い入れて「関西女子サッカー協会」と称する組織を立ち上げた。この組織は、日本女子連盟が設立されるに伴い、「関西女子サッカー連盟」に名称変更をしている。

関東でも同じく1975年に、6チームによる「京浜女子サッカーリーグ」が開幕している。参加チームは、日本の女子初のクラブチームとされる「FC ジンナン」のほか、「ヨコハマ・ゴール」「ワイルド11」「LET・US」のクラブチーム、学校チームである「九段高校」とママさんチームの「黒滝貴婦人」と、クラブチームが中心であった。翌1976年には5チームによる「チキンフットボールリーグ」が結成されている。京浜女子リーグは、1976年には「横浜招待女子リーグ」と名称を変更し、1978年には東海地域である静岡県清水市の小学生チーム「入江スポーツ少年団」が参加している。入江スポーツ少年団のメンバーは、後に創設された全日本女子選手権を連覇した「清水第八スポーツクラブ」の主力として育っていった。チキンフットボールリーグは、三菱養和スポーツセンターを用いて開催されており、三菱のチームが2つ参加するなど、社会人が中心となっていた。

遠く離れた2つの地域で立ち上げられたリーグであるが、ほぼ同時期に活動が始まったことから、開幕の1975年度より、リーグの交流事業が行われてきた。まず、それぞれのリーグ優勝チーム同士による「東西王座決定戦」である。初年度は「京浜女子サッカーリーグ」と「関西女子サッカーリーグ」優勝チームが中間地点の静岡で対戦し、1976年度には2位同士の対戦も含めて関西の尼崎で実施されている。この対戦は、1979年に連盟が設立され、全日本女子サッカー選手権大会が始まるまで続けられていた。関西ではリーグ運営だけでなく、普及、交流事業も活発に行われてきた。1978年から「女子サッカーカーニバル」を開催し、個人参加ができるリフティング競争など充実したプログラムを盛り込み、チームや選手間の交流と普及に繋げていたが、この中に東西のリーグ選抜選手による対抗戦も取り入れていた。

このような関東、関西のリーグの盛り上がり、両地域の交流事業の実態から、前述したように全国を傘下におく組織の設立が望まれる状況を迎えた。このとき、JFAが直接管理するのではなく、女性だけを対象とする組織である女子連盟の設立に至った背景は、C氏へのインタビューから明らかとなった。

JFAは、女子選手を傘下におくことが必要と考えるようになったが、当時の協会には資金も人材も十分ではなかった。そこで、組織を設立することと共に、運営はチキンリーグの運営を行ってきた体制で引き続き行ってもらいたいとのことであった。

このことは、関西から見ると、関東に中心が移っていく結果となった。実際、C氏には、関西の中心人物が具体的に見えなかったと言う。一方、設立当初、関西から参加した役員の1名は1984

年度で、もう1名も1986年度で組織を離れている。インタビュー対象者であるB氏は、1981年度から女子連盟組織の役員として活動しているが、当初の役員に関西から東京の理事会に参加することや、全国組織の活動に対して負担が大きいため、参加を要請されたとのことであった。さらに、女子連盟解散の経緯や必要性については、B氏にも十分伝わっていなかった。事務局を担当していたC氏は、代表強化などの事業が増加していく中で三菱の支援を受けて運営することに限界を感じていたと言う。一方、B氏には、JFAがこれまで支援を続けてきた三菱から女子部門を取り上げるように感じたとのことであった。

3) 女子連盟設立による成果

スポーツの組織化における目的は、普及と強化であり、具体的には「試合のための大会の整備」と「代表チームの結成と国際大会への派遣」であった。まず、女子連盟設立から解散までの前後の制度と大会について、表1にまとめた。

表1 組織・制度と大会

年度	事項
1975	関西女子サッカーリーグ開始 京浜リーグ(関東)開始 東西王座対抗戦(優勝チーム対抗戦)
1976	チキンリーグ(関東)開始
1979	日本女子サッカー連盟設立 日本サッカー協会への女子登録開始 第1回全日本女子サッカー選手権大会
1980	
1981	
1982	
1983	
1984	
1985	第1回全国高校女子サッカー大会
1986	
1987	第1回全国大学女子サッカー大会
1988	
1989	日本女子サッカー連盟解散 日本サッカー協会第5種委員会へ 日本女子サッカーリーグ開始

女子連盟設立の条件として、日本サッカー協会への登録を求められたが、そのことにより「全日本女子サッカー選手権大会」が開催されることになった。大会の主催は女子連盟とともに、JFAが当たっている。

1985年には高校生の、1987年には大学生の全国大会が開催されている。これらの大会は、日本女子サッカー連盟の名前はあるが、開催地の京都市や神戸市のサッカー協会と関西女子サッカー連盟が主催や主管をして、実質的な運営を行っていた。全国組織の女子連盟は関東で運営されていることから、関西はそれ以外の年代の普及に努めてきたと言える。

また、全国大会を開催することで、全国的女子サッカーの組織化を促進し、大会への参加を活性化する目的が果たされてきたかについては、表2が参考になる。

表2 全日本女子選手権大会地域別代表枠

回数	年度	チーム数	北海道	東北	関東	東海	北信越	関西	四国	中国	九州	追加チーム
第1回	1979	8		3		2				3		—
第2回	1980	8		3		2				3		—
第3回	1981	8		3		2				3		—
第4回	1982	12	1	1	3	2		3	1		1	—
第5回	1983	16	1	1	4		3	4	1		1	前年優勝
第6回	1984	16	1	1	4	2	1	3	1	1	1	前年優勝
第7回	1985	16	1	1	4	2	1	3	1	1	1	前年優勝
第8回	1986	16	1	1	4	2	1	3	1	1	1	前年優勝
第9回	1987	16	1	1	4	2	1	3	1	1	1	前年優勝
第10回	1988	16	1	1	4	2	1	3	1	1	1	前年優勝
第11回	1989	16	1	1	1	1	1	1	1	1	1	日本リーグ 優勝地区

女子連盟を設立し、全日本選手権を開始した1979年度は、全国大会とはいえ、実際には関東、東海、関西の3つのエリアによる大会であった。徐々に、全国各地からの参加が増え、第6回か

らは JFA の組織形態である全国 9 つすべての地域から代表が送られてくる、実質的な「全国大会」を運営できるようになった。

一方、強化の面であるが、女子連盟設立時には日本女子代表チームも結成されていなかった。初めて女子代表チームは 1981 年に結成し、国際大会に派遣されている。その後、数多くの遠征や大会出場が繰り返されるようになった（表 3）。そして、アジアの大会に FIFA の承認や公認、主催がなされるようになり、1990 年にはアジア大会の種目に採用された。さらに、翌年、FIFA による世界大会が開催され、男子と同じく 4 年に 1 度、継続的に開催されているのが現状である。

表3 日本代表チームの活動

年	月	代表派遣・国際試合
1981	6	第4回アジア女子選手権大会(香港)代表チーム初編成
	9	ポートピア'81(国内招待大会)
1982		
1983	11	広州招待国際女子サッカー大会(中国)
1984	10	西安招待国際女子サッカー大会(中国)
1985		
1986	1	スハルト大統領夫人杯優勝(インドネシア)
	3	中国台北招待国際親善大会(国内)
	7	イタリア国際女子サッカー大会(イタリア)
	9	SEIYU CUP国際女子サッカー(国内)
	12	第5回アジア女子選手権大会(香港)
1987	8	中国台北遠征(台湾)
	12	中華杯世界女子サッカー大会台北カップ(台湾)
1988	6	88国際女子サッカー大会(中国)
	9-10	中国台北遠征
1989	1	廈門国際女子サッカー大会(中国)
	12	プリマカップ国際女子サッカー(国内)
	12	第7回アジア女子選手権大会(香港)
1990	9	アジア大会(北京大会) 女子サッカー種目採用
1991	5	第8回アジア女子選手権大会(日本)
	11	第1回FIFA女子世界選手権(中国)

4. 結論 課題

スポーツ活動の組織化は、インフォーマルな活動から、継続的で安定した活動の場を形成するために必要とされる。女子サッカーにおいては、関西と関東それぞれにリーグが設立されたことが、組織化の第一歩であった。日本女子サッカー連盟が設立されたのは、女子のサッカーを先行する男性の組織に承認される目的があった。一方、男性の組織であった日本サッカー協会も、女子の活動を傘下におく必要性を感じている時期でもあった（JFA, 1978, 1979）。これについては、サッカー雑誌イレブン（1975）に、マレーシアから女子の大会の案内が、協会関係者以外の宛名で届いたことから、「このまま放っておいては、国際的なやり取りの間に、トラブルでも起きては、かえって日本協会が迷惑する」「このあたりで公認した方が、将来禍根を残さないのでは」との JFA の声を元にした記事が記載されている。つまり、JFA も女子関係者にとっても、適当な時期だったと言える。先行研究の陸上競技では、国際組織での女性競技者への軋轢が国内への影響していた。サッカーにおいても、イングランドでは女性の活動を妨害する動きがあったとされ、同様な軋轢が報告されているが、日本の女子サッカーの組織化が遅かったことが幸いしたと言える。

表 3 に見るように、女子連盟設立後結成された代表チームについては、急激に活動が活発化していった。このことは、JFA 傘下の女子連盟設立による組織化によるところも大きい。アジアと世界的女子サッカー界が大きく動き始めた時期に当たっていたとも考えられる。そのことから、

当初は、それまでと同じく三菱の支援の下での運営が可能と思われていたが、徐々に無理が見えてきた。例えば、連盟組織では海外派遣の助成金は年1度しか支給できないとか、連盟の依頼に対して協会がなかなか具体的な返答をしないなどの状況が理事会報告に見られるようになっていった (JFA, 1983, 1987a,b,c)。

このような課題が表出した結果、10年の節目で女子連盟は解散し、JFAの第5種委員会として再出発することになった。しかしながら、女子連盟は普及の面からも、強化の面からも大きな役割を果たして、次に引き継いだと言えるだろう。代表の活動を通して見えてくるが、女子連盟の10年は、アジアと世界の女子サッカーの大きな転換期に当たっていたことが分かってきている。日本国内と世界の動きとの関係は、今後の課題としたい。

引用・参考文献

イレブン (1975) 女子サッカー公認。イレブン。1975年10月号。P.156.

JFA (1978) 新時代に即した組織の確立を！一年齢別種別制度、後援会発足—日本協会専務理事長沼健。JFA NEWS. 1 : P.6.

JFA (1979) 女子サッカーも仲間—「日本女子サッカー連盟」発足、協会傘下に—。JFA NEWS. 4 : P.218.

JFA (1983) 昭和57年度第8回理事会議事録「女子サッカーの件」。JFA NEWS. 27 : P.24.

JFA (1987a) 議事録より (昭和61年度第9回理事会)。女子連盟について—協会への今後の依頼。JFA NEWS. 52 : P.29.

JFA (1987b) 昭和62年度第1回理事会議事録より。女子連盟の件 (堀田理事)。JFA NEWS. 55 : P.74.

JFA (1987c) 連盟からの報告—現状と課題。日本女子サッカー連盟 加納孝。JFA NEWS. 55 : P.62-64.

木村香織 (2015) 日本の女性スポーツ黎明期における女子水泳の組織化—日本水上競技連盟と日本女子水上競技連盟の組織統一に着目して。スポーツとジェンダー研究。13 : 39-55.

Lanfranchi, P.; Eisenberg, C.; Mason, Tony; Wahl, A. (2005) Women, Youth and FIFA. 100 years of football: The FIFA centennial book. Weidenfeld & Nicolson Ltd : London.

來田享子 (2000) 国際女子スポーツ連盟の消滅と女子陸上競技組織の改編—日本とイギリスの場合。体育史研究。17 : 45-59.

來田享子 (1997) 日本における女性競技スポーツの普及と国際化に関する一考察。体育史研究 14 : 59-77.

全日本女子サッカー選手権大会プログラム (1979年度～1990年度)

全日本女子サッカーリーグプログラム (1989年度～2000年度)

日本女子サッカー王座決定会戦プログラム (関東関西対抗戦) (1978年)

関西女子サッカーカーニバルプログラム (1978, 1980)

スポーツ審判員が有する二つの機能に関する研究 ーラグビーフットボールのレフリーに着目してー

牧野 円（東京学芸大学大学院 学生・修士課程）

1. はじめに

今日の競技スポーツにおいて審判員は必要不可欠な存在である。中立の立場である審判員には、競技規則に基づいた判定を公平に適用することや、ゲームを円滑に進行させることが求められている。しかし、人間である審判員が競技中の全ての事象を把握し、完璧に判定を下すことは難しく、ミスジャッジも当然起こりうる。このような誤審を減らすための対策として、近年では判定の際に機器を用いる競技種目も多くなっている。先のサッカーW杯ロシア大会では、VAR（ビデオ・アシスタント・レフェリー）制度が初めて導入され、勝敗に大きな影響を及ぼしているとして話題になった。

佐々木は、「運動競技の真髄は、人間である競技者の競争が、人間である審判員の手によって判定され、何か問題が生じた場合も人間が判決を下し、それを競技者が納得する点にある」と言い、「いかに機器が発達してもあくまでも補助手段として用いるべき」と述べている（佐々木・1971）。しかしながら、人々の関心が勝敗に寄せられ、より完璧な公正さが求められる中、ホークアイシステムを導入しているテニスや、電気審判機を利用しているフェンシングのように、既に判定の一部を機械に委譲している競技も存在する。公正を期すためにこのような科学技術が取り入れられており、競技水準が高度化する中で、テクノロジーを判定に利用することはありうることであり、避けるべきことでもないが、それによって審判の地位が脅かされている（柏原・2015）という事態を見過ごすことはできない。

以上のように、今や審判員は誤審を避けるためのテクノロジーの導入によってその地位が脅かされるという危機に瀕している。では、そもそも審判員とはどのような存在なのだろうか。

2. 先行研究の検討

（1）審判員という存在

審判員の名称や職務、人数などについては、競技種目によって若干の相違はあるが、一般的に審判員とは「到着順位の判定、跳・投における無効有効の宣告、競技上の行為に関する規則違反の判定と罰則の適用などを主な任務とする競技役員」（佐々木・1971）や、「第三者の立場から、競技をルールにしたがって正常に進行させ、勝敗の行方やプレーヤーの行為の適否などを判定すること（審判）、またはそれにあたる人（審判員）」（中村・1987）と解釈されている。これらから、審判員は中立の立場という性格を持ち、その職務に共通する文言として「判定」が挙げられ、中村の定義からはゲームを「進行」させる役割も与えられていることが読み取れる。しかし、これまで審判員に関する詳細な研究は十分になされてきてはおらず、スポーツルールの研究においてその存在や職務が述べられる程度に留まっている。そこで、以下では三者三様の立場からスポーツルールの分析を試みた3名の研究において審判員がどのように捉えられているかを概観する。

社会学の観点からスポーツルールの構造を究明しようとした菅原の研究（菅原・1980）では、サッカーやラグビーの歴史の変遷を追いながら審判員の職務についても記述しているが、菅原は審判をルールの形式的側面の構成要素の一つとして捉えており、その機能を獲得していく過程やレフリー観の変化について詳細な分析がなされているとは言えない。また、フットボールのルールの変遷について分析を行った中村の研究（中村・1995）においても、審判員に関しては関連するルールについて触れられている程度であり、その機能についてはあまり言及されていない。法律学の観点か

らスポーツルールを捉えた守能の研究（守能・1984）は、スポーツルールの機能を法的安定性の確保、正義の実現、面白さの保障の3点から捉え、正義の実現の項において審判員の職務に触れている。いずれの研究においても、関連するルールや歴史的変遷に触れる程度であり、審判員の持つ機能については詳細な分析がなされていない。そこで、審判員の機能を改めて捉え直す必要があると考え、以下では「判定」と「進行」という文言を手掛かりに審判員が有する機能について検討する。

（2）審判員が有する二つの機能

審判員の職務は、競技規則の違反の有無、勝敗の行方やプレーヤーの行為の適否などを判定することとされ、ラグビーでは「レフリーは、試合中においては唯一の事実の判定者であり、競技規則の判定者である」（日本ラグビーフットボール協会・2018）と明記されている。一般的に、審判員に関して「判定」という言葉が用いられることが多く、審判員はまず、プレーヤーが競技規則に違反しているか否かを判定する。さらに、判定を下す際には、罰則の適用や、得点を認める、再開方法を示すなどといった行為を同時に行っている。例えばラグビーでは、危険なタックルが起こった場合、レフリーはまずそのタックルが危険であるか否かの判定を下し、そのタックルの入った位置や力のかかり具合、得点、エリアなどの試合状況を総合的に判断して、退場、一時退場、ペナルティキックのみなど適用する罰則を決める。このような二重構造について守能は、スポーツルールで宣言される、選手が「なをすべし」「なをすべからず」と選手の行為に直接言及した部分である行為規範は、「なをすべし」という行為規範に背いた選手を「かくのごとく処置すべし」と審判に命ずる裁判規範としての性格もあわせもっている（守能・1984）と述べている。つまり、審判員の判定は、事象の判定と、罰則の適用の決定という二段階のプロセスを辿っていると言える。したがって、審判員は起こった事象の判定を下すと同時に、どの罰則を適用するかを判断し申し渡すまでの「裁定」機能を有していると考えられる。

さらに、審判員は試合開始・終了の宣言に始まり、時間の計測や選手の入替えなど、ゲームを正常に行わせるための進行役も担っている。審判員は多くの場合、笛や旗などをもち、反則が起こった場合にそれらを用いて何らかの合図を出す。しかし、笛を吹くのは反則が起こった場合だけではなく、選手の行為を指示する際にも用いられる。例として、バレーボールでのサービス時や、バスケットボールでのフリースロー時のホイッスルなどが挙げられる。つまり、判定を下すだけでなく、ゲームを進行させることも審判員の重要な職務なのである。また、ゲームを進行させる際に笛を吹かないという場合もある。サッカーやラグビーでのアドバンテージルールが、まさにそれに当たる。アドバンテージルールとは、反則行為があってもそれを罰しない方が反則をしなかった側に有利になると審判が認めて、プレーを続行させることである。状況に応じて、裁定を下すことよりも、より得点のチャンスが生まれる魅力的なゲームとなるよう、ゲームの連続性を優先させるのだ。このように、審判員はゲームを正常に運営するだけでなく、競技規則を的確に適用することでゲームの秩序の乱れを防ぎ、ゲームの破壊を阻止し、ゲームの存続をはかっている（菅原・1980）。したがって、審判員は裁定も含めてゲーム全体をコントロールし、サポートをするという「進行」の機能を有していると考えられる。

以上のように、スポーツ審判員は中立の立場という性格の下、ゲームの「裁定」と「進行」という二つの機能を有していると言える。しかしながら、近年の誤審騒動では、判定ミスを犯し、適切な処理を行えていないとする裁定者としての側面ばかりを取り上げ、進行役としての側面にはあまり注目していないように思われる。

3. 研究の目的

「裁定」と「進行」という視点から審判員の機能を捉えた際、守能が述べるように審判が命ずる裁判規範としてのルール（守能・1984）は、「裁定」機能を表すものとして捉えられたが、「進行」機能についてはほとんど言及されていなかった。しかし、守能の言うスポーツルールが担う最終機能である面白さの保障に着目すると、ルールが規制した選手の行為からイメージされる基本的な流

れやパターンに沿ってゲームが展開される時、そこに人々は「面白さ」の諸要素を見出す(守能・1984) のであり、選手の行為を規制するルールを如何に適用するかを判断し、ゲームをコントロールしようとする審判員の「進行」機能はその競技における面白さの保障に大きく貢献していると考えられる。

そこで、本研究では、審判員の有する二つの機能に焦点を当て、特に「進行」機能の観点から審判員が如何にその機能を発揮し、競技の面白さを保障してきたかを明らかにすることを目的とする。対象として、「裁定」に関する強大な権限を有すると共に、アドバンテージルールの適用や反則を起こさないように選手に声を掛けるなど、ゲームの「進行」に関しても積極的に介入するという特性を持つラグビーのレフリーに着目する。そして、手始めとしてラグビーのレフリーが現在のような権限を持つようになった歴史の変遷を概観する。審判員は初めからこのような機能を有していたわけではなく、登場当初はタイムキーパーや記録係のような役割しか担っていなかった。それどころか、フットボールのルールが成文化された19世紀中頃にはアンパイアやレフリーについて言及していないものもあり、審判員は不要と判断されていた(藤井・2010)。そのような状況下でレフリーが如何にその機能を獲得していったのかを明らかにすることは、現代のラグビーや審判員を理解するために不可欠な作業となるだろう。

4. ラグビー審判員の歴史の変遷

(1) RFU 設立以前

ラグビーは、14世紀頃からイギリスの各地で行われていた民俗フットボールを前身としており、当時は地域ごとの慣習にしたがってプレーされていた。そして、民俗フットボールが18世紀半ば頃からパブリックスクールの生徒によって取り入れられ、各校での独自のルールの下でプレーされ、発達してきた。ラグビーは、各パブリックスクールで行われていたフットボールの中でも、ラグビー校でプレーされていたものが基となっている(E.ダニングラ・1979)。

フットボールのルールが最初に成文化されたのは、1845年のことである。ラグビー校においてプレーされていたフットボールのルールを37カ条にまとめた“The Laws of Football as played at Rugby School”では、慣習的に行われていたプレーの中で議論が起りやすかった不明瞭な部分を明文化している。その第24条において「Heads of sides, or two deputies appointed by them, are the sole arbiters of all disputes. (両チームの代表者あるいは彼らによって指名された代理人は、全ての論争における唯一の調停者である。)」(中村・1995)という記述はあるが、レフリーやアンパイアといった審判員に関する記述は見られない。当時はゲームの展開場面においてもプレーヤーは故意に反則を起こさないことが前提にあり、論争が生じた場合でもキャプテンの裁決に従うべきであるという考え方が浸透していたため、第三者となる役員(アンパイア)を置く必要がなかったのだろう(E.ダニングラ・1979)。また、1847年に成文化されたイートン校のルールや、1863年のウィンチェスター校のルールでは、「2名のアンパイアを選出する」という記述があり、ゴールの近くと位置が指定され、ゴールジャッジの権利が与えられた。しかし、主な職務としては得点の記録やタイムキーパーなどで、審判としての役割

表1. 審判員の指名

1845年	両チームの代表者あるいは彼らによって指名された代理人は、全ての論争における唯一の調停者である
1866年	2名のアンパイアを必ず用意する
1874年	各チームのキャプテンが全ての論争の調停者である。(キャプテンは試合前に顔を合わせ、意見交換やいくつかのポイント確認を行う必要がある)
1875年	要求された場合はアンパイアを指名する アンパイアが指名されない限り、各チームのキャプテンが調停者であり、その決定が最終的なものとなる
1881年	全ての試合で中立のレフリーが指名される
1885年	全ての試合で2名のアンパイアと1名のレフリーが指名される 後者(レフリー)は、両チームの代表またはキャプテンの同意の上で選出される
1890年	2名のアンパイアと2名のタッチジャッジ、1名のレフリーが指名される
1892年	全ての試合で2名のタッチジャッジと1名のレフリーが指名される 前者(タッチジャッジ)は双方の合意によって選出される
1926年	全ての試合で1名のレフリーと2名のタッチジャッジが指名または双方の合意により選出される

(出典) 『The History of the Laws of Rugby Football』、
『スポーツ規範の社会学』などをもとに発表者作成。

は与えられていなかった（中村・1995）。1866年にラグビー校ではより体系的な Law が作られ、アンパイアを選出し、第三者による判定を認めるようになったが、以前として裁定はキャプテンに任されていた（菅原・1980）。以上のように、RFU 設立以前では、キャプテンの権限が強く、ゲームの裁定や進行は選手主体で行われており、審判はそれほど必要とされていなかったと言える。

（2）RFU 設立以後

1871年にRFUが設立され、3年後の1874年に正式の統一ルールが出来上がった。このルールは全体としてラグビー校時代のものをほぼ受け継いだものであったが、アンパイアの名称が消え、キャプテンが裁定の権利を持つことが明示されている。しかし、RFU 設立と同年の1871年に発足したFA チャレンジカップの決勝戦においては、FA によって中立のレフリー、およびアンパイアが指名されるようになった。この時、アンパイアがピッチ内でプレーを直接監督するのに対して、レフリーの役割はピッチ外における時間管理、試合の記録、FA への報告であり、現在のレフリーとは異なり、「試合の立会人」としての役割しか与えられていなかった（藤井・2010）が、従前の定期戦や対外試合ではなく、勝敗への注目度が高まったカップ戦において、試合運営に対する客観性が強く求められるようになった結果、中立の人物であるレフリーを導入したことが推察される。

ラグビーのゲームにおいても、RFU 設立後から国際試合が行われるようになり、レフリーの権限の拡大傾向が顕著になってくる。1881年に全ての試合で中立のアンパイアが指名されるようになり、1884年のスコットランド対ウェールズ戦ではアンパイアを置かず、1人のレフリーの下で試合が行われた。そして、1885年に「全ての試合において2人のアンパイアと1人のレフリーが任命される。」という条文が現れる（P.Royd・1949）。この時、レフリーが裁定を下すまでにはプレーヤーからのアピールとアンパイアの合図というプロセスが必要だったが、レフリーという役職名が登場し、ピッチ上で笛を持つという現在と同様の形態が見られるようになった。その権限と義務については表2のように規定されていた。

以上のように、RFU 設立直後はキャプテンによって論争の調停が行われ、ゲームの裁定や進行はプレーヤーに任されていたが、ゲームが高度化し、ルールも複雑になっていく中で全ての事象をキャプテンが把握し、裁決を行うことが難しくなったため、裁定をレフリーに委託するようになったことが推察される。さらに、組織化が進み、ゲームがより遊戯から競技へと変化していく中で、得点や違反行為に対する客観性が要求されるようになり、中立の立場である必要性が高まったのだと考えられる。ただし、笛を所持したレフリーが審判としてピッチ上に登場するようになっても、基本的にはプレーヤーのアピールとそれを認めたアンパイアの合図がなければ笛を吹くことができず、ゲーム進行の中心はあくまでもプレーヤーだったと言える。したがって、当時のレフリーは最終的な「裁定」の役割を担ってはいたが、レフリー自身の裁量のみで判断を下すことはできず、「進行」に関しては笛を吹くことでゲームを止める、時間の計測を行うなどのサポートとしての権限しか与えられていなかったと言える。

（3）IRFB 設立以降

1886年に設立されたIRFB（国際ラグビーフットボール評議会、現在のWorld Rugby）により、1892年にLawの体系的改正が行われた（菅原・1980）。この改正では、タッチジャッジの登場とラフプレーに対する権限の2点が大きいだろう。1890年には初めてタッチジャッジ2名が付け加えられ、一時的ではあるが5人の審判団でゲームを担当した。そして1892年の改正でレフリー1名、タッチジャッジ2名の現在と同様の審判制度となり、その義務も明確に規定され、アンパイアがいなくなった（三神・1995）。これまでアンパイアがフィールドオブプレー内での違反を指摘していたが、1888年にアンパイアのアピールを経由せず、選手のアピールでレフリーが笛を吹けることが明記されたため、アンパイアの必要性が低下し、レフリーの目が届きにくいタッチの判定を主な職務とするタッチジャッジが生まれたことが推察される。これ以降、タッチジャッジの義務は年々付け加えられていった（菅原・1890）。

1888～1889年にかけてラフプレーに対してペナルティーを課す権限が与えられ、これに異議を唱えるプレーヤーには退場を命じて良いことが認められ、1892年の改正では、プレーヤーに警告をし、退場を命ずる権限・義務が与えられた。さらに、警告・退場の事実はラグビー協会に報告され、出場停止にもなり得ることが規定された。このように厳しい罰を与えることで、暴力の統制を図ろうとしたのだろう。同時に、ゲームがより高度になり、プレーも激しくなる中で、判定への文句や不満などレフリーに対する要求が悪化してきていたため、その権限を強化し、レフリーの権威を守る必要があったのだと考えられる。

さらに、1896年にはアピールの必要性が廃止され、レフリーが判定を直接下す権限・義務を持つこととなった。先述のように、違反行為に対してはプレーヤーのアピールが必要であり、アピールがなければゲームはそのまま続行されていた。また、このアピールをレフリーが認めるか否かについてゲームを中断してまで競技を行うケースが見られていたが、レフリーが直接判定を下すようになったことは、ゲームの進行の上からも、観衆側にとっても、“ゲームのスピード化”という側面において画期的なものであった(三神・1995)。その後、1911年にアドバンテージルールの適用の権限が与えられ、ゲームの連続性がより高められていった。

表2にあるように、レフリーの権限・義務は次第に増加していき、並行して罰則規定についても、プレーヤーの安全保障とゲームの秩序維持のため、ラフプレー(オブストラクション、チャージングなど)に対する取り締まりが強化され、条文の見直しや検討がなされていく(三神・1995)。そして1926年、国際試合の急増に伴い、ルール上初めて物理的時間が明記された。これにより、現行の競技規則とほぼ同様な構造を持つルールに改正され、レフリーは競技時間においても全責任を有することとなり、今日の絶対権を持つ状態に近づいていく(菅原・1980)。

以上のように、IRFBの設立以降急増した国際試合に対する方策として、レフリーとタッチジャッジという機能の分化による判定の正確性の向上、ラフプレーに対する取り締まりを強化することによるプレーヤーの統制とレフリーの権限強化・拡大が選択された。特に後者では、禁止行為に対する罰則の手順も示され、レフリーの「裁定」機能がほぼ確立したと言えるだろう。また、アピー

表2. 審判員の呼称と権限・義務の変遷

	キャプテン	アンバイア	レフリー	タッチジャッジ
1845年	試合中の全ての論争における調停役			
1847年		ゴールの確認		
1863年		スコアをつける 論争の最終意思決定 計時(ゲーム開始、サイドチェンジ、終了の合図)		
1874年	全ての論争の唯一の解決者	名称消去		
1875年		必要とあらば任命される		
1885年		選手からのアピールを認めると杖をあげてレフリーに指摘する	アンバイアからのアピールを確認すると笛を吹く アンバイアの判定に対し最終決定を下す タイムキーパーを勤める extra timeを設ける裁量を持つ	
1888年			選手からのアピールを確認すると笛を吹く	
1892年			全ての事象の唯一の判定者 警告をし、退場を命ずる権限・義務	フラッグを所持し、ボールが出たらフラッグをあげる
1896年			アピールの廃止に伴う、判定を直接下す権限・義務	ゴールキックの際、レフリーに要求されるなら彼の補助をする
1899年			選手のドレスを判断し、替えさせる権限・義務	
1900年			トライ・アット・ゴールの際、ボールが真つすぐに持ち出されたかどうかを判断する権限・義務	
1901年				タッチインゴールにボールが入った時、フラッグをあげる
1905年				フリーキックの際、ゴールポストの側に立ち、レフリーの補助をする
1911年			アドバンテージ・ルールの適用の権限・義務 タッチジャッジの判定を覆す権限・義務	
1925年			タッチジャッジに対して選手と同様の扱いをする権限・義務	
1926年				ゴールが得られた際、フラッグをあげる

(出典) 『The History of the Laws of Rugby Football』、『スポーツ規範の社会学』などをもとに発表者作成。

ルの廃止とアドバンテージルールの適用の権限により、レフリーはゲームを主体的にコントロールできるようになった。これまではゲームを止めたり、計時をしたりといったゲームを正常に運営するための「進行」役しか担っていなかったが、展開を考慮し、より魅力的な試合となるようマネジメントをするという面からゲームを「進行」させることができるようになった。

5. まとめと今後の課題

ラグビールールの構造は、初めてルールが成文化された 1845 年から、物理的時間の規定がなされた 1926 年の約 80 年間で、ほぼ現行のものと同様の構成要素からなったと言える(菅原・1980)、審判の機能としても現在のレフリーと同等またはその基となる権限が付与されたと言えるだろう。

「裁定」機能に着目すると、キャプテンの合議によって調停を行っていたものが、徐々に第三者へのアピールに変わり、1890 年代にはレフリーが直接主体的に判断を下すというように、判定者の役割が緩やかに第三者へと委譲され、ペナルティキックや退場を命ずる権限が付与されることで現在のようなレフリーとしての強大な権限を有するようになったことが明らかになった。

対して、「進行」機能については、レフリーが登場する以前からアンパイアには計時や得点の記録など、ゲーム運営のサポートとしての役割が与えられていた。ただし、ゲームをより主体的にコントロールできるようになるのは 20 世紀以降のことであり、ゲーム全体をマネジメントできるだけの裁量と権限は持ち得ていなかったと考えられる。つまり、当時のプレーヤーがラグビーを成立させるために第三者である審判員に期待したのは、ゲーム運営のサポートと競技規則違反の取り締まりであり、ゲームマネジメントに関しては優先度が低かったことが推察される。

しかしながら、現代のレフリーには、適切な「裁定」を行えているかだけではなく、その「裁定」が適切なタイミングであったか、そもそも選手が反則を犯すことを防ぐ手立てがあったのではないか、などというゲームマネジメント能力であり、それを的確に行行使することによりゲームをより魅力的にすることが求められている。さらに、映像判定を行う TMO 制度によってゲーム中にリプレイを確認できるようになり、「裁定」のやり直しが可能になった現代において、レフリーの独自性が発揮されるのは「進行」機能であるゲームマネジメント能力であると考えられる。

今後の課題として、現代の審判員の地位を脅かす危険性を持つテクノロジーの利用について考察する。ラグビーでは、2008 年より国内のプロリーグで TMO 制度が採用されており、ミスジャッジの発生率を下げ、「裁定」機能を補強しているが、ゲームの「進行」に大きな影響を及ぼしている。テクノロジーを利用しながらも今なお人間である審判員による判定を重視しているラグビーの TMO 制度に着目することは、今後のスポーツの在り方について有益な示唆を与えてくれるだろう。

引用・参考文献一覧

- E.ダニング (1979) ラグビーとイギリス人. ベースボールマガジン社.
柏原全孝 (2015) 判定者について：審判と判定テクノロジーをめぐる社会学的考察. 追手門学院大学社会学部紀要 9: 1-15
佐々木吉蔵, 他編 (1971) スポーツ審判ハンドブック. 大修館書店.
菅原禮 (1980) スポーツ規範の社会学. 不昧堂書店.
中村敏雄 (1987) 最新スポーツ大辞典. 大修館書店.
中村敏雄 (1995) スポーツ・ルール学への序章. 大修館書店.
Percy Royd (1949) The History of the Laws of Rugby Football. Walker & CO.
藤井翔太 (2010) 近代イギリスにおけるフットボール審判員制度の歴史の変遷. スポーツ史研究 23: 13-26
三神憲一 (1995) ラグビーとレフリー. 彦根論叢 297. 19-40
守能信次 (1984) スポーツとルールの社会学. 名古屋大学出版会.

障がい者スポーツにおける 障がい者と健常者間の関係性の変容過程に関する研究 -車椅子ソフトボールチーム内の相互作用に着目して-

中村真博（立教大学大学院 学生・博士前期課程） 松尾哲矢（立教大学）

I. 緒言

現在、共生社会の構築が現代的課題となっている。その点に関連して、内閣府(2017)の調査によると、83.9%の人が「障害を理由とする差別や偏見がある」と回答している。内田(2002)は、差別や偏見といった社会心理現象を背景に生起するスティグマに関して、ゴッフマンの議論をもとに展開し、相互作用の際の他者との「関係」の重要性について言及している。障がい者に対する差別や偏見問題を問う意味でも、障がい者スポーツを通じた共生社会の達成を標榜する上でも、障がい者と健常者の関係性のあり方とその構築方法を問う必要がある。

これまでの障がい者スポーツ研究をみると、障がい者スポーツに対する意識に関する研究(藤田, 2018 等)、海外の障がい者スポーツに関する研究(安井, 2008 等)、障がい者スポーツ施設に関する研究(金山, 2010 等)が多く、スポーツを通じた障がい者と健常者の関係性に関する研究は少ない。なかでも河西(2015)は制度・意識・役割の観点から車いすバスケットボールを行う「障害者競技者」と「健常者競技者」の関係性を論じ、「健常者」と「障害者」がともにプレーすることによって、「身体的差異」と「役割」の相互承認にゆらぎが生じ、「障害者」競技者間で作り上げられた関係性を瓦解させる危険性をはらんでいる」と、スポーツを通じた障がい者と健常者の関係性構築の難しさについて言及しており、示唆的な研究といえる。しかし、本研究がスポーツの場に限定されており、また相互作用を重ねるうちに段階的に生起すると考えられる関係性の変容過程に関して詳細な検討はなされていない。障がい者と健常者の身体的差異を越え、スポーツを通じた相互作用場面においては、障がい者スポーツ特有の関係性の変容過程と他者を受容する技法が存在するものと考えられる。

関係性の構築・変容過程に関して菅野(2003)は人間関係の性質を「事実的な」関係、「知人関係」、「親密な関係」の3つに分けて分析している。そのうえで、関係そのものを楽しむ関係を意味する「社交」という概念を用い、自分と他者との距離のバランスに繊細に配慮できるようなセンス、「適度な距離感覚」をもつことの大切さを指摘している。

そこで本研究では、健常者が公式戦にも出場でき、障がいの有無、性別、年齢においても分け隔てなく、誰もが一緒に同じフィールドで楽しむことをコンセプトとしている日本の車椅子ソフトボールチームに所属する選手を対象として、障がい者と健常者がともにスポーツの「コートの中 / 外」での活動を行うことによる関係性の変容過程とその様相について、主に障がい者スポーツ特有の「配慮」の技法や「適度な距離感」を保つ方法という点に着目して明らかにすることを目的とする。

II. 分析枠組

菅野(2003)は、関係性構築に関して、「目的結合」に代表される「事実的な」関係から「知人関係」、「親密な関係」という関係性の変容に応じた、「自分と他者との距離の自覚」（「適度な距離感覚」）、「異質性への自覚と承認」を前提とする「配慮」の技法が重要であると指摘し、ここに関係そのものを楽しむ関係である「社交」的性格を帯びる可能性を見出している。また、荒井(1984)は、スポーツ集団には、寛ぎや和やかさの許される人間関係がみられる「コートの外」空間と、緊張し厳しさが要求される「コートの中」空間が対比的・等価的に共存していると指摘している(図1)。

これらの検討を踏まえ、本研究では、車椅子ソフトボールを行うという目的によって始まった「事実に基づく」関係から、単なる選手同士としての「知人関係」、そして大会や練習、日常生活という空間・機会をともに経験することにより「親密な関係」へと関係性が変容していく。さらには、その関係性の変容に応じ、「異質性」を自覚し承認した上で、障がい者スポーツ特有の障がい種別・程度・技能レベルに対する独特な「配慮」を行い、徐々に選手間において関係そのものを楽しむ「社交」的性格を有するように変化しているものと考えられる。

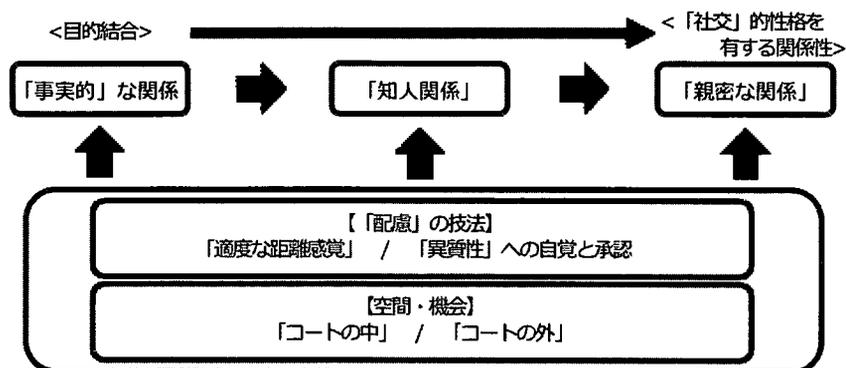


図1 分析枠組

III. 調査概要

1. 調査対象

本研究における調査対象者は、日本代表チームに所属する障がい選手3名、関東、関西のチームに所属する健常選手3名の計6名である。

2. 調査時期と方法

本調査は2018年6月から7月にかけて、半構造化インタビューを1人当たり約60分実施した。

3. 調査内容の構造

①調査対象者の基本的属性

- ・年齢 ・性別 ・職業 ・障がい種別 ・障がい理由及び経緯 ・これまでのスポーツ経験
- ・車椅子ソフトボールを始めたきっかけ ・身近に障がい者がいたかどうか

②「他者性」の変容

- ・チームメイトに心を許す瞬間 ・距離感の縮まり方

③「配慮」の技術

- ・チームメイトと接する時に注意していること
- ・相手の障がいや性格によってどのような「配慮」を行うか

④「コートの中 / 外」における「距離感」の変容

- ・練習時、大会時、コート外（食事の空間など）での意識や「配慮」の方法等の変化

4. 倫理的配慮

本研究におけるインタビュー調査にあたっては、立教大学コミュニティ福祉学部・研究科倫理委員会の承認を得て実施した。調査対象者の匿名性に十分配慮し、対象者の名誉やプライバシー等の人権を侵害することがないように心がけ、またデータ管理についても十分な管理を行っている。対象者にはインタビュー前に研究目的、概要、参加によるリスク、個人情報の取扱い、利益相反等について説明し、同意書にサインを得た上で、同意撤回書を呈した。

5. 分析方法

本研究では、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ(M-GTA)を用い分析を進めた。M-GTAとはデータ解釈から独自の概念やカテゴリーを生成し、そうした概念間やカテゴリー同士の関係から人間行動の一つのまとまりである結果図として提示するものである。具体的な手順としては、①データの逐語化、②オープンコーディング(データから概念を生成)、③選択的コーディング(概念と

概念の関係を検討し、カテゴリーを生成)、④概念、カテゴリー間の関係を結果図として提示する、という手続きである。M-GTAを採用したのは、本研究が、M-GTAの特徴である社会的相互作用に関係し、プロセス的性格を有し、実践的に現場に戻すことが可能となるからである。

6. サンプル特性(表1)

以下の障がい選手3名、健常選手3名、計6名にインタビュー調査を実施した。障がい選手は日常的に車椅子を利用しており、障がい理由やこれまでの競技経験が異なる3名である。健常選手が車椅子ソフトボールを始めたきっかけについてもそれぞれ異なる3名である。

表1 サンプル特性

	年齢	性別	職業	障がい種別	障がい理由	競技経験
A	26	女	会社員	-	-	トランポリン、バレーボール
B	23	男	公務員	両下肢機能障害	病気	野球、障害者野球
C	29	男	自営業	-	-	水泳、野球
D	37	男	年金受給者	両下肢機能障害	バイク事故	剣道、自転車、レーシングカート、アーチェリー、車いすテニス
E	34	男	会社役員	-	-	水泳、陸上、トライアスロン
F	27	男	会社員	脳性麻痺	先天性	柔術(車椅子ソフト開始後)

IV. 結果と考察

分析の結果、12の概念及び3カテゴリーが抽出された。以下、車椅子ソフトボールを通じて変容していく「他者性」と選手の様相、その変容過程にみられる「適度な距離感」を保つための「配慮」の技法に適合すると判断された12の概念に従って3カテゴリーを記述する。

1. 戸惑いや不可解さを抱えながら他者を受容する方法を探る関係性

表2 カテゴリー1に含まれる概念と発言例

	概念名	発言例
(1)	自身が描いていた障がい者像と現前する障がい者の姿とのギャップに戸惑う健常選手	「(最初は)どこまで手を差し伸べてあげたらいいのかみたいな、戸惑いはあったかな。」(A氏) 「一番最初はちょっと世界が違うイメージだった。別世界じゃないけど。可哀想ってのもまたなんか違うけど、そんな感じだったよね。」(C氏)
(2)	車椅子に乗る必要のない健常者の参加に対する不可解さを抱く障がい選手	「よくやろうと思うなどは思いますね。健常者なのに。車椅子に乗って。自分が健常者だったら知っててもやろうと思うかな?とは思いますがね。」(B氏) 「最初は違和感がとてもあったよね。だって車椅子スポーツやったことのない自分からしたら、なんで一緒にやっただよって話にもなるって俺は思ったの。いやあおかしいでしょ。」(F氏)
(3)	健常選手の身体状況や動きに圧倒され障がい選手に生起する諦め	「だって、どうしたって動く部分、使える部分って圧倒的に少ないわけで。例えば同じ体格だとしても、使える部分、腹筋、背筋、ましてや足の踏ん張りが効くってなれば、今は仮に遅いとしても抜かれるのは正直わかってるから。」(D氏) 「(打球を豪快に飛ばすことに対して)諦めてるって言うか、他の仕事をやることに専念しようと思うって言うか、多分言い方だけで、結果は同じなんだけど、でも言い方は自分のできることを考えてやりまですって感じになるね。もちろん羨ましいけど。」(F氏)
(4)	プレーのために必要な障がい・健常選手による障がいについての最低限の情報収集	「そういう姿勢だと結構動けないだろうとか、障がい重いだらうとか、この子は結構軽い方だから、でもこれではできんのかな?みたいなのも予想しながらやってるかな。」(D氏) 「練習内容を考える上で必要だから、障がいどこやってんの?とかどこまで効くの?とか、手の状況どう?とかそれは細々と聞く。」(E氏)
(12)	「異質性」の相互承認(自覚段階)	「健常者でもできないことはあるし、それと一緒にあって。」(A氏) 「うーん、(自分の意識は)変わったっちゃ変わったかもしれないですね。(障がい者に対して)そんなに特別視しなくなったかな。」(B氏)

以上の5概念(表2)から、車椅子ソフトボールに参加したばかりの障がい選手と健常選手は、お互いや、車椅子ソフトボールに対して、戸惑いや不可解さ、諦めを感じながら、プレーのために必要な最低限の情報収集という「配慮」を通じて、「他者」の「他者性」を自覚し目的結合的な関係性を構築していることが示唆され、【戸惑いや不可解さを抱えながら他者を受容する方法を探る関係性】というカテゴリーを抽出した。

2. 互いの語りによって積極的に「異質性」の承認を試みる関係性

表3 カテゴリー2に含まれる概念と発言例

	概念名	発言例
(5)	無知から生じていた障がい者イメージの瓦解	「段差とかも車椅子で越えるのって大変なんじゃないかなって思ってたけど、軽々と越えるから、なんだ、全然みんな普通だ。みたいな感じで思って、そこからは特別扱いみたいな感じはなくなったかな。」(A氏) 「(練習中に気をつけることは)ノックだと打球の強さ。それ以外だと、そんなになかないかな。みんな自分でできてるから。」(C氏)
(6)	健常選手を思いやった障がい選手自身による障がいの告白	「(障がいにに関して)自分から言っちゃうパターンが多いかな。俺の場合は。聞きづらいただろ、どう考えても。」(D氏) 「(障がいのことは)よく飲んでる時に本人から言ってくれるよね。」(E氏)
(7)	ベテラン選手による障がい選手への障がいにに対する慎重な探り	「車椅子になって足が動かないとかってなった時にポジティブに考えられる人だったらいいんだけど、そうじゃない人もいますので、そこはちょっと気をつけて、ジャブを出しつつ。」(D氏) 「経緯ってさ俺はバンバン話しちゃうタイプだし、何とも思わないんだけど、人によっては色々あるだろうから。だから探っていくタイプかな。」(F氏)
(8)	車椅子に乗ることにより近接する障がい・健常選手間の競技能力	「誰でもヒーローになれるみたいな感じが。ローポイントにもローポイントの役割があるし。」(B氏) 「もちろん野球やってた人はめっちゃ打てるけどさ、その差が車椅子に乗ることによって縮まるってなると思う。」(E氏)
(9)	互いの語りを誘発する誘導空間としての食事会	「練習中はソフトボールの話をはたすらしてるから、聞く暇がない。練習終わってみんなで飯食いながら色々話すの大事だっていうのがある。」(E氏) 「(ご飯って)大事だと思うよ。だって練習は練習なんだよ。練習で見せてる顔と他で見せてる顔って違うと思ってるのよ。練習にない顔見れるのってご飯くらいしかないなと思って。」(F氏)
(12)	「異質性」の相互承認(理解段階)	「自分が楽しむとか、平等で一緒になって楽しむって気持ちを持った方が接しやすしいそっちの方が発展するかなって。」(C氏) 「変わったね。普通に接するべきだと思った。自分が楽しいから。気使ってないし。そっちの方がいいよね。気使わなくても純粋に楽しめるから。」(C氏)

以上の6概念(表3)から、「コートの中」のみならず「コートの外」においても行動をとることで、健常選手の障がい選手に対するイメージが瓦解され、さらには障がい選手の障がいについて知り、「異質性」を理解しようとしながら関係性を構築していることが明らかになり、【互いの語りによって積極的に「異質性」の承認を試みる関係性】というカテゴリーが抽出された。さらに、この関係性においては、練習や大会といった、上下関係や役割が与えられた「コートの中」では話すことのできない障がい選手の障がいや日常に関する語りや日常に関する語りや日常に関する語りも許される食事会が、障がい選手と健常選手の関係性の変容に大きな機能を果たしていることが示唆された(図2)。

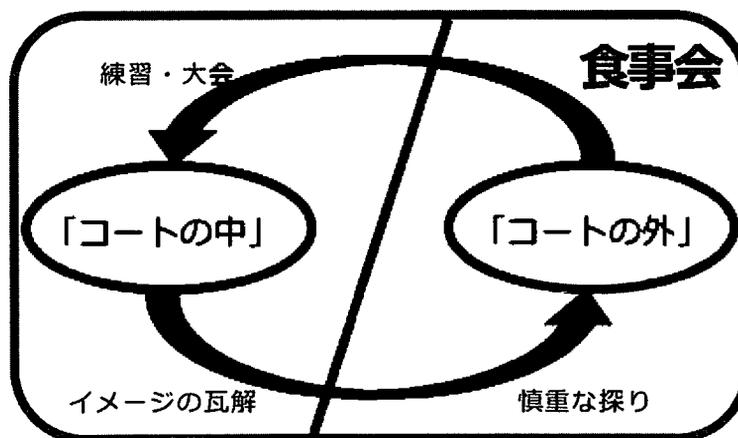


図2 誘導空間としての食事会

3. 障がい者を「ネタ化」して「イじる」ことにより笑いに昇華し相互承認が深まった関係性

表4 カテゴリー3に含まれる概念と発言例

	概念名	発言例
(10)	障がい「イジリ」の代替としての健常選手による障がい選手のプレー「イジリ」	「えー、今の取れるでしょとかはある。当たり障りのない(イジリ)。(C氏) 「プレーと関係ないとはイジれないじゃん、普通。ってことは、それはただのイジメになるんじゃないの?って思うけどね。」(D氏)
(11)	繊細さと自製の効いた盛り上がり重視のブラックジョーク	「障がい者以外が聞いてたら完全にイジメだろ。っていうのも俺ら当事者にしてみたら笑い話っていうこともあるからね。盛り上げのポイントでもあるよね。人間関係ありきのイジメ方なんだろうと思うけど。」(D氏) 「関係性の慣れがあるからイジってもいいのかなって。クアードで手に障がいがある人でジェンガとか。ブルブル震えながらやるのを動画撮ってみんなで爆笑するっていう。」(E氏)
(12)	「異質性」の相互承認(承認段階)	「別にただ車椅子に乗っているだけ。みたいな。私の中では。だからそんな気をつけるというか普通に。」(A氏) 「いい意味でハードルが低いんじゃない?一定のレベル以下は受け付けなくてなったら、絶対にそんなに許容広くないじゃん。障がいは全然関係ないよ。別に健常者で走れなくて打てなくて、守備が上手くていいじゃん。色んな人がいるし。上手い、下手、できる、できない、声が出る、声が出ない、出す、出さないとか色々あるじゃん。それが競技性なのか、車椅子ソフトの。」(F氏)

以上の3概念(表4)から、障がい選手と健常選手ともに、他の選手が自身とは異なることを承認したうえで、健常選手は知識不足と不安から障がい選手の障がいを「イじる」ことはせず、代わりにプレーという誰もが可能な「イジリ」を行い、チームを盛り上げようとしており、一方で障がい選手は自他の障がいを「ネタ」にし、「イじる」事によってチームを盛り上げながら関係性を構築していることが明らかになり、【障がい者を「ネタ化」して「イじる」ことにより笑いに昇華し相互承認が深まった関係性】というカテゴリーが抽出された。この関係性において選手は、他の選手との「距離」を自覚し、カテゴリー2までに作られた関係性構築の基盤をもとに、繊細さと自制を伴う「配慮」を行い、そのうえで障がい選手の障がいをイじることによって、障がいを笑いに昇華しながら「異質性」を相互承認する高度な技法が存在することが示唆された。(図3)

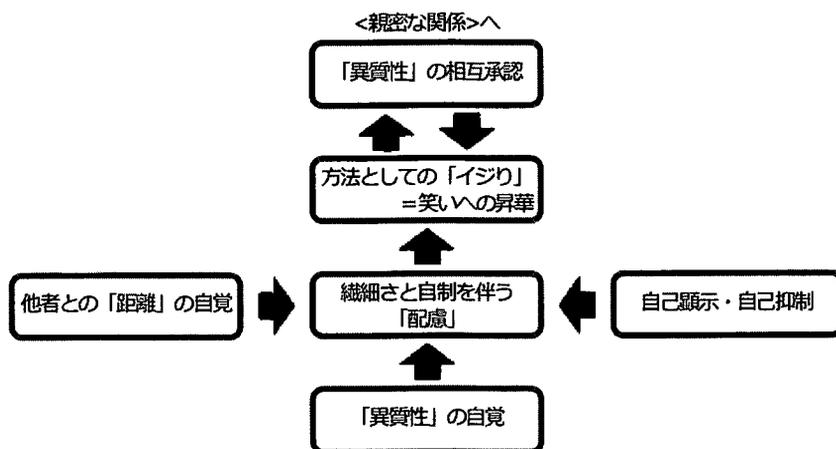


図3 「親密な関係」へとつながる「イジリ」の技法

V. まとめ

本研究では、車椅子ソフトボールを通じ障がい選手と健常選手間関係性が変容していく中で、他者との「距離」を自覚し、「異質性」を承認した上で、障がい者スポーツ特有の障がい種別・程度・技能レベルに対する独特な「配慮」を行い、徐々に選手との関係そのものを楽しむ「社交」的性格を帯びるように変化しているという分析枠組に基づき、障がい者と健常者がともにスポーツを行うことによる関係性の変容過程を検討してきた。

半構造化インタビューの結果、12の概念とその関連から【戸惑いや不可解さを抱えながら他者を受容する方法を探る関係性】、【互いの語りによって積極的に「異質性」の承認を試みる関係性】、【障がい者を「ネタ化」して「イじる」ことにより笑いに昇華し相互承認が深まった関係性】という3カテゴリーが抽出された。選手たちは関係性の変容段階に応じ「他者」の「異質性」を自覚・理解・

承認し、その変容過程では自身と他の選手との「距離」を自覚し、自己顕示・自己抑制しながら「配慮」を行うという、繊細さと自制を伴う技法を用いている。さらには、それらを基盤とし、障がい選手の障がいを「イじる」という、一見タブーとみなされていることをあえて行い、障がいを笑いに昇華し、「異質性」を相互承認する高度な技法を用いながら「親密な関係」を構築している様相が示唆された(図4)。

なかでも、健常選手の身体状況や動きに圧倒され障がい選手がギャップに戸惑う様相、車椅子に乗ることにより障がい・健常選手間の競技能力が近接する様相、「異質性」の承認が行われていない段階において、障がい選手の障がいについて、障がい・健常選手がプレーに必要なことだけを尋ねるという「配慮」、健常選手による障がい「イジリ」の代替としてプレーを「イじる」様相等がみられた。以上は、障がい者スポーツにおける関係構築とその技法に関する様相として特筆されよう。

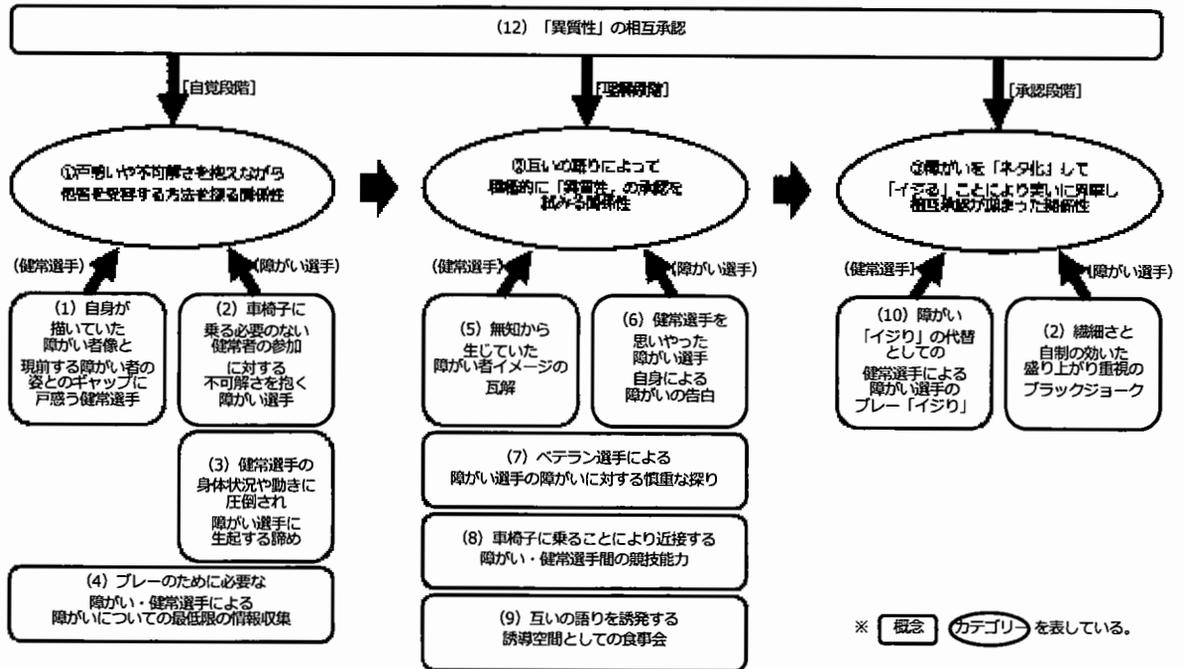


図4 結果図

【参考・引用文献】

- ・荒井貞光(1984)スポーツ集団の空間構成に関する社会学的考察 - 「コートの中」「コートの外」概念に着目して-. 体育学研究, 29(1): 1-13.
- ・藤田紀昭(2018)障害者スポーツ、パラリンピックおよび障害者に対する意識に関する研究 第2報 -2014年と2016年の比較を中心として-. 日本福祉大学スポーツ科学論集, 1: 23-33.
- ・金山千広(2010)障害者優先スポーツ施設におけるサービス品質に関する研究 -アダプテッド・スポーツサービスの利用者による評価-. 障害者スポーツ科学, 8(1): 3-16.
- ・菅野仁(2003)ジンメル・つながりの哲学. NHK ブックス.
- ・河西正博(2015)障害者スポーツにおける「障害者」「健常者」の関係性について -車椅子バスケットボールの実践から-. びわこ成蹊スポーツ大学研究紀要, 12: 131-134.
- ・木下康仁(2003)グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践. 弘文堂.
- ・内閣府(2017)障害者に関する世論調査.
<https://survey.gov-online.go.jp/h29/h29-shougai/gairyaku.pdf>, (参照日 2018年7月19日).
- ・内田良(2002)スティグマの感情 -相互作用過程における精神的傷害の二類型-. ソシオロジ, 46(3): 55-71.
- ・安井友康(2008)ドイツ・ベルリン市州における障害者の地域スポーツ活動. 障害者スポーツ科学, 6(1): 40-50.

障害者スポーツをめぐる物語構造

－スポーツドキュメンタリー番組の分析から－

竹内秀一（学習院大学人文科学研究科 学生・博士後期課程）

I. はじめに

2020年東京パラリンピック大会の開催を受け、障害者スポーツをめぐる気運は高まりつつある。例えばテレビ番組やネット配信、雑誌などにおいて特集が組まれる他、パラアスリートたちが企業CMに起用されるのを目にするようになった。また教育現場においても、障害者スポーツの体験会や大会ボランティアの募集などが積極的に行われている。このような潮流のなか、障害者スポーツをめぐる言説が生成され得るのか、という点が本研究の問題関心である。

そこで、まずは障害者スポーツに焦点をあてたメディア論を概観したい。例えば、海老原（2003）は新聞記事を引用しながら、障害をめぐる「もつ／もたない」「できる／できない」の次元で語られる身体性が差別をつくる障害観を再生産していると指摘する。まして、競技参加の上で義肢などの装着が必要となってくる障害者スポーツ選手にとって、この問題はより顕著であろう。藤田（2002）は、1996年アトランタ大会、1998年長野大会、2000年シドニー大会、2002年ソルトレイクシティ大会における日本国内で報道された新聞写真の分析から、古典的なジェンダー・バイアスが強化されていると指摘する。その理由として、女性選手の表象は切断部位や義足によるものが少なく、スティグマ・シンボルがより可視的になることが避けられる点。一方の男性選手は切断部位が写り込み、かつ力強さやスピード感などが伝わりやすい写真が使用され、困難に挑戦する姿が映し出される傾向にある点を挙げている。小林（2017）は、この観点を引き継いで2016年リオデジャネイロ大会における新聞報道を分析し、女性選手は特にスポーツ面ではなく社会面に取り上げられる傾向にあると述べる。そして、それらの写真は往々にして笑顔であり、やはり障害部位が写り込まない胴体以上のものが多い点を析出している。新聞以外の媒体として、渡（2007）は1998年長野大会の大会組織委員会が監修した公式ビデオに注目する。そこでは、「健常者／障害者」というカテゴリーの非対称性や身体の差異は、ナレーションや外国人選手の起用などによって隠蔽されているという。こうして障害者をとりまく諸問題は、ひとまずスポーツという文脈内での出来事としてまとめられ、結果として社会的弱者との共生や理解が成り立っていると錯認させる「儀礼的関心」が構築されていると論じる。ただし、女性をはじめ障害者スポーツ選手についての詳細な記録や情報がそもそも不足している（Kietlinski, 2018）との報告もあるように、この分野はいまだ揺籃期ともいえる。

一方で、スポーツに関連する言説分析は、内田（1999）が「スポーツする主体の健康、健全性、規律、鍛錬、克己、英雄的成功などにかんする物語やディスクールは再版され、商品としても消費されている」（p. 38）と指摘するように、「物語」として度々検討されてきた。より具体的にいえば、清水（1998）は、甲子園野球を様々な要素が複雑かつ重層的に絡み合った文化的パフォーマンスと捉えて、そこから生成される「若者らしさ」の物語がメディアや人々の社会的営みによって再生産される様相を詳細に描き出している。また西原（2013）は、上記のような青年としての在るべき姿を体現し続ける「理想化された他者」としての甲子園野球に言及している。いずれにせよ、ここで物語は諸事実を時間軸と因果関係から編み直した一定のまとまりをもつ叙述と捉えられている。そして、スポーツから派生する様々な価値や規範意識の枠組みは、この物語によって水路づけられるのである。あるいは、橋本（2002）はスポーツヒーローについて時代の変容と絡めながら論じている。すなわち、「スポーツに纏わる様々なナラティブ（物語）や神話はファンタジーや願望を必要とし、スポーツ選手はそれをかなえる時、ヒーローとして崇拜され、期待を裏切った時、しばしばスケープゴートとして貶められる」（p. 268）のである。ここで重要なのは、物語の主人公たり得る

ヒーロー（あるいはヒロイン）の存在は、人々の嗜好や価値観を引き受けながら構築されているという点である。ところで、この点を踏まえると障害者スポーツをめぐる物語においては、如何なる願望が反映されているのだろうか。また、主人公である選手はどのような価値観の象徴として描かれ得るのだろうか。このような物語の視点に立脚する研究が散見されないことを受け、本研究では障害者スポーツをめぐる物語構造を析出し、今後の言説分析に資する知見を得ることを目的とする。

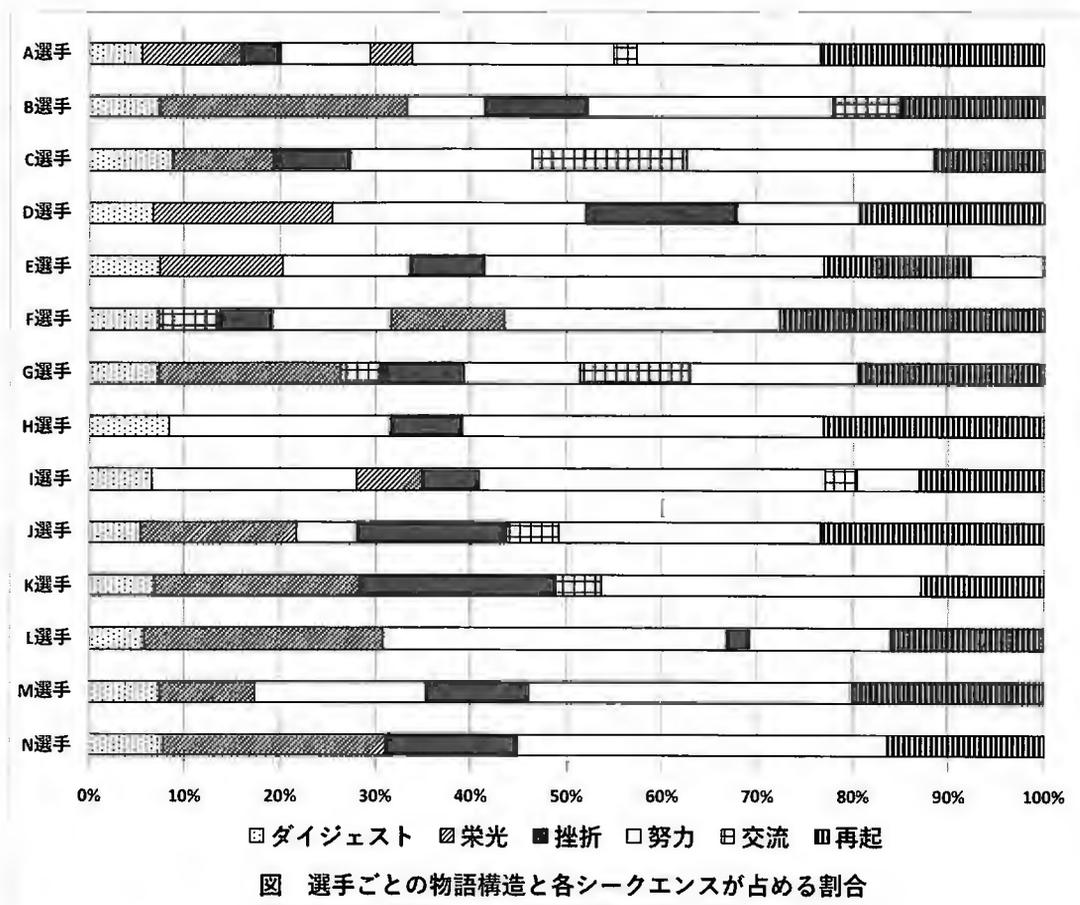
II. 研究対象と方法

対象としては、ある程度体系的にまとまった物語が観察できるスポーツドキュメンタリー番組を選定した。具体的には、2008年3月よりNHKで放送開始となった『スポーツ大陸』、及びその後継番組として2018年7月現在まで放送されている『アスリートの魂』を取り上げる。マスメディアのなかでも公共放送を取り上げることで、言説空間の一端を看取するだけでなく、もっといえばより多くの人々に開かれた物語の把握に努めたい。そして、再放送を除く全340件のうち、障害者スポーツに焦点があてられている14件を分析対象とした。なお、それぞれの放送回において、主人公となる選手の属性は以下の通りである（表1）。

表1 各放送回において主人公となる選手の属性

放送年月日	対象者	性別	年齢（放送時）	競技種目	障害について
2009年8月	A選手	男性	20代後半	車いすテニス	病気による中途障害
2012年8月	B選手	男性	20代前半	車いすバスケットボール	先天性障害
2012年9月	C選手	女性	30代後半	車いすマラソン	事故による中途障害
2013年1月	D選手	男性	40代前半	アイススレッジホッケー	事故による中途障害
2014年5月	E選手	男性	40代前半	車いすマラソン	事故による中途障害
2015年6月	F選手	女性	30代後半	視覚障害者マラソン	病気による中途障害
2015年8月	G選手	男性	40代後半	障害者ゴルフ	事故による中途障害
2015年11月	H選手	男性	30代後半	車いすラグビー	事故による中途障害
2015年12月	I選手	男性	30代後半	障害者馬術	事故による中途障害
2016年6月	J選手	女性	30代前半	走り幅跳び	事故による中途障害
2016年9月	K選手	男性	30代後半	走り高跳び	事故による中途障害
2016年9月	L選手	男性	50代前半	車いす陸上（100m）	病気による中途障害
2017年12月	M選手	女性	20代後半	パラバドミントン	先天性障害
2018年3月	N選手	男性	30代後半	チェアスキー	事故による中途障害

研究方法としては、メディア・テキスト（番組におけるカットやシーン、シークエンス、ナレーションやインタビュー、BGM、キャプションなど）による内容分析を行った。鈴木（1997）によれば、この手続きからメディア・テキストに込められている意味を言外のものも含めて包括的に読み解き、価値観やイデオロギーを描き出すことが可能であるという。その上で、次のような知見を仮説的な枠組みとして援用した。すなわち、「スポーツ・ドキュメンタリーの感動の文法には、栄光→挫折→努力→再起というパターンがしばしば見受けられる」（阿部，2008，p. 88）という指摘である。これを一つの鋳型に、さらに「エージェント」と呼ばれる重要な他者についての示唆も導き入れたい。藤田（1998）は、障害者のスポーツへの社会化（＝個人があるスポーツに習慣的、継続的、安定的に参加するようになる過程）については、家族や理学療法士などエージェントとの相互作用、及び制度・社会的状況とが関連していると指摘する。吉田（2014，2016）もまたエージェントの意味的差異に着目し、特に障害者スポーツ選手と親密圏を築く他者とそうでない他者とを事例ごとに明らかにしている。以上を踏まえながら、分析ワークシートを作成した（表2）。さらに、それらをもとに各選手の物語構造について、意味のまとまりであるシークエンスの割合ごとにグラフ化を試みた（図）。ただし、その際には解釈が独断的になるのを避ける為に、複数名の体育及びスポーツ社会学者と表象文化の分析に習熟している研究者を交えて、適宜修正を加えつつ検討を重ねた。以降では、その詳細について考察も加えながら触れていく。



III. 「交流」のシーケンス

予め仮説的な分析枠組みとして、「栄光→挫折→努力→再起」という文法を下敷きにしたが、そのどれにも組み込むことのできない意味のまとまりが認められた。それが、「交流」のシーケンスである。具体的な内容として、まず障害を乗り越えた体験談を伝える講演会やパラスポーツ体験会への参加が挙げられる（B選手/G選手/H選手/K選手/N選手）。また、活動資金を募るチャリティー・イベントの開催やスポンサー契約を結んでくれる企業を探す描写もみられた（A選手/J選手）。なお、この際の選手たちには「逆境に負けない存在」「諦めずに夢を叶える存在」として、シンボル化された広告塔になることを引き受けている様子が窺えた。あるいは、後進の障害者スポーツ選手と関わるなかで、自らエージェントの役割を担う場面もみられた（A選手/B選手/D選手/E選手/N選手）。この点については、障害者の場合は特に同じように障害のある人物からの影響を受ける人が多いという示唆（藤田ら、1996）に概ね一致するものと推察できる。最後に、次のような語りもみられた。

家で腐ってましたよ。今日走れないやーって。その、新しい伴走者を見つけるという努力もせずに、「今日走らなくても今まで走ってきたから、走らない方が良いんじゃないかな」とか、逆にそっちのプラスに持っていこうなんて自分の中でしたり。（F選手）

視覚障害者マラソンに励むF選手は、伴走者がいなければ満足に練習することができない。このように競技の特性上、他者との繋がりが必要不可欠な場合もある。以上のことから、「交流」のシーケンスは、障害者スポーツをめぐる物語において特徴的にみられる可能性があるといえよう。

IV. 挫折の位相

これまでスポーツを題材とした物語において挫折といえば、先の阿部にならうと、大きな怪我や成績不振などが主に取り上げられるものであった。その一方で、障害者スポーツにおいて「挫折」のシーケンスを支配的に意味づけていたのは、まさに障害の存在であった。この点は、いずれの

物語においても認められた。そして、その後が続くのはスポーツへの社会化とそれを導くエージェントとの出会いであった。ただし、選手の属性によって物語構造に違いが認められた。すなわち、障害を負った経緯が先天性障害であるか、それとも中途障害であるかという点である。前者の場合、「挫折」の内容は障害をきっかけとした仲間外れなど、他者関係についてのものであった（B選手/M選手）。一方で、後者の場合は障害を負ったことそれ自体による無力感や目標の喪失が「挫折」として意味づけられる。換言すれば、障害から派生する出来事か、障害そのものかの違いである。

さらに、中途障害者のなかでも障害を負う以前から既にスポーツをしていた場合は、障害を負うことで一度当該スポーツの世界から排除され、後に障害者スポーツの世界へと再び包摂される物語構造がみてとれた（A選手/D選手/G選手/I選手/J選手/K選手/N選手）。これに対して、それまでスポーツに取り組んだことがなかった場合は、ここで初めて障害者スポーツの世界へと包摂される物語構造がみてとれた（C選手/E選手/F選手/H選手/L選手）。以上のように、物語における「挫折」の位相によって、障害者スポーツへの社会化が包摂として機能する場合と、再包摂として機能する場合とが確認された。

V. 身体性の流動性

上述のように、物語全体を通して「挫折」がより深刻な意味合いを帯びることで、物語におけるその他の問題が後退する傾向が認められた。例えばそれは、アスリートとしての戦績不振や活動に必要な資金不足などである。ただし、以下のような語りには注意が必要であろう。

向こう（＝相手）は義足の選手に負けないという気持ちを持ってもらいたいし、僕も逆にね、（相手に）足があっても僕は勝てるよっていう感じでやっていきたいと思うんで。だから、僕はすごく、健常者の大会に出る意味はあると思うんですよね。（K選手）

この語りは、K選手が健常者と障害者がともに競い合う大会に臨んだ際のインタビュー内容である。ここで注目すべきは、K選手の認識であろう。その基盤には、「健常者／障害者」を異化するような枠組みが看取できる。ここに横たわるのは、これまで指摘されてきたような障害者が健常者に比して機能面で劣り、本質的に異なる存在であるという「医学モデル」による障害観ではない。寧ろ、身体性の差異が挑戦的に、またパフォーマンスに導入されている様相がみられる。

僕も多分義足だからどうってこともないですし、別に（相手に）足があるからってどうってことないし、だからもう試合中なんて全然義足がどうということは意識してないですよ。（K選手）

ところが、その大会内における異なる場面において、その語りは一変している。つまり、「健常者／障害者」を統合するような語りである。ここに、身体性への意味づけが流動的である様子が窺える

VI. 理想的身体の導入

殆ど全ての物語において、これまでの「栄光」を支えてきた選手自身の卓越性が紹介されていた。もっといえば、ハイスピード・カメラや脳科学をはじめとする科学的技術による裏づけや、指導者など他者からの評価を差し込むことで、それはより確からしさを伴ったものとして描かれている。そして、その後の物語においても卓越性への追求は続く。ここで注目したいのが、その過程である「努力」のシークエンスにおいて、いわゆる健常者であるオリンピック選手が、目指すべき指針となったり、動作分析の比較対象として登場したりする点である（A選手/M選手/N選手）。すなわち、理想的身体の導入である。しかし、このような一元的な身体の価値へ向かうことは、結果的として藤田（2002）が警鐘を鳴らすような「価値の劣る障害のある身体」を眼前に晒し出すことに繋がり得るのではないか。または、スポーツにおいて支配的である生身の「自然な身体」と比して、義肢などのテクノロジーと融合した「過剰な身体」（内田，1999）のうちに位置づけられ、周縁化される可能性すらある。あるいは、この問題にこそ、まさに障害者スポーツにおける理想を設定しえない多様性の存在を垣間みることができるのかもしれない。

Ⅶ. おわりに

ここまで、障害者スポーツ選手をめぐる物語構造についてスポーツドキュメンタリー番組を対象に「何が語られ、何は語られないのか」を分析してきた。ただし、本研究の問題関心をより精確に捉えるためにはメディアによる表象だけでなく、それらが人々にどのように消費され、また再生産されるのかという双方向的な視点が欠かせない。引き続き分析対象を増やすことで、今回得られた示唆に厚みと妥当性を加えるとともに、実証的な調査からも言説空間の様相に迫っていきたい。その点を、今後の課題として挙げることで本研究の結びとしたい。

なお、本研究は2018年度第2回「NHK番組アーカイブス学術利用トライアル」において採択され、分析をしている全てのスポーツドキュメンタリー番組について、研究閲覧の協力を得ている。

【引用・参考文献】

- 阿部潔 (2008) 『スポーツの魅惑とメディアの誘惑-身体/国家のカルチュラル・スタディーズ』, 世界思想社.
- 海老原修 (2003) 『現代社会学序説』, 杏林書院, pp. 65-72.
- 藤田紀昭・高橋豪仁・黒須充 (1996) 「身体に障害のある人のスポーツへの社会化に関する研究-第31回全国身体障害者スポーツ大会出場者を対象として-」, 『日本福祉大学研究紀要』96, pp. 65-94.
- (1998) 「ある身体障害者のスポーツへの社会化に関する研究」, 『スポーツ社会学研究』6, pp. 70-83.
- (2002) 「障害者スポーツとメディア」, 橋本純一編『現代スポーツメディア論』, 世界思想社, pp. 197-217.
- 橋本純一編 (2002) 『現代メディアスポーツ論』, 世界思想社.
- 星加良司 (2002) 『『障害』の意味付けと障害者のアイデンティティ-『障害』の否定・肯定をめぐって-』, 『ソシオロギス』26, pp. 105-120.
- (2007) 『障害とは何か-ディスアビリティの社会理論に向けて』, 生活書院.
- 石川准・長瀬修編 (1999) 『障害学への招待-社会・文化・ディスアビリティ-』, 明石書店.
- Kietlinski, R. (2018) History of US Women in the Paralympics, 「パラリンピックとジェンダー」日本財団パラリンピックサポートセンター・日本福祉大学共同シンポジウム講演資料, pp. 8-9.
- 小林尚平 (2017) 「リオデジャネイロパラリンピック大会の新聞報道分析-新聞報道写真と掲載面に着目して-」, 『パラリンピック研究会紀要』7, pp. 41-49.
- 西原茂樹 (2013) 「甲子園野球の『物語』の生成とその背景-明治末期～昭和初期の『青年らしさ』『純真』の言説に着目して-」, 『スポーツ社会学研究』21(1), pp. 69-84.
- 清水諭 (1998) 『甲子園野球のアルケオロジ-スポーツの「物語」・メディア・身体文化-』, 新評論.
- 鈴木みどり編 (1997) 『メディア・リテラシーを学ぶ人のために』世界思想社.
- 内田隆三 (1999) 「現代スポーツの社会性」, 井上俊ら編『スポーツ文化を学ぶ人のために』, 世界思想社.
- 渡正 (2007) 「障害者スポーツによる儀礼的関心の構築-1970年代の『運動』とパラリンピックの表象」, 『千葉大学日本文化論叢』8, pp. 106-93.
- (2012) 『障害者スポーツの臨界点-車椅子バスケットボールの日常実践から-』, 新評論.
- 吉田毅 (2014) 「中途身体障害者のスポーツへの社会化に寄与する他者に関する社会学的研究-骨肉腫を克服した元車椅子バスケットボール選手の語りから-」, 『体育学研究』59, pp. 855-867.
- (2016) 「中途身体障害者はどのような他者によってスポーツを継続するようになるのか-複線のスポーツキャリアを形成した元カーレーサーのライフストーリー-」, 『スポーツ社会学研究』24(2), pp. 53-68.

パラスポーツ体験による障害者対応行動変容の比較

海老原修（横浜国立大学教育学部）

【問題の所在】

平成 26(2014)年ソチ・パラリンピック大会滑降・スーパー大回転で金メダルを獲得したチェアスキー・狩野亮は同年春の叙勲で紫綬褒章を受ける。そのハイ・パフォーマンスは、父親が地域ではスキー指導員、学校では教師という家庭環境を出発点とする、生育期の恵まれたスポーツ環境に依拠する。なぜならば、同じように受傷した小学 3 年の少年 A がいたと仮定するからに他ならない。受傷前後にスポーツに接する環境にないならば、彼や彼女が身体を動かして心臓をドキドキさせるチャンスはどこにありえたのであろうか、と問うからだ。

教育基本法第 4 条は教育の機会均等を、スポーツ基本法前文はいわゆるスポーツ権を、それぞれ言明する。では、義務教育段階にある少年 A に、小学校・体育や中学校・保健体育においてどのような身体活動の義務教育を用意できたのであろうか。同じく地域社会において運動・スポーツを行いたいと強く要望する身体欠損児にいかなるスポーツ環境を準備できるのか。狩野亮が過ぎたスポーツ環境は偶発的に出来たと省みるべきであり、同じように発症・受傷した同年代の障害者が、その生育過程で教育基本法やスポーツ基本法を遵守する教育・スポーツ環境にいたならば、狩野亮を超えるスポーツ選手に成長したかもしれない、と想像できよう。少年 A に保障すべき教育機会を、われわれは昔もそして今も備えていない現状を認識しなければならない。

この現状を打破する具体的なプログラム展開をシミュレートするならば、普通学級に在籍する肢体不自由・身体障害児童・生徒を念頭に、障害者スポーツを小中学校の体育授業に導入する試みが浮かぶ。ここでは障害児と健常児がたとえば、車椅子バスケットボール、補完的にレーサー仕様車イスにて、体験し、競い、協働する。障害の有無にかかわらず、健常児も分け隔てなく参加するので、先導的・先取的なインクルーシブ教育の実践の可能性を秘める。この試行を特別活動となる運動会の徒競走やリレーに敷衍すると、レーサー仕様車イスの順序を指定し、障害をもつ児童生徒の対抗馬は健常児となり、両人が必死で競い合う光景も描き出せる。国民の大多数が体験している、あの徒競走前の心臓のドキドキを、少なくとも肢体不自由児童・生徒が実感するチャレンジとなる。もちろんすべての教育現場の体育授業に障害者向けスポーツ備品(車イス、スポーツ義足など)を準備する試行は非効率が予測されるので、障害者スポーツを推進する拠点校での体育授業や障害者スポーツ部活動といった、障害者スポーツ推進校といった教育プロジェクト計画を視野に入れる。がしかし、この効率優先の思考は憲法が宣言する理念に矛盾する、と心得なければならぬ。

したがって、本研究は、教育基本法やスポーツ基本法の理念の下、障害をもつ児童・生徒が健常児とひとしく教育を受ける権利を履行・保障する挑戦的な試論である。起案するパラスポーツは、障害による不可視な区分を可能な限り可視的に取り扱う身体表現をとまなう挑戦であり、必要最低限の条件整備となる応戦を超え、多種多様な障害をさらに乗り越える端緒となる、と期待される。これらの成果を踏まえて、研究期間においては、体育・保健体育の専門領域または「総合的な学習の時間」の教育課程になかに、地域の特性に応じた障害者スポーツを組み入れる、実現可能な教育課程編成を提案する。

【研究目的】

本研究では障害者スポーツの体験が障害者への対応という社会的行動に変化をもたらすかをまず検討する。障害者スポーツへの関与は、同じ環境であっても、従前では気づかず、関心をもたない姿勢がこれやあれやの存在に気づき、積極的にかかわる意欲を喚起せしめ、実際の行動にあらわれる可能性がある。そこで、同じ環境下にあると期待される、同一の小中学校に在籍する児童・生徒を対象に、実験群がブライ

ンドによるウォーキングやジョギング、ゴールボール、車いすバスケットボールを体験し、統制群がこれらのプログラムを体験しない、もしくは、後日に体験するプロトコールを用意した。インクルーシブ教育に連動する目的を含み、障害者への対応 14 項目を「見たことがある」を知識・理解に、「手伝おうとしたことがある」を関心・意欲に、「手伝ったことがある」を態度・行動に、それぞれ相当すると設定した。

さらに、障害者スポーツ種目 15 種目を「実際に見たり、テレビやネットで見たりしたことがある」「実際に観戦したり、または、テレビやネットで観戦したい」「やってみたい」「やったことがある」の 4 区分で、合計 29 項目それぞれ「はい」「いいえ」で回答する調査票を作成し、実験群と統制群の反応を比較検討した。

【研究方法】

上述の通り、本研究では障害者スポーツの体験がインクルーシブ教育の推進にいかほどに貢献するかが主眼となる。この目的を達成するには、主眼となるインクルーシブ教育推進の指標となる障害者や障害者スポーツへの社会的行動変容を把握する調査票の作成が第 1 段階となる。社会的弱者との共生社会構築を目指すポスターや公共広告を手掛かりに独自の調査票を作成した。この制作自体が主題となるが、この指標の妥当性・信頼性を検証する必要があるのは言うまでもない。

すなわち、インクルーシブ教育に連動する障害者への対応 14 項目をイラストを含めて設定した。具体的な障害者への対応は、(1)杖を使っている、(2)義足をつけている、(3)義手をつけている、(4)白杖を使っている、(5)車いすを使っている、(6)両腕で杖を使っている、(7)補聴器をつけている、(8)手話を使っている、(9)酸素吸入器をつけている、(10)妊娠マークをつけている、(11)盲導犬を連れている、(12)大きな声を出している、(13)ひとり言をつぶやいている、(14)授業中すわってられない、である。

図 1 は「盲導犬を連れている」の絵柄と問診 3 項目である。この項目は①「見たことがある」＝興味・知識・理解、②「手伝おうとしたことがある」＝関心・意欲、③「手伝ったことがある」＝態度・行動の教育プログラムに連動し、それぞれに「はい」「いいえ」の 2 分法に回答する。

11. 盲導犬(もうどうけん)を連れている	
	こういう人を…
	1. 見たことがありますか？
	2. 手伝おうと思ったことがありますか？
	3. 手伝ったことがありますか？

図 1. 盲導犬を連れている

次いで、障害者スポーツでは、(15)車いすで走っている、(16)義手・義足で走っている、(17)伴走車といっしょに走っている、(18)義手・義足で走り高跳びをしている、(19)ボッチャ、(20)ゴールボール、(21)シッティングバレーボール、(22)ブラインドサッカー、(23)目や耳に障害のある人が水泳をしている(視・聴覚障害者水泳)、(24)車いすバスケットボー

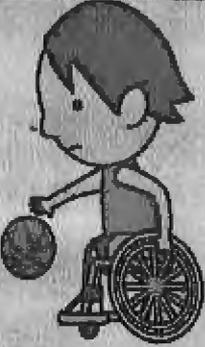
24. 車いすバスケットボール	
	この種目を
	1. 実際に見たり、テレビやネットで見たりしたことがありますか？
	2. 実際に観戦したい、または、テレビやネットで観戦したいと思いますか？
	3. やってみたいと思いますか？
	4. やったことがありますか？

図 2. 車いすバスケットボール

ル、(25)車いすテニス、(26)チェアスキー、(27)専用のストックをつけてスキーをしている、(28)義足をつけてスノーボードをしている、(29)アイススレッジホッケーであった。障害者スポーツ種目 15 種目を「実際に見たり、テレビやネットで見たことがある」「実際に観戦したり、または、テレビやネットで観戦したい」「やってみたい」「やったことがある」の 4 区分のステージを設け、「はい」「いいえ」で回答を求めた。

対象校は 3 校であった。横須賀市立 A 小学校では平成 29 年 10 月に体験プログラムを実施した。対象児童は 4 年(34 名)、5 年(50 名)、6 年(38 名)で、最初に任意の学年がブラインドウォークを体験し、2 週間後にすべての児童が調査票に回答した。したがって、体験グループと非体験グループは同じ社会環境下において、ブラインドウォークの違いによる影響を特定するプロトコルとなる。調査後に、非体験グループもブラインドウォークを学習する手順となる。一方で体験の有無による障害者対応や障害者スポーツへの参与を確保し、他方で児童生徒が等しく体験の機会を獲得するために、開講授業に時間差を設ける措置を準備した。また、B 中学校では平成 29 年秋学期にブラインドウォークならびにブラインドジョギングを、横浜市立 C 小学校では車いすバスケットボールをそれぞれ学校体育ならびに総合的学習の時間などを活用して展開した。

統計分析では、障害者スポーツ体験の有無と 29 項目の「はい」「いいえ」への回答のクロス集計に基づきカイ 2 乗検定で、障害者スポーツ体験の影響を、全体、学校ごとに検討した。

【結果と考察】

表 1 では障害者への対応 14 項目をそれぞれ「知識・理解」、「関心・意欲」、「態度・行動」に分けて障害者スポーツ体験の有無別にクロス集計しカイ 2 乗値を求めた。体験グループが非体験グループより高い関心を持つ項目は「7.補聴器をつけている」の知識・理解、「12.大声を出している」の態度・行動、「14.授業中に座ってられない」の知識・理解、関心・意欲、態度・行動の 5 項目であった。

	全体			横須賀市豊島小学校			東京学芸大学附属小金井中学校			横浜市立都築小学校			
	1.あり (n=407)	2.なし (n=527)	Chi-Square	1.あり (n=57)	2.なし (n=64)	Chi-Square	1.あり (n=156)	2.なし (n=301)	Chi-Square	1.あり (n=194)	2.なし (n=164)	Chi-Square	
1	知識・理解	94.1	92.2	1.257	87.7	98.4	5.609*	99.4	98.0	1.245	91.8	79.0	11.869**
	関心・意欲	51.0	61.2	9.707**	54.4	51.6	0.096	47.1	68.1	18.977**	53.1	52.1	0.031
	態度・行動	18.5	26.0	7.392**	21.1	20.3	0.010	21.3	35.0	9.090**	15.5	11.7	1.084
2	知識・理解	45.1	40.4	2.035	57.9	37.5	5.032*	49.4	46.2	0.416	37.8	30.9	1.884
	関心・意欲	19.9	27.9	7.967**	21.1	18.8	0.100	14.1	31.9	16.915**	24.2	24.2	0.000
	態度・行動	4.2	3.8	0.071	1.8	1.6	0.006	5.8	4.7	0.236	3.6	3.1	0.068
3	知識・理解	14.5	10.6	3.263				14.1	12.0	0.425	12.4	8.5	1.377
	関心・意欲	13.1	17.4	3.283	12.3	17.2	0.573	9.0	20.5	9.743**	16.6	11.8	1.625
	態度・行動	1.5	1.9	0.253	0.0	0.0	non-empty	3.2	3.0	0.012	0.5	0.6	0.016
4	知識・理解	80.3	83.7	1.785	70.2	73.4	0.158	93.6	95.3	0.638	72.7	66.3	1.731
	関心・意欲	51.0	61.1	9.493**	33.3	37.5	0.228	54.2	74.8	19.793**	53.6	45.1	2.560
	態度・行動	17.2	21.4	2.824	5.3	10.9	1.280	21.2	30.2	4.283*			
5	知識・理解	99.3	99.2	0.001	100.0	100.0	non-empty	100.0	99.3	1.041	98.4	98.8	0.064
	関心・意欲	57.2	63.6	3.916*	50.9	48.4	0.072	57.1	71.1	9.071**	59.1	55.6	0.444
	態度・行動	25.0	32.1	5.548*	18.2	21.9	0.250	28.8	41.2	6.724**	23.8	19.1	1.144
6	知識・理解	73.0	76.3	1.292	78.6	81.3	0.133	75.0	77.7	0.409	69.8	71.8	0.168
	関心・意欲	43.1	52.8	8.591**	46.4	39.1	0.663	40.4	58.2	13.028**	44.3	48.1	0.521
	態度・行動	17.8	23.7	4.738*	16.1	10.9	0.681	19.9	31.4	6.882**	16.7	14.4	0.347
7	知識・理解	71.9	65.2	4.841*	68.4	51.6	3.555	77.6	75.3	0.280			
	関心・意欲	33.7	30.7	0.898				28.4	37.7	3.894*			
	態度・行動	18.8	15.6	1.671				16.1	19.7	0.849	16.6	11.7	1.745
8	知識・理解	51.7	48.1	1.201				61.5	57.3	0.748	40.9	34.1	1.736
	関心・意欲	18.2	22.3	2.358	21.1	14.1	1.027	13.5	25.9	9.372**	21.2	19.0	0.271
	態度・行動	5.4	6.3	0.307	3.5	4.7	0.105	4.5	8.4	2.406	6.8	3.1	2.511
9	知識・理解	39.0	37.5	0.208	32.1	20.3	2.181	55.8	47.9	2.580	27.5	25.2	0.242
	関心・意欲	19.5	19.6	0.001				19.2	22.9	0.825	19.7	18.8	0.049
	態度・行動	6.7	5.1	0.970	5.4	0.0	3.516	10.9	7.0	2.071	3.6	3.8	0.003
10	知識・理解	80.3	82.1	0.479	75.0	82.8	1.105	89.5	86.1	0.489	75.3	74.2	0.049
	関心・意欲	55.4	61.0	2.930	57.1	43.8	2.142	50.6	71.6	19.785**			
	態度・行動	36.8	41.9	2.457	36.4	20.3	3.802	38.5	55.1	11.426**			
11	知識・理解	60.7	60.4	0.012	55.4	42.2	2.074	74.4	74.3	0.000	51.3	41.7	3.254
	関心・意欲	29.8	33.7	1.626	25.5	17.2	1.218	29.5	40.1	4.969*	31.3	28.4	0.341
	態度・行動	7.2	8.7	0.709	7.3	9.4	0.169	9.6	11.3	0.290	5.2	3.7	0.460
12	知識・理解	87.7	84.1	2.376	75.0	85.9	2.306						
	関心・意欲	50.2	47.1	0.932	37.5	28.1	1.196	57.1	53.0	0.687	48.5	43.5	0.876
	態度・行動				30.4	21.9	1.121	53.2	49.0	0.725			
13	知識・理解	81.7	80.6	0.202	69.6	79.7	1.607	96.2	93.4	1.480			
	関心・意欲	47.9	47.1	0.063	28.6	28.1	0.002	56.1	57.1	0.042			
	態度・行動	40.6	39.4	0.129	21.4	23.4	0.069	53.8	54.0	0.000			
14	知識・理解				69.1	53.1	3.155				26.8	19.4	2.696
	関心・意欲												
	態度・行動												

これに対して、非体験グループが体験グループを上回る項目は「1.片手で杖を使っている」の関心・意欲、態度・行動、「2.義足をつけている」の関心・意欲、「4.白杖を使っている」の関心・意欲、「5.車いすを使っている」の関心・意欲、態度・行動、「6.両腕で杖を使っている」の関心・意欲、態度・行動の8項目を数える。

全体の傾向と対象校別のそれには有意差検定に一貫性を見出せない。たとえば「1.片手で杖を使っている」の知識・理解において豊島小学校では体験なし 98.4%があり 87.7%を、都築小学校では体験あり 91.8%がなし 79.0%をそれぞれ上回り、障害者スポーツプログラム体験の効果は確認できない。さらに、この2つの小学校では関心・意欲と態度・行動に障害者スポーツプログラム体験の有無の影響を確認できないが、附属小金井中学校では関心・意欲で体験なし 68.1%、あり 47.1%、態度・行動で体験なし 35.0%が体験あり 21.3%をともに上回る。このような関心・意欲と態度・行動で体験なしが体験ありを上回る項目は「4.白杖を使っている」、「6.両腕で杖を使っている」、「10.妊娠マークをつけている」となる。

	全体			横須賀市豊島小学校			東京学芸大学附属小金井中学校			横浜市立都築小学校			
	1.あり (n=407)	2.なし (n=527)	Chi-Square	1.あり (n=57)	2.なし (n=64)	Chi-Square	1.あり (n=156)	2.なし (n=301)	Chi-Square	1.あり (n=194)	2.なし (n=164)	Chi-Square	
15	知識・理解	76.4	82.0	4.446*	76.8	74.6	0.076	79.6	88.7	6.988**	73.7	72.6	0.059
	関心・意欲①	38.8	46.0	4.900*	25.0	30.2	0.393	40.4	50.7	4.354*	41.5	43.6	0.160
	関心・意欲②	35.6	31.2	1.999	17.9	27.0	1.407	23.9	24.7	0.035	50.3	45.1	0.953
	態度・行動	4.0	2.7	1.219	100.0	100.0	non-empty	2.6	4.7	1.196	0.0	0.0	0.000
16	知識・理解	86.7	87.5	0.131	85.7	79.7	0.751	92.3	94.7	0.990	82.5	77.4	1.417
	関心・意欲①	41.2	49.3	6.216*	21.4	39.1	4.354**	46.8	54.0	2.133	42.3	44.8	0.228
	関心・意欲②	22.2	17.5	3.240	8.9	18.8	2.369	14.7	15.7	0.067	32.0	26.2	6.252*
	態度・行動	1.7	0.4	4.301*	1.8	0.0	1.152	2.6	0.3	4.709*	1.0	0.6	0.171
17	知識・理解	46.3	57.9	10.337**	27.6	20.3	0.888	34.1	47.1	6.748**	23.3	29.0	1.488
	関心・意欲①	32.0	29.2	0.860	22.4	18.8	0.250	23.2	25.3	0.466	25.9	25.6	0.003
	関心・意欲②	26.2	19.3	10.249**	15.5	14.1	0.051	37.1	15.0	14.738**	25.5	21.9	6.638*
	態度・行動	30.1	2.1	145.52**	100.0	100.0	non-empty	29.2	3.5	25.638**	0.5	1.3	0.549
18	知識・理解	47.2	62.5	7.086**	41.4	31.3	1.353	58.8	44.8	7.235**	35.7	31.9	0.977
	関心・意欲①	33.3	34.1	0.059	22.4	25.0	0.112	34.6	38.6	0.674	35.6	29.4	1.526
	関心・意欲②	17.2	14.5	2.528	13.8	18.8	0.545	5.9	8.1	0.673	12.1	12.1	0.000
	態度・行動	1.5	0.8	1.101	5.2	1.6	1.250	1.3	0.7	0.474	0.5	0.6	0.018
19	知識・理解	27.8	26.3	0.278	21.1	15.6	0.597	37.4	33.6	0.869	22.2	17.2	1.382
	関心・意欲①	27.6	27.3	0.006	15.8	15.6	0.000	29.7	31.9	0.230	29.4	23.6	1.499
	関心・意欲②	32.5	30.6	0.390	29.8	31.3	0.028	25.8	28.9	0.473	38.7	33.5	0.996
	態度・行動	3.5	2.5	0.753	1.8	0.0	1.132	5.8	4.4	0.470	2.1	0.0	3.357
20	知識・理解	45.7	40.1	2.933	22.8	35.9	2.487	34.1	37.5	0.753	38.3	30.9	2.166
	関心・意欲①	34.2	34.5	0.005	17.5	32.8	3.688	40.9	36.9	0.686	33.9	30.6	0.415
	関心・意欲②	37.5	32.2	2.811	26.8	37.5	1.562	38.1	29.9	3.115	40.1	34.4	1.222
	態度・行動	3.2	3.4	0.034	0.0	0.0	non-empty	4.5	5.7	0.271	3.1	0.6	2.798
21	知識・理解	51.1	32.4	8.111**	31.6	26.6	0.369	55.2	40.2	10.000**	26.3	20.1	1.981
	関心・意欲①	37.9	30.9	5.018*	26.3	18.8	0.995	35.2	32.1	0.553	27.3	25.2	0.214
	関心・意欲②	31.1	26.3	4.611**	22.8	31.3	1.083	27.3	25.3	0.230	34.7	27.8	1.962
	態度・行動	31.1	3.2	175.11**	1.8	3.1	0.234	27.1	0.8	8.000**	1.6	0.0	2.523
22	知識・理解	56.9	54.1	0.726	41.4	32.8	0.959	72.1	67.7	0.921	43.2	37.5	3.311*
	関心・意欲①	42.1	39.3	0.746	31.0	31.3	0.000	51.9	44.4	2.292	37.6	33.1	0.782
	関心・意欲②	41.5	33.3	5.741*	29.8	39.1	1.135	43.5	34.3	3.634	43.3	30.9	5.815**
	態度・行動	18.3	7.6	9.711**	1.8	0.0	1.152	11.3	3.3	6.000**	0.0	0.0	0.000
23	知識・理解	53.9	52.4	0.220	39.7	34.4	0.364	74.2	63.4	5.373*	42.0	39.6	0.199
	関心・意欲①	30.1	38.3	6.748**	22.8	14.1	1.549	35.5	47.1	5.608**	28.0	31.9	0.650
	関心・意欲②	15.1	11.2	3.153	12.5	7.8	0.729	9.0	9.5	0.028	20.7	15.4	1.649
	態度・行動	1.2	1.5	0.144	0.0	0.0	non-empty	1.9	2.7	0.262	1.0	0.0	1.697
24	知識・理解	92.4	93.1	0.186	96.6	93.8	0.510	91.6	95.6	2.987	91.8	88.4	1.122
	関心・意欲①	62.0	59.4	0.620	41.4	48.4	0.612	56.9	64.8	2.722	54.0	55.5	0.000
	関心・意欲②	56.2	53.3	0.553	27.6	40.6	2.291	34.6	39.2	0.878	0.0	58.4	1.321
	態度・行動	4.1	0.0	0.000	0.0	0.0	non-empty	7.1	8.9	0.424	0.0	0.0	0.000
25	知識・理解	84.6	85.9	0.276	75.4	75.0	0.003	89.6	91.3	0.348	83.3	80.5	0.485
	関心・意欲①	49.3	52.3	0.856	35.1	37.5	0.075	51.6	58.2	1.739	51.6	47.9	0.485
	関心・意欲②	41.2	36.5	2.139	22.8	34.4	1.962	27.3	32.2	1.132	52.8	44.9	5.692**
	態度・行動	5.0	2.7	3.129	0.0	3.1	1.811	6.5	3.9	1.522	2.0	0.0	1.611
26	知識・理解	32.7	29.7	0.896	36.8	21.9	3.285	43.5	36.0	2.342	22.6	22.0	0.023
	関心・意欲①	29.8	29.4	0.012	17.5	21.9	0.355	34.0	33.2	0.026	30.0	25.8	0.779
	関心・意欲②	22.8	19.2	1.701	12.3	25.0	3.168	17.1	24.5	2.000*	26.3	25.2	0.061
	態度・行動	1.3	1.0	0.149	0.0	1.6	0.898	2.0	1.4	0.188	1.1	0.0	1.725
27	知識・理解	19.6	18.8	0.096	12.3	14.1	0.083	24.2	20.8	0.553	13.5	17.2	0.903
	関心・意欲①	23.4	25.3	0.444	12.3	18.8	0.953	28.1	27.1	0.049	22.9	24.7	0.152
	関心・意欲②	17.7	13.3	4.000**	8.8	12.5	0.436	10.4	9.9	0.031	26.0	17.9	3.358
	態度・行動	0.7	1.0	0.143	0.0	0.0	non-empty	1.3	1.4	0.007	0.5	0.6	0.015
28	知識・理解	13.9	13.3	0.074	16.1	7.8	1.976	15.6	14.8	0.042	12.0	12.8	0.055
	関心・意欲①	23.7	24.3	0.047	16.1	17.2	0.026	23.5	27.9	0.983	26.0	20.9	1.310
	関心・意欲②	13.7	10.2	2.637	8.9	12.5	0.394	8.4	6.7	0.438	19.3	15.3	0.946
	態度・行動	1.2	0.2	3.778	1.8	0.0	1.152	1.9	0.4	2.796	0.5	0.0	0.850
29	知識・理解	21.1	19.7	0.274	19.3	14.1	0.599	22.1	20.4	0.164	20.8	20.6	0.002
	関心・意欲①	26.8	27.4	0.043	17.5	20.3	0.150	27.9	29.6	0.132	28.6	26.4	0.216
	関心・意欲②	24.6	19.3	3.629	21.1	21.9	0.012	16.9	14.1	0.611	31.8	27.7	0.696
	態度・行動	1.2	1.0	0.131	0.0	0.0	non-empty	2.6	1.8	0.341	0.5	0.0	0.830

また、(12)大きな声を出している、(13)ひとり言をつぶやいている、(14)授業中すわってられない、では、ADHD(注意欠陥・多動性障害)、アスペルガー、発達障害などの特徴となり、クラスに在籍するか否か、それに応じた対応の経験など、障害者スポーツ体験プログラムの影響を特定する状況にはない、との推察

も可能となる。

表 2 では障害者スポーツへの対応 15 項目をそれぞれ「知識・理解」、「関心・意欲①」（観戦や視聴）、「関心・意欲②」（実際の体験）、「態度・行動」に分けて障害者スポーツ体験の有無別にクロス集計した。この分析で留意すべき視点の一つは実際の体験した種目となる。豊島小学校や附属小金井中学校ではブラインドウォークやブラインドジョギングを、都築小学校では車いすバスケットボールを体験しており、この活動に連動する項目となる「17. 伴走者といっしょに走っている」や「24. 車いすバスケットボール」の態度・行動での有意差は考慮して論議すべき項目となる。

その上で、体験グループが非体験グループより高い割合となる項目は「17. 伴走者といっしょに走っている」の知識・理解、関心・意欲②や「シッティングバレーボール」の知識・理解、関心・意欲①および②などであった。これに対して、非体験グループが体験グループを上回る項目は「15. 車いすで走っている」の知識・理解、関心・意欲①、「16. 義足・義手で走っている」の関心・意欲①、「23. 視聴覚者水泳」の関心・意欲①などであった。その上で、学校別に結果を比較すると附属小金井中学校では「17. 伴走車といっしょに走っている」、「21. シッティングバレーボール」への反応が顕著となり、都築小学校では前述の留意の通り「24. 車いすバスケットボール」への反応が際立つ。

これらの結果を俯瞰すると、障害者への対応よりも障害者スポーツへのそれが体験の影響を受けているとひとまずは判断できる。

さて、障害者スポーツの体験の影響を標準化して比較検討するには、この体験のみに注目すべきではなく、障害者にかかわる個々人のリテラシーを基礎に、性、年齢や学年、障害者にかんする学習水準、家族内の障害者の存在、日常的な運動・スポーツ実施水準をコントロールして影響を特定する分析が必須となる。たとえば、障害者にかんする学習水準では、小学生と中学生に理解の差が生じる可能性があり、年齢や学年を調整しなければならない。また、家族内の障害者の存在は決定的な要因となり、家族や親戚に障害者がいると回答した児童生徒は 13% に上る。さらに、日常的な運動・スポーツ実施水準も重要な要因となり、その水準が高ければ障害者スポーツに接する機会が増えると推察できる。これらの要因を調整した分析をすすめる段階にある。

【参考文献】

海老原修 (2001) : ある身体ともつ身体～パラリンピック考：義足のモーリス・グリーン～、体育の科学 51 (1) : 67-71

(公財) ヤマハ発動機スポーツ振興財団 (2013) : 大学における障害者スポーツの現状に関する調査報告書 (ISBN978-9907079-0-3)

(公財) ヤマハ発動機スポーツ振興財団 (2014) : 我が国のパラリンピアンを取り巻くスポーツ環境調査報告書 (ISBN987-4-997079-1-0)

(公財) ヤマハ発動機スポーツ振興財団 (2015) : 障害者スポーツ選手発掘・育成システムの現状と今後の方向性に関する調査報告書 (ISBN978-4-9907079-2-7)

(公財) ヤマハ発動機スポーツ振興財団 (2016) : 障害者スポーツ選手発掘・育成システムのモデル構築に向けた基礎的調査研究報告書 (ISBN978-4-9907079-3-4)

性暴力に対する NCAA における取り組み事例 ：健全かつ安全なキャンパス環境とスポーツとの関係

○高峰修（明治大学）

1. はじめに

日本版 NCAA の創設をめぐる動きが活発化している。それを支える議論は「学業充実」「安全安心」「マネジメント」の3分野において展開されてきた。しかしながら現時点の議論を概観する限りでは、過去に社会問題にもなった性暴力および暴力の問題に対する対策は視野に入っていないと思われる。本報告ではこれらの問題に関する取り組みの一事例として NCAA が発行したガイドを紹介し、大学スポーツが大学および社会に対して果たしうる役割、またスポーツ環境における性暴力の問題に対する施策について検討する。

2. ガイドの概要

本報告では、NCAA が 2014 年 9 月に発行した“Addressing Sexual Assault and Interpersonal Violence: Athletics’ Role in Support of Healthy and Safe Campuses”を取り上げる。このガイドは Dr. Deborah Wilson (George Mason University) 編著のもと、二名の著者と二名の NCAA スタッフによる編者によって作成された、A4 判 50 ページからなる冊子である。目次の概要を以下に示す。

<目次>

I. 序文

II. 緒言

- A. なぜ、すべての大学は性的暴行や対人暴力に対し憂慮すべきなのか？
- B. なぜ、大学スポーツがこの問題に対処すべきなのか？
- C. 本ガイドが扱う事柄
- D. 性的暴行と対人暴力
- E. 犯罪の発生率
- F. 犯罪の報告率
- G. 容疑者は誤って告発されることがあるか？
- H. 性的暴行あるいは対人間暴力の生存者が経験する影響
- I. 犯罪の加害者
- J. これらの犯罪を犯したり、犯罪の犠牲となる主要なリスク要因
- K. 学生や学生アスリートを被害から保護するのに効果的なこと
 - 1. 方針
 - 2. 共同
 - 3. 教育プログラム

III. コンプライアンス

- A. 性的暴行と対人暴力に関する連邦法を理解することが重要である理由
- B. 大学における一般的な法的要件
- C. 連邦法が大学スポーツにとって意味するもの
- D. 大学スポーツはコンプライアンスに関して具体的な懸念をもっているか？

IV. 学生アスリートの観点

- A. 学生アスリートがキャンパス文化の変革において担う役割
- B. 学生アスリートはこの問題をどうとらえているか？
- C. 学生アスリートが求めるもの
- D. どうしたら学生アスリートは暴力防止と文化変革のための効果的な主体となりうるか？

E.	なぜ男子の学生アスリートの関与とコミットメントがそれほど重要なのか？
F.	誰が学生アスリートの意思決定に影響を及ぼすのか？
V. 共同	
A.	なぜ共同が必要不可欠なのか？
B.	何が共同を成立させるか？
C.	アスリートは大学のどこで共同するパートナーを見つけることができるのか？
D.	こうした大学のパートナーからスポーツが孤立し続けることの何が危険なのか？
E.	大学スポーツはどのように共同の過程に関わりうるか？
VI. スポーツにおける教育プログラム	
A.	教育プログラムとは何か？
B.	なぜ教育プログラムがスポーツ領域において強調されるべきか？
C.	何が教育プログラムを効果のあるものにするか？
D.	どのような対象を標的にすべきか？
E.	性的暴行や対人暴力を紹介することは利益よりも害をもたらすのか？
F.	スポーツの教育プログラムには何が含められるべきか？
VII. 結論	
VIII. 注	
IX. 付録	

3. ガイドのポイント

以下、目次の「I. 序文」「II. 緒言」「IV. 学生アスリートの観点」「VI. スポーツにおける教育プログラム」に絞って、それぞれの要点を確認していく。

I. 序文

まず序文では、本ガイドの目的と役割について以下のように書かれている。

本ガイドは、大学スポーツが性的暴行と対人暴力の防止を通じて、各大学のキャンパス文化をより安全なものに変えていく主要な担い手として発展することを提言する。(中略)本ガイドは、大学対抗の競技が学生アスリートを含む全ての学生のために、キャンパスの安全性を高める主要な担い手となるのを支援するリソースとなりうるものである。(p5)

ここでは、各大学が安全かつ健全なキャンパスを作り出すにあたって大学スポーツを活用しうることが書かれており、体育会内部や学生アスリートといった大学スポーツ内だけの問題としてではなく、キャンパス全体の性的暴行や対人暴力の予防を狙ったものであることを確認できる。

II. 緒言

緒言においてはまず、すべての大学が性的暴行や対人暴力に対し憂慮すべき社会的背景について、以下の3点を挙げている：

- 1) 2010年にNCAAは組織の主要な行動計画として性的暴行と対人暴力を取り上げた。
- 2) 2014年1月にオバマ大統領とバイデン副大統領が”Rape and Sexual assault: A Renewed Call for Action”を発効した。これはとりわけ全国の大学のキャンパスに重点を置いたものである。
- 3) 2014年4月にはホワイトハウス特別委員会報告”Not alone”が出された。

さらに、なぜ大学キャンパスの環境健全化に大学スポーツが関わるべきかについては、NCAA登録者数が46万人と非常に多く、スポーツを通じて若年成人に及ぼす影響が非常に大きいこと、学

生アスリートに加えて指導スタッフや担当事務職員も含めた組織が存在すること、つまり大学キャンパス全体の問題に対処するプラットフォームがすでに出来上がっていることが挙げられている。

本ガイドが扱う事項は性的暴行と対人暴力であるが、こうした暴力行為は「持続的な情動、認知、身体、その他の障害をもたらす」とされ、さらには社会的な影響として「巻き込まれた個人やチーム、運動部、大学に実質的な代償を払わせる結果となる」と説明している。性的暴行と対人暴力が共通してもつ特徴としては次のように述べられている。

少なくとも一人の個人が、一人ないし複数の被害者の安全性、福祉、法律により認められた権利の行使を脅かすような仕方で、自分の意志を別の個人ないし集団に強要するか、強要しようとする支配行為である。(p8)

改めて言うまでもなく、すべての大学は学生アスリートに限らず自校の学生にこうした権利侵害や支配行為が起こらない安全な環境を提供する義務があるが、このことはNCAA憲章2-2-3において、参加学生アスリートの健康を保護し、安全な環境を提供することが求められていることと共通する。

大学キャンパスにおける犯罪の発生率については以下のようなデータが紹介されている：

- 1) 約25%の女子大学生が大学時代に性的暴行を受けている
- 2) 50%の大学生が、大学時代にデートレイプを経験している
- 3) 20%のNCAA学生アスリートがいじめ(hazing)の被害者である

加えて、ある学生がLGBTQであることが知られたり疑われると、ハラスメントや性的暴行、対人暴力の標的となりやすくなるという。

他方、性的暴行や対人暴力の事件の大半は報告されることなく終わるといふ。その理由は、被害者にとって状況を悪化させたり、被害者との関係を損ねたりしかねないこと等である。「大半のケースでは、彼女たち(報告しないと回答した人たちは)は加害者を知っており、もし事件を報告したら加害者が被害者の大学生活を困難なものにしたり報復するだろうと考えた」(p9)。

犯罪の主たるリスク要因はアルコールである。アルコールは50~70%の性的暴行事件において関係があるとされる。例えば2004年の調査ではレイプ被害を受けた女子大学生の72%が泥酔のために同意あるいは拒絶することができなかったと回答している。

以上のような調査結果に見られる傾向は、数字の違いこそあれ、これまで報告されてきた数多くの性的暴行やレイプに関する調査結果のそれと類似したものである。他方、本ガイドにおける特徴的な項目として「容疑者は誤って告発されることがあるか？」というものがある。そこには以下のように書かれている。

思慮深く責任感の強い多くの人々は、誤って性的暴行の罪に問われる人の生活への損害を懸念している。生存者の権利と共に容疑者の権利を保護することは重要である。そのような理解は、意図的な濡れ衣や嫌疑不十分の告発が生じるのは、報告される性的暴行事件のたった2~10%であるという知識によって差し引かれなくてはならない。レイプの罪に問われた個人のうち、逮捕されるのは約10%に過ぎず、有罪判決を受けるのは逮捕者のうち4%未満である。(中略)また、性的暴行の場合、とりわけレイプに関しては、被害者は裁判での過酷でしばしば屈辱的な反対尋問を耐え忍ぶことが感情的にできないこともよくある。研究報告によれば、大半のレイプ犯は自分の犯罪について責任を負わないことが明らかとなっている。(p9)

つまり、自分の告発が間違っていたり証拠が不十分なのではないかという理由によって告発をためらう傾向について、その判断が加害者に責任を負わせないことに繋がるということを啓発した内容である。

IV. 学生アスリートの観点

本ガイドにおいて学生アスリートは一般学生や他の学生アスリートに対して影響力を持つ立場にあるとされ、それが故に彼ら／彼女らに対してキャンパスの安全に向けた適切な教育を施すことが推奨されている。

当の学生アスリートたちがこの問題についてどのように考えているかを示すデータも示されている。2012年のNCAA社会環境調査において、男子アスリートの76%、女子アスリートの85%は、キャンパスにおける安全は大学メンバー全員の責任であると回答している。他方、男子アスリートの38～46%は、彼らが対人暴力等の事件に介入すれば、負傷したり、トラブルに巻き込まれたり、あるいは面倒なことになり、結果としてチームメートに迷惑をかけるかもしれないと信じていた。こうした結果より、キャンパスの「安全性を維持するという責任感」は学生アスリートの間で極めて強いが、彼らは増大するであろう身体的、社会的リスクを自分自身が負うことなしに、どうやって安全性を維持するのを知る必要があるように思われる」(p17)とまとめられている。そして「教育プログラム」がその役割を担うことになる。

上述の2012年NCAA社会環境調査によれば、学生アスリートは男女ともに、より議論すること、そして何か事態が起きている時に何をすればいいかに関する指針を求めている。こうしたことから、学生アスリートたちにとっては「傍観者の介入プログラム」が役立ち、このプログラムによって学生アスリートたちは暴力防止の効果的な主体となり得るとされる。

大学生による性的暴行加害者の大半は男子大学生であるが、男子大学生、そして男子の学生アスリートの大半は、誰かに対して性的暴行を働くことは一度もない。この男性グループこそが、キャンパスをより安全な環境にするのに積極的に役立つことに理解を示す。スポーツ集団における集団心理や連帯性の強さを考えると、男性アスリートが意見を言ったり事態に介入することは、眼前の事態に対してだけではなく、スポーツ文化そのものに対しても大きな影響を及ぼすことになる。

他方、学生アスリートの意思決定に影響を及ぼすのは、まずは部の指導者である。さらに上述の2012年NCAA社会環境調査によれば、学生アスリートが手助けや支援を求めるのは両親、特に母親であった。こうしたことから、教育プログラムに両親をどのように関わらせるかが課題となる。

VI. スポーツにおける教育プログラム

教育プログラムとは、教育内容や計画、情報の提供、教育的経験の評価の組み合わせである。それを通じて学生アスリートや運動部スタッフは、自分たちの注意を性的暴行や対人暴力に向けさせるために必要な知識や技術、態度を望ましい状態へと変化させる。また教育プログラムには人前での発表やトレーニング、ワークショップ、オンラインでのカリキュラム等がある。

スポーツにおいて教育プログラムを展開することによって、スポーツはキャンパスの安全への関わりを示し、大学内における信用や威信を高めることができるとされる。

4. 考察

これまでIOCであったり、ヨーロッパを中心とする諸国におけるセクシュアル・ハラスメントに対する取り組みについて検討してきた(高峰,2016)。それらはいずれもスポーツ環境内におけるこの問題の解決を目指したものであるが、そうした先行事例と比較すると、本ガイドでは傍観者であることに着目し、傍観者を事態に介入させるプログラムを強調していることが特徴といえよう。

もう一点、本ガイドが視野に入れているように、ある環境におけるスポーツ組織やアスリートを媒介としてその環境自体のハラスメント等の問題を解決しようという発想は興味深いものである。スポーツが各大学においてプレゼンスを示すためにはビジネスモデルに依拠した競技による収入の確保が有効だと思われるが、威信を高めるためには、本ガイドが紹介するような学内の安全や健全さ、あるいは活気のある雰囲気といった側面を充実させる取り組みが求められるのかもしれない。

<参考文献>

高峰修(2016)「スポーツにおけるセクシュアル／ジェンダーハラスメントと虐待の予防：ヨーロッパ、そしてヨーロッパを越えた地域における先駆的取組」スポーツとジェンダー研究, 14: 146-168.

ジェンダーからみる文部科学省「体力・運動能力調査報告書」 のありかた

大坪菜々美（横浜国立大学院教育学研究科修士課程） 海老原修（横浜国立大学教育学部）

【問題の所存】

平成 19 年度に始まる文部科学省「全国学力・学習状況調査等調査」に続いて、平成 20 年度より文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が始まる。公表のたび都道府県別の成績の動向に耳目が集まるが、その前段にある表記方法に疑問、すなわち、体力・運動能力テストが男女別に評価されるが、学力テストはそうではない、と思いがたつた。たとえば、総務省・社会生活基本調査における男女の生活時間は、男女共同参画社会の形成に向けた成果目標として利用され（総務省、2015）、性による差を確認する。これらの基となる、第 4 次男女共同参画基本計画は、男女の置かれている状況を客観的に把握するためのジェンダー統計の充実の観点から性別で表記する統計を推進する取り組みを掲げる（内閣府男女共同参画局、2015）。

さて、昭和 39 年度に始まる文部科学省「体力・運動能力調査」は、国民の体力・運動能力の現状を明らかにするために今日にいたるまで実施されるが、注目すべきは男女別表記の継続的評価である。男女共同参画社会基本法の理念に則った上で、社会生活基本調査が社会生活での役割ギャップの現状を積極的に把握するために敢えて男女を区分すると同じく、文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」や文部科学省「体力・運動能力調査報告書」にはいかなる理由があるのだろうか。

そこには、積極的な運動に生得的な男女の差があると想像されるために、男女別に評価していると考えられる。そこで、実際に男女の差が存在するのかを、文部科学省の平成 27 年度調査報告書に求めたところ、調査概要の中に長座体前屈及び持久走、急歩以外の 7 テスト項目すべての年齢段階で男子が女子より高い水準を示すと記載され、女子は男子よりも体力・運動能力が低いと判定される。

しかし、男女平等の思想が広まり、女子の参加できる競技種目が増え、質の良いトレーニングと練習により、女子のトップアスリートの競技成績は男子に接近しつつあると宮下(1995)が報告し、桜井(2009)は世界記録における男女差を求め、男女の差は縮まりつつあると報告している。これらから、積極的な運動における男女の差は、女子のスポーツ参加の機会獲得により、縮まっていると示唆している。実際に積極的な運動の男女の差は、全体の平均値で求められる調査が多く、差が存在するかは定かではない。もう一度積極的な運動における男女の差を読み解き、文部科学省が行う「体力・運動能力調査報告書」を問い直した。

【目的】

本研究では、積極的な運動の男女差が社会的・文化的な要因によって、生じたと仮定し、男女の体力・運動能力差の要因がなにであるかを検討し、国民の体力・運動能力の現状を明らかにする「体力・運動能力調査」のありかたを問い直す試みを目的とする。

【方法】

文部科学省「体力・運動能力調査報告書」(昭和 52 年度から平成 27 年度)に記載される、39 年分の 50m 走、握力、ボール投げと 17 年分(平成 10 年度から平成 27 年度とする)のシャトルラン、長座体前屈の 10 歳から 17 歳の運動実施状況別データを使用する。ほとんど毎日運動する群

(週3回以上)を以後F1、ときどき(週1~2日程度)をF2、ときたま(月1~3日程度)をF3、しないをF4と示し、種目ごとの年齢別で横断的に記録を比較した。また、10歳、13歳、16歳の5種目でほとんど毎日運動する女子F1としない男子F4のテスト記録の差の存在を明らかにするために、調査報告書に記載されている、標本数、平均値、標準偏差を用いて、有意水準は5%未満とし、平均値の差の検定を行った。

【結果】

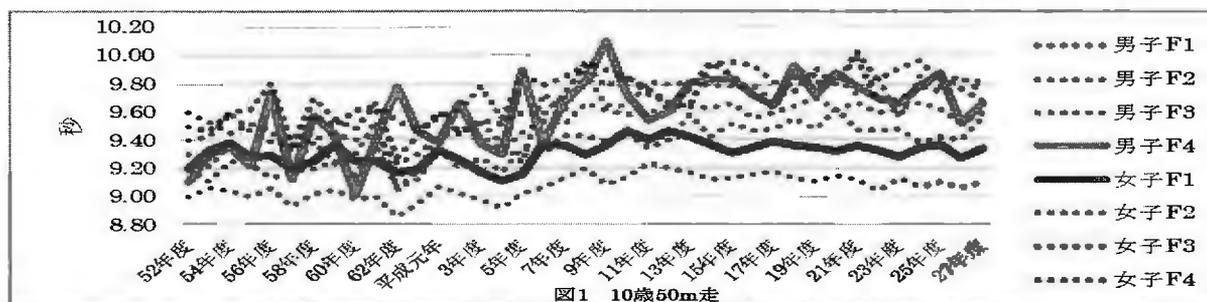


図1 10歳50m走

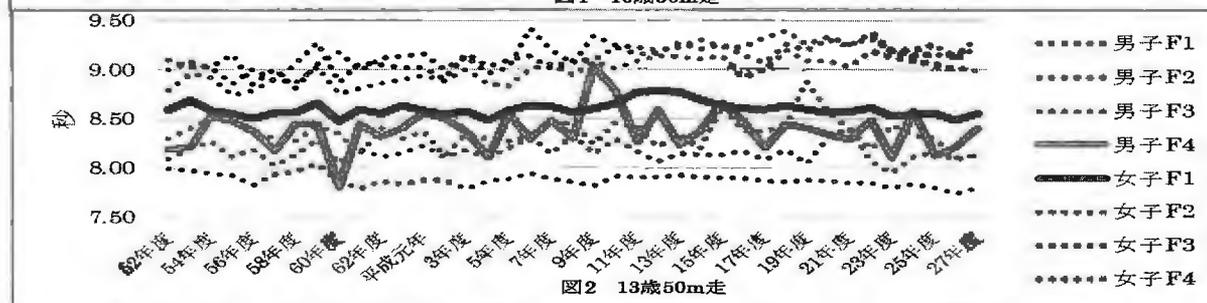


図2 13歳50m走

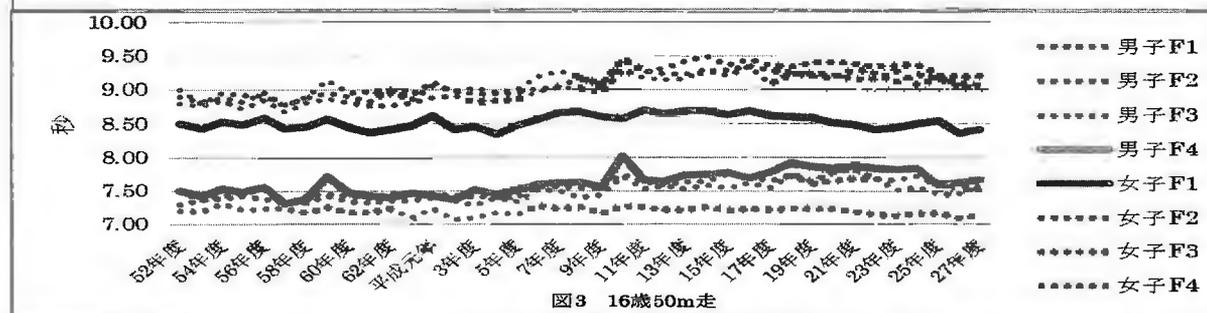


図3 16歳50m走

図1の10歳50mから、男子F4より女子F1の記録に高い年がみられ、平均値の差の検定を行ったところ27年分(昭和56、58、62、63年、平成2~5、7~10、13~27年度)で5%水準または1%水準の有意差が認められた。図2の13歳では、女子F1と男子F4で重なる年が見られ、平均値の差の検定を行ったところ、21年分(52、53、57、59、60年、平成4、6、8、9、11~14、17~21、23、25、26年)5%水準または1%水準の有意差が認められた。図3の16歳では、女子F1と男子F4すべての年で1%水準の有意差が認められた。平均値の差の検定から10歳時では、12年分、13歳時では19年分で女子F1と男子F4に差がないと判定される。

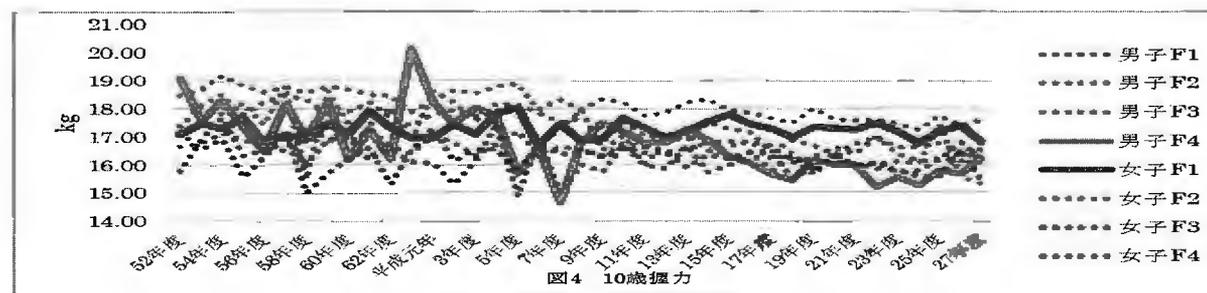


図4 10歳握力

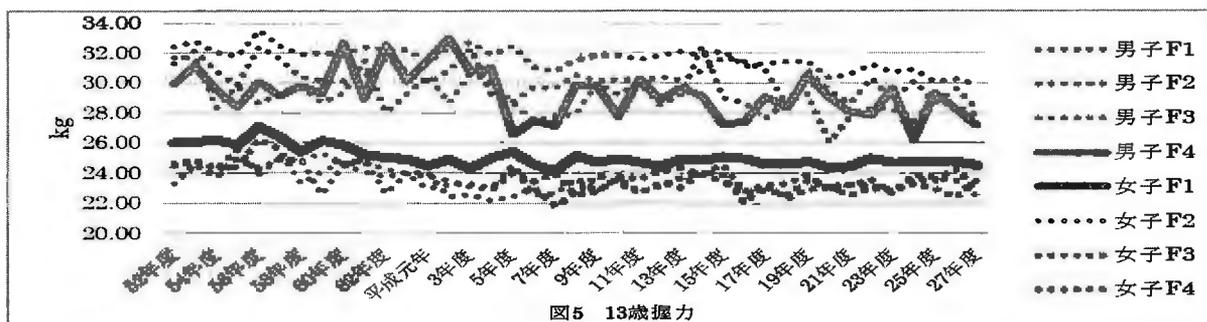


図5 13歳握力

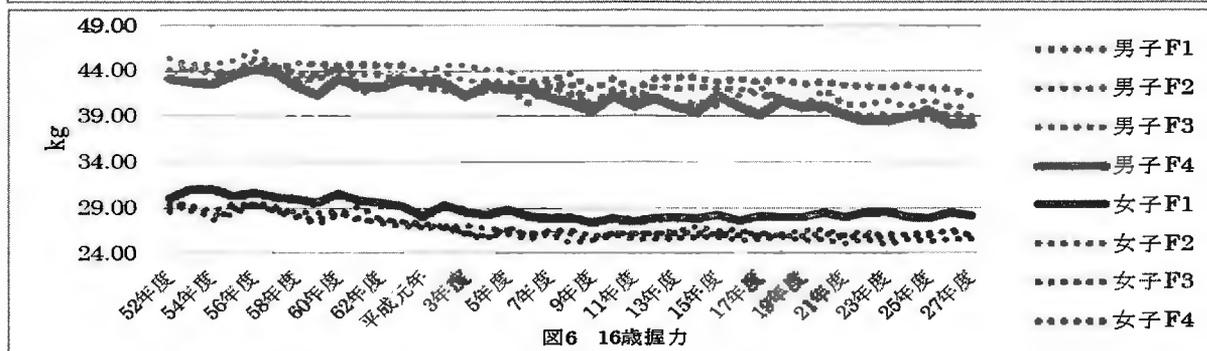


図6 16歳握力

図4の10歳握力では、女子F1と男子F4の記録に重なる部分があり、平均値の差の検定を行ったところ15年分（昭和54、57、63年、平成15～26年度）で5%水準または1%水準の有意差が認められた。しかし、13歳ではほとんど、また16歳ではすべての年で1%水準の有意差が認められた。握力の10歳時では、24年分で女子F1と男子F4の記録に差がない判定される。

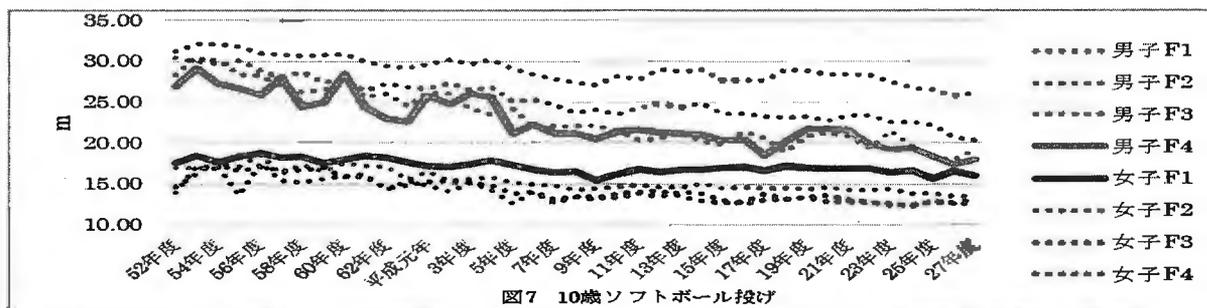


図7 10歳ソフトボール投げ

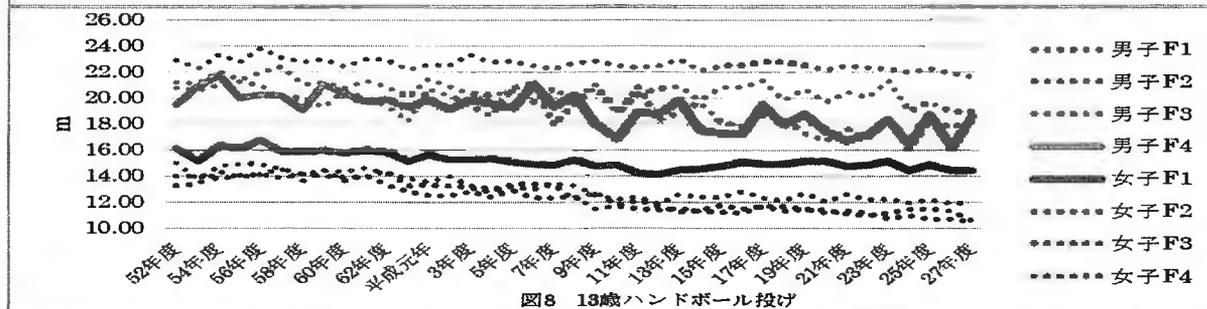


図8 13歳ハンドボール投げ

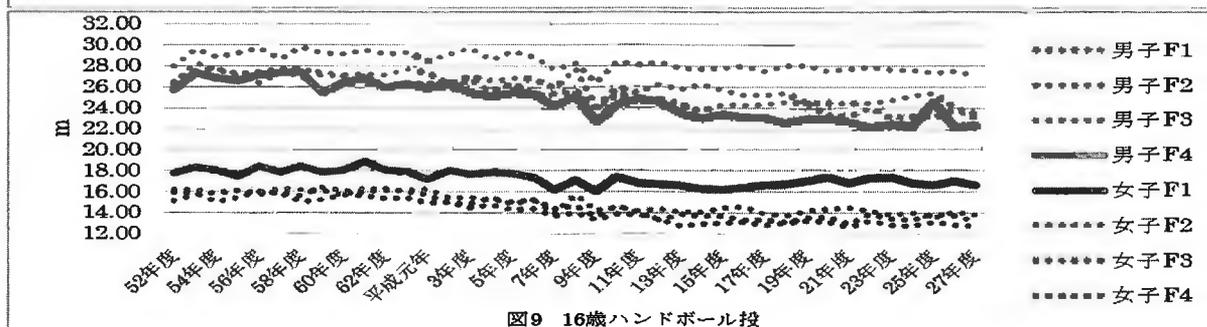


図9 16歳ハンドボール投

図7、8、9 ボール投げ（ソフトボール投げ・ハンドボール投げ）では、10歳の時点から男子と女

子で二極化し、女子 F1 と男子 F4 の平均値の差の検定を行ったところ、1%水準で 10 歳 13 歳 16 歳に有意差が認められた。

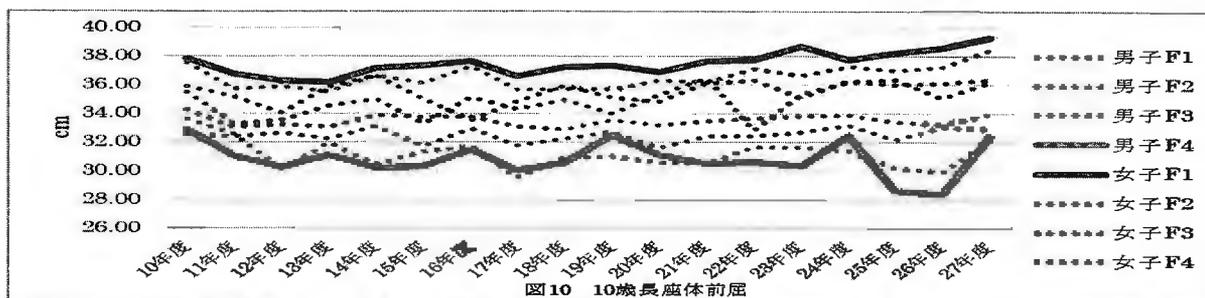


図10 10歳長座体前屈

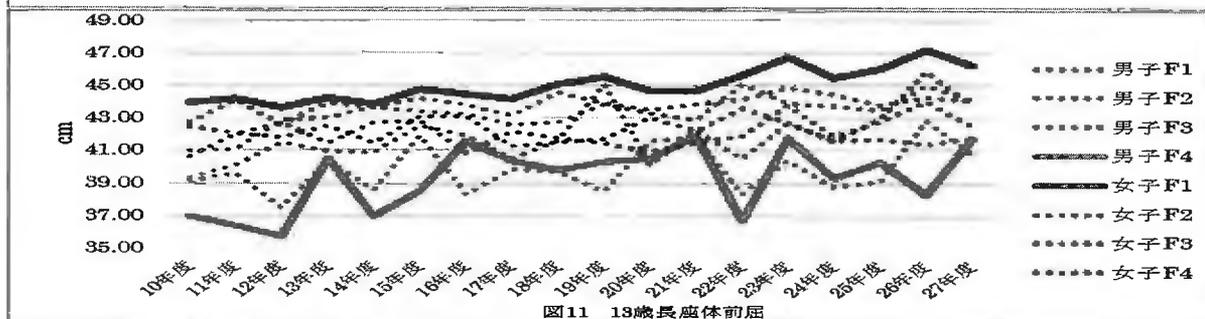


図11 13歳長座体前屈

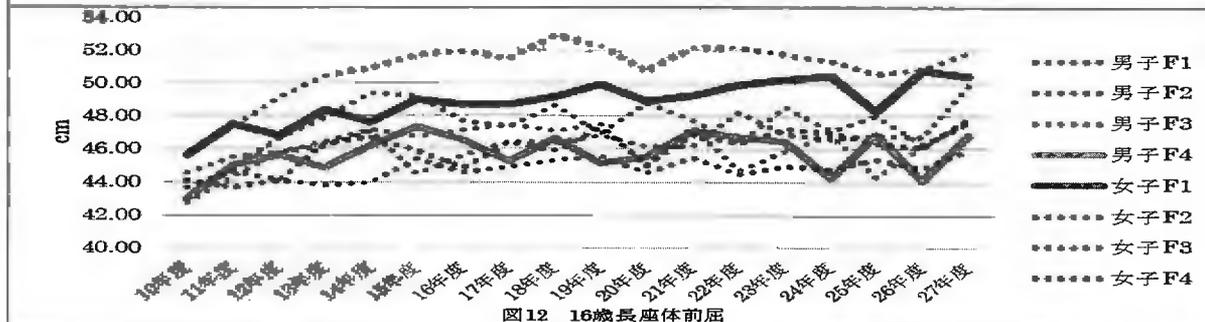


図12 16歳長座体前屈

図 10 の 10 歳長座体前屈では、男子 F4 より女子 F1 の記録が高く、平均値の差の検定を行ったところ、1%水準ですべての年に有意差が認められた。図 11 の 13 歳では、女子 F1 が最も高い記録を男子 F4 は低い記録を示し、平均値の差の検定を行ったところほとんどの年で 1%水準の有意差が認められた。図 12 の 16 歳時でも女子 F1 と男子 F4 に差がみられ、平均値の差の検定を行ったところ、ほとんどの年で%または 1%水準で有意差が認められた。

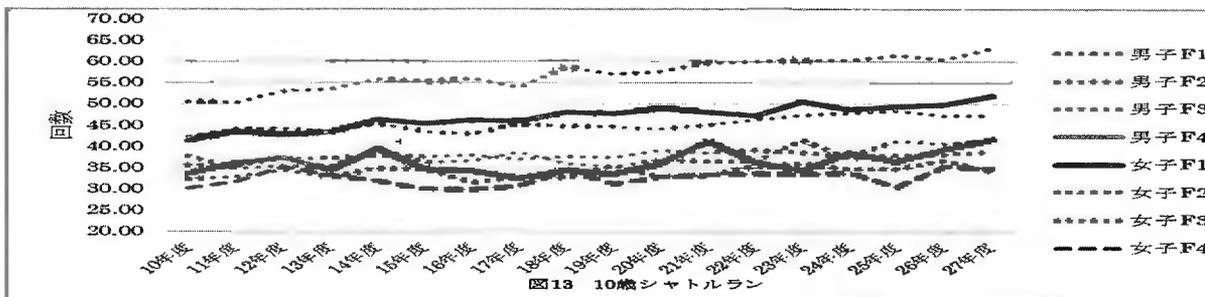


図13 10歳シャトルラン

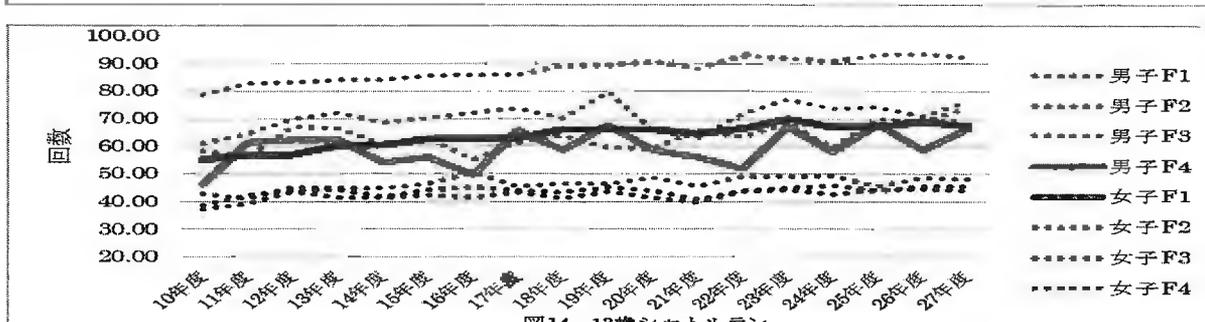


図14 13歳シャトルラン

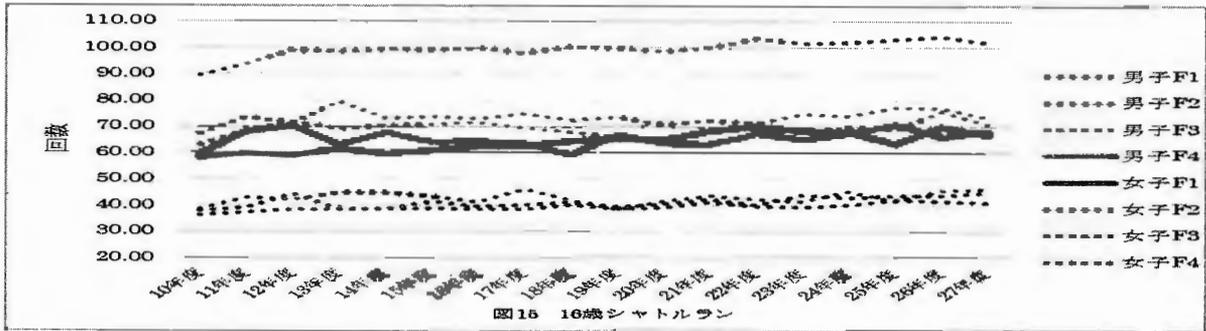
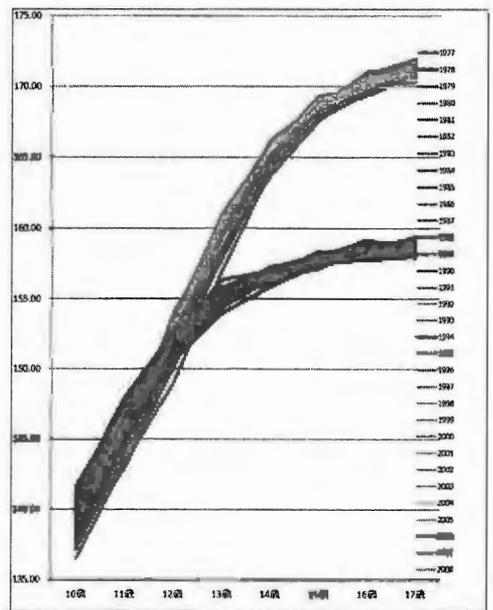


図15 16歳シャトルラン

図13の10歳シャトルランでは、男子F4よりも女子F1の記録が高く、平均値の差の検定を行ったところ、1%水準で有意差が認められた。図14の13歳では、女子F1と男子F4で重なる年がみられるようになり、8年分（平成10、16、18、20～22、24、26年）で1%水準の有意差が認められた。図15の16歳でも女子F1と男子F4で重なる年が見られ、5年分（平成11、12、14、18、25年）で1%水準の有意差が認められた。図13から10歳は、運動する女子の記録が運動しない男子よりも高く差がみられたが、13歳では9年分、16歳では22年分で差がないと判定された。

【考察】

運動実施状況別で男女を比較し、ほとんど毎日運動する女子としない男子の50m走10歳と13歳、握力の10歳、シャトルランの13歳と16歳で差がないと確認された。運動実施状況が異なっているが、男女の記録は等しいため、積極的な運動の男女差に影響を及ぼすとは考えにくい。男女差を生み出す要因を考察するため、手始めに握力を用いた。握力測定は、単関節運動で運動の技術を要さず、最大筋力を測定できるとされているため、10歳の運動する女子としない男子は同じ最大筋力を持ち、その違いで男女の差が生じると推察される。しかし、13歳、16歳では、運動する女子としない男子に差が認められ、また男子群と女子群の記録の二極化が図3から確認されるため、骨格筋量を変化させる別の要因が存在する可能性がある。筋肉がつく場所は骨格であり、土台となる骨格が変化すれば、量も変化する可能性がある。体力・運動能力報告書に記載される昭和52年から平成20年の男女の身長をコーホート分析によって10歳から17歳にいたる縦断的データで推移をたどって見たところ、10歳ではほとんど男子と女子に差は見られず、男子に対して1%から2%ほど女子の方が高い年も見られた。しかし、13歳では2%から4%男子の方が高くなり、16歳では7%から8%の差がみられた。同様に50m走も手掛かり



に加え、握力から10歳の運動する女子としない男子は筋力が等しいと仮定し、身長はほとんど等しいまたは、女子の方が高いとすると、体格の影響を受けやすい50m走は、10歳で差がない年もあれば女子の方が高い年も見られる。これらから、積極的な運動における、50m走と握力の男女の差は、骨格筋量と身長の影響を受けると考えられる。10歳時の運動する女子としない男子の骨格筋量が等しく、身長に差がほとんどないまたは、やや女子のほうが大きいとし、10歳ソフトボールを見ると、差が認められているため、さらに異なる要因が考えられる。ソフトボールは、技術を要し、技術の獲得面で差が生じていると考えられる。宮下(2002)は、身体運動のトレーニングは年齢に応じて行う必要があると述べ、脳や脊髄を構成する神経系は周囲の状況や身体を自分自身が望む通りに動かすための役割を果たし、神経系は成長期前にトレーニングするのが最適と示している。白石(2014)

は身体発達の個人差の評価に利用されている最大発育年齢には男女差があり、女子の最大発育年齢は 10.89 ± 1.10 歳、男子で 12.87 ± 1 歳と報告し、女子の最大発育年は男子より約 2 年早いと理解できる。これらから、成長に合わせたトレーニングの獲得に差が生じていると考えられる。文部科学省の平成 27 年度調査報告書に含まれる調査概要の中には、長座体前屈及び持久走、急歩以外の 7 テスト項目すべての年齢段階で男子が女子より高い水準を示すと記載されているが、その差を生む要因として考えられるのは、筋肉量、身長、また最大発育年に合わせたトレーニングの獲得により差が生じると考えられる。

文部科学省が行う体力・運動能力調査は、男女を区別し、評価しているが、それは男女を比較しているようで、身長や筋力を比較しているに過ぎないのかもしれない。国民の体力・運動能力を明らかにする目的を遂行するのであれば、身長や筋肉量で評価する必要があるのではないかと提案したい。

【参考文献】

桜井伸二 (2009) : 体力・運動能力にあらわれる性差. 体育の科学 59(9) : 587-593.

鈴木宏哉 (2016) : バッテリーテストとしての筋力テストの現状と在り方. 体育の科学 66(8):562-567.

宮下光正, 大金雅子 (1995) : 女性のライフステージからみた身体運動と健康. 杏林書院.

内閣府男女共同参画局 (2015) : 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献、
http://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/4th/index.html (2018.07.25.Access)

総務省統計局 (2015) : 統計調査結果の活用事例「統計は国民の共有財産」、
<http://www.stat.go.jp/info/guide/kty2015/shakai.html> (2018.07.25.Access)

体操競技公認審判員の審判活動に対する意識に関する研究

西 葉月 (東海大学)

植村隆志(東海大学) 小西康仁(東海大学) 萩裕美子(東海大学)

I. 背景および目的

審判員は、スポーツの競技規則に則って厳密かつ円滑に競技を進行・成立させ、適否・優劣・勝負を判定する役割を担っている。

体操競技においては、今までに何度も採点規則の変更がなされてきた。現在の採点規則は、国際体操連盟によって、4年に1度ルール改正が行われ、細かなルールや技の難度が変更される。

体操競技でいう難度は、技や運動の難しさをアルファベットで表しており、1964年ではA～Cの3段階に区分されていた。2018年現在では、A～I難度で区分されており、体操競技の歴史を辿ると、技の高度化・細分化が急速に進んでいると言える。

近年、技が発展し、多様化してきたことから、一人の審判員が演技の難しさと出来栄を瞬時に採点するには複雑すぎるため、技の難しさや構成要求などを評価するD審判と、実施された演技の出来栄に対する減点や芸術性などを評価するE審判に分かれ、採点業務を行なっている。採点業務を分業することによって、審判員はより正確な採点の実施が求められている。

このような状況の中、体操競技にもテクノロジーの導入が検討されている。富士通は、2020年の東京オリンピックでの実用化を目指し、「自動採点支援システム」の開発を進めている。技の高度化が進み、人間の目で見ると機械が見ることで、より正確な採点の実施、また、審判の感情や観客の応援などに左右されない、高精度で正確な採点の実現を目指すとして発表している。自動採点システムを導入することで、採点の公平性は保たれ、瞬時に膝の曲りや倒立の角度が判断される。しかし、採点競技では、美しさや表現力を踏まえて採点を行うため、機械では図りきれない面もあると言える。

日本体操協会の審判員委員会は、より精度の高い審判業務を遂行するために、2017年度より1種カテゴリー制を導入した。より高い水準で選手を評価するために、審判員の育成も重要であると考えていることがわかる。

これまでは、体操競技の技の技術に関することばかりに目が向けられていたが、審判に対しては、あまり目が向けられていない。また、審判の実態や現状報告も少ない。

選手の強化にだけ目を向けるのではなく、審判員の育成や質の向上にも目を向けていくことが、体操競技の普及や発展には重要であると言える。

そこで本研究では、体操競技公認審判員の現状や実態を明らかにする。また、体操競技公認審判員資格を保有者の審判活動を左右する要因を明らかにし、現在の体操競技における審判員の課題を考察するとともに、審判育成の一助とすることを目的とした。

II. 研究方法

1. 調査対象

日本体操協会の体操競技公認審判員資格(1種～3種)を保有する満18歳以上の者とした。

2. 調査方法

調査方法は、集合調査法または郵送調査法にて、質問紙調査を行なった。

調査依頼は、体操競技部のある大学10校と協力可能な都道府県の体操協会9団体に依頼をし、全ての大学、団体から回収した。調査依頼を行った大学は、学生体操競技連盟が主催する大会(全日本学生体操競技選手権大会、東日本体操競技選手権大会、関東学生新人体操競技選手権大会・交流大会)に出

場している大学とした。質問紙は 560 部回収、有効回答数 546 部(有効回答率 97.5%)であった。

対象者に対して、事前に口頭及び書面にて本研究の目的、方法、個人情報保護の管理などについて説明し、質問紙内にある研究に対する協力の項目で同意を得た。また、本研究は、東海大学「人を対象とする研究」に関する倫理委員会の承認(承認番号:17055)を得て実施した。

3. 調査期間

2017年5月～2017年10月

4. 質問紙の内容

質問項目は、個人的属性、審判資格の取得動機、審判資格の継続理由、審判活動を左右する要因、今後の審判としての関わりについてである(表 1)。

5. 分析方法および統計処理

個人的属性は、単純集計を行った。

個人的属性以外の質問項目には、5段階評価を用いた。「あてはまらない」を 1 点、「あまりあてはまらない」を 2 点、「どちらともいえない」を 3 点、「ややあてはまる」を 4 点、「あてはまる」を 5 点とし、点数化した。

また、審判活動を左右する要因について、質問項目の因子構造を検討した。質問項目 28 項目において、主因子法・プロマックス回転による探索的因子分析を行った。

データの入力と整理および基本統計量の算出には、Microsoft 社 Excel2016 を、統計処理には、IBM 社製の分析ソフト SPSS Statistics23 を用いた。統計的有意水準は危険率 5% 未満とした。

表 1. 質問紙調査項目

調査内容	調査項目	回答方法
個人的属性	1 性別 2 年齢 3 居住地 4 職種 5 審判資格 6 審判登録地 7 審判歴 8 昨年度審判回数	1 単一回答 2 単一回答 3 自由記述 4 単一回答 5 単一回答 6 自由記述 7 単一回答 8 単一回答
審判資格の取得動機	1 興味関心 2 体操競技に関わる 3 周囲の取得状況 4 指導者からの勧め 5 指導者以外の勧め 6 就職・仕事への有利 7 立场上仕方がなく 8 規則の理解 9 競技力向上 10 指導	複数回答法
審判資格の継続理由	1 審判活動が好き 2 体操競技に関わる 3 知識・技能の向上 4 社会的な信頼 5 立场上仕方がなく 6 就職・仕事への有利 7 帯同 8 競技力向上 9 自信 10 出合いや交流 11 審判資格の継続・保有	
審判活動を左右する要因	1 拘束時間 2 緊張 3 責任 4 周囲の協力 5 審判附礼 6 見返り 7 不安 8 採点時の手が追いつかない 9 他の審判員と誤差 10 時間がかかる 11 正しい採点ができるか 12 審判への魅力 13 体操競技に関わる 14 自己スキル 15 人間関係の幅 16 採点勉強 17 得意・不得意 18 講習会・勉強会 19 審判手当 20 審判依頼 21 試合の規模 22 立场上、仕方がなく 23 周囲の理解や協力 24 定期的な審判活動 25 審判機会への 26 イメージする審判像 27 目標とする審判像 28 魅力と不安	単一回答 5段階評価 あてはまらない：1 あまりあてはまらない：2 どちらともいえない：3 ややあてはまる：4 あてはまる：5
今後の審判としての関わり	1 資格継続 2 活動継続 3 知識・技能の向上 4 今より高い審判資格の取得 5 多くの試合で審判 6 レベルの高い試合での審判 7 勉強会や講習会 8 審判員に対する価値や補償	

Ⅲ. 結果及び考察

1. 対象者の基本属性

対象者の個人的属性を明らかにするために、単純集計を行なった。

本研究の性別の割合は男性 49.6%(n=271)、女性 50.4%(n=275)であった。審判資格の種別の割合は、1 種審判員が 32.6%(n=178)、2 種審判員が 39.0%(n=213)、3 種審判員が 28.4%(n=155)であった。審判歴は 1 年未満が 23.1%と最も多く、次いで 1～3 年未満が 22.5%、15 年以上が 20.0%、3～5 年未満が 14.7%、5～10 年未満が 11.9%、10～15 年未満が 7.9%であった。職種は学生が 51.5%、教員が 22.7%、指導者(体操)が 13.9%、会社員が 7.5%、主婦(主夫)が 1.8%、その他が 2.6%であった。昨年度の審判回数が 0 回(31.9%)、または、1 回から 3 回(35.2%)であったことから、資格を保有していても、実際に審判活動を行なっている人の割合が低いことが明らかになった。

2. 審判活動を左右する要因について

審判活動を左右する要因についての因子構造を調べるために、主因子法・プロマックス回転による探索的因子分析を行った。因子分析の結果、4 因子 20 項目が抽出され、その詳細を表 2 に示した。

本研究では、抽出された因子に、「採点への不安」「活動への動機」「参加・環境」「報酬・見返り」と命名し、個人的属性を独立変数、抽出された 4 因子を従属変数とし、分析を行った。

表2. 審判活動を左右する要因 因子分析結果

項目	因子負荷量				共通性	平均値	標準偏差
	F1	F2	F3	F4			
審判時に、選手の演技に手が追いつかない	.836	.066	-.194	-.005	.621	3.3 ± 1.10	
点数を出すのに時間がかかってしまうことが気になる	.829	.103	-.101	-.042	.662	3.5 ± 1.13	
他の審判員と大きな誤差がないか気になる	.758	.032	.094	-.003	.646	3.8 ± 1.07	
採点規則が難しく不安を感じる	.688	-.114	.129	.052	.537	3.6 ± 0.99	
正しい採点が出来ているか気になる	.674	.011	.220	-.055	.621	4.0 ± 1.02	
審判活動に対する魅力より不安の方が多い	.660	-.114	-.131	.093	.398	3.1 ± 1.06	
第2因子：活動への意欲 (α=.813)							
審判活動を通して、自分自身のスキルや能力が身につく	.052	.763	.014	.012	.604	4.0 ± 0.92	
審判活動を通じて、体操競技に関わることが出来る	.001	.762	.065	.011	.633	4.0 ± 1.00	
選手の演技を近くで見れる、審判をすることに魅力を感じる	.015	.744	.004	.012	.560	3.8 ± 1.07	
審判活動をすることで、人間関係の幅が広がる	-.039	.653	.130	.058	.521	3.7 ± 1.00	
審判依頼があれば、どの試合でも審判活動をやっても良いと思っている	-.128	.582	-.049	-.035	.320	3.3 ± 1.15	
講習会・勉強会などの開催が充実していると感じている	.076	.424	-.123	-.002	.152	3.1 ± 1.01	
第3因子：参加・環境 (α=.750)							
審判を引き受ける時、周囲の協力は大きく影響する	-.034	-.048	.823	-.044	.619	3.9 ± 0.98	
審判活動を行う上で、周囲の理解や協力は大きく影響する	-.062	.033	.694	-.006	.475	3.8 ± 0.95	
審判として責任をもって、採点業務に取り組んでいる	-.144	.039	.599	.054	.348	4.3 ± 0.90	
審判活動は緊張する	.299	-.074	.496	-.069	.413	3.9 ± 1.02	
定期的に審判活動を行っていないと採点が出来なくなる	.163	.008	.414	.093	.266	3.7 ± 1.02	
第4因子：報酬・見返り (α=.706)							
審判謝礼が少ない	-.059	-.064	.075	.883	.804	3.4 ± 1.11	
仕事量に対しての見返りが少ない	.056	-.054	-.034	.849	.716	3.1 ± 1.01	
審判手当は、多ければ多いほどやる気に繋がる	.057	.229	-.028	.493	.291	3.6 ± 1.09	
累積寄与率 (%)	22.7	36.8	45.8	51.1			
因子間相関							
F1							
F2	.109						
F3	.370	.468					
F4	-.060	.007	.097				

1) 性別と審判活動を左右する要因との関係

性別と因子得点の平均の比較を行った。その結果を、表 3 に示した。全ての因子間において違いが認められた。

「採点への不安」因子に対して、女性の方が採点業務に対して不安に感じている傾向が高いことが明らかになった。この結果から、男女間の種目の違いや採点方法が異なる点にも着目すべきであると考えられる。例えば、女子種目の平均台とゆかは、技の出来栄だけでなく、芸術的な演技を行うことが求められており、演技の構成と振り付けも評価の対象となる。

表3. 性別と審判活動を左右する要因

	男性 (n=271)	女性 (n=275)	t値	P値
	Mean ± SD	Mean ± SD		
採点への不安	20.3 ± 4.96	21.9 ± 4.98	-3.700	.000
活動への意欲	21.4 ± 4.83	22.5 ± 3.91	-2.921	.004
参加・環境	18.9 ± 3.47	20.2 ± 3.31	-4.454	.000
報酬・見返り	10.5 ± 2.75	9.8 ± 2.51	3.341	.001

p < .05

採点をする審判員の感性によっても減点基準が異なる。距離や時間のように、数値で測ることのできない部分は採点しにくい部分である。芸術性という女子種目特有な減点項目があるため、男性審判員と比べると、女性審判員は採点に対して不安傾向が高いと推察できる。

また、「参加・環境」因子に対して、男性よりも女性の方が、審判活動を引き受ける際に、周囲の協力は大きく影響していると考えられる割合が高いことが明らかになった。一般的に、育児や家事などは女性が中心となってやっている場合が多い。そのため、審判を引き受ける際には、自分の意思だけでなく、子どもを預けたり家事などの仕事を調整するなどといった周囲の協力は必要になってくる。審判活動を行う環境を整えることも重要だと言える。

2) 審判資格と審判活動を左右する要因との関係

審判活動を左右する要因は、審判資格の違いによってどのように異なるかを検討するため、「審判資格」を独立変数、「審判活動を左右する要因」の因子得点を従属変数とし、一元配置分散分析を行った。その結果を、表4に示し、全ての因子において違いが認められた。

体操競技の審判員は、審判資格によって審判可能な大会が決められている。3種審判員は、県内での試合でしか審判を行うことはできないが、2種審判員は県外での試合でも審判が可能となり、1種審判員になれば、全国大会での審判が可能となる。審判資格が上位の審判員の方が、審判依頼の数も多くなり、それに伴って県外や地方の試合へ出ていく機会も多くなり、審判活動に対しても負担が出てくる推察できる。

「参加・環境」因子に対して、審判資格が上位の審判員の方が、審判資格が下位の審判員よりも、審判活動を行う際、周囲の協力は大きく影響していると考えられる割合が高いことが明らかになった。この結果から、県内の試合であれば1日で終わる審判業務も、県外の試合になると、1泊2日や長期での審判業務となり、審判を引き受けるにしても、仕事の調整や家族や周囲の協力が無いと引き受けられない場合が出てくると考えられる。

また、「報酬・見返り」因子に対して、3種審判員よりも1種審判員または2種審判員の方が高い値を示しており、審判資格が上位の方が、報酬・見返りは多い方がいいと考える人の割合が高いということが明らかになった。審判資格が上位の審判員には、地方での試合の負担や責任等を考えると、その仕事量に見合った報酬や見返りは必要だと感じる。また、3種審判員は、報酬や見返りを求めているというよりも、活動への意欲を上げ、採点への不安が少なくなるような取り組みを増やしていくこと必要であり、資格のレベルアップに繋がっていくと言える。

3) 審判回数と審判活動を左右する要因との関係

審判活動を左右する要因は、審判資格の違いによってどのように異なるかを検討するため、「審判回数」を独立変数、「審判活動を左右する要因」の因子得点を従属変数とし、一元配置分散分析を行った。その結果を表5に示し、「活動への意欲」以外の因子においては、違いが認められた。

表4. 審判資格と審判活動を左右する要因

	1種審判員 (n=178)	2種審判員 (n=213)	3種審判員 (n=156)	F値	P値	多重比較
	Mean±SD	Mean±SD	Mean±SD			
採点への不安	19.6±5.44	21.9±4.86	21.8±4.33	12.8	.000	①<② ①<③
活動への動機	22.4±4.13	22.2±4.06	21.2±5.10	3.2	.042	①>③
参加・環境	20.8±3.09	19.5±3.39	18.1±3.37	27.5	.000	①>② ①>③ ②>③
報酬・見返り	10.5±2.69	10.3±2.72	9.5±2.43	6.8	.001	①>③ ②>③

多重比較の①、②、③は、それぞれ1種審判員、2種審判員、3種審判員を示す。p<.05

表5. 審判回数と審判活動を左右する要因

	審判回数無群 (n=174)	審判回数低群 (n=192)	審判回数高群 (n=180)	F値	P値	多重比較
	Mean±SD	Mean±SD	Mean±SD			
採点への不安	21.7±4.20	22.4±4.80	19.3±5.46	20.7	.000	①>③ ②>③
活動への意欲	21.5±4.75	21.8±4.28	22.6±4.19	2.8	.063	
参加・環境	18.0±3.33	20.0±3.35	20.5±3.14	30.3	.000	①<② ①<③
報酬・見返り	9.6±2.61	10.3±2.61	10.5±2.66	6.5	.002	①<② ①<③

多重比較の①、②、③は、それぞれ審判回数無群、審判回数低群、審判回数高群を示す。p<.05

審判回数は中央値をもとに、審判回数 0 回を審判回数無群 (n=174)、審判回数 1~3 回を審判回数低群 (n=192)、審判回数 4 回以上を審判回数高群 (n=180) の 3 群に分類した。

「採点への不安」因子に対して、審判回数高群よりも、審判回数無群または審判回数低群の方が、採点に対して不安に思っている傾向が高いことが明らかになった。本研究では、審判回数無群の割合が 31.9% であったことから、資格を取得したものの、1 度も審判活動を行っていない審判員も数多くいる。審判回数を重ねることで、採点への不安は少しずつ解消されると推察できる。審判資格を取得した後の審判員は、実際の試合において審判活動の機会が少ない。経験の少ない審判員に対して、試合に近い形式での練習会で審判を行ったり、講習会等で自己の能力を高められるような環境を作っていくことは、今後必要だと言える。

また、「報酬・見返り」因子について、審判回数無群よりも審判回数低群または審判回数高群の方が、報酬や見返りは多い方がいいと考えている人の割合が高いことが明らかになった。このことから、審判としての活動に対する仕事量と報酬や見返りの面が見合っていないことが推察できる。報酬が高ければ、審判員としてのモチベーションが上がるということも考えられるので、報酬の面では、改善または工夫が必要だと言える。

3. 審判活動における今後の見通しについて

表 6 は、審判活動における今後の見通しについての単純集計である。

審判活動における今後の見通しについては、「継続的に審判活動を行いたい」、「審判としての知識・技能を高めたい」、「審判としての知識・技能を高めたい」、「審判としての知識・技能を高めたい」など、今後の審判活動については意欲的に捉えている傾向が高いことが明らかになった。

また、「勉強会や講習会への参加したい」と、自己能力向上への意欲が高いことも明らかになった。

現在行われている勉強会のほとんどが、審判員同士が有志で集まり勉強会を開催しており、体操協会が運営して行っている場合は少ない。今後、計画的に審判員の育成や質の向上を考えていくのであれば、講習会や研修会の充実を図り、審判員のスキルアップや育成に関しての環境を整えていくことが重要であると言える。

表 6. 審判活動の見通しについて

項目	平均	標準偏差
体操競技に携わることが出来るから	4.0	± 1.08
競技力向上に役立てることが出来るから	3.9	± 1.13
審判としての知識・技能（自己スキル）を高めたいから	3.7	± 1.13
とりあえず審判資格だけは継続・保有していきたい	3.4	± 1.25
指導をする時に自信をつけたいから	3.4	± 1.27
審判活動が好きだから（審判にやりがいを感じる）	3.1	± 1.16
審判資格がないと、審判（帯同）が出来ないから	3.0	± 1.35
審判員同士の出会いや交流があるから	2.9	± 1.24
立場上（仕事上）仕方がなく	2.7	± 1.30
審判員として社会的な信頼を得たいから	2.5	± 1.10
就職または仕事に有利になるから	2.0	± 1.12

IV. 結語

1. 結論

体操競技公認審判員の審判活動における現状において、審判活動を左右する要因は、「採点への不安」「活動への意欲」「参加・環境」「報酬・見返り」の 4 因子で構成されていることが明らかになった。

「採点への不安」は、女性の方が採点に対して、不安に感じている傾向が高いことが明らかになった。また、審判資格がより下位の審判員、または審判回数が少ない審判員の方が、採点に対して不安を感じている傾向が高いことが明らかになった。

「活動への意欲」は、3 種審判員よりも 1 種審判員の方が高い値を示しており、1 種審判員は自身の経験から、審判活動を行うことで、自分自身のスキルの向上や審判活動への意欲に繋がるということが明らかになった。

「参加・環境」は、審判資格が上位の審判員、または審判回数が多い審判員の方が、審判活動を行う際、周囲の協力は大きく影響すると考える割合が高いことが明らかになった。

「報酬・見返り」は、審判資格が上位の審判員、または審判回数が多い審判員の方が、報酬や見返りは多い方がいいと感じている人の割合が高いことが明らかになった。

2. 実践的示唆

調査結果および考察を踏まえて、体操競技における審判育成の取り組みとして、3つの実践的示唆を検討した。全てが今すぐに実践可能なことではないが、一つの可能性として捉えていただきたい。

1) 審判講習会の開催回数の充実

まず提案したいのは、審判講習会の開催回数の充実である。現在は、各都道府県で、年に1度開催される審判講習会があるが、それ以外での講習会としての取り組みは非常に少ない。そこで、各都道府県で開催する審判講習会の開催を年2回に増やすことを提案したい。

審判講習会の開催を増やすことで、審判としての知識や審判能力の向上に繋がるだけでなく、審判員同士の情報交換の場が広がると考えられる。現役審判員の満足度を高めることはもちろんであるが、これから審判を始めるきっかけの導入部分としても非常に大切である。審判の存在や役割をきちんと伝えていくことも大切であり、審判活動に興味を抱かせ、審判活動への意欲を高めることも重要であると考えられる。

2) 審判実技研修会の導入

審判の経験回数や取得している資格にかかわらず、審判員は少なからず採点への不安を抱えている。そこで、審判員の採点への不安を軽減するため、審判実技研修会の導入を提案したい。

青山(2015)は、サッカー競技において、講義形式が中心の講習会では補えない面を、審判実技研修会を導入し、実際に選手の演技を見ながら採点の勉強を行ない、審判員として必要な実践的なスキルの習得を実践していると報告している。体操競技でも、実技研修会を導入することで、審判員の採点技術の向上や、実践的なスキルの習得に繋がり、採点への不安が解消するのではないかと考えられる。

現在行われている審判講習会は、採点規則の変更箇所の通達、または今後の採点指針の伝達などの講義形式が中心で、採点練習や実技研修を行う機会が少ない。試合以外で、採点練習をする機会を作ることが重要であると考えられる。そこで、実技研修会の方法として、審判員がクラブチームや大学・高校への練習場所に出向き、選手の演技を採点することで、実際に選手の演技を見ながらの採点練習ができ、経験を積むことができる。また、選手にはどの箇所の減点が多いかなどを伝えることで、選手は審判員にどう見られているかを確認できる機会にもなり、両者とも貴重な機会となる。審判実技研修会は、採点への不安を軽減するだけでなく、審判としての経験を重ねる重要な機会にもなり、審判育成にも繋がる取り組みだと言える。

3) 審判活動を行う上での環境整備について

最後に、審判活動に参加しやすい環境を作り出し、活動への意欲が高まるような整備をしていくことが重要である。そこで、審判活動を行う上での環境の整備として、2つ提案したい。

1つ目は、報酬の改善である。審判資格によって報酬に差をつけることや、負担の多い県外での試合では、仕事量に見合った報酬にするなどの検討が望ましいと言える。報酬が今よりも改善されることで、審判活動への意欲は上がると考えられる。

2つ目は、育児中の審判員も安心して審判活動ができるように、試合会場内に託児所を設置し、育児期間中でも審判ができる環境を作ることである。託児所を設置することで、育児中でも体操競技から離れることなく、審判としても継続的に競技に関わることができると考えられる。審判員の確保や継続といった観点からも、託児所の設置は重要な取り組みになると言える。

以上の3つの提言が、どれだけ実現可能かはわからないが、今後は、審判員にも目を向け、選手育成と審判育成が同時に進んでいくことを望む。また、今よりも体操競技の普及・発展に繋がっていくことに期待したい。

V. 参考文献

- 1) 金子明友(1974). 体操競技のコーチング.大修館書店.Pp.515
- 2) 金子明友(2002). わざの伝承.明和出版. pp.430-437
- 3) 青山健太(2015). 日本におけるサッカー審判員育成システムに関する研究. 愛知学院大学教養部紀要 第62巻第4号:43-62
- 4) 日本体操協会(2017). 採点規則女子 2017年版. 日本体操協会

全国中学校体育大会における観戦者と開催効果に関する研究

秋吉 遼子（東海大） 西 葉月（東海大学体育学部一般体育研究室） 萩 裕美子（東海大）
松浪 稔（東海大） 吉原 さちえ（東海大） 恩田 哲也（東海大） 伊藤 栄治（東海大）
大津 克哉（東海大）

1. 緒言

メガスポーツイベント開催を控えるわが国では、スポーツイベントに関する研究知見が蓄積されてきている。その中でも、スポーツイベントの観戦者（e.g., 押見・原田, 2017）や開催地域に対する効果（e.g., 山口ら, 2018）について注目が集まっている。しかし、わが国において毎年開催されている全国中学校体育大会等の生徒が出場する大会に関しては、全国中学校体育大会の成立と展開（中澤, 2017）、全国中学校体育大会を主催している日本中学校体育連盟に着目した研究（中澤, 2015, 2016）等があるが、研究知見が蓄積されているとは言い難い。全国中学校体育大会とは、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身ともに健康な中学校生徒を育成するとともに、生徒相互の親睦をはかるため、昭和54年の文部省通知により始められた大会である（日本中学校体育連盟事務局, 2016）。しかし、「ブラック部活」という言葉も使われるようになり、運動部活動のあり方が世間から注目されている昨今、上記のような目的で開催され始めた全国中学校体育大会に興味を持ち、会場に来ている観戦者の特性を明らかにすること、そして、地域に対する効果の可能性を模索することは意義があると考えられる。本研究の目的は、全国中学校体育大会の観戦者の特性と開催効果を明らかにすることである。

2. 研究方法

2017年8月17日から25日に九州で行われた平成29年度全国中学校体育大会（夏季大会）16競技のうち8競技の会場において、観戦者に対し質問紙調査を実施した（ $n=1,159$ ）

表1. 競技会場別（県別）の回収数

柔道 (福岡県)	剣道 (佐賀県)	陸上競技 (熊本県)	ソフトテニス (長崎県)
88	100	201	205
卓球 (大分県)	バレーボール (宮崎県)	水泳 (鹿児島県)	バスケットボール (沖縄県)
117	65	63	320

（表1）. 8競技とは、柔道、剣道、陸上競技、ソフトテニス、卓球、バレーボール、水泳、バスケットボールであり、各々の県から1競技ずつ、競技特性を考慮しながら選出した。

調査項目は、スポーツイベントに関する先行研究を参考に、情報入手方法、観戦目的、同伴者（同伴人数）、宿泊の有無（宿泊数）、支出（7項目）、観光行動、大会評価（8項目）、再訪意図、個人的属性（性別、年齢、婚姻、居住地、職業）、全国中学校体育大会に関する意見・要望（自由記述）を設定した。

3. 結果

サンプルの性別は、男性が43.5%（502名）、女性が56.5%（653名）である。年代は、40代（46.6%）が最も多く、次いで、30代（14.8%）、50代（12.7%）であり、30代～50代で7割以上を占めている。居住地は、県内が26.9%（307名）、県外が73.1%（836名）となっている。職業は、会社

員が 28.7% (328 名) で最も多く、次いで、主婦が 18.4% (210 名)、公務員が 14.3% (164 名)、学生が 12.1% (138 名) である。

全国中学校体育大会の情報の入手先は、「中学校の先生から」(39.2%) が最も多く、次いで、「住んでいる都道府県の中学校体育連盟」(27.7%)、「日本中学校体育連盟」(18.2%) である。観戦して何日目か尋ねたところ、「1 日目」が 47.3% (516 名) で最も多く、次いで、「2 日目」が 32.2% (351 名)、「3 日目」が 16.4% (179 名) である。観戦目的は、「家族の応援」(45.2%, 522 名) が最も多く、次いで、「引率」(20.5%, 237 名)、「興味があるから」(17.6%, 204 名)、「知人の応援」(17.2%, 199 名) である。「近くに住んでいるから」と言う人は、6.1% (71 名) と少ないことが明らかになった。全国中学校体育大会の開催地域における大会の情報・広報については、改善の余地があると考えられる。同伴者について、「家族・親戚」が 47.4% (547 名) で最も多く、次いで、「その他」が 29.7% (342 名)、「友人」が 24.4% (281 名) である。「その他」には、学校関係者、保護者、生徒、チームという意見がみられる。「ひとりで」観戦している人は約 1 割と少ない。

宿泊は、「会場がある市町村内に泊まる」が 47.9% (549 名) で最も多く、次いで、「泊まらない(日帰り)」が 28.4% (326 名)、「会場がある県内に泊まる」が 21.2% (242 名) である。支出について、交通費は「30,000～50,000 円未満」(24.9%) が最も多く、次いで「50,000～100,000 円未満」(24.7%) であった(表 2)。宿泊費は「10,000～30,000 円未満」(40.8%) が約 4 割を占め、最も多かった。ツアー代金は、他の支出に比べると高い傾向にあり、「50,000～100,000 円未満」(40.2%) が最も多かった。飲食代金、観光費用、お土産代金、その他は、「10,000～30,000 円未満」が約半数か半数以上を占め、圧倒的に多かった。

表 2. 支出

	交通費	宿泊費	ツアー代金	飲食代金	観光費用	お土産代金	その他
1,000円未満	3.8%	0.2%	0.3%	2.7%	1.7%	0.6%	1.5%
1,000～5,000円未満	10.9%	2.0%	1.6%	16.6%	10.8%	7.4%	9.2%
5,000～10,000円未満	5.3%	6.0%	1.0%	12.9%	21.6%	13.8%	21.5%
10,000～30,000円未満	15.8%	40.8%	3.9%	49.6%	50.0%	58.4%	49.2%
30,000～50,000円未満	24.9%	27.2%	8.5%	13.4%	9.1%	11.9%	9.2%
50,000～100,000円未満	24.7%	18.0%	40.2%	3.9%	4.0%	6.4%	6.2%
100,000～200,000円未満	12.0%	4.2%	29.4%	0.8%	2.8%	1.1%	1.5%
200,000円以上	2.5%	1.6%	15.0%	0.2%	0.0%	0.4%	1.5%
平均	48,972円	39,342円	123,479円	15,997円	16,538円	18,379円	20,204円

すでに行った(行なった)観光行動(複数回答)について、最も多かったのは「ショッピング」の 25.9% (259 名) であり、次いで、「食べ歩き」の 23.2% (232 名) である(表 3)。今後行く予定(行な

表 3. 観光行動

	すでに行った(行なった)		今後行く予定(行なう予定)	
	人数	%	人数	%
温泉	129	12.9%	14	1.4%
歴史文化施設	138	13.8%	22	2.2%
美術館・博物館	29	2.9%	12	1.2%
海・湖・川・山等	78	7.8%	18	1.8%
ショッピング	259	25.9%	16	1.6%
ナイトスポット・歓楽街	130	13.0%	9	0.9%
食べ歩き	232	23.2%	22	2.2%
スポーツ施設	89	8.9%	8	0.8%
その他	81	8.1%	5	0.5%

う予定)で最も多かったのは、「歴史文化施設」と「食べ歩き」の2.2%(22名)である。「ショッピング」や「食べ歩き」等の気軽に行なうことができる観光行動が人気であることがうかがえる。

大会の評価について、総体的に評価は高いと言える(図1)。中でも「スタッフの対応はよかった」が最も評価が良かった(「当てはまる」もしくは「やや当てはまる」と回答している人の割合が多い)。本大会におけるスタッフとは、競技役員(主に中学校の教員)と生徒役員(ほぼ全員が中学生)のことである。次いで、評価が良かったのは、「大会全体を通してよかった」、「大会運営はうまくいった」であることが明らかになった。

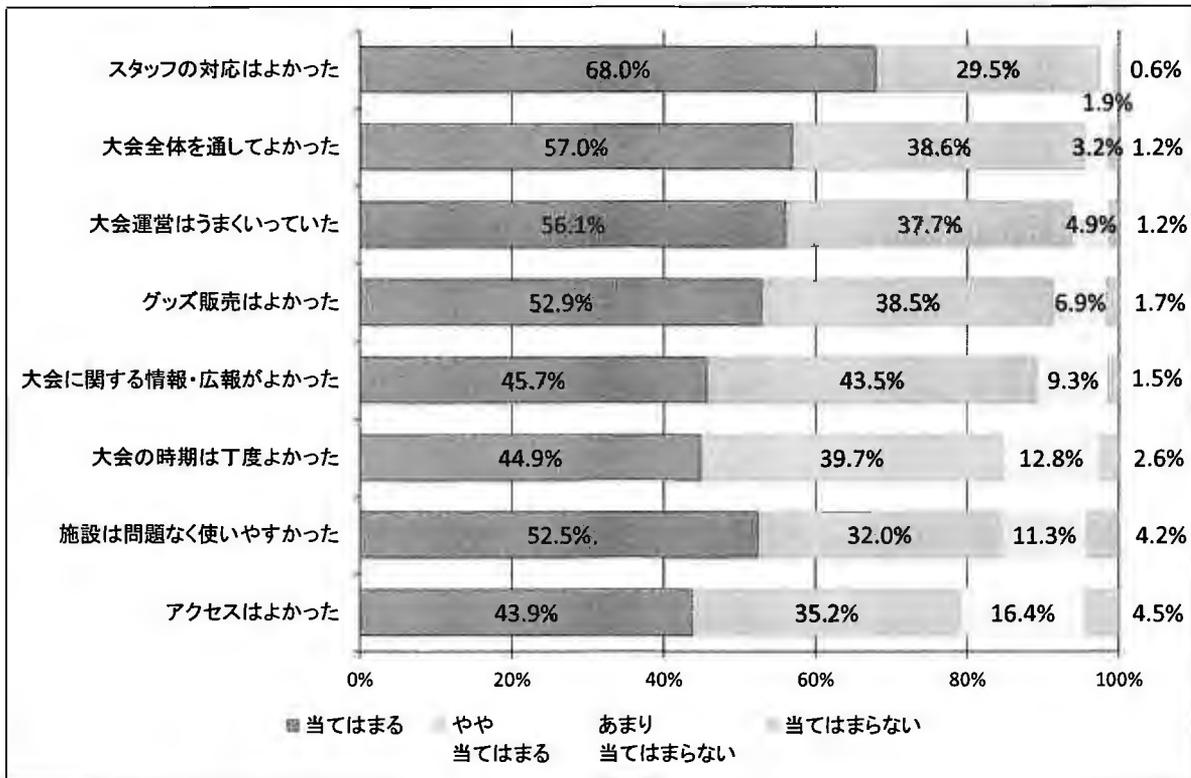


図1. 大会評価

再訪意図について、「そう思う」が49.6%(507名)で最も多く、次いで、「少しそう思う」が39.8%(407名)である(図2)。約9割の人が、今後、会場がある県を休暇や旅行で訪れたいと思っていることが明らかになった。

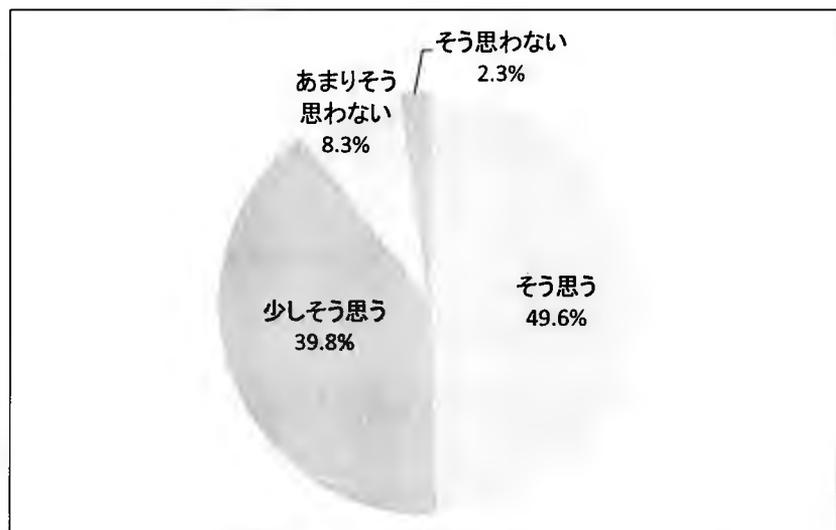


図2. 再訪意図

4. 結果のまとめ

本研究の目的は、全国中学校体育大会の観戦者の特性と開催効果を明らかにすることであった。観戦者に対し質問紙調査を実施し、単純集計を行った結果、サンプルは平成29年度全国中学校体育大会(夏季大会)に出場した中学生の家族や親戚が多い傾向にあり、近隣住民は1割にも満たなかった。ま

た、会場がある市町村内に泊まる観戦者が約半数おり、飲食代金、観光費用、及びお土産代金等も、10,000～30,000円程支出している観戦者が多くみられた。また、ショッピングや食べ歩きを行っている観戦者がいることから、開催地において経済的効果があることが推察される。大会の評価については総体的に高かった。また、約9割の観戦者が今後、会場がある県を休暇や旅行で訪れたいと感じていることから、全国中学校体育大会の開催が開催地域に良い影響を及ぼす可能性が示唆された。

引用文献

- 中澤篤史 (2015) 中学校体育連盟の歴史に関する基礎的研究. 日本体育学会第 66 回大会体育社会学専門領域発表論文集, 23 : 71-76.
- 中澤篤史 (2016) 全国中学校体育連盟の形成過程. 日本体育学会第 67 回大会体育社会学専門領域発表論文集, 24 : 13-18.
- 中澤篤史 (2017) 全国中学校体育大会の成立と展開. 日本体育学会第 68 回大会体育社会学専門領域発表論文集, 25 : 53-58.
- 日本中学校体育連盟事務局 (2016) 公益財団法人日本中学校体育連盟について.
- 押見大地・原田宗彦 (2017) 国際的スポーツイベントの開催が観戦者の行動意図に及ぼす影響：イベントにおける快感情、イメージフィット、都市イメージに着目して. スポーツマネジメント研究, 9 (2) : 3-18.
- 山口志郎・押見大地・福原崇之 (2018) スポーツイベントが開催地域にもたらす効果：先行研究の検討. 体育学研究, 63 (1) : 13-32.

—編集後記—

日本体育学会第 69 回大会体育社会学専門領域発表論文集第 26 号をお届け致します。ご投稿をいただきました先生方、ありがとうございました。

26 年も続いた本論文集も最終号となります。次回学会大会からは、おそらくは各発表あたり 2 ページから 4 ページものの発表抄録集になる見込みです。

はて、第 1 号はどこの学会大会のときのものなのか？調べてみる。なるほど、1993（平成 5）年大会、大阪国際交流センター他のときのもののよう。小生もその年の大会では発表しているはず。しかし手元に発表論文集がない…。あるのは、第 3 号（群馬大学大会）から。なぜだろう…？こうなると、ぜひとも第 1 号を入手したくなってしまふ。

手元にある最古版、第 3 号の巻頭言には当時の専門分科会会長であられた糸野豊先生が寄稿いただいている。「本論文集の内容は、発表半年前に作成した大会号抄録集原稿に比べ、より詳しく、しかも新しい正確な内容であることから、より資料価値の高いものといえます」とされている。確かに、と首肯してしまう。今回発表しない小生が言うのもおこがましいが、本論文集への投稿は、「書きながら考える」、貴重な契機であったように思う。終わるのか、個人的には少し残念でもある。

近々、本専門領域独自の「機関誌」が誕生する予定。これもまた個人的な思いであるが、近接の学会誌であるスポーツ社会学研究、さらには、体育学研究との差別化がどう図られることになるのか、楽しみである。いや、楽しみにしている場合ではない。専門領域の構成員として参画しなくては。

26 年の長きにわたり、本論文集の作製にご尽力いただいたすべての皆様に、この期をお借りして心より御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

（谷口 勇一）

発表論文集 編集委員

＜委員長＞ 前田 博子（鹿屋体育大学） 谷口 勇一（大分大学）

日本体育学会 第 69 回大会 <徳島大学>

体育社会学専門領域 発表論文集 第 26 号

2018 年（平成 30 年）8 月 3 日 印刷

2018 年（平成 30 年）8 月 3 日 発行

発行者 菊 幸一（体育社会学専門領域代表）

発行所 日本体育学会 体育社会学専門領域

事務局 〒352-8558 埼玉県新座市北野 1-2-26

立教大学コミュニティ福祉学部 松尾哲矢研究室内

